

第2章 事業別状況

1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、令和元年度末で98.1%（厚生労働省医薬・生活衛生局水道課調べ）となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、全ての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

II 現状と課題

1. 水道事業の持続的経営の確保

(1) 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれることや、職員数が減少する中で技術の継承が課題となっているなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

(2) 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上や給水人口減少に対応した資産規模の適正化等が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。このような状況の中、総務省では平成30年1月より、水道事業の持続的な経営の確保に向けた方策等の検討のため、「水道財政のあり方に関する研究会（以下「研究会」という。）」を開催してきたところであり、この研究会報告書においては、中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化が必要であるとした上で、当面取り組むべき方策として「「水道広域化推進プラン」による広域化の推進」と「適切なアセットマネジメントに基づく着実な更新投資の促進」について提言を受けた。

この研究会の報告も踏まえ、総務省では「平成31年度の公営企業等関係主要施策に関する留意事項について」（平成31年1月25日付総務省自治財政局公営企業課・公営企業経営室・準公営企業室事務連絡）を発出し、「水道事業の持続的な経営の確保のための方針」を示し、①「水道広域化推進プラン」による広域化の推進、②アセットマネジメントの充実、③着実な更新投資の促進、④料金収入の確保、⑤民間活用の推進、⑥ICT、IoT等の先端技術の活用に積極的に取り組むことを要請している。

2. 広域化の推進

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業体自らが果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。こうした中、広域化はスケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できることから、総務省・厚生労働省が連名で「「水道広域化推進プラン」の策定について」（平成31年1月25日付総財第85号・生食発第0125第4号総務省自治財政局長・厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知）を発出し、今後の多様な広域化方策の更なる推進のため、令和4年度までの「水道広域化推進プラン（以下「プラン」という。）」策定を都道府県に要請した。水道事業の広域化に関する地方財政措置としては、令和元年度より、プランの策定に要する経費及びプランに基づく事業に要する経費に対して地方財政措置を講じている。

プランは多様なパターンの広域化シミュレーションを行い、比較・検討し、中長期的な未来を見据え、持続的な経営の確保に向けた各都道府県における議論を深めることを目的としており、これまでの広域化の検討体制も基本としつつ、全ての関係部局と全市町村等による幅広い方策検討が期待される。

3. 経営戦略の策定・改定

経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、平成31年3月、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を策定し、全ての事業について令和2年度までの策定とともに、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの見直しを要請している。

4. 簡易水道事業の経営基盤強化

簡易水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から令和元年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請し、人口3万人以上の市区町村については、取組に大幅な進捗が見られたが、一方で、人口3万人未満の市区町村においては、取組に差異が見られた。そのため、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付総財公第9号総務大臣通知）により、新たに令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、更なる取組の推進を要請している。

また、給水人口が小規模で経営基盤が脆弱な場合が多い簡易水道事業について、経営基盤を強化し、持続的な運営を確保していくため、平成19年度から平成28年度まで（一定の条件を満たす団体は令和元年度まで）、期限を区切って簡易水道事業の統合が推進されてきたが、総務省においては、高料金対策及び統合前の建設改良に係る地方財政措置について、10年間（6年目以降段階的に縮減）の激変緩和措置を講じている。

一方で、地理的条件から施設の統廃合が困難である事業など、統合前後で経営の実態が簡易水道事業から大きく変化がないにもかかわらず、財政措置は統合前と比較して限定的となることもあり、経営状況が厳しい事業の存在が指摘されており、総務省において、令和2年2月に「旧簡易水道事業等の経営に関する研究会（座長：石井晴夫東洋大学名誉教授）」を設置し、旧簡易水道事業の持続的な経営を確保する方策等について検討を行った。

本研究会での議論も踏まえ、令和3年度から旧簡易水道地域の給水人口比率や経営条件が一定の要件に該当する事業について、旧簡易水道施設の建設改良に対する地方財政措置を講じている。併せて、令和3年4月の新過疎法の施行に伴い、過疎対策事業債及び辺地対策事業債の対象施設に旧簡易水道施設が追加された。

Ⅲ 令和2年度決算の概況

1. 事業数及び経営規模

令和2年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は1,794事業で、前年度（1,856事業）に比べ62事業減少している。

このうち上水道事業は1,320事業で、前年度（1,321事業）に比べ1事業減少している。簡易水道事業は474事業で、前年度（535事業）に比べ61事業減少している。事業数減少の主な原因は、広域化及び上水道事業と簡易水道事業の統合等によるものである。

上水道事業のうち末端給水事業は1,251事業で、前年度（1,252事業）に比べ1事業減少している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は364事業で29.1%、1.5万人以上3万人未満の事業は252事業で20.1%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は49.2%となっている。経営主体別にみると、都県営4事業、指定都市営19事業、市営664事業、町村営510事業及び企業団営等54事業となっている。用水供給事業は69事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（69事業）と同数となっている。これを経営主体別にみると、府県営21事業、指定都市営1事業、市営1事業及び企業団営等46事業（建設中2事業を含む。）となっている。

簡易水道事業は法適用企業が96事業で、前年度（53事業）に比べ43事業増加している。経営主体別にみると、指定都市営2事業、市営49事業、町村営44事業及び一部事務組合営等1事業となっている。一方、法非適用企業は378事業（建設中1事業を含む。）で、前年度（482事業）に比べ104事業減少している。経営主体別にみると、市営30事業、町村営347事業（建設中1事業を含む。）及び一部事務組合営等1事業となっている。（第1表）

第1表 水道事業数（令和2年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口規模区分	上水道事業													簡易水道事業					合計	
	末端給水事業									用水供給事業				法適用		法非適用				
	都及び指定都市	30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中	建設中	計		
2年度 (構成比)(%)	20 (1.6)	50 (4.0)	77 (6.2)	86 (6.9)	198 (15.8)	204 (16.3)	252 (20.1)	364 (29.1)	-	1,251 (100.0)	67 (97.1)	2 (2.9)	69 (100.0)	96 (20.3)	-	377 (79.5)	1 (0.2)	474 (100.0)	1,794 (100.0)	
前年度比較	事業数	20	50	76	88	198	199	259	362	-	1,252	67	2	69	53	-	481	1	535	1,856
	増減数	-	-	1	△ 2	-	5	△ 7	2	-	△ 1	-	-	-	43	-	△ 104	-	△ 61	△ 62
	増減率(%)	-	-	1.3	△ 2.3	-	2.5	△ 2.7	0.6	-	△ 0.1	-	-	-	81.1	-	△ 21.6	-	△ 11.4	△ 3.3

(注) 稼働中の事業数には、想定企業会計（用水供給事業1事業、簡易水道事業7事業）を含む。

イ 経営主体別事業数

供給形態別	経営主体	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合計		
		R1	R2	増減	R1	R2	増減	R1	R2	増減	R1	R2	増減	R1	R2	増減	R1	R2	増減
上水道事業	末端給水事業	4	4	-	19	19	-	667	664	△ 3	508	510	2	54	54	-	1,252	1,251	△ 1
	用水供給事業	21	21	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	(2)	(2)	-	(2)	(2)	-
	計	25	25	-	20	20	-	668	665	△ 3	508	510	2	100	100	-	1,321	1,320	△ 1
簡易水道事業	法適用	-	-	-	-	2	2	20	49	29	32	44	12	1	1	-	53	96	43
	法非適用	-	-	-	2	-	△ 2	105	30	△ 75	374	347	△ 27	1	1	-	482	378	△ 104
	計	-	-	-	2	2	-	125	79	△ 46	406	391	△ 15	2	2	-	535	474	△ 61
合計		25	25	-	22	22	-	793	744	△ 49	914	901	△ 13	102	102	-	1,856	1,794	△ 62

(注) () 書は建設中の事業数で内数である。

ウ 経営主体別事業数

		法適用企業	法非適用企業	合計	
水道事業 (1,794)	上水道事業 (1,320)	都道府県営	25	-	25
		指定都市営	20	-	20
		市営	665	-	665
		町村営	510	-	510
		企業団営等	100	-	100
		(小計)	1,320	-	1,320
簡易水道事業 (474)		都道府県営	-	-	-
		指定都市営	2	-	2
		市営	49	30	79
		町村営	44	347	391
		一部事務組合営等	1	1	2
		(小計)	96	378	474
(合計)		1,416	378	1,794	

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、令和2年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は123,294千人（末端給水事業122,329千人、簡易水道事業965千人）で、前年度の123,835千人（末端給水事業122,345千人、簡易水道事業1,490千人）に比べ541千人、0.4%減少している。また、行政区域内人口126,654千人（住民基本台帳人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は97.3%で、前年度（97.4%）に比べ0.1ポイント減少している。

令和2年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は17,954百万m³で、前年度（17,872百万m³）に比べ82百万m³、0.5%増加しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は13,450百万m³で、前年度（13,383百万m³）に比べ67百万m³、0.5%増加している。給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均299ℓで、前年度（295ℓ）に比べ4ℓ、1.4%増加している。（第2表-1）

第2表-1 現在給水人口及び有収水量等の推移

項目 年度	行政区域 内人口 (A) (千人)	現在給水 人口 (B) (千人)	公営企業水道普 及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万m ³)			1人当たり 年間有収水量 (m ³)	1人当たり1日平均有収水量 (ℓ)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
H28	127,907	124,404	97.3	18,059	13,194	331	108.72	298	297	298
H29	127,707	124,232	97.3	18,137	13,327	228	109.11	299	298	299
H30	127,444	124,019	97.3	17,968	13,283	199	108.71	298	296	299
R1	127,138	123,835	97.4	17,872	13,202	181	108.07	295	293	296
R2	126,654	123,294	97.3	17,954	13,329	121	109.09	299	295	301

(注) 1. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。
2. 公営企業水道普及率は、地方公共団体の経営する水道事業の現在給水人口を行政区域内人口（住民基本台帳人口）で除して算出した。

施設の状況をみると、導送配水管延長は786,951kmで、前年度（783,446km）に比べ3,505km、0.4%増加しており、配水能力は87,689千m³/日で、前年度（88,111千m³/日）に比べ422千m³/日、0.5%減少している。また、年間総配水量は19,514百万m³で、前年度（19,442百万m³）に比べ72百万m³、0.4%増加している。（第2表-2）

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	H28	H29	H30	R1	R2
		導送配水管延長 (km)	769,723 (758,122)	776,993 (765,383)	781,529 (770,247)	783,446 (772,077)
配水能力 (千m ³ /日)		89,147 (69,009)	88,894 (68,721)	88,391 (68,512)	88,111 (68,228)	87,689 (67,905)
年間総配水量 (百万m ³)		19,599 (15,067)	19,709 (15,130)	19,527 (15,045)	19,442 (14,953)	19,514 (15,018)
1日平均配水量 (千m ³ /日)		53,697 (41,279)	53,997 (41,451)	53,500 (41,221)	53,121 (40,855)	53,462 (41,145)

(注) () 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の88.6%に当たる1,587事業で、前年度（1,685事業）に比べ98事業減少しており、黒字額は3,111億43百万円で、前年度（3,578億30百万円）に比べ466億87百万円、13.0%減少している。また、赤字事業は全事業の11.4%に当たる204事業で、前年度（168事業）に比べ36事業増加しており、赤字額は251億7百万円で、前年度（193億57百万円）に比べ57億50百万円、29.7%増加している。この結果、水道事業全体の収支は2,860億36百万円の黒字で、前年度（3,384億73百万円）に比べ524億37百万円、15.5%減少している。（第3表）

第3表 経営状況

(単位：事業、億円)

区分	年度 項目	R1 (A)			R2 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,211 (88.3%)	474 (98.5%)	1,685 (90.9%)	1,213 (85.8%)	374 (99.2%)	1,587 (88.6%)	2 (△ 2.5%)	△ 100 (0.7%)	△ 98 (△ 2.3%)
黒字額		3,531	47	3,578	3,088	24	3,111	△ 444	△ 23	△ 467
赤字事業数		161 (11.7%)	7 (1.5%)	168 (9.1%)	201 (14.2%)	3 (0.8%)	204 (11.4%)	40 (2.5%)	△ 4 (△ 0.7%)	36 (2.3%)
赤字額		190	4	194	251	0	251	61	△ 4	57
総事業数		1,372	481	1,853	1,414	377	1,791	42	△ 104	△ 62
収支		3,342	43	3,385	2,837	24	2,860	△ 505	△ 20	△ 524

- (注) 1. 事業数は決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。
 3. () 書は総事業数（建設中のものは除く。）に対する割合である。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の令和2年度における総収益は3兆1,736億9百万円で、前年度（3兆2,093億20百万円）に比べ357億11百万円、1.1%減少しており、また、総費用は2兆8,899億33百万円で、前年度（2兆8,751億64百万円）に比べ147億69百万円、0.5%増加している。この結果、純損益は2,836億76百万円の黒字で、前年度（3,341億56百万円）に比べ504億80百万円、15.1%減少しており、また、総収支比率は109.8%で、前年度（111.6%）に比べ1.8ポイント低下している。また、純利益を生じた事業は1,213事業（営業中の事業の85.8%）で、前年度（1,211事業）に比べ2事業増加しており、その額は3,087億62百万円（前年度3,531億35百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は201事業（営業中の事業の14.2%）で、前年度（161事業）に比べ40事業増加しており、その額は250億86百万円（前年度189億79百万円）となっている。（第4表-1）

イ 経常損益

経常収益は3兆1,472億24百万円で、前年度（3兆1,925億38百万円）に比べ453億14百万円、1.4%減少しており、また、経常費用は2兆8,523億58百万円で、前年度（2兆8,480億12百万円）に比べ43億46百万円、0.2%増加している。この結果、経常損益は2,948億66百万円の黒字で、前年度（3,445億26百万円）に比べ496億60百万円、14.4%減少しており、また、経常収支比率は110.3%で、前年度（112.1%）に比べ1.8ポイント低下している。また、経常利益を生じた事業は1,223事業（営業中の事業の86.5%）で、前年度（1,213事業）に比べ10事業増加しており、その額は3,053億94百万円（前年度3,522億30百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は191事業（営業中の事業の13.5%）で、前年度（159事業）に比べ32事業増加しており、その額は105億28百万円（前年度77億3百万円）となっている。また、経常損失比率は0.4%で、前年度（0.3%）

に比べて0.1ポイント上昇している。なお、経常損失を生じた事業は給水人口5万人未満の事業で多くなっている。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は2億50百万円で、前年度（2億90百万円）に比べ40百万円減少しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は55百万円であり、前年度（48百万円）に比べ7百万円増加している。（第4表-1、第4表-2、第5表）

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は143事業で、前年度（117事業）に比べ26事業増加しており、その額は742億84百万円で、前年度（646億24百万円）に比べ96億60百万円、14.9%増加している。また、累積欠損金比率は2.7%で、前年度（2.3%）に比べて0.4ポイント上昇しており、給水人口5万人未満の事業で多くなっている。

なお、不良債務を有する事業は4事業で、その額は1億83百万円である。（第4表-1、第4表-2、第5表）

第4表-1 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年 度					
	H28	H29	H30	R1 (A)	R2 (B)	(B)-(A) (A)
総 収 益	3,184,880	3,227,481	3,228,855	3,209,320	3,173,609	△ 1.1
経 常 収 益	3,164,639	3,213,640	3,208,144	3,192,538	3,147,224	△ 1.4
営 業 収 益	2,794,672	2,825,858	2,818,276	2,806,827	2,721,074	△ 3.1
営業収益(受託工事収益を除く) ^(a)	2,779,649	2,812,026	2,803,876	2,792,017	2,707,403	△ 3.0
うち 料 金 収 入	2,657,058	2,687,093	2,680,447	2,669,302	2,584,102	△ 3.2
他 会 計 負 担 金	10,717	11,492	9,822	10,144	11,314	11.5
他 会 計 補 助 金	43,348	51,761	52,293	50,362	64,956	29.0
国 庫 (県) 補 助 金	4,447	4,267	3,565	3,246	22,805	602.6
長 期 前 受 金 戻 入	250,418	260,121	263,071	262,316	271,033	3.3
特 別 利 益	20,241	13,841	20,711	16,782	26,385	57.2
総 費 用	2,789,442	2,848,073	2,862,997	2,875,164	2,889,933	0.5
経 常 費 用	2,768,894	2,831,425	2,843,235	2,848,012	2,852,358	0.2
営 業 費 用	2,592,671	2,664,172	2,689,330	2,705,339	2,719,300	0.5
うち 職 員 給 与 費	308,233	308,569	303,057	302,003	304,225	0.7
減 価 償 却 費	1,008,781	1,044,124	1,054,903	1,070,954	1,091,239	1.9
支 払 利 息	161,685	152,960	140,311	127,623	116,425	△ 8.8
特 別 損 失	20,548	16,647	19,762	27,152	37,574	38.4
経 常 損 益	395,745	382,215	364,909	344,526	294,866	△ 14.4
経 常 利 益	400,736	390,084	374,604	352,230	305,394	△ 13.3
	(1,243)	(1,238)	(1,210)	(1,213)	(1,223)	0.8
経 常 損 失	4,991	7,869	9,695	7,703	10,528	36.7
	(118)	(141)	(160)	(159)	(191)	20.1
特 別 損 益	△306	△2,806	949	△10,370	△11,190	7.9
純 損 益	395,439	379,408	365,858	334,156	283,676	△ 15.1
純 利 益	401,753	387,883	379,021	353,135	308,762	△ 12.6
	(1,242)	(1,235)	(1,204)	(1,211)	(1,213)	0.2
純 損 失	6,314	8,475	13,163	18,979	25,086	32.2
	(119)	(144)	(166)	(161)	(201)	24.8
累 積 欠 損 金	68,456	61,663	65,310	64,624	74,284	14.9
	(94)	(108)	(118)	(117)	(143)	22.2
不 良 債 務	92	87	216	309	183	△ 40.8
	(2)	(3)	(3)	(2)	(4)	100.0
総 事 業 数	1,363	1,381	1,372	1,374	1,416	3.1
うち 建設中	2	2	2	2	2	0.0
経 常 収 支 比 率	114.3	113.5	112.8	112.1	110.3	—
総 収 支 比 率	114.2	113.3	112.8	111.6	109.8	—
総事業数(建設中を除く)に対する割合	8.7	10.2	11.7	11.6	13.5	—
経常損失を生じた事業数	6.9	7.8	8.6	8.5	10.1	—
累積欠損金を有する事業数	0.1	0.2	0.2	0.1	0.3	—
不良債務を有する事業数	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	—
営業収益(a)に対する割合	2.5	2.2	2.3	2.3	2.7	—
経常損失比率	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	—
累積欠損金比率	2.5	2.2	2.3	2.3	2.7	—
不良債務比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—

(注) 1. () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表-2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度					
		H28	H29	H30	R1	R2	
経常利益	都・指定都市	112,761 (20)	108,418 (19)	107,288 (20)	99,394 (19)	68,207 (18)	
	その他	287,975 (1,223)	281,666 (1,219)	267,316 (1,190)	252,836 (1,194)	237,188 (1,205)	
	計	400,736 (1,243)	390,084 (1,238)	374,604 (1,210)	352,230 (1,213)	305,394 (1,223)	
経常損失	都・指定都市	- (-)	1,192 (1)	- (-)	15 (1)	728 (2)	
	その他	4,991 (118)	6,678 (140)	9,695 (160)	7,688 (158)	9,800 (189)	
	計	4,991 (118)	7,869 (141)	9,695 (160)	7,703 (159)	10,528 (191)	
累積欠損金	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	68,456 (94)	61,663 (108)	65,310 (118)	64,624 (117)	74,284 (143)	
	計	68,456 (94)	61,663 (108)	65,310 (118)	64,624 (117)	74,284 (143)	
不良債務	都・指定都市	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	その他	92 (2)	87 (3)	216 (3)	309 (2)	183 (4)	
	計	92 (2)	87 (3)	216 (3)	309 (2)	183 (4)	
営業収益	都・指定都市	822,287	827,678	826,683	821,637	784,249	
	その他	1,957,362	1,984,348	1,977,193	1,970,380	1,923,153	
	計	2,779,649	2,812,026	2,803,876	2,792,017	2,707,403	
営業収益に対する割合	経常損失 比率	都・指定都市	-	0.1	-	0.0	0.1
		その他	0.3	0.3	0.5	0.4	0.5
		計	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4
	累積欠損金 比率	都・指定都市	-	-	-	-	-
		その他	3.5	3.1	3.3	3.3	3.9
		計	2.5	2.2	2.3	2.3	2.7
不良債務 比率	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
経常収支比率	都・指定都市	114.5	113.6	113.6	112.5	108.6	
	その他	114.2	113.5	112.5	111.9	111.0	
	計	114.3	113.5	112.8	112.1	110.3	
総収支比率	都・指定都市	114.4	113.1	114.6	112.7	109.3	
	その他	114.1	113.4	112.1	111.2	110.0	
	計	114.2	113.3	112.8	111.6	109.8	

注) 1. ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。
2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第5表 現在給水人口規模別・事業区分別経営状況（法適用）

(単位：百万円、%)

区分	総計		都及び指定都市		給水人口30万人以上の事業		給水人口15万人以上30万人未満の事業		給水人口10万人以上15万人未満の事業		給水人口5万人以上10万人未満の事業		給水人口3万人以上5万人未満の事業		給水人口1.5万人以上3万人未満の事業		給水人口1.5万人未満の事業		未編給水事業計		用水供給事業		建設中の事業		簡易水道事業		
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
総収	3,209,320	3,173,609	894,951	861,065	532,939	524,435	335,289	337,594	236,659	225,610	328,716	331,520	188,434	195,179	143,111	142,800	101,740	106,498	2,761,820	2,724,698	488,022	431,634	-	-	-	9,478	17,278
経常収	3,192,538	3,147,224	882,065	852,747	529,643	522,404	334,152	335,789	235,907	224,970	327,802	329,458	187,879	198,325	142,764	142,198	100,693	105,113	2,751,004	2,706,804	482,078	423,255	-	-	-	9,455	17,166
うち営業収	2,792,017	2,707,403	821,637	784,249	471,487	456,816	291,465	289,300	204,816	192,208	277,936	273,471	153,379	152,937	117,508	112,463	73,153	71,882	2,411,411	2,333,328	375,692	366,757	-	-	-	4,914	7,318
総費	2,875,164	2,889,933	793,904	787,621	468,005	465,685	296,425	299,783	210,976	205,231	295,575	299,586	173,812	179,926	132,564	132,050	95,107	98,801	2,465,428	2,468,683	400,455	404,219	-	-	-	9,280	17,030
経常費	2,848,012	2,852,358	792,686	785,269	466,341	464,001	294,810	298,844	209,065	202,287	294,949	297,231	172,344	178,189	131,445	131,240	94,464	97,664	2,456,134	2,454,726	382,672	380,859	-	-	-	9,205	16,774
経常利	382,230	305,394	99,394	68,207	63,302	58,548	39,556	37,355	26,848	22,786	33,847	33,995	17,304	18,061	12,775	12,659	8,306	9,278	301,233	260,589	50,519	43,773	-	-	-	478	1,022
経常損	7,703	10,528	15	728	(1)	(3)	(1)	(3)	(1)	(1)	(13)	(15)	(21)	(38)	(35)	(38)	(64)	(46)	6,363	8,511	1,112	1,377	-	-	-	228	640
純損	334,156	283,676	101,048	73,444	64,934	58,750	38,844	37,808	25,883	20,378	33,141	31,934	15,622	15,283	10,547	10,750	6,573	7,697	296,391	256,015	37,566	27,414	-	-	-	198	248
累積欠損金	64,624	74,284	-	-	-	-	-	1,488	843	-	2,155	2,520	5,671	6,838	4,216	4,480	12,432	12,456	25,962	28,936	37,263	45,078	-	-	-	1,389	2,270
不良債権	309	183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	309	182	99	101	100	11	-	-	-	-	1
経常損失を要する事業	(117)	(149)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	(2)	(2)	(-)	(-)	-	-	-	(-)	(2)
累積欠損金を要する事業	8.5	10.1	-	-	-	-	-	1.3	1.3	-	3.5	3.5	6.0	7.4	6.6	9.5	15.5	14.8	7.4	8.1	14.9	16.4	-	-	-	26.4	32.3
不良債権を要する事業	0.1	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.6	0.5	0.2	0.2	-	-	-	-	-	-	2.1
経常損失	0.3	0.4	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.5	1.2	1.5	1.5	2.8	2.5	0.3	0.4	0.3	0.4	-	-	-	4.6	8.7	
累積欠損金	2.3	2.7	-	-	-	-	-	0.5	0.3	-	0.8	0.9	3.7	4.3	3.6	4.0	17.0	17.3	1.1	1.2	9.9	12.3	-	-	-	28.5	31.0
不良債権	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	0.3	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0
経常収支比率	112.1	110.3	112.5	108.6	113.6	112.6	113.3	112.4	112.8	112.4	111.2	110.9	109.0	108.8	108.6	108.3	106.6	107.6	112.0	110.3	112.9	111.1	-	-	-	102.7	102.3
総収支比率	111.6	109.8	112.7	109.3	113.9	112.6	113.1	112.6	112.2	108.9	111.2	110.7	108.0	108.5	108.0	108.1	106.9	107.8	112.0	110.4	109.4	106.8	-	-	-	102.1	101.5
職員数(損益支弁)	36,598	36,617	11,955	12,274	6,076	6,058	4,187	4,191	2,555	2,177	3,517	3,542	2,107	2,033	1,908	1,750	1,440	1,398	33,245	33,123	3,242	3,286	-	-	-	111	198
職員1人当たり営業収	76,289	73,938	68,727	63,885	77,588	75,407	69,619	69,628	90,827	88,290	83,791	84,353	72,795	75,227	61,587	64,365	50,801	51,418	72,535	70,444	115,883	111,273	-	-	-	44,270	36,860

(注)1. 営業収支は受託工事収益を除いたものである。
2. 下段() 数字は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は524,349円で、前年度（536,794円）に比べ12,445円、2.3%減少しており、給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。（第6表）

第6表 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別

（単位：円）

項目	給水人口規模区分		給水人口		給水人口		給水人口		給水人口	
	総計	都及び指定都市	30万人以上	15万人以上 30万人未満	10万人以上 15万人未満	5万人以上 10万人未満	3万人以上 5万人未満	1.5万人以上 3万人未満	1.5万人未満	
全職員	524,349	558,865	521,394	506,972	507,473	498,214	481,427	479,040	455,664	
平均年齢（歳）	45	46	44	45	46	46	45	45	43	

項目	事業区分			
	末端給水事業計	用水供給事業計	建設中の事業計	簡易水道事業計
全職員	522,680	544,845	-	476,146
平均年齢（歳）	45	46	-	45

（注）平均年齢については、会計年度任用職員を含む。

イ 年度別推移

（単位：円、%）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度増減率				
							H28	H29	H30	R1	R2
全職員		535,602	533,797	536,354	536,794	524,349	△0.0	△0.3	0.5	0.1	△2.3
平均年齢（歳）		45	44	44	44	45	-	-	-	-	-

（注）平均年齢については、会計年度任用職員を含む。

(3) 給水原価と供給単価

末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の有収水量1m³当たりの給水原価は166円78銭で、前年度（168円57銭）に比べ1円79銭、1.1%減少している。このうち資本費が57円99銭（前年度58円30銭）、職員給与費が20円62銭（同20円71銭）、受水費が27円72銭（同28円60銭）で、それぞれ全体の34.8%、12.4%、16.6%を占めている。また、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の受水費27円72銭のうち14円95銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は72円94銭となり、給水原価の43.7%を占めている。

さらに、有収水量1m³当たりの供給単価は166円48銭で、前年度（173円86銭）に比べ7円38銭、4.2%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を30銭（前年度5円29銭上回っている）下回っている。（第7表-1）

一方、用水供給事業の1m³当たりの給水原価は73円18銭で、前年度（73円85銭）に比べ67銭、0.9%減少している。

また、有収水量1m³当たりの供給単価は81円6銭で、前年度(83円33銭)に比べ2円27銭、2.7%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を7円88銭(前年度9円48銭)上回っている。(第7表-2)

第7表-1 末端給水事業1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移(法適用)

(単位:円、%)

項目		年度					
		H28	H29	H30	R1	R2	
供給単価	金額	172.42	172.96	173.65	173.86	166.48	
	対前年度増減率(%)	0.3	0.3	0.4	0.1	△4.2	
給水原価	資本費 給与費 受水費 その他 費用合計	資本費	56.12	57.14	57.40	58.30	57.99
		給与費	21.13	20.98	20.68	20.71	20.62
		受水費	29.18	28.96	28.43	28.60	27.72
		その他	(16.47)	(16.24)	(15.80)	(15.59)	(14.95)
		費用合計	56.97	58.74	60.73	60.96	60.44
	構成比 (%)	資本費	34.3	34.5	34.3	34.6	34.8
		給与費	12.9	12.7	12.4	12.3	12.4
		受水費	17.9	17.5	17.0	17.0	16.6
		その他	34.9	35.3	36.3	36.1	36.2
	対前年度 増減率 (%)	資本費	△0.3	1.8	0.4	1.6	△0.5
		給与費	△0.9	△0.7	△1.4	0.2	△0.4
		受水費	△1.4	△0.7	△1.8	0.6	△3.1
費用合計	その他	0.5	3.1	3.4	0.4	△0.8	
	費用合計	△0.3	1.5	0.9	0.8	△1.1	
		(△0.2)	(1.5)	(0.9)	(0.8)	(△1.0)	

- (注)1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。
2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量
4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量
5. 受水費欄中の()書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。
6. 費用合計欄中の()書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入)÷年間総有収水量

第7表-2 用水供給事業 1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位：円、%)

項目		年度					
		H28	H29	H30	R1	R2	
供給単価	金額	84.29	83.36	83.34	83.33	81.06	
	対前年度増減率(%)	△0.8	△1.1	△0.0	△0.0	△2.7	
給水原価	資本費 給水受 その他 費用合計	39.51	38.16	37.71	36.99	36.23	
		6.50	6.33	6.33	6.37	6.52	
		0.10	0.11	0.00	0.00	0.00	
		27.90	28.44	29.82	30.49	30.43	
		74.02	73.04	73.87	73.85	73.18	
		(74.02)	(73.05)	(73.88)	(73.86)	(73.19)	
	構成比 (%)	資本費	53.4	52.2	51.1	50.1	49.5
		給水費	8.8	8.7	8.6	8.6	8.9
		受水の	0.1	0.2	-	-	-
		その他	37.7	38.9	40.3	41.3	41.6
	費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度 増減率 (%)	資本費	△1.5	△3.4	△1.2	△1.9	△2.0	
	給水費	1.4	△2.6	0.1	0.7	2.3	
	受水の	△0.2	7.4	△100.0	-	-	
	その他	△2.7	1.9	4.8	2.2	△0.2	
	費用合計	△1.7	△1.3	1.1	△0.0	△0.9	
	(△1.7)	(△1.3)	(1.1)	(△0.0)	(△0.9)		

- (注) 1. 建設中の事業を除く。
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量
 4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+付帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量
 5. 費用合計欄中の()書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入)÷年間総有収水量

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい市町村の事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別 1m³当たり給水原価調（法適用）

区分	給水人口 規模区分	都 及 び 指 定 都 市	給水人口						給水人口1.5万人未満の事業			上水道 事業	簡易 水道 事業	合 計	
			給水人口30万人 以上の事業	給水人口15万人 以上30万人未満 の事業	給水人口10万人 以上15万人未満 の事業	給水人口5万人 以上10万人未満 の事業	給水人口3万人 以上5万人未満 の事業	給水人口1.5万人 以上3万人未満 の事業	給水人口 1.5万人未満 の事業	給水人口 0.5万人以上 1万人未満 の事業	給水人口 0.5万人未満 の事業				
40円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
40円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
50 " 60 "	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	-	2	2	
60 " 70 "	-	-	-	-	-	1	2	2	-	2	5	-	5	5	
70 " 80 "	-	-	-	-	2	2	4	1	-	1	9	-	9	9	
80 " 90 "	-	-	1	2	4	1	3	1	2	-	12	1	13	13	
90 " 100 "	-	-	2	2	3	3	6	4	-	2	22	-	22	22	
100 " 110 "	-	2	4	5	14	11	4	2	2	-	40	2	42	42	
110 " 120 "	1	2	4	7	12	13	10	2	5	-	61	1	62	62	
120 " 130 "	2	4	8	6	12	6	13	15	8	5	2	66	2	68	68
130 " 140 "	2	9	8	14	21	18	15	21	12	8	1	108	2	110	110
140 " 150 "	3	8	10	9	15	13	17	18	5	11	2	93	3	96	96
150 " 160 "	2	10	6	10	19	13	19	15	6	7	2	94	1	95	95
160 " 170 "	4	6	12	6	16	15	10	20	9	10	1	89	5	94	94
170 " 180 "	1	3	7	6	19	14	17	19	10	9	-	86	2	88	88
180 " 190 "	2	-	5	5	16	18	10	16	10	5	1	72	5	77	77
190 " 200 "	2	3	2	6	9	9	19	22	8	13	1	72	1	73	73
200 " 210 "	-	-	2	3	12	16	13	17	4	8	5	63	1	64	64
210 " 220 "	-	1	4	-	8	10	10	17	5	8	4	50	1	51	51
220 " 230 "	-	-	4	2	8	9	14	9	2	7	-	46	3	49	49
230 " 240 "	-	1	-	1	6	5	9	25	11	11	3	47	5	52	52
240 " 250 "	-	1	2	-	1	3	4	14	3	9	2	25	1	26	26
250 " 260 "	-	-	-	1	3	5	8	12	5	7	-	29	-	29	29
260 " 270 "	-	-	-	2	2	2	8	16	6	8	2	30	1	31	31
270 " 280 "	-	-	-	-	1	2	4	7	1	6	-	14	1	15	15
280 " 290 "	-	-	-	-	-	-	3	14	4	9	1	17	2	19	19
290 " 300 "	-	-	-	-	2	3	2	6	1	5	-	13	3	16	16
300 " 310 "	-	-	-	-	-	2	4	5	3	2	-	11	4	15	15
310 " 320 "	-	-	-	-	-	1	2	6	1	5	-	9	5	14	14
320 " 330 "	-	-	-	-	2	-	3	2	1	1	-	7	5	12	12
330 " 340 "	-	-	-	-	-	-	2	4	-	1	3	6	3	9	9
340 " 350 "	-	-	-	-	2	1	3	1	-	1	-	7	-	7	7
350円以上	-	-	-	1	-	3	4	37	6	24	7	46	35	81	81
計	20	50	77	86	198	204	252	364	133	191	40	1,251	96	1,347	1,347

(注) 用水供給事業及び建設中の事業を除く。

また、令和2年度中に料金改定を実施した事業は95事業で、前年度（77事業）に比べ18事業増加しており、営業中の法適用事業（1,413事業）の6.7%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項目	年度					事業数に占める割合 (%)
	H28	H29	H30	R1	R2	
事業数	(1,292) 1,360	(1,310) 1,378	(1,303) 1,369	(1,305) 1,371	(1,347) 1,413	
料金改定実施事業数	(62) 75	(89) 100	(71) 79	(75) 77	(81) 95	(6.0) 6.7
うち実質料金値上げ	(50) 50	(51) 52	(50) 50	(69) 70	(53) 54	(3.9) 3.8
うち実質料金値下げ	(6) 11	(15) 19	(9) 11	(6) 7	(9) 12	(0.7) 0.8

(注)1. 事業数は営業中の事業であり、建設中及び想定企業会計の事業を除く。

2. ()書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。

3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

(4) 資本収支の状況

資本的支出は1兆9,058億34百万円で、前年度（1兆8,371億83百万円）に比べ686億51百万円、3.7%増加している。このうち建設改良費は1兆2,790億15百万円で、前年度（1兆2,130億35百万円）に比べ659億80百万円、5.4%増加している。また、企業債償還金は5,722億76百万円で、前年度（5,690億74百万円）に比べ32億2百万円、0.6%増加している。その他の資本的支出は545億42百万円で、前年度（550億74百万円）に比べ5億32百万円、1.0%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は6,544億26百万円で、前年度（6,066億24百万円）に比べ478億2百万円、7.9%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆2,491億17百万円で、前年度（1兆2,266億89百万円）に比べ224億28百万円、1.8%増加している。この結果、財源不足額は22億91百万円で、前年度（38億71百万円）に比べ15億80百万円、40.8%減少している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は67.1%（前年度66.0%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は31.1%（同29.1%）となっている。（第10表－1、第10表－2）

第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
建設改良費		1,155,532	1,178,482	1,193,095	1,213,035	1,279,015	5.4
企業債償還金		554,393	577,453	568,411	569,074	572,276	0.6
（うち建設改良のための企業債償還金）		541,498	557,076	560,641	556,351	566,062	1.7
その他		72,699	63,706	53,841	55,074	54,542	△1.0
計		1,782,624	1,819,641	1,815,347	1,837,183	1,905,834	3.7
内部資金		1,200,100	1,198,768	1,211,410	1,226,689	1,249,117	1.8
外部資金		581,200	618,272	601,821	606,624	654,426	7.9
（うち建設改良のための企業債）		341,068	377,021	350,626	364,682	403,953	10.8
（うち建設改良のための企業債）		333,468	362,275	345,439	352,733	397,986	12.8
他会計出資金		58,766	67,155	64,075	60,192	65,162	8.3
他会計負担金		8,486	8,947	9,702	9,557	10,079	5.5
他会計借入金		8,221	7,072	5,443	6,686	7,588	13.5
他会計補助金		14,007	17,552	18,292	20,282	21,776	7.4
国庫（県）補助金		65,227	70,773	72,976	67,926	68,654	1.1
うち うち 県 補助金		5,858	6,025	8,599	6,900	8,384	21.5
（翌年度繰越財源充当額（△））		6,132	22,135	23,758	22,145	21,291	△3.9
計		1,781,300	1,817,040	1,813,231	1,833,312	1,903,543	3.8
財源不足額		1,324	2,601	2,116	3,871	2,291	△40.8
（実質財源不足額）		(80)	(870)	(343)	(1,770)	(572)	△67.7

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-（内部資金+財源不足額）
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区分	上水道事業				簡易水道事業	合計
		末端給水事業	用水供給事業	計(A)	建設中の事業(B)		
建設改良費		1,133,433	137,615	1,271,048	13	7,954	1,279,015
企業債償還金		470,136	96,117	566,254	45	5,977	572,276
（うち建設改良のための企業債償還金）		464,002	96,091	560,093	45	5,924	566,062
その他		28,100	26,393	54,492	-	50	54,542
計		1,631,670	260,125	1,891,794	58	13,981	1,905,834
内部資金		1,059,061	186,190	1,245,250	-	3,867	1,249,117
外部資金		571,256	73,103	644,359	58	10,008	654,426
（うち建設改良のための企業債）		367,411	30,883	398,294	-	5,660	403,953
（うち建設改良のための企業債）		361,444	30,883	392,327	-	5,659	397,986
他会計出資金		49,559	14,232	63,791	6	1,365	65,162
他会計負担金		9,948	41	9,989	53	37	10,079
他会計借入金		7,180	284	7,464	-	125	7,588
他会計補助金		17,536	2,377	19,914	-	1,862	21,776
国庫（県）補助金		48,532	19,561	68,094	-	561	68,654
うち うち 県 補助金		5,532	2,773	8,305	-	80	8,384
（翌年度繰越財源充当額（△））		21,257	8	21,265	0	26	21,291
計		1,630,317	259,293	1,889,610	58	13,875	1,903,543
財源不足額		1,353	832	2,185	0	106	2,291

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-（内部資金+財源不足額）

(5) 企業債元利償還金

令和2年度における企業債元利償還金は6,820億8百万円で、前年度（6,834億65百万円）に比べ14億57百万円、0.2%減少している。また、料金収入に対する割合は26.4%で、前年度（25.6%）に比べ0.8ポイント上昇している。（第11表）

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

ア 最近の推移

（単位：百万円）

年 度	項 目 区 分	料 金 収 入 (A)	企 業 債 元 利 償 還 金			$\frac{(B)}{(A)}$ (%)	$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(D)}{(A)}$ (%)
			元 (B)	金 利 (C)	息 計 (D)			
H28	計	2,657,058	541,498	161,218	702,716	20.4	6.1	26.4
	都及び指定都市	760,675	111,577	32,610	144,187	14.7	4.3	19.0
	その他	1,896,384	429,921	128,608	558,529	22.7	6.8	29.5
H29	計	2,687,093	557,076	152,355	709,431	20.7	5.7	26.4
	都及び指定都市	764,677	114,701	29,847	144,548	15.0	3.9	18.9
	その他	1,922,416	442,375	122,508	564,883	23.0	6.4	29.4
H30	計	2,680,447	560,641	139,751	700,392	20.9	5.2	26.1
	都及び指定都市	765,347	114,284	27,010	141,294	14.9	3.5	18.5
	その他	1,915,100	446,357	112,741	559,098	23.3	5.9	29.2
R1	計	2,669,302	556,351	127,114	683,465	20.8	4.8	25.6
	都及び指定都市	760,753	112,728	24,360	137,088	14.8	3.2	18.0
	その他	1,908,549	443,623	102,754	546,377	23.2	5.4	28.6
R2	計	2,584,102	566,062	115,946	682,008	21.9	4.5	26.4
	都及び指定都市	723,948	111,397	21,725	133,122	15.4	3.0	18.4
	その他	1,860,154	454,665	94,221	548,885	24.4	5.1	29.5

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

（単位：百万円）

区 分	項 目	料 金 収 入 (A)	企 業 債 償 還 額			$\frac{(B)}{(A)}$ (%)	$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(D)}{(A)}$ (%)
			元 (B)	金 利 (C)	息 計 (D)			
都及び指定都市		723,948	111,397	21,725	133,122	15.4	3.0	18.4
30万人以上		437,468	88,127	18,500	106,626	20.1	4.2	24.4
15万人以上30万人未満		276,657	58,707	12,426	71,133	21.2	4.5	25.7
10万人以上15万人未満		184,319	35,061	7,151	42,211	19.0	3.9	22.9
5万人以上10万人未満		263,217	62,748	13,511	76,259	23.8	5.1	29.0
3万人以上5万人未満		147,730	44,827	9,289	54,117	30.3	6.3	36.6
1.5万人以上3万人未満		108,693	33,667	7,255	40,922	31.0	6.7	37.6
1.5万人未満		69,863	29,469	5,723	35,192	42.2	8.2	50.4
末端給水事業計		2,211,895	464,002	95,580	559,582	21.0	4.3	25.3
用水供給事業		365,007	96,091	19,219	115,310	26.3	5.3	31.6
簡易水道事業		7,200	5,924	1,147	7,071	82.3	15.9	98.2
建設中の事業		-	45	-	45	-	-	-
総計		2,584,102	566,062	115,946	682,008	21.9	4.5	26.4

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

(6) 資産、負債及び資本の状況

令和2年度末における資産総額は31兆8,821億90百万円で、前年度（31兆5,318億92百万円）に比べ3,502億98百万円、1.1%増加している。また、企業債残高は7兆1,357億49百万円で、前年度（7兆1,755億99百万円）に比べ398億50百万円、0.6%減少している。（第12表）

第12表 資産、負債及び資本の推移（法適用）

(単位：百万円、%)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
項 目				(A)	(B)	(A)
資 産 総 額	30,368,947	31,119,120	31,399,304	31,531,892	31,882,190	1.1
固 定 資 産	27,116,325	27,734,385	27,895,464	27,963,747	28,311,017	1.2
有 形 固 定 資 産	24,418,578	25,094,483	25,311,688	25,390,229	25,544,665	0.6
うち						
土 地	1,382,909	1,390,760	1,396,664	1,410,462	1,414,498	0.3
償 却 資 産	42,653,863	44,097,079	45,028,868	45,936,035	47,195,166	2.7
減 価 償 却 累 計 額	△20,804,247	△21,657,888	△22,449,246	△23,232,980	△24,140,972	△3.9
建 設 仮 勘 定	1,180,349	1,254,360	1,324,722	1,267,218	1,067,190	△15.8
無 形 固 定 資 産	2,239,152	2,178,488	2,120,270	2,102,560	2,279,327	8.4
投 資 そ の 他 の 資 産	458,595	461,413	463,507	470,958	487,024	3.4
流 動 資 産	3,251,928	3,384,265	3,503,602	3,567,738	3,571,076	0.1
うち						
現 金 及 び 預 金	2,763,249	2,891,302	3,007,202	3,060,844	3,062,901	0.1
未 収 金 及 び 未 収 収 益	334,638	347,469	347,972	345,230	347,696	0.7
繰 延 資 産	694	470	238	407	97	△76.0
固 定 負 債	7,559,364	7,616,298	7,434,274	7,232,440	7,158,897	△1.0
うち 建設改良等の財源に 充てるための企業債	6,842,406	6,932,067	6,782,801	6,611,386	6,549,564	△0.9
うち その他の企業債	1,116	1,490	1,491	1,284	1,573	22.5
流 動 負 債	1,268,590	1,296,617	1,339,825	1,342,357	1,356,542	1.1
うち 建設改良等の財源に 充てるための企業債	560,694	566,638	563,783	562,726	584,368	3.8
うち その他の企業債	265	201	221	203	244	19.9
うち 未払金及び未払費用	532,310	549,830	584,268	594,915	585,241	△1.6
繰 延 収 益	6,169,809	6,283,060	6,244,790	6,173,525	6,204,235	0.5
資 本 金	12,731,510	13,230,779	13,682,412	14,053,289	14,466,215	2.9
資 本 剰 余 金	994,630	999,058	1,003,273	998,169	998,436	0.0
利 益 剰 余 金	1,644,781	1,693,009	1,694,406	1,731,830	1,697,600	△2.0
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	263	299	325	281	266	△5.4
流 動 資 産 - 流 動 負 債	1,983,338	2,087,648	2,163,776	2,225,381	2,214,534	△0.5
企 業 債 残 高	7,404,480	7,500,396	7,348,296	7,175,599	7,135,749	△0.6
自 己 資 本 構 成 比 率	70.9	71.4	72.1	72.8	73.3	

(7) 管路の老朽化の状況

法適用事業の導水管・送水管・配水管のうち、法定耐用年数を経過した管路延長は156,757kmで、前年度（144,055km）に比べ12,702km、8.8%増加している。管路経年化率は20.7%で、前年度（19.5%）に比べ1.2ポイント上昇している。

また、令和2年度に更新した管路延長は5,168kmで、前年度（4,974km）に比べ194km、3.9%増加している。管路更新率は0.7%で、前年度（0.7%）と同数である。（第13表）

水道管路は、高度経済成長期に整備された管路の更新が進んでおらず、今後も老朽化が進むと見込まれるため、適切な維持管理や更新を行うことが求められる。

第13表 水道管路の老朽化状況（法適用）

（単位：km、%）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
					(A)	(B)	(A)
導送配水管延長	(a)	687,874	721,976	732,520	737,350	756,359	2.6
法定耐用年数を経過した管路延長	(b)	103,561	117,426	131,022	144,055	156,757	8.8
当該年度に更新した管路延長	(c)	5,186	5,045	5,065	4,974	5,168	3.9
管路経年化率	(b)/(a)	15.1	16.3	17.9	19.5	20.7	-
管路更新率	(c)/(a)	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	-

5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は378事業（建設中1事業を含む。）で、前年度（482事業）に比べ104事業減少している。事業数の減少は、法適用化及び上水道事業と簡易水道事業の統合等が要因で、近年は大きく減少している。収益的収支の総収益は277億79百万円で、前年度（414億64百万円）に比べ136億85百万円、33.0%減少している。また、総費用は209億86百万円で、前年度（318億30百万円）に比べ108億44百万円、34.1%減少している。

資本的支出は389億97百万円で、前年度（585億28百万円）に比べ195億31百万円、33.4%減少している。このうち建設改良費は242億39百万円で、前年度（353億60百万円）に比べ111億21百万円、31.5%減少している。また、地方債償還金は145億43百万円で、前年度（227億44百万円）に比べ82億1百万円、36.1%減少している。これに対する資本的収入は335億45百万円で、前年度（514億24百万円）に比べ178億79百万円、34.8%減少しており、このうち地方債が132億60百万円で、前年度（206億52百万円）に比べ73億92百万円、35.8%減少している。

実質収支をみると、黒字事業は374事業で、前年度（474事業）に比べ100事業減少しており、黒字額は23億81百万円で、前年度（46億95百万円）に比べ23億14百万円、49.3%減少している。一方、赤字事業は3事業で、前年度（7事業）に比べ4事業減少しており、赤字額は21百万円で、前年度（3億78百万円）に比べ3億57百万円、94.4%減少している。（第14表）

第14表 簡易水道事業の経営状況の推移（法非適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的収支	総収益 (a)	80,807	51,020	44,956	41,464	27,779	△33.0
	営業収益	56,381	37,313	32,727	29,562	20,060	△32.1
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	56,029	37,138	32,552	29,373	19,798	△32.6
	うち料金収入	55,241	36,594	32,093	29,010	19,554	△32.6
	他会計繰入金	20,819	10,800	9,920	9,969	5,714	△42.7
	総費用 (c)	60,102	39,490	35,342	31,830	20,986	△34.1
	営業費用	46,722	32,006	29,214	26,537	17,696	△33.3
	うち職員給与費	9,392	6,213	5,425	4,940	3,238	△34.4
	支払利息	12,122	6,594	5,233	4,384	2,376	△45.8
	収支差引	20,704	11,530	9,615	9,634	6,793	△29.5
資本的収支	資本的収入	124,651	74,899	52,793	51,424	33,545	△34.8
	地方債	62,093	34,553	20,372	20,652	13,260	△35.8
	他会計繰入金	39,596	23,955	21,265	20,537	13,180	△35.8
	資本的支出	140,039	85,352	60,556	58,528	38,997	△33.4
	建設改良費	93,576	55,459	35,885	35,360	24,239	△31.5
	地方債償還金 (d)	45,172	27,887	24,155	22,744	14,543	△36.1
	収支差引	△15,387	△10,453	△7,763	△7,104	△5,452	23.2
実質収支	黒字 (e)	9,404	4,546	4,246	4,695	2,381	△49.3
	赤字	511	128	163	378	21	△94.4
	収益的収支比率 (a)/{(c)+(d)}	76.8	75.7	75.6	76.0	78.2	-
	赤字比率 (e)/(b)	0.9	0.3	0.5	1.3	0.1	-
	事業数	678	545	510	482	378	△21.6
	(うち建設中の事業数)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(-)
	収益的収支で赤字を生じた事業数	82	58	64	54	42	△22.2
	実質収支で赤字を生じた事業数	9	7	6	7	3	△57.1

(注) 事業数欄の()書は、建設中事業数である。

6. 建設投資の状況

令和2年度における水道事業の建設投資額は1兆3,032億54百万円で、前年度（1兆2,483億96百万円）に比べ548億58百万円、4.4%増加している。また、この財源のうち企業債は4,052億9百万円で、前年度（3,702億13百万円）に比べ349億96百万円、9.5%増加しており、建設投資額の31.1%を占めている。（第15表、第17表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が1,855億43百万円（企業債全体の45.8%）、機構資金が1,767億2百万円（同43.6%）、その他が429億64百万円（同10.6%）となっている。（第16表）

第15表 建設投資及び企業債の状況

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率
H28 (a)	1,151,931	4.3	327,437 (28.4)	7.7	97,178	1.0	62,038 (63.8)	5.4	1,249,108	4.0	389,475 (31.2)	7.3
H29	1,176,070	2.1	353,744 (30.1)	8.0	57,872	△40.4	35,176 (60.8)	△43.3	1,233,942	△1.2	388,920 (31.5)	△0.1
H30	1,190,155	1.2	339,113 (28.5)	△4.1	38,825	△32.9	21,700 (55.9)	△38.3	1,228,980	△0.4	360,813 (29.4)	△7.2
R1	1,207,298	1.4	346,409 (28.7)	2.2	41,098	5.9	23,804 (57.9)	9.7	1,248,396	1.6	370,213 (29.7)	2.6
R2 (b)	1,271,061	5.3	386,919 (30.4)	11.7	32,193	△21.7	18,290 (56.8)	△23.2	1,303,254	4.4	405,209 (31.1)	9.5
H28年度を100とした 場合の指数((b)/(a))	110.3		118.2		33.1		29.5		104.3		104.0	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

第16表 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位：百万円、%)

年度 項目	H28	H29	H30	R1	R2
政府資金	200,338 (51.4)	200,466 (51.5)	200,839 (55.7)	177,983 (48.1)	185,543 (45.8)
機構資金	137,858 (35.4)	132,608 (34.1)	139,372 (38.6)	172,768 (46.7)	176,702 (43.6)
その他	51,279 (13.2)	55,846 (14.4)	20,602 (5.7)	19,462 (5.2)	42,964 (10.6)
計	389,475 (100.0)	388,920 (100.0)	360,813 (100.0)	370,213 (100.0)	405,209 (100.0)

第17表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分	給水人口規模区分	年度		対前年度 増減率	
		R1	R2		
		建設投資額	建設投資額	構成比	
		百万円	百万円	%	%
上 水 道 事 業	都及び指定都市 30万人以上	300,728	324,386	25.5	7.9
	15 " 30万人未満	230,156	242,833	19.1	5.5
	10 " 15 "	145,248	155,422	12.2	7.0
	5 " 10 "	86,295	88,520	7.0	2.6
	3 " 5 "	127,667	138,027	10.9	8.1
	1.5 " 3 "	76,428	82,293	6.5	7.7
	1.5万人未満	58,148	60,170	4.7	3.5
	小計	42,593	41,782	3.3	△1.9
	用水供給事業	1,067,264	1,133,433	89.2	6.2
	建設中	140,017	137,615	10.8	△1.7
計	17	13	0.0	△25.1	
簡易事業	計	1,207,298	1,271,061	100.0	5.3
簡易事業	法適用	5,737	7,954	24.7	38.6
	法非適用	35,360	24,239	75.3	△31.5
	計	41,098	32,193	100.0	△21.7
総計	計	1,248,396	1,303,254	-	4.4

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は2,005億47百万円で、前年度（1,878億76百万円）に比べ126億71百万円、6.7%増加している。

収益的収入の繰入金は827億63百万円で、前年度（706億21百万円）に比べ121億42百万円、17.2%増加しており、収益的収入の2.6%（前年度2.2%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,177億84百万円で、前年度（1,172億55百万円）に比べ5億29百万円、0.5%増加しており、資本的収入の16.9%（同17.6%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,733億64百万円で、前年度（1,532億90百万円）に比べ200億74百万円、13.1%増加している。そのうち収益的収入の繰入金は721億48百万円で、前年度（583億46百万円）に比べ138億2百万円、23.7%増加しており、収益的収入の2.3%（前年度1.8%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,012億16百万円で、前年度（949億45百万円）に比べ62億71百万円、6.6%増加しており、資本的収入の15.5%（同15.6%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は271億83百万円で、前年度（345億86百万円）に比べ74億3百万円、21.4%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は106億15百万円で、前年度（122億76百万円）に比べ16億61百万円、13.5%減少しており、収益的収入の23.6%（同24.1%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は165億68百万円で、前年度（223億10百万円）に比べ57億42百万円、25.7%減少しており、資本的収入の38.0%（同38.6%）を占めている。（第18表）

第18表 他会計からの繰入状況の推移

(単位: 百万円、%)

項目	年度	H28		H29		H30		R1		R2	
		金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	75,258	△0.5	74,138	△1.5	72,202	△2.6	70,621	△2.2	82,763	17.2
	うち										
	上水道事業	52,974	△0.2	62,115	17.3	60,926	△1.9	58,346	△4.2	72,148	23.7
	簡易水道事業	22,284	△1.2	12,023	△46.0	11,276	△6.2	12,276	8.9	10,615	△13.5
	他会計負担金	10,717	4.8	11,492	7.2	9,822	△14.5	10,144	3.3	11,314	11.5
	他会計補助金	64,168	△0.5	62,560	△2.5	62,213	△0.6	60,331	△3.0	70,670	17.1
	特別利益	374	△58.3	86	△76.9	168	94.6	137	△18.1	779	466.5
	資本的収入 (b)	129,076	0.2	124,682	△3.4	118,777	△4.7	117,255	△1.3	117,784	0.5
	うち										
	上水道事業	88,491	2.3	99,739	12.7	96,109	△3.6	94,945	△1.2	101,216	6.6
	簡易水道事業	40,585	△4.1	24,943	△38.5	22,668	△9.1	22,310	△1.6	16,568	△25.7
	他会計出資金	58,766	5.8	67,155	14.3	64,075	△4.6	60,192	△6.1	65,162	8.3
	他会計負担金	8,486	4.6	8,947	5.4	9,702	8.4	9,557	△1.5	10,079	5.5
他会計借入金	8,240	△19.7	7,072	△14.2	5,443	△23.0	6,686	22.8	7,588	13.5	
他会計補助金	53,584	△2.4	41,508	△22.5	39,557	△4.7	40,820	3.2	34,955	△14.4	
計 (a) + (b)	204,334	△0.1	198,820	△2.7	190,979	△3.9	187,876	△1.6	200,547	6.7	
うち											
上水道事業	141,465	1.3	161,854	14.4	157,035	△3.0	153,290	△2.4	173,364	13.1	
簡易水道事業	62,869	△3.1	36,966	△41.2	33,944	△8.2	34,586	1.9	27,183	△21.4	
収益的収入 (c)	3,265,687	-	3,278,501	0.4	3,273,812	△0.1	3,250,784	△0.7	3,201,388	△1.5	
うち											
上水道事業	3,179,083	0.1	3,221,964	1.3	3,222,428	-	3,199,841	△0.7	3,156,331	△1.4	
簡易水道事業	86,604	△3.7	56,537	△34.7	51,384	△9.1	50,942	△0.9	45,057	△11.6	
資本的収入 (d)	716,214	3.6	716,695	0.1	664,639	△7.3	666,649	0.3	697,341	4.6	
うち											
上水道事業	587,490	4.1	639,012	8.8	607,959	△4.9	608,834	0.1	653,707	7.4	
簡易水道事業	128,724	1.6	77,683	△39.7	56,680	△27.0	57,815	2.0	43,634	△24.5	
繰入率											
収益的収入 (a)/(c)	2.3	-	2.3	-	2.2	-	2.2	-	2.6	-	
うち											
上水道事業	1.7	-	1.9	-	1.9	-	1.8	-	2.3	-	
簡易水道事業	25.7	-	21.3	-	21.9	-	24.1	-	23.6	-	
資本的収入 (b)/(d)	18.0	-	17.4	-	17.9	-	17.6	-	16.9	-	
うち											
上水道事業	15.1	-	15.6	-	15.8	-	15.6	-	15.5	-	
簡易水道事業	31.5	-	32.1	-	40.0	-	38.6	-	38.0	-	

8. 都道府県営及び企業団営等の状況

令和2年度末における都道府県営及び企業団営等の経営主体別事業数は、都道府県営等が27事業、企業団営等が100事業（建設中2事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営25事業のうち末端給水を行うものが4団体4事業（稼働中のもの一千葉県、東京都、神奈川県、長野県）、用水供給を行うものが21団体21事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、沖縄県）、指定都市営では用水供給を行うものが1団体1事業（北九州市）、市営で用水供給を行うものが1団体1事業（上越市）、企業団営等では100事業のうち末端給水を行うものが54事業、用水供給を行うものが46事業（建設中2事業を含む。）となっている。

これらの都道府県営及び企業団営等の配水能力は32,899千 m^3 /日で、前年度（32,983千 m^3 /日）に比べ84千 m^3 /日減少しており、全事業の37.9%（前年度38.0%）を占めている。このうち末端給水事業は13,115千 m^3 /日で、前年度（13,101千 m^3 /日）に比べ14千 m^3 /日増加しており、用水供給事業は19,784千 m^3 /日で、前年度（19,882千 m^3 /日）に比べ98千 m^3 /日減少している。（第19表）

第19表 都道府県営及び企業団営等の現況（法適用）

項目	供用開始時期別内訳									建設中	事業数	経営主体			配水能力		
	昭和30年度	昭和31年度	昭和41年度	昭和51年度	昭和61年度	平成8年度	平成18年度	平成28年度	令和2年度			都道府県営等	企業団営等	全事業 (千 m^3 /日) (A)	都道府県営及び 企業団営等 (千 m^3 /日) (B)	都道府県営及び 企業団営等 全事業 (B)/(A) (%)	
区分	以前	昭和40年度	昭和50年度	昭和60年度	平成7年度	平成17年度	平成27年度	令和2年度									
末端給水事業	6	10	15	7	6	2	5	7	-	58	4	54	67,083	13,115	19.6		
用水供給事業	3	5	12	22	8	9	7	1	2	69	23	46	19,784	19,784	100.0		
計	9	15	27	29	14	11	12	8	2	127	27	100	86,867	32,899	37.9		

- (注) 1. 財産区水道事業を除く。
2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。
3. 都道府県営等の用水供給事業には北九州市及び上越市を含む。

9. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

水道事業及び簡易水道事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。（第20表）

第20表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分	年度				
	H28	H29	H30	R1	R2
水道事業会計数	1,332	1,348	1,334	1,313	1,314
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	1	-	-
簡易水道事業会計数	742	598	570	561	484
うち経営健全化基準以上会計数	1	1	-	-	-

- (注) 平成28～令和2年度における3会計は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当するため、経営健全化計画の策定を要しない。

2. 工業用水道事業

I 概要及び沿革

工業用水道は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年には「工業用水道事業法」が制定されてその法律的基盤が整備され、全国的に普及することとなった。

工業用水道の1日平均配水量は、昭和36年度において268万8千 m^3 であり、昭和47年度には1,248万 m^3 にまで急激に増加したが、近年では、省エネ・節水思考の高まりや、産業構造の変化、受水企業の水使用の合理化などにより、平成9年度の1,382万1千 m^3 をピークに緩やかな減少傾向となっている。

II 現状と課題

1. 事業規模の適正化と経営の健全化

(1) 現状

令和2年度決算においては、営業中の152事業中、133事業(87.5%)で純利益を生じているが、個別施設別にみると、企業誘致の停滞や受水企業の水使用の合理化等に起因する水需要の伸び悩みから未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設もある。(第1表-2、第2表-1、第1図、第2図)

(2) 課題

大幅な水需要の増加が見込めないなかで、高度成長期に整備した施設の大量更新、耐震化等の費用の増加が見込まれている。このため、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくために、経費節減や需要開拓等これまでの企業努力のみならず、民間活用や資産の有効活用等による経営効率化の取組や、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

また、工業用水道事業は、産業振興や雇用問題、税金など地域経済に大きな影響があることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な給水先事業所の開拓、経営効率化の取組、事業規模の適正化を行うことが必要である。

経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、平成31年3月、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を策定し、全ての事業について令和2年度までの策定とと

もに、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの見直しを要請している。

さらに、工業用水道事業においては令和元年度から「経営比較分析表」を公表しており、現在配水能力規模で類似するグループに分けていることに加えて、経常収支比率等の各指標を分析することにより、詳細かつ客観的に現状・課題を把握することが可能となることから、積極的な活用が望まれる。

2. ダム等水源開発

(1) 現状

工業用水道の水源は、その多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。それに伴い、ダム建設事業費が増大し、経営に与える影響が大きくなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水道の需要は減少傾向にあり、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

(2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

3. 総括原価と料金設定

(1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（総括原価主義）とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

(2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

なお、平成26年度をもって基準料金制が廃止されたことに伴い、料金の上限設定が撤廃されたことから、総括原価を賄い得る適正な料金水準となっていない事業については、経営の合理化を図った上で、適正な料金水準となるよう、自主的な改善が望まれる。

Ⅲ 令和2年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

令和2年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は154事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（155事業）に比べ1事業減少となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営39事業、指定都市営9事業、市営79事業、町村営17事業（建設中2事業を含む。）、企業団営10事業となっている。また、施設数は251施設（建設中9施設を含む。）で、前年度（253施設）に比べ2施設減少となっている。事業数及び施設数の減少は、事業の統合及び廃止によるものである。（第1表-1、第1表-2）

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は5,719箇所、前年度（5,895箇所）に比べ176箇所減少している。一方、導送配水管延長は8,939kmで、前年度（8,875km）に比べ64km、0.7%増加しており、計画配水能力は2,390万2千 m^3 /日で、前年度（2,437万4千 m^3 /日）に比べ47万3千 m^3 /日減少しており、また、現在配水能力は2,132万2千 m^3 /日で、前年度（2,129万9千 m^3 /日）に比べ2万3千 m^3 /日増加している。

年間総配水量は41億90百万 m^3 で、前年度（43億3百万 m^3 ）に比べ1億14百万 m^3 減少しており、1日平均配水量は1,138万3千 m^3 で、前年度（1,175万9千 m^3 ）に比べ37万5千 m^3 、3.2%減少している。また、契約水量は1,639万4千 m^3 /日で、前年度（1,648万3千 m^3 /日）に比べ9万 m^3 /日、0.5%減少しており、平成10年度（1,859万4千 m^3 /日）をピークに減少傾向が続いている。

計画配水能力に対する施設利用率は47.6%で、前年度（48.2%）に比べ0.6ポイント低下している。これは計画配水能力が前年度に比べ1.9%減少している一方で、1日平均配水量が前年度に比べ3.2%減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は53.4%で、前年度（55.2%）と比べ1.8ポイント低下している。この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30%未満のものは83施設で、前年度（77施設）に比べ6施設増加しており、30%以上60%未満のものは88施設で、前年度（89施設）に比べ1施設減少しており、60%以上のものは71施設で、前年度（76施設）に比べ5施設減少している。

計画配水能力に対する契約率は68.6%で、前年度（67.6%）に比べ1.0ポイント上昇している。これは契約水量が前年度に比べ0.5%減少している一方で、計画配水能力が前年度に比べ1.9%減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する契約率は76.9%で、前年度（77.4%）に比べ0.5ポイント低下している。これは契約水量が前年度に比べ0.5%減少している一方で、現在配水能力が前年度に比べ0.1%増加していることによるものである。（第1表-1、第1表-2、第1図、第2図）

第1表-1 工業用水道事業の施設及び利用状況

項目		区分	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
事業数	実数		(2)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)
	構成比 (%)		154	39	9	79	17	10
			100.0	25.3	5.8	51.3	11.0	6.5
施設数	合計		(9)	(7)	(-)	(-)	(2)	(-)
	構成比 (%)		251	124	10	88	19	10
			100.0	49.4	4.0	35.1	7.6	4.0
		うち営業中施設	242	117	10	88	17	10
施設利用率別内訳	率別内訳	60%以上	71	41	2	22	4	2
		30%以上60%未満	88	48	2	30	5	3
		30%未満	83	28	6	36	8	5
給水先事業所数			5,719	3,612	795	668	70	574
導送配水管延長 (km)			8,939	6,032	939	1,194	66	707
取水能力 (千m ³ /日)			27,742	21,372	1,842	3,284	88	1,156
計画配水能力 (千m ³ /日) (a)			23,902	18,556	1,539	2,987	82	738
現在配水能力 (千m ³ /日) (b)			21,322	15,736	1,553	2,908	68	1,057
年間総配水量 (百万m ³)			4,190	3,139	278	645	11	117
1日平均配水量 (千m ³ /日) (c)			11,383	8,601	662	1,771	30	320
契約水量 (千m ³ /日) (d)			16,394	12,272	1,244	2,265	53	559
施設利用率	率別内訳	(c)/(a) %	47.6	46.4	43.0	59.3	36.6	43.4
		(c)/(b) %	53.4	54.7	42.6	60.9	44.1	30.3
契約率	率別内訳	(d)/(a) %	68.6	66.1	80.8	75.8	64.6	75.7
		(d)/(b) %	76.9	78.0	80.1	77.9	77.9	52.9

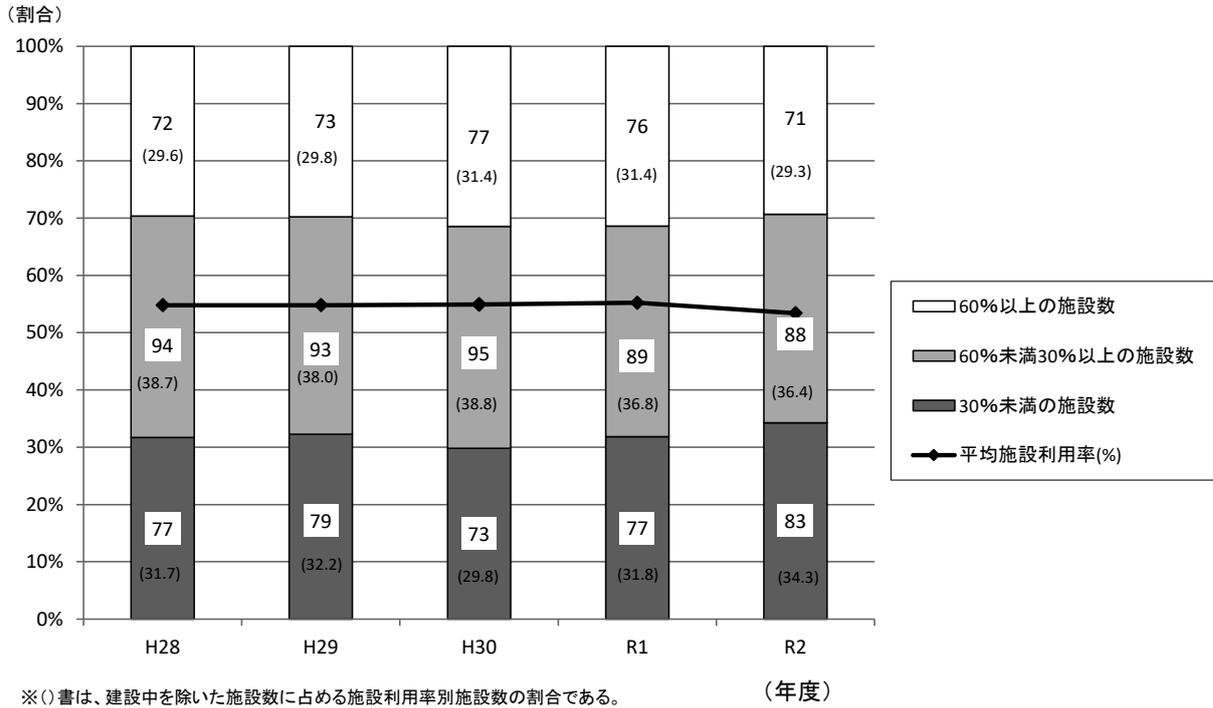
(注) 1. ()内は、建設中のものであり内書である。
2. 営業中施設数には、想定企業会計(1事業)を含む。

第1表-2 工業用水道事業数等の推移

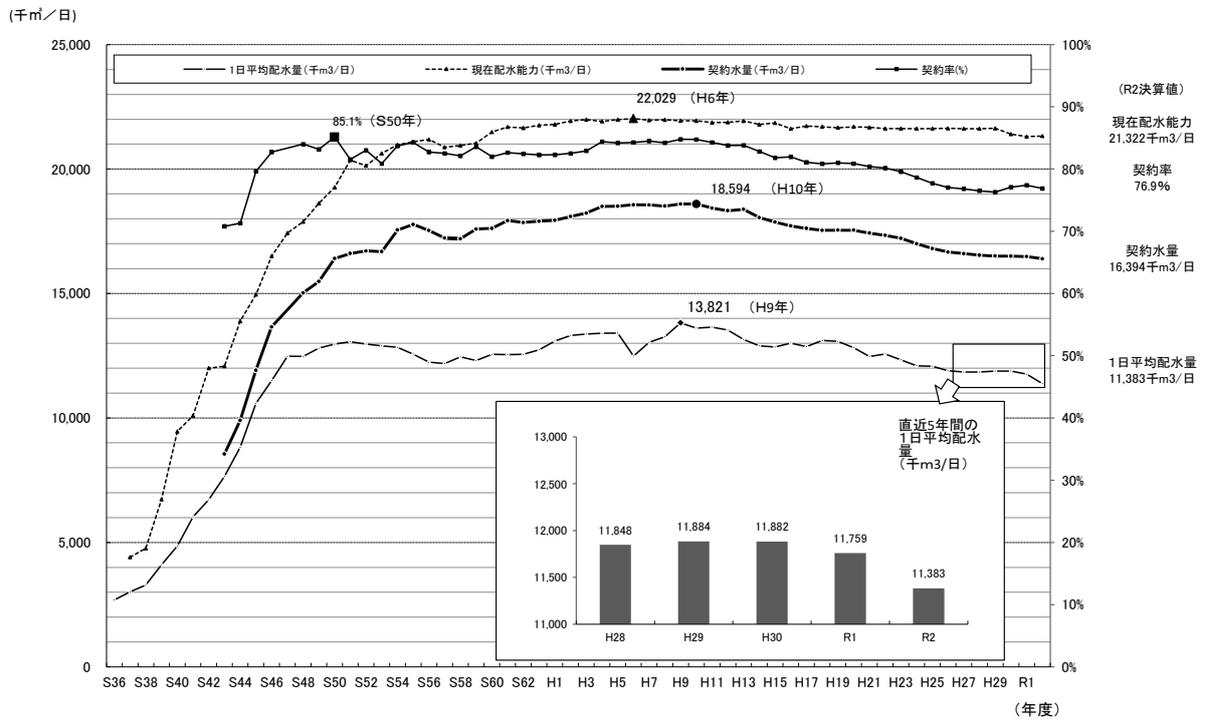
項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A) (A)	増減 (B)-(A)	
					(A)	(B)			
事業数		(4)	(3)	(2)	(2)	(2)		(-)	
		155	156	156	155	154	△1	△1	
施設数		(15)	(13)	(12)	(11)	(9)		(△2)	
		258	258	257	253	251	△0.8	△2	
給水先事業所数		5,988	6,008	6,021	5,895	5,719	△3.0	△176	
導送配水管延長 (km)		8,826	8,849	8,880	8,875	8,939	0.7	64	
取水能力 (千m ³ /日)		27,907	27,752	27,621	27,574	27,742	0.6	168	
計画配水能力 (千m ³ /日) (a)		24,735	24,592	24,481	24,374	23,902	△1.9	△473	
現在配水能力 (千m ³ /日) (b)		21,622	21,637	21,403	21,299	21,322	0.1	23	
年間総配水量 (百万m ³)		4,323	4,337	4,337	4,303	4,190	△2.6	△114	
1日平均配水量 (千m ³ /日) (c)		11,848	11,884	11,882	11,759	11,383	△3.2	△375	
契約水量 (千m ³ /日) (d)		16,539	16,505	16,503	16,483	16,394	△0.5	△90	
施設利用率	率別内訳	(c)/(a) %	47.9	48.3	48.5	48.2	47.6	-	△0.6
		(c)/(b) %	54.8	54.9	55.5	55.2	53.4	-	△1.8
契約率	率別内訳	(d)/(a) %	66.9	67.1	67.4	67.6	68.6	-	1.0
		(d)/(b) %	76.5	76.3	77.1	77.4	76.9	-	△0.5

(注) ()内は、建設中のものであり内書である。

第1図 現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移



第2図 1日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移



- (注) 1. 昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については数値がないため除いてある。
 2. 昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。
 3. グラフ中に表示されている数値は最大値である。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は1,522億85百万円で、前年度（1,517億18百万円）に比べ5億68百万円、0.4%増加しており、また、総費用は1,287億67百万円で、前年度（1,280億31百万円）に比べ7億36百万円、0.6%増加している。この結果、純損益は235億19百万円の黒字で、前年度（236億87百万円の黒字）に比べ1億68百万円、0.7%減少しており、総収支比率は118.3%で、前年度（118.5%）に比べ0.2ポイント低下している。また、純利益を生じた事業は133事業（営業中の事業の87.5%）で、前年度（128事業）に比べ5事業増加しており、その額は249億55百万円（前年度249億69百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は19事業（営業中の事業の12.5%）で、前年度（25事業）に比べ6事業減少しており、その額14億36百万円（前年度12億82百万円）となっている。（第2表-1）

イ 経常損益

経常収益は1,468億97百万円で、前年度（1,479億48百万円）に比べ10億51百万円、0.7%減少しており、また、経常費用は1,239億75百万円で、前年度（1,242億93百万円）に比べ3億18百万円、0.3%減少している。この結果、経常損益は229億22百万円の黒字で、前年度（236億55百万円の黒字）に比べ7億33百万円、3.1%減少しており、経常収支比率は118.5%で、前年度（119.0%）に比べ0.5ポイント低下している。また、経常利益を生じた事業は132事業（営業中の事業の86.8%）で、前年度（129事業）と比べ3事業増加しており、その額は235億37百万円（前年度244億26百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は20事業（営業中の事業の13.2%）で、前年度（24事業）に比べ4事業減少しており、その額は6億15百万円（前年度7億71百万円）となっている。

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は116.7%（前年度116.8%）、指定都市営は119.4%（同121.1%）、市営は123.7%（同123.3%）、町村営は121.7%（同116.3%）、企業団営は125.8%（同131.3%）となっている。（第2表-1、第2表-2）

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員1人当たり営業収益が高い傾向にある。（第2表-3）

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は17事業で、前年度（21事業）に比べ4事業減少しており、その額は249億55百万円で、前年度（328億33百万円）に比べ78億77百万円、24.0%減少している。累積欠損金比率は19.6%で、前年度（25.5%）に比べ5.9ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業はない。（第2表-1、第2表-2）

エ 職員数及び職員給与費

職員数は1,553人で、前年度（1,586人）に比べ33人、2.1%減少しており、近年減少傾向にある。また、職員1人当たりの平均月収額は536,320円で、前年度（542,411円）に比べ6,091円、1.1%

減少している。(第3表)

第2表-1 工業用水道事業の経営状況の推移

(単位:百万円, %)

項目	年度		H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			154,608	151,646	152,383	151,718	152,285	0.4
経常収益			149,110	148,105	147,685	147,948	146,897	△0.7
営業収益			128,883	128,461	128,617	129,102	127,839	△1.0
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			128,377	128,201	128,444	128,829	127,461	△1.1
うち	[料金収入	125,933	125,704	125,465	126,279	124,942	△1.1
他会計負担金		58	66	18	20	48	138.9	
他会計補助金			2,473	2,357	2,274	2,181	2,525	15.8
国庫(県)補助金			115	99	92	102	232	126.9
長期前受金戻入			14,258	14,335	13,647	13,773	13,213	△4.1
特別利益			5,498	3,541	4,697	3,769	5,389	43.0
総費用			127,312	126,942	127,811	128,031	128,767	0.6
経常費用			124,021	123,616	124,187	124,293	123,975	△0.3
営業費用			115,870	116,491	117,706	118,388	118,938	0.5
うち	[職員給与費	13,668	13,108	13,102	13,063	12,967	△0.7
減価償却費		55,704	55,825	55,765	55,340	55,659	0.6	
支払利息			7,182	6,349	5,613	4,918	4,345	△11.6
特別損失			3,291	3,326	3,624	3,738	4,792	28.2
経常損益			25,089	24,489	23,499	23,655	22,922	△3.1
経常利益	[事業別(133)	25,653	(132) 25,314	(127) 24,328	(129) 24,426	(132) 23,537	△3.6
施設別		[202]	26,844	[198] 26,471	[193] 25,631	[195] 25,664	[202] 24,573	△4.3
経常損失	[事業別(18)	564	(21) 825	(27) 829	(24) 771	(20) 615	△20.3
施設別		[41]	1,754	[47] 1,982	[52] 2,132	[47] 2,009	[40] 1,651	△17.9
特別損益			2,207	215	1,074	32	597	1,772.2
純損益			27,296	24,703	24,572	23,687	23,519	△0.7
純利益	[事業別(133)	29,497	(134) 26,547	(130) 25,332	(128) 24,969	(133) 24,955	△0.1
施設別		[203]	30,785	[200] 27,718	[197] 26,586	[196] 26,306	[203] 26,003	△1.2
純損失	[事業別(18)	2,202	(19) 1,843	(24) 760	(25) 1,282	(19) 1,436	12.0
施設別		[40]	3,489	[45] 3,015	[48] 2,014	[46] 2,619	[39] 2,484	△5.2
累積欠損金			38,349	34,770	33,795	32,833	24,955	△24.0
			(20)	(20)	(24)	(21)	(17)	△19.0
不良債務			-	-	-	-	-	-
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
経常収支比率			120.2	119.8	118.9	119.0	118.5	-
総収支比率			121.4	119.5	119.2	118.5	118.3	-
営業収益(a)	経常損失比率		0.4	0.6	0.6	0.6	0.5	-
に対する	累積欠損金比率		29.9	27.1	26.3	25.5	19.6	-
割合	不良債務比率		-	-	-	-	-	-

(注) () 書は事業数、[]書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-2 経営主体別経営状況

(単位：百万円、%)

項目	年度	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
総収益		152,285	105,192	16,195	20,155	751	9,992
経常収益		146,897	100,352	16,158	19,784	751	9,852
営業収益		127,839	86,543	15,092	17,032	579	8,593
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		127,461	86,373	15,079	17,032	579	8,398
うち		124,942	84,593	15,017	16,706	547	8,079
料金収入							
他会計負担金		48	10	5	1	32	-
他会計補助金		2,525	1,719	31	416	76	282
国庫(県)補助金		232	109	15	108	-	-
長期前受金戻入		13,213	9,514	923	1,781	85	911
特別利益		5,389	4,840	38	370	0	141
総費用		128,767	90,620	13,687	16,011	617	7,832
経常費用		123,975	86,000	13,537	15,988	617	7,832
営業費用		118,938	82,625	13,174	15,095	581	7,464
うち		12,967	8,551	1,553	1,866	69	928
職員給与費							
減価償却費		55,659	41,099	4,088	6,868	279	3,326
支払利息		4,345	2,902	274	788	29	352
特別損失		4,792	4,620	149	22	-	-
経常損益		22,922	14,352	2,620	3,796	134	2,019
経常利益		(132) 23,537	(34) 14,730	(9) 2,620	(67) 4,022	(13) 142	(9) 2,022
事業別		[202] 24,573	[95] 15,671	[9] 2,623	[74] 4,115	[15] 142	[9] 2,022
経常損失		(20) 615	(5) 378	(-) -	(12) 226	(2) 8	(1) 3
事業別		[40] 1,651	[22] 1,318	[-] 2	[14] 319	[2] 8	[1] 3
特別損益		597	220	△112	348	0	141
純損益		23,519	14,572	2,509	4,144	134	2,160
純利益		(133) 24,955	(33) 15,818	(9) 2,509	(69) 4,323	(13) 142	(9) 2,163
事業別		[203] 26,003	[94] 16,771	[9] 2,511	[76] 4,416	[15] 142	[9] 2,163
純損失		(19) 1,436	(6) 1,246	(-) -	(10) 180	(2) 8	(1) 3
事業別		[39] 2,484	[23] 2,199	[1] 2	[12] 272	[2] 8	[1] 3
累積欠損金		24,955	19,761	-	4,375	-	820
		(17)	(6)	(-)	(9)	(-)	(2)
不良債務		-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常収支比率		118.5	116.7	119.4	123.7	121.7	125.8
総収支比率		118.3	116.1	118.3	125.9	121.7	127.6
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	0.5	0.4	-	1.3	1.4	0.0
	累積欠損金比率	19.6	22.9	-	25.7	-	9.8
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) () 書は事業数、[] 書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-3 現在配水能力規模別経営状況

(単位：千円，%)

項目	区分	規模			
		大規模	中規模	小規模	全施設
施設数		32	63	146	241
施設利用率		58.0	47.4	43.2	53.4
職員1人当たり営業収益		95,017	87,669	56,053	75,870

- (注) 1. 大規模は、現在配水能力 200,000m³/日以上
 中規模は、現在配水能力 50,000m³/日以上 200,000m³/日未満
 小規模は、現在配水能力 50,000m³/日未満
 2. 施設数は、建設中及び想定企業会計の施設を除いた数である。

第3表 職員給与等の推移

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A) %
職員数(人)		1,643	1,614	1,589	1,586	1,553	△2.1
基本給(円)		356,812	352,114	352,931	350,255	350,764	0.1
手当(円)		182,803	184,096	191,240	192,156	185,557	△3.4
計(円)		539,615	536,210	544,171	542,411	536,320	△1.1
平均年齢(歳)		44	44	44	44	45	-

(注) 平均年齢については、会計年度任用職員を含む。

オ 補助単独・水源区分別状況

工業用水道事業における補助事業とは、料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は242施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は147施設、単独事業は95施設となっている。その経常損益は、補助事業で199億75百万円の黒字、単独事業で29億46百万円の黒字となっており、経常収支比率では、補助事業は117.9%、単独事業は124.4%となっている。

また、水源区分別にみると、ダム等水源施設を有する事業は131施設、ダム等水源施設を有しない事業は111施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で199億23百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で29億99百万円の黒字となっており、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が119.2%、ダム等水源施設を有しない事業が115.0%となっている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では補助事業の方が、水源区分別ではダム等水源施設を有する事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第4表）

第4表 補助単独・水源区分別施設及び経営状況

項目	水源区分			補助単独区分			総計			ダム等水源施設を有する施設			ダム等水源施設を有しない施設		
	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独
施設先配水能力 (m ³ /日)	242	147	95	242	147	95	131	111	20	111	36	75	111	36	75
現在配水能力 / 施設数 (m ³ /日)	5,719	5,078	641	5,719	5,078	641	4,517	4,337	180	4,517	741	461	1,202	741	461
年間総配水量 (千m ³)	21,322,103	17,213,277	4,108,826	21,322,103	17,213,277	4,108,826	15,778,272	14,216,652	1,561,620	15,778,272	2,996,625	2,547,206	5,543,831	2,996,625	2,547,206
1日平均配水量 (m ³ /日)	88,108	117,097	43,251	88,108	117,097	43,251	120,445	128,078	78,081	120,445	83,240	33,963	49,944	83,240	33,963
契約水量 (計量分) (千m ³)	4,189,674	3,297,755	891,919	4,189,674	3,297,755	891,919	3,061,206	2,713,200	348,006	3,061,206	584,555	543,913	1,128,468	584,555	543,913
有収水量 (計量分) (千m ³)	11,383,294	8,937,352	2,445,942	11,383,294	8,937,352	2,445,942	8,293,425	7,335,811	957,614	8,293,425	1,601,541	1,488,328	3,089,869	1,601,541	1,488,328
施設利用率 (%)	16,393,940	13,298,015	3,095,925	16,393,940	13,298,015	3,095,925	12,534,578	11,165,849	1,368,729	12,534,578	3,859,362	2,132,166	3,859,362	2,132,166	1,727,196
契約率 (対配水能力) (%)	4,083,335	3,252,621	830,714	4,083,335	3,252,621	830,714	3,018,229	2,674,194	344,035	3,018,229	578,427	486,679	1,065,106	578,427	486,679
供給単価 (円・銭/m ³)	53.4	51.9	59.5	53.4	51.9	59.5	52.6	51.6	61.3	52.6	53.4	58.4	55.7	53.4	58.4
供給原価 (円・銭/m ³)	76.9	77.3	75.3	76.9	77.3	75.3	79.4	78.5	87.6	79.4	71.2	67.8	69.6	71.2	67.8
総収益 (百万円)	30.60	34.32	16.02	30.60	34.32	16.02	34.88	37.00	18.38	34.88	21.93	14.36	18.47	21.93	14.36
経常収益 ()	27.01	30.52	13.27	27.01	30.52	13.27	30.54	32.69	13.86	30.54	20.47	12.85	16.99	20.47	12.85
営業うち材料金収入 ()	152,271	136,590	15,681	152,271	136,590	15,681	129,264	121,395	7,869	129,264	15,195	7,812	23,007	15,195	7,812
他会計補助金収入 ()	146,883	131,841	15,041	146,883	131,841	15,041	123,905	116,674	7,231	123,905	15,167	7,811	22,978	15,167	7,811
長期前受金戻入 ()	127,839	114,385	13,453	127,839	114,385	13,453	107,597	101,247	6,349	107,597	13,138	7,104	20,242	13,138	7,104
経常費用 ()	124,942	111,631	13,311	124,942	111,631	13,311	105,266	98,943	6,323	105,266	12,688	6,988	19,676	12,688	6,988
営業うち受託工事費 ()	378	312	66	378	312	66	311	311	0	311	67	66	67	67	66
減価償却費 ()	2,510	2,328	182	2,510	2,328	182	2,254	2,239	15	2,254	256	168	2,256	256	168
支払利息 ()	13,213	12,217	997	13,213	12,217	997	11,402	10,786	616	11,402	1,431	381	1,812	1,431	381
うち企業債利息 ()	128,753	116,647	12,105	128,753	116,647	12,105	108,760	103,357	5,403	108,760	13,291	6,703	19,993	13,291	6,703
経常費用 ()	123,961	111,866	12,095	123,961	111,866	12,095	103,982	98,590	5,393	103,982	13,276	6,702	19,979	13,276	6,702
うち受託工事費 ()	118,925	107,300	11,625	118,925	107,300	11,625	99,597	94,379	5,218	99,597	12,921	6,407	19,328	12,921	6,407
減価償却費 ()	329	264	66	329	264	66	264	264	0	264	0	66	264	0	66
支払利息 ()	55,655	51,392	4,263	55,655	51,392	4,263	47,512	45,450	2,063	47,512	5,942	2,200	8,142	5,942	2,200
うち企業債利息 ()	4,345	3,981	364	4,345	3,981	364	3,819	3,685	134	3,819	296	231	527	296	231
経常利益 ()	4,308	3,946	362	4,308	3,946	362	3,807	3,673	134	3,807	502	229	502	273	229
経常損失 ()	24,572	21,319	3,253	24,572	21,319	3,253	21,215	19,309	1,906	21,215	3,357	1,348	3,357	2,010	1,348
純利益 ()	1,651	1,343	307	1,651	1,343	307	1,292	1,225	68	1,292	119	239	358	119	239
純損失 ()	26,003	22,183	3,820	26,003	22,183	3,820	22,636	20,165	2,471	22,636	3,367	1,349	3,367	2,018	1,349
資本費用 ()	2,484	2,240	244	2,484	2,240	244	2,131	2,127	4	2,131	113	240	353	113	240
経常損失比率 (%)	36.9	37.5	31.1	36.9	37.5	31.1	37.2	37.7	29.3	37.2	36.0	32.6	34.9	36.0	32.6
経常収支比率 (%)	1.3	1.2	2.3	1.3	1.2	2.3	1.2	1.2	1.1	1.2	0.9	3.4	1.8	0.9	3.4
総収支比率 (%)	118.5	117.9	124.4	118.5	117.9	124.4	119.2	118.3	134.1	119.2	114.2	116.5	115.0	114.2	116.5
総営業収支比率 (%)	118.3	117.1	129.5	118.3	117.1	129.5	118.9	117.5	145.7	118.9	114.3	116.5	115.1	114.3	116.5
営業収支比率 (%)	107.5	106.6	115.8	107.5	106.6	115.8	108.0	107.2	121.7	108.0	101.7	111.0	104.7	101.7	111.0

(注) 1. 本表の数値は建設中の事業を除いた数値である。本表の数値は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営主体別の経営状況と数値が異なる場合がある。
 2. 「補助」とは工業用水道事業費補助金交付規則第2条第1項及び第2項の規定に基づく補助金を受けて工業用水道を敷設したものをいい、「単独」とはそれ以外のものである。
 3. 「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水資源の開発のための施設を指すものである。
 4. 資本費 = (減価償却費 + 企業債利息 + 受水費中資本費) - 長期前受金戻入

(2) 給水原価と供給単価

有収水量1m³当たりの給水原価は27円1銭で、前年度（26円18銭）に比べ83銭、3.2%増加している。このうち資本費が11円63銭（前年度11円25銭）、職員給与費が3円18銭（同3円11銭）であった。給水原価に占める割合は、資本費が43.1%、職員給与費が11.8%となっている。

また、有収水量1m³当たりの供給単価は30円60銭で、前年度（30円10銭）に比べ50銭、1.7%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を3円59銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営、町村営、企業団営のすべてで、供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営2円74銭、指定都市営8円94銭、市営3円95銭、町村営1円83銭、企業団営11円85銭となっている。（第5表－1、第5表－2）

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価（34円32銭）が給水原価（30円52銭）を3円80銭上回っており、単独事業では供給単価（16円2銭）が給水原価（13円27銭）を2円75銭上回っている。（第5表－3）

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価（34円88銭）が給水原価（30円54銭）を4円34銭上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価（18円47銭）が給水原価（16円99銭）を1円48銭上回っている。（第5表－4）

なお、令和2年度中に料金改定を行った施設は6施設であり、前年度（6施設）と同数となっている。（第5表－5）

第5表－1 工業用水道事業の給水原価と供給単価

（単位：円/m³）

区 分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
給水原価	資 本 費	11.63	11.30	14.76	9.43	20.13	24.45
	給 与 費	3.18	2.80	5.71	2.93	6.36	8.20
	そ の 他	12.20	10.89	25.87	9.90	22.03	26.90
	計 (a)	27.01	24.99	46.34	22.26	48.52	59.55
供 給 単 価 (b)		30.60	27.73	55.28	26.21	50.35	71.40
(b) - (a)		3.59	2.74	8.94	3.95	1.83	11.85

(注) 1. 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量（計量分）

2. 資本費＝（減価償却費＋企業債利息＋受水費中資本費）－長期前受金戻入÷年間総有収水量（計量分）

3. 計＝（経常費用－（受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価）－長期前受金戻入）÷年間総有収水量（計量分）

第5表－2 工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

(単位：円／m³，%)

項目		年度		H28	H29	H30	R1		R2		(B)-(A)	
							(A)		(B)		(A)	
給水原価	資本費			11.69	11.43	11.44	11.25	11.63				3.4
	給与費			3.25	3.10	3.10	3.11	3.18				2.3
	その他			10.98	11.18	11.47	11.82	12.20				3.2
	計 (a)			25.92	25.71	26.01	26.18	27.01				3.2
供給単価 (b)				29.95	29.73	29.70	30.10	30.60				1.7
(b) - (a)				4.03	4.02	3.69	3.92	3.59				△8.4
(b) - (a) (a)				15.5	15.6	14.2	15.0	13.3				-

(注) 第5表－1の(注)と同じ。

第5表－3 工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円／m³，%)

項目		年度		H28		H29		H30		R1		R2		(B)-(A)	
										(A)		(B)		(A)	
		補助	単独	補助	単独	補助	単独								
給水原価 (a)		29.35	12.40	29.20	12.27	29.37	12.94	29.47	13.34	30.52	13.27	3.6	△0.5		
供給単価 (b)		33.71	15.16	33.52	15.13	33.41	15.23	33.77	15.80	34.32	16.02	1.6	1.4		
(b)-(a)		4.36	2.76	4.32	2.86	4.04	2.29	4.30	2.46	3.80	2.75	△11.6	11.8		

第5表－4 工業用水道事業の水源区別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円／m³，%)

項目		年度		H28		H29		H30		R1		R2		(B)-(A)	
										(A)		(B)		(A)	
		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設	
		あり	なし	あり	なし	あり	なし								
給水原価 (a)		29.31	16.38	29.13	16.29	29.17	17.30	29.47	16.85	30.54	16.99	3.6	0.8		
供給単価 (b)		34.14	18.19	33.98	18.03	33.91	18.08	34.30	18.24	34.88	18.47	1.7	1.3		
(b)-(a)		4.83	1.81	4.85	1.74	4.74	0.78	4.83	1.39	4.34	1.48	△10.1	6.5		

第5表－5 工業用水道事業の料金改定の推移

項目		年度		H28	H29	H30	R1		R2		(B)-(A)	
							(A)		(B)		(A) %	
施設数 (a)				243	245	245	242	242				-
料金改定実施施設数 (b)				(0)	(3)	(3)	(1)	(1)				-
(b) / (a) %				14	12	9	6	6				-
				5.8	4.9	3.7	2.5	2.5				-

(注) 施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、()書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

(3) 資本収支の状況

資本的支出は1,035億19百万円で、前年度（1,057億43百万円）に比べ22億24百万円、2.1%減少している。このうち建設改良費は632億9百万円で、前年度（649億85百万円）に比べ17億76百万円、2.7%減少しており、企業債償還金は289億56百万円で、前年度（284億16百万円）に比べ5億40百万円、1.9%増加している。また、その他の資本的支出は113億54百万円で、前年度（123億42百万円）に比べ9億88百万円、8.0%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は410億64百万円で、前年度（392億13百万円）に比べ18億51百万円、4.7%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は616億96百万円で、前年度（661億94百万円）に比べ44億98百万円、6.8%減少している。この結果、財源不足は7億59百万円発生している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は61.1%（前年度61.5%）で、その財源のうち企業債の占める割合は39.2%（同32.1%）となっている。（第6表－1、第6表－2、第3図）

第6表－1 工業用水道事業の資本収支の推移

(単位：百万円，%)

項 目		年 度		H30	R1	R2	(B)-(A)
		H28	H29				
資本的支出	建設改良費	50,878	52,669	51,111	64,985	63,209	△2.7
	企業債償還金	36,320	32,864	28,920	28,416	28,956	1.9
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	34,161	32,699	28,755	28,248	28,769	1.8
	その他	12,842	13,696	11,726	12,342	11,354	△8.0
	計	100,040	99,230	91,758	105,743	103,519	△2.1
同 上 財 源	内部資金	63,657	62,419	56,156	66,194	61,696	△6.8
	外部資金	36,383	36,811	35,196	39,213	41,064	4.7
	〔企業債〕	14,627	18,073	17,535	21,779	25,058	15.1
	〔うち建設改良のための企業債〕	14,341	17,819	17,158	20,884	24,752	18.5
	他会計出資金	6,545	5,585	5,620	5,736	5,531	△3.6
	他会計負担金	48	55	45	75	74	△0.4
	他会計借入金	3,016	3,363	1,214	1,254	1,539	22.7
	他会計補助金	2,771	774	762	867	897	3.5
	国庫（県）補助金	2,471	3,582	2,292	4,027	4,376	8.7
	〔翌年度繰越財源充当額（△）〕	15	46	15	7	206	2,707.1
計	100,040	99,230	91,351	105,407	102,760	△2.5	
(実質財源不足額)		(-)	(0)	(3)	(-)	(0)	-
財源不足額		-	0	407	336	759	125.6

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第6表－2 経営主体別資本収支の状況

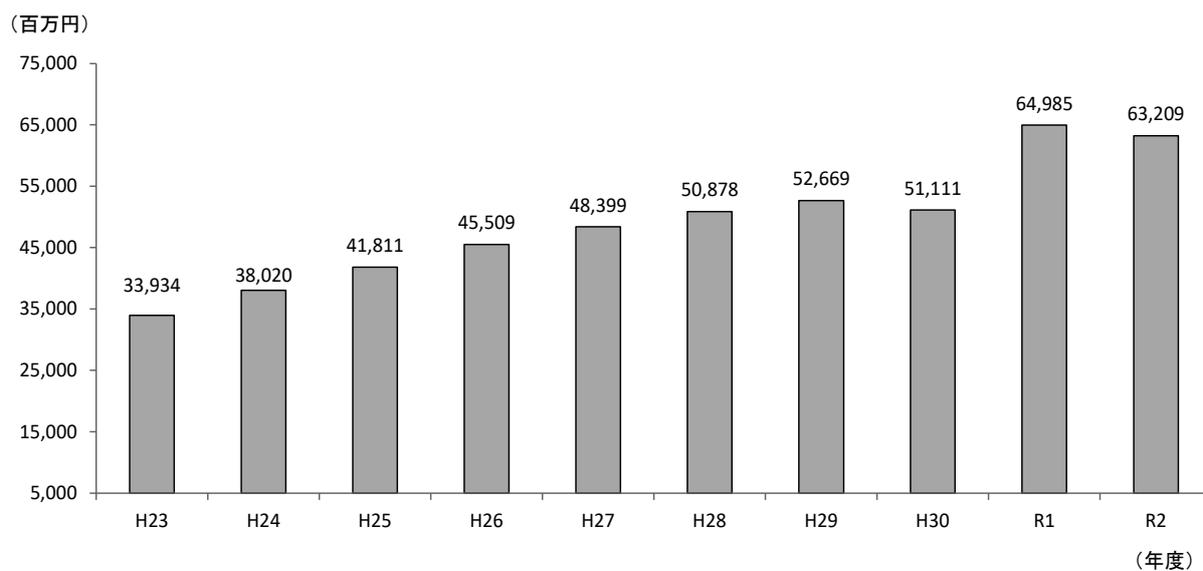
(単位：百万円，%)

項目		区分	総計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
資本 的 支 出	建設改良費		63,209	43,586	6,774	5,189	115	7,545
	企業債償還金		28,956	20,792	1,521	4,818	143	1,682
	[うち建設改良のための企業債償還金]		28,769	20,744	1,521	4,679	143	1,682
	その他		11,354	7,606	136	3,385	14	213
	計 (a)		103,519	71,984	8,431	13,392	272	9,440
同 上 財 源	内部資金		61,696	41,326	5,916	9,497	256	4,701
	外部資金		41,064	30,006	2,515	3,787	16	4,740
	企業債		25,058	17,585	1,605	1,715	-	4,154
	[うち建設改良のための企業債]		24,752	17,456	1,605	1,538	-	4,154
	他会計出資金		5,531	4,749	1	544	9	227
	他会計負担金		74	17	5	19	-	33
	他会計借入金		1,539	1,539	-	-	-	-
	他会計補助金		897	470	148	271	2	6
	国庫(県)補助金		4,376	3,356	334	500	1	184
	翌年度繰越財源充当額(△)		206	206	-	-	-	-
計		102,760	71,332	8,431	13,284	272	9,440	
財源不足額 (b)		759	652	-	108	-	-	
財源不足率 (b)/(a) %		0.7	0.9	-	0.8	-	-	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

第3図 工業用水道事業の建設改良費の推移



(4) 企業債元利償還金

令和2年度における企業債元利償還金は330億77百万円で、前年度（331億26百万円）に比べ49百万円、0.1%減少している。料金収入に対する割合は26.5%で、前年度（26.2%）に比べ0.3ポイント上昇している。（第7表）

第7表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度		H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
	(a)	(b)				(A)	(B)	(A)
料金収入	(a)		125,933	125,704	125,465	126,279	124,942	△1.1
企業債元利償還金	(b)		41,291	38,972	34,324	33,126	33,077	△0.1
元 金	(c)		34,161	32,699	28,755	28,248	28,769	1.8
利 息	(d)		7,130	6,273	5,569	4,877	4,308	△11.7
	(b) / (a)	%	32.8	31.0	27.4	26.2	26.5	-
	(c) / (a)	%	27.1	26.0	22.9	22.4	23.0	-
	(d) / (a)	%	5.7	5.0	4.4	3.9	3.4	-

- (注) 1. 企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

4. 水源の状況

水源をダム、せき等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）に過ぎなかったが、令和2年度末においては137施設（同44.5%）となっている。（第8表）

第8表 工業用水道事業の施設別水源の状況

(施設数)

区分	昭和50年度		平成元年度		令和2年度	
	構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)	
表流水	120	49.6	76	26.6	55	17.9
伏流水	35	14.5	19	6.6	19	6.2
地下水	15	6.2	47	16.4	79	25.6
ダム用水	58	24.0	128	44.8	137	44.5
湖沼水	4	1.7	5	1.7	5	1.6
その他	10	4.1	11	3.8	13	4.2
合計	242	100.0	286	100.0	308	100.0
	(189)		(246)		(251)	

- (注) 1. ()書は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。
2. 河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

5. 経営健全化等の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

工業用水道事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。（第9表）

第9表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区 分	年 度				
	H28	H29	H30	R1	R2
工業用水道事業会計数	154	155	155	154	153
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-	-

6. 資産、負債及び資本の状況

令和2年度末における資産総額は1兆9,716億80百万円で、前年度（1兆9,561億80百万円）に比べ155億円、0.8%増加している。また、企業債残高は2,976億30百万円で、前年度（3,015億80百万円）に比べ39億50百万円、1.3%減少している。（第10表）

第10表 資産、負債及び資本の推移

(単位：百万円、%)

項 目 \ 年 度	H28	H29	H30	R1 (A)	R2 (B)	(B)-(A) (A)
資 産 総 額	1,941,552	1,938,033	1,940,715	1,956,180	1,971,680	0.8
固 定 資 産	1,643,408	1,631,469	1,613,867	1,619,999	1,617,611	△0.1
有 形 固 定 資 産	1,138,058	1,138,573	1,139,610	1,153,905	1,152,046	△0.2
うち 土 地	75,425	75,606	76,568	77,189	77,541	0.5
償 却 資 産	2,079,184	2,105,006	2,141,247	2,162,410	2,201,639	1.8
減 価 償 却 累 計 額	△1,186,055	△1,217,823	△1,253,344	△1,280,924	△1,310,509	△2.3
建 設 仮 勘 定	169,492	175,012	174,520	195,054	183,366	△6.0
無 形 固 定 資 産	479,151	465,198	451,480	437,694	438,309	0.1
投 資 そ の 他 資 産	26,199	27,698	22,777	28,400	27,256	△4.0
流 動 資 産	298,131	306,557	326,827	336,181	354,070	5.3
うち 現 金 及 び 預 金	253,260	262,052	279,209	285,956	301,957	5.6
未 収 金 及 び 未 収 収 益	20,790	18,767	18,481	22,080	19,117	△13.4
繰 延 資 産	14	7	21	-	-	-
固 定 負 債	508,410	490,345	472,532	459,616	450,229	△2.0
うち 建設改良等の財源に充てるた め の 企 業 債	302,134	289,314	278,601	270,917	268,479	△0.9
そ の 他 の 企 業 債	182	1,994	2,139	2,269	2,287	0.8
流 動 負 債	76,617	70,894	72,599	79,920	81,126	1.5
うち 建設改良等の財源に充てるた め の 企 業 債	32,504	28,651	27,841	28,245	26,706	△5.4
そ の 他 の 企 業 債	36	122	127	149	159	6.8
未 払 金 及 び 未 払 費 用	22,637	20,989	23,009	28,984	31,516	8.7
繰 延 収 益	392,748	382,081	370,745	363,236	356,946	△1.7
資 本 金	820,479	847,624	881,283	902,936	931,952	3.2
資 本 剰 余 金	55,650	54,054	53,783	60,207	53,866	△10.5
利 益 剰 余 金	87,648	93,035	89,773	90,265	97,561	8.1
その他有価証券評価差額金	-	-	-	-	-	-
流 動 資 産 - 流 動 負 債	221,514	235,663	254,227	256,261	272,944	6.5
企 業 債 残 高	334,857	320,080	308,708	301,580	297,630	△1.3
自 己 資 本 構 成 比 率	69.9	71.0	71.9	72.4	73.1	-

3. 交通事業

I 概要及び沿革

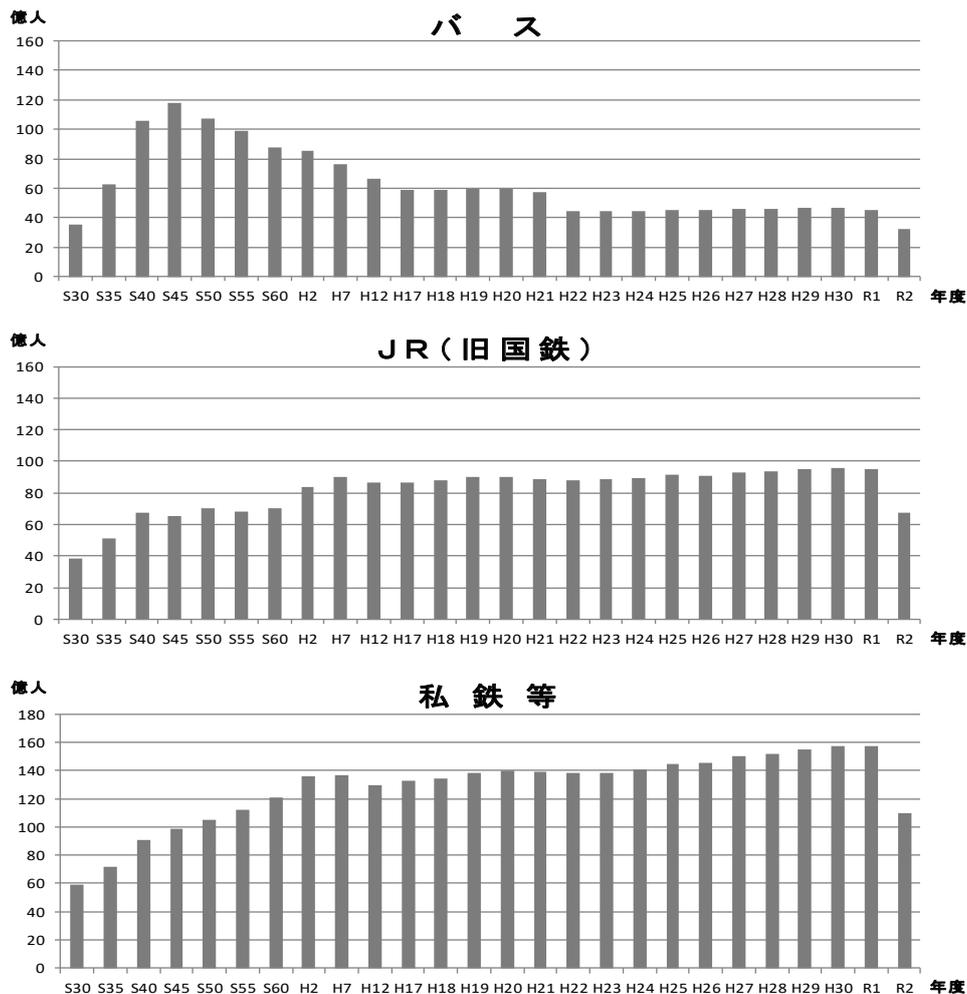
1. 概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各公共交通機関別の推移でみると、令和元年度までは、JR（旧国鉄）や私鉄等の鉄道利用者については堅調に推移する一方、バス事業においては、モータリゼーションの進展や事業数の減少に伴い、ピークと比較し輸送人員は減少し、近年は横ばいで推移していた。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、外出自粛の要請が実施されたこと等に伴い、各公共交通機関とも輸送人員が前年度に比べ大幅に減少した。（第1表）

第1表 公共交通機関別国内旅客輸送人員の推移（陸上）



(注) 1. 資料：国土交通省「交通関連統計資料集」による。
 2. バスには、自家用バスを含む。
 3. 私鉄等とは、JR以外の鉄軌道事業をいい、公営の地下鉄、路面電車及びモノレール等を含む。

2. 沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車に始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業されていった。

(1) 公営路面電車事業

明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線となっている。

(2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年1月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していったが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では24事業となっている。

(3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在8団体が営業している。

II 現状と課題

1. 自動車運送事業（バス事業）

(1) 現状

令和2年度のバスの輸送人員は年間656百万人であり、前年度（859百万人）に比べ203百万人減少しており、昭和35年度（1,697百万人）に比べ1,041百万人減少している。輸送人員は、昭和44年度から対前年比マイナスに転じ、年々減少した後、平成22年度以降、平成29年度までほぼ横ばいとなっていたが、平成30年度に大阪市の民営化の影響により減少し、令和2年度は新型コロナ

ウイルス感染症の影響を受け更に減少している。

また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両1台当たり輸送人員の推移でみると、減少傾向にあった輸送効率について、路線・事業規模の見直しを踏まえた営業所の統廃合など経営健全化の推進により、近年は一定の改善を示していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により悪化している。（第2表）

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る努力が続けられている。（第3表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の導入を促進するほか、環境問題への対応等の観点からハイブリッドバス等の低公害車両の導入を図るなど、公営バス事業においては、安心して暮らしやすい社会の実現に向けた取組が行われている。

第2表 公営バスの輸送人員等の推移

項目 年度	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
				走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
S35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
S40	2,361	436	11,359	5.4	208
S45	2,422	486	13,274	5.0	182
S50	2,332	504	14,911	4.6	156
S55	2,093	465	13,693	4.5	153
S60	1,810	447	12,741	4.0	142
H 2	1,718	443	12,254	3.9	140
H 7	1,594	423	12,069	3.8	132
H12	1,346	382	11,007	3.5	122
H17	1,063	324	9,354	3.3	114
H22	941	286	8,522	3.3	110
H27	939	258	7,640	3.6	123
H28	928	252	7,650	3.7	121
H29	948	251	7,668	3.8	124
H30	876	231	7,049	3.8	124
R 1(b)	859	227	7,096	3.8	121
R 2(c)	656	217	7,007	3.0	94
(c) - (a)					
(a)	△61.3%	△32.8%	△12.0%	△43.4%	△55.9%
(c) - (b)					
(b)	△23.6%	△4.4%	△1.3%	△21.1%	△22.3%

(注) 大阪市交通局は、平成30年4月1日に民営化され、大阪シティバス(株)に移行した。

第3表 路線バス等の優先対策としての交通規制

(単位：km)

規制種別	年度	H30	R1	R2
		延長	延長	延長
計		1,878.9	1,855.2	1,845.4
バス専用通行帯		746.2	730.0	722.0
路線バス等の優先通行帯		867.0	862.6	860.4
バス等以外の車両通行止め		265.7	262.6	263.0

(注) 警察庁調べ

(2) 課題

ア 地域の実情に即したサービス提供

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク&バスライドやサイクル&バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等の快適性の向上、ICバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組も必要である。

さらに、人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中で、平成26年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、まちづくりと一体となった公共交通の再編を進めるとされていることから、生活交通路線の維持や路線等の配置・再編成、鉄道などとの乗り継ぎ環境の整備等については、地域の公共交通ネットワークの再構築のための枠組みの中で、一般行政部門やその他の関係機関、地域住民との密接な連携のもとに検討を行う必要がある。

イ バス事業のあり方についての再検討

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方においては、公営企業としてサービス供給を行う必要性について、採算性や路線維持の必要性、地域における公共交通網の持続可能性の確保等の観点から見直しを行い、民間への事業譲渡等の選択肢を含め再検討する必要がある。そのため、運行経費、人件費、料金収入等について経営比較分析表等を活用し、経営指標を自団体の経年比較や他団体、民間事業者と比較するなど、経営状況について住民が理解、評価しやすい内容で情報開示する必要がある。

ウ バス運転手等の給与について

バス運転手等の給与については、民間の同一又は類似の職に従事する者との均衡等を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように留意すべきである。

2. 都市高速鉄道事業

(1) 現状

都市高速鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現状をみると、令和2年度末における営業キロは432km（前年度末424km）で、昭和35年度末（26km）に比べ406km増加している。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少している。（第4表）

都市高速鉄道の1キロ当たり建設費は、昭和50年代以降急騰しており、近年は下降傾向にあるが、建設コストが高い時期に新線を建設した事業では、資本費負担が経営にとって大きな負担となっている。（第5表）

令和2年度における企業債の元利償還金は、1,799億20百万円（うち元金1,508億3百万円、利息291億17百万円）で、前年度（1,637億68百万円）に比べ161億52百万円、9.9%増加している。また、旅客運輸収益に対する割合は67.0%となっている。（第6表）

第4表 公営都市高速鉄道の輸送人員等の推移

年度	項目 営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均 輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
						走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
S35(a)	26	256	712	18	241	14.2	1,062
S40	51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
S45	121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
S50	164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
S55	234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
S60	300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
H 2	359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
H 7	395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
H12	473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
H17	509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
H22	540	2,903	7,953	430	4,532	6.8	641
H27	554	3,195	8,731	438	4,640	7.3	689
H28	554	3,264	8,943	443	4,628	7.4	705
H29	554	3,345	9,164	445	4,648	7.5	720
H30	424	2,506	6,867	334	3,406	7.5	736
R 1(b)	424	2,512	6,864	335	3,394	7.5	740
R 2(c)	432	1,748	4,789	337	3,440	5.2	508
(c) - (a)							
(a)	1,561.5%	582.8%	572.6%	1,772.2%	1,327.4%	△63.4%	△52.2%
(c) - (b)							
(b)	1.9%	△30.4%	△30.2%	0.6%	1.4%	△30.7%	△31.4%

(注) 大阪市交通局は、平成30年4月1日に民営化され、大阪市高速電気軌道(株)に移行した。

第5表 公営都市高速鉄道建設費の推移（1km当たり）

年度	昭和 40年度まで	41年度から 45年度まで	46年度から 50年度まで	51年度から 55年度まで	56年度から 60年度まで	61年度から 平成2年度まで	3年度から 7年度まで	8年度から 12年度まで	13年度から 17年度まで	18年度から 22年度まで	23年度から 27年度まで	28年度から 令和2年度まで
金額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	194.8億円	159.6億円	—

(注) 当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。平成28年度から令和2年度までにおいては、開業した路線がないため「—」としている。

第6表 公営都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

(単位：億円、%)

項目 年度	旅客運輸収益	経常収益	企業債 償還元金	企業債 利息	企業債元利 償還金	(B)	(C)	(D)	(D)
	(A)	(A)'	(B)	(C)	(B)+(C)=(D)	(A)	(A)	(A)	(A)'
S40	97	138	24	52	76	24.7	53.6	78.4	55.1
S45	292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2
S50	697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8
S55	1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9
S60	2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6
H 2	3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0
H 7	4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9
H12	4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6
H17	4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9
H22	4,742	5,589	2,272	904	3,176	47.9	19.1	67.0	56.8
H27	5,106	6,258	1,786	616	2,402	35.0	12.1	47.0	38.4
H28	5,220	6,444	1,580	562	2,141	30.3	10.8	41.0	33.2
H29	5,311	6,467	1,698	503	2,201	32.0	9.5	41.4	34.0
H30	3,892	4,789	4,714	406	5,120	121.1	10.4	131.6	106.9
R 1	3,875	4,742	1,304	334	1,638	33.7	8.6	42.3	34.5
R 2	2,686	3,492	1,508	291	1,799	56.1	10.8	67.0	51.5

(注) 借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く。

(2) 課題

人口減少や少子高齢化等により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、通勤・通学者の維持・確保やそれ以外の輸送人員の増加を図る取組を行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

3. 軌道事業（路面電車事業）

(1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、

財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の5団体で経営されている。

令和2年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4%となっている。また、輸送人員は年間32百万人（前年度53百万人）であり、昭和35年度（1,989百万人）の1.6%となっている。（第7表）

第7表 公営路面電車の輸送人員等の推移

項目 年度	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
					走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
S35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
S40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
S45	265	556	54	1,192	10.3	466
S50	129	178	17	485	10.5	367
S55	68	83	8	243	10.4	342
S60	62	67	8	218	8.4	307
H 2	62	62	8	210	7.8	295
H 7	57	62	7	203	8.9	305
H12	57	57	7	209	8.1	273
H17	57	54	7	212	7.7	255
H22	57	51	7	209	7.3	244
H27	57	52	7	211	7.4	246
H28	57	53	7	210	7.6	252
H29	57	54	7	210	7.7	257
H30	57	54	7	208	7.7	260
R 1(b)	57	53	7	210	7.6	252
R 2(c)	57	32	6	211	5.3	152
(c) - (a)						
(a)	△92.6%	△98.4%	△96.6%	△94.6%	△53.5%	△70.0%
(c) - (b)						
(b)	-	△39.6%	△14.3%	0.5%	△30.3%	△39.7%

(2) 課題

近年、観光・景観・環境に配慮したまちづくりの観点から公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるLRTシステム（LRT：Light Rail Transit）の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

このような中で、軌道事業においても他の交通事業と同様に、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化

し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、輸送人員の増加を図る取組を行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

4. 経営基盤の強化

経営環境の変化に適切に対応し、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要がある。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定とともに、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度末までの見直しを要請している。

Ⅲ 令和2年度決算の概況

1. 事業数及び経営規模

令和2年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で70団体（法適用34団体、法非適用38団体、うち2団体は法適用と法非適用の両事業を経営）、事業数で85事業（法適用47事業、法非適用38事業）である。事業別の事業数はバス24事業、都市高速鉄道9事業、路面電車5事業、モノレール等2事業、船舶45事業となっている。

2. 業務の状況

営業路線（航路）は、バス6,605km、都市高速鉄道432km、路面電車57km、モノレール等10km、船舶1,980kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス7,007両、都市高速鉄道3,440両、路面電車211両、モノレール等100両、船舶88隻となっている。（第8表）

第8表 公営交通事業の事業規模

（単位：両、隻、人）

適用区分 事業	法適用企業			法非適用企業			計		
	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数
バス	24	7,007	11,058	-	-	-	24	7,007	11,058
都市高速鉄道	9	3,440	10,819	-	-	-	9	3,440	10,819
路面電車	5	211	658	-	-	-	5	211	658
モノレール等	2	100	87	-	-	-	2	100	87
船舶	7	15	273	38	73	534	45	88	807
計 (A)	47	10,773	22,895	38	73	534	85	10,846	23,429
令和元年度 (B)	46	10,814	20,255	39	73	494	85	10,887	20,749
差引 (A) - (B)	1	△41	2,640	△1	-	40	-	△41	2,680

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

全事業の年間輸送人員は24億7,042万人で、前年度（34億6,931万人）に比べ9億9,889万人、28.8%減少している。また、1日平均輸送人員は677万人で、前年度（948万人）に比べ271万人、28.6%減少しており、このうち東京都及び公営交通事業を営する政令指定都市における1日平均輸送人員は658万人で、前年度（922万人）に比べ264万人、28.6%減少している。

事業別に1日平均輸送人員をみると、バスが1,798千人で前年度（2,348千人）に比べ550千人、23.4%の減少、都市高速鉄道が4,789千人で前年度（6,864千人）に比べ2,075千人、30.2%の減少、路面電車が88千人で前年度（145千人）に比べ57千人、39.3%の減少、その他が93千人で前年度（122千人）に比べ29千人、23.8%の減少となっている。（第9表）

第9表 公営交通事業の1日平均輸送人員（法非適用企業を含む）

(単位：千人、%)

事業 区分	R1		R2				増減率		
	全国計	東京都・指定都市	全国計		東京都・指定都市		(C)-(A)	(D)-(B)	
	輸送人員(A)	輸送人員(B)	輸送人員(C)	構成比	輸送人員(D)	構成比	(D)/(C)	(A)/(B)	
バス	2,348	2,159	1,798	26.6	1,657	25.2	92.2	△23.4	△23.3
都市高速鉄道	6,864	6,864	4,789	70.8	4,789	72.8	100.0	△30.2	△30.2
路面電車	145	100	88	1.3	57	0.9	64.8	△39.3	△43.0
その他	122	97	93	1.3	76	1.1	81.7	△23.8	△21.6
計	9,479	9,220	6,768	100.0	6,579	100.0	97.2	△28.6	△28.6

3. 公営交通事業の経営状況（総括）

法適用企業及び法非適用企業を通じた公営交通事業の経営状況は、次のとおりである。

(単位：事業、億円)

区分	年度 項目	R1 (A)			R2 (B)			差引 (B-A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(19)	(38)	(57)	(7)	(36)	(43)	(△12)	(△2)	(△14)
黒字額		747	6	753	1	6	7	△746	△0	△746
(事業数)		(27)	(1)	(28)	(40)	(2)	(42)	(13)	(1)	(14)
赤字額		109	3	111	765	5	770	656	2	659
(事業数)		(46)	(39)	(85)	(47)	(38)	(85)	(1)	(△1)	(-)
収支		638	4	642	△764	1	△763	△1,402	△3	△1,405

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 総括

(イ) 純損益

総収益は5,056億72百万円で、前年度（6,587億12百万円）に比べ1,530億39百万円、23.2%

減少している。一方、総費用は5,821億21百万円で、前年度（5,948億80百万円）に比べ127億59百万円、2.1%減少している。この結果、純損益は764億49百万円の赤字（前年度638億31百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は7事業（前年度19事業）で、その額は94百万円（前年度746億88百万円）、純損失を生じた事業数は40事業（前年度27事業）で、その額は765億42百万円（前年度108億57百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は5,039億76百万円で、前年度（6,577億11百万円）に比べ1,537億35百万円、23.4%減少している。一方、経常費用は5,811億20百万円で、前年度（5,921億72百万円）に比べ110億51百万円、1.9%減少している。この結果、経常損益は、771億44百万円の赤字（前年度655億39百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は7事業（前年度19事業）で、その額は1億6百万円（前年度744億16百万円）、経常損失を生じた事業数は40事業（前年度27事業）で、その額は772億50百万円（前年度88億77百万円）となっている。

また、経常収支比率は86.7%で、前年度（111.1%）に比べ24.4ポイント低下している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は31事業（前年度27事業）であり、その額は1兆4,534億51百万円で、前年度（1兆3,892億14百万円）に比べ642億37百万円、4.6%増加している。

また、不良債務を有する事業数は9事業（前年度8事業）であり、その額は659億50百万円で、前年度（595億36百万円）に比べ64億14百万円、10.8%増加している。（第10表）

第10表 交通事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H28	H29	H30	R1	R2	増減率			
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$			
総収益			858,517	905,171	670,572	658,712	505,672	△23.2			
経常収益			844,081	854,489	666,657	657,711	503,976	△23.4			
営業収益			736,074	749,718	584,068	580,140	421,496	△27.3			
特別利益			14,436	50,681	3,914	1,000	1,696	69.6			
総費用			779,281	780,390	588,394	594,880	582,121	△2.1			
経常費用			727,751	729,449	586,839	592,172	581,120	△1.9			
営業費用			656,776	663,388	539,930	553,148	545,261	△1.4			
特別損失			51,530	50,941	1,555	2,708	1,000	△63.1			
経常損益			116,330	125,041	79,819	65,539	△77,144	△217.7			
経常利益	(30)	123,947	(33)	131,295	(25)	88,229	(19)	74,416	(7)	106	△99.9
経常損失	(17)	7,617	(14)	6,254	(22)	8,410	(27)	8,877	(40)	77,250	770.2
特別損益		△37,094		△260		2,359	△1,708			696	140.7
純損益		79,236		124,781		82,178	63,831			△76,449	△219.8
純利益	(32)	95,094	(34)	131,217	(23)	91,282	(19)	74,688	(7)	94	△99.9
純損失	(15)	15,857	(13)	6,436	(24)	9,104	(27)	10,857	(40)	76,542	605.0
累積欠損金	(28)	1,761,843	(26)	1,652,470	(24)	1,467,764	(27)	1,389,214	(31)	1,453,451	4.6
不良債務	(14)	133,882	(8)	86,401	(7)	63,293	(8)	59,536	(9)	65,950	10.8
総事業数		47		47		47		46		47	2.2
うち未開業		-		-		-		-		-	-
経常収支比率		116.0		117.1		113.6		111.1		86.7	-
総収支比率		110.2		116.0		114.0		110.7		86.9	-

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

イ バス事業

(ア) 純損益

総収益は1,349億8百万円で、前年度（1,616億46百万円）に比べ267億38百万円、16.5%減少している。一方、総費用は1,611億92百万円で、前年度（1,638億98百万円）に比べ27億7百万円、1.7%減少している。この結果、純損益は262億83百万円の赤字（前年度22億52百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は5事業（前年度8事業）で、その額は79百万円（前年度19億54百万円）、純損失を生じた事業数は19事業（前年度16事業）で、その額は263億62百万円（前年度42億6百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は1,345億23百万円で、前年度（1,612億40百万円）に比べ267億17百万円、16.6%減少している。一方、経常費用は1,606億56百万円で、前年度（1,637億30百万円）に比べ30億74百万円、1.9%減少している。この結果、経常損益は、261億33百万円の赤字（前年度24億90百万円の赤字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は5事業（前年度8

事業)で、その額は79百万円(前年度17億27百万円)、経常損失を生じた事業数は19事業(前年度16事業)で、その額は262億12百万円(前年度42億17百万円)となっている。

また、経常収支比率は83.7%で、前年度(98.5%)に比べ14.8ポイント低下している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は16事業(前年度12事業)であり、その額は663億10百万円で、前年度(510億90百万円)に比べ152億20百万円、29.8%増加している。累積欠損金比率は58.4%で、前年度(35.1%)に比べ23.3ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業数は4事業(前年度同数)であり、その額は77億30百万円で、前年度(77億69百万円)に比べ39百万円、0.5%減少している。(第11表)

第11表 バス事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H28	H29	H30	R1	R2	増減率
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
総収益			180,088	218,813	166,033	161,646	134,908	△16.5
経常収益			172,867	176,333	164,095	161,240	134,523	△16.6
営業収益			155,754	159,036	147,869	145,704	113,455	△22.1
うち旅客運輸収益			146,095	149,085	137,043	134,205	102,006	△24.0
国庫（県）補助金			501	500	490	517	2,576	398.3
他会計補助金			13,000	13,209	12,307	11,650	14,881	27.7
長期前受戻入			1,616	1,527	1,198	1,117	1,298	16.2
特別利益			7,221	42,480	1,939	406	385	△5.2
総費用			167,600	180,054	160,629	163,898	161,192	△1.7
経常費用			167,023	170,778	160,217	163,730	160,656	△1.9
営業費用			165,340	169,258	158,637	162,133	159,008	△1.9
うち								
職員給与費			91,373	91,789	86,127	86,965	88,600	1.9
減価償却費			10,997	11,315	11,086	12,122	13,810	13.9
支払利息			386	297	200	144	109	△24.3
特別損失			577	9,276	412	168	536	219.0
経常損益			5,844	5,555	3,878	△2,490	△26,133	△949.5
経常利益			(15) 7,714	(17) 6,942	(13) 5,293	(8) 1,727	(5) 79	△95.4
経常損失			(10) 1,870	(8) 1,387	(12) 1,415	(16) 4,217	(19) 26,212	521.6
特別損益			6,644	33,204	1,526	238	△150	△163.0
純損益			12,488	38,759	5,404	△2,252	△26,283	△1,067.1
純利益			(18) 13,757	(19) 40,282	(12) 6,878	(8) 1,954	(5) 79	△96.0
純損失			(7) 1,269	(6) 1,523	(13) 1,474	(16) 4,206	(19) 26,362	526.8
累積欠損金			(13) 134,116	(11) 100,112	(9) 51,459	(12) 51,090	(16) 66,310	29.8
不良債務			(7) 24,896	(4) 6,841	(4) 7,231	(4) 7,769	(4) 7,730	△0.5
総事業数			25	25	25	24	24	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			103.5	103.3	102.4	98.5	83.7	-
総収支比率			107.5	121.5	103.4	98.6	83.7	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		40.0	32.0	48.0	66.7	79.2	-
（建設中を	純損失を生じた事業数		28.0	24.0	52.0	66.7	79.2	-
除く）対	累積欠損金を有する事業数		52.0	44.0	36.0	50.0	66.7	-
する割合	不良債務を有する事業数		28.0	16.0	16.0	16.7	16.7	-
営業収益に対する割合	経常損失比率		1.2	0.9	1.0	2.9	23.1	-
	累積欠損金比率		86.1	62.9	34.8	35.1	58.4	-
	不良債務比率		16.0	4.3	4.9	5.3	6.8	-

（注）1. （ ）書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

ウ 都市高速鉄道事業

（ア）純損益

総収益は3,503億62百万円で、前年度（4,747億50百万円）に比べ1,243億88百万円、26.2%減少している。一方、総費用は3,963億55百万円で、前年度（4,074億91百万円）に比べ111億36百万円、2.7%減少している。この結果、純損益は459億93百万円の赤字（前年度672億59百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業はなく（前年度7事業、722億6百万円）、全事業で純損失を生じており（前年度2事業）、その額は459億93百万円（前年度49億47百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は3,492億18百万円で、前年度(4,742億16百万円)に比べ1,249億98百万円、26.4%減少している。一方、経常費用は3,959億54百万円で、前年度(4,049億93百万円)に比べ90億39百万円、2.2%減少している。この結果、経常損益は467億36百万円の赤字(前年度692億23百万円の黒字)となっている。このうち、経常利益を生じた事業はなく(前年度7事業、721億82百万円)、全事業で経常損失を生じており(前年度2事業)、その額は467億36百万円(前年度29億59百万円)となっている。

また、経常収支比率は88.2%で、前年度(117.1%)に比べ28.9ポイント低下している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業(前年度同数)であり、その額は1兆3,651億27百万円で、前年度(1兆3,194億69百万円)に比べ456億58百万円、3.5%増加している。累積欠損金比率は464.0%で、前年度(317.2%)に比べ146.8ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業数は4事業(前年度同数)であり、その額は582億円で、前年度(517億67百万円)に比べ64億33百万円、12.4%増加している。(第12表)

第12表 都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H28	H29	H30	R1	R2	増減率
						(A)	(B)	(B)-(A) (A)
総収益			646,748	654,353	480,800	474,750	350,362	△26.2
経常収益			644,386	646,745	478,941	474,216	349,218	△26.4
営業収益			559,320	568,413	417,449	415,952	294,210	△29.3
うち旅客運輸収益			522,016	531,099	389,173	387,491	268,572	△30.7
国庫（県）補助金			81	77	36	49	793	1,518.4
他会計補助金			31,659	27,307	23,074	19,463	17,317	△11.0
長期前受金戻入			44,436	43,228	35,879	35,251	34,443	△2.3
特別利益			2,362	7,608	1,859	534	1,144	114.2
総費用			582,569	566,586	402,162	407,491	396,355	△2.7
経常費用			531,858	525,408	402,129	404,993	395,954	△2.2
営業費用			466,586	468,145	359,639	369,003	364,926	△1.1
うち								
職員給与			140,083	132,713	92,375	94,692	95,169	0.5
減価償却費			190,528	188,933	146,938	147,173	148,383	0.8
支払利息			56,579	50,625	40,880	33,555	29,311	△12.6
特別損失			50,711	41,178	33	2,498	402	△83.9
経常損益			112,528	121,337	76,812	69,223	△46,736	△167.5
経常利益	(8)	(8)	115,479	123,725	(7) 82,382	(7) 72,182	(-) -	皆減
経常損失	(1)	(1)	2,951	2,388	(2) 5,570	(2) 2,959	(9) 46,736	1,479.5
特別損益			△48,349	△33,570	1,826	△1,964	742	137.8
純損益			64,179	87,767	78,638	67,259	△45,993	△168.4
純利益	(7)	(8)	76,162	90,108	(7) 84,207	(7) 72,206	(-) -	皆減
純損失	(2)	(1)	11,983	2,341	(2) 5,569	(2) 4,947	(9) 45,993	829.7
累積欠損金	(8)	(8)	1,559,048	1,481,597	(8) 1,399,287	(8) 1,319,469	(8) 1,365,127	3.5
不良債務	(6)	(3)	69,048	62,252	(3) 56,062	(4) 51,767	(4) 58,200	12.4
総事業数			9	9	9	9	9	-
うち未開業			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			121.2	123.1	119.1	117.1	88.2	-
総収支比率			111.0	115.5	119.6	116.5	88.4	-
総事業数			11.1	11.1	22.2	22.2	100.0	-
（建設中を			2.2	11.1	22.2	22.2	100.0	-
除く）に対			88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	-
する割合			66.7	33.3	33.3	44.4	44.4	-
営業収益に			0.5	0.4	1.3	0.7	15.9	-
対する割合			278.7	260.7	335.2	317.2	464.0	-
不良債務比			12.3	11.0	13.4	12.4	19.8	-

(注)1. () 書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

エ 路面電車事業

(ア) 純損益

総収益は97億88百万円で、前年度（111億39百万円）に比べ13億51百万円、12.1%減少している。一方、総費用は115億90百万円で、前年度（114億38百万円）に比べ1億53百万円、1.3%増加している。この結果、純損益は18億3百万円の赤字（前年度2億99百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業はなく（前年度2事業、3億88百万円）、全事業で純損失を生じており（前年度3事業）、その額は18億3百万円（前年度6億87百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は97億13百万円で、前年度（111億3百万円）に比べ13億90百万円、12.5%減少している。一方、経常費用は115億54百万円で、前年度（114億12百万円）に比べ1億42百万円、1.2%増加している。この結果、経常損益は18億40百万円の赤字（前年度3億9百万円の赤字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業はなく（前年度2事業、3億67百万円）、全事業で経常損失を生じており（前年度3事業）、その額は18億40百万円（前年度6億76百万円）となっている。

また、経常収支比率は84.1%で、前年度（97.3%）に比べ13.2ポイント低下している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業（前年度同数）であり、その額は28億31百万円で、前年度（15億43百万円）に比べ12億88百万円、83.4%増加している。累積欠損金比率は48.8%で、前年度（18.7%）に比べ30.1ポイント上昇している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。（第13表）

第13表 路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H28	H29	H30	R1	R2	増減率
						(A)	(B)	(B)-(A) (A)
総収益			17,591	17,276	12,651	11,139	9,788	△12.1
経常収益			12,955	17,205	12,634	11,103	9,713	△12.5
営業収益			8,324	9,005	8,539	8,269	5,799	△29.9
うち旅客運輸収益			7,308	7,609	7,546	7,414	4,371	△41.0
国庫（県）補助金			-	-	-	2	247	12,250.0
他会計補助金			857	780	827	805	781	△3.0
長期前受金戻入			792	845	850	880	1,001	13.8
特別利益			4,636	71	17	36	74	105.6
総費用			13,149	17,136	13,484	11,438	11,590	1.3
経常費用			12,908	16,815	12,612	11,412	11,554	1.2
営業費用			9,932	10,441	10,344	10,435	9,795	△6.1
うち	職員給与費 減価償却費		4,252	4,333	4,550	4,167	4,233	1.6
			2,296	2,472	2,381	2,406	2,314	△3.8
支払利息			80	58	52	46	40	△13.0
特別損失			241	322	872	25	37	48.0
経常損益			46	390	22	△309	△1,840	△495.5
経常利益			(2) 343	(4) 414	(3) 410	(2) 367	(-) -	皆減
経常損失			(3) 296	(1) 24	(2) 388	(3) 676	(5) 1,840	172.2
特別損益			4,395	△251	△854	10	38	280.0
純損益			4,442	139	△832	△299	△1,803	△503.0
純利益			(2) 4,738	(3) 358	(1) 5	(2) 388	(-) -	皆減
純損失			(3) 297	(2) 219	(4) 838	(3) 687	(5) 1,803	162.4
累積欠損金			(3) 549	(3) 472	(3) 856	(3) 1,543	(3) 2,831	83.4
不良債務			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数			5	5	5	5	5	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			100.4	102.3	100.2	97.3	84.1	-
総収支比率			133.8	100.8	93.8	97.4	84.4	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		60.0	20.0	40.0	60.0	100.0	-
（建設中を	純損失を生じた事業数		60.0	40.0	80.0	60.0	100.0	-
除く）に	累積欠損金を有する事業数		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	-
対する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-
営業収益に	経常損失比率		3.6	0.3	4.5	8.2	31.7	-
対する割合	累積欠損金比率		6.6	5.2	10.0	18.7	48.8	-
不良債務比率			-	-	-	-	-	-

（注）1. （ ）書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

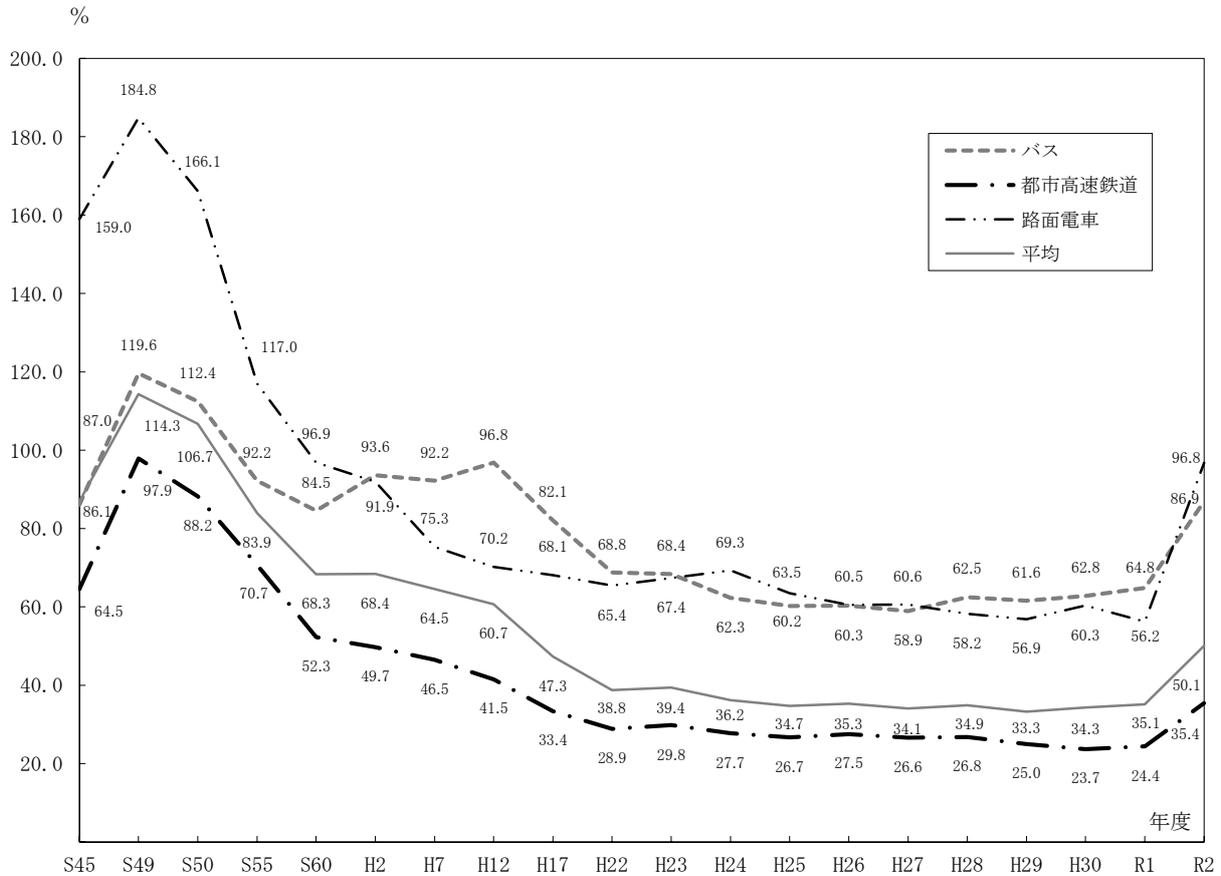
（2）職員給与費

職員給与費は1,909億57百万円で、前年度（1,887億14百万円）に比べ22億43百万円、1.2%増加している。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としてはおおむね低下傾向にあるが、令和2年度は50.1%で、前年度（35.1%）に比べ15.0ポイント上昇している。

なお、この割合を事業別にみると、バスが86.9%（前年度64.8%）、都市高速鉄道が35.4%（前年度24.4%）、路面電車が96.8%（前年度56.2%）となっている。（第14表）

第14表 旅客運輸収益に対する職員給与費の割合



(3) 旅客運輸収益の状況（バス・都市高速鉄道・路面電車）

令和2年度については、運賃改定は行われていない。この3年間では、バス5事業及び路面電車1事業で運賃改定が行われている。（第15表）

3事業全体での乗客1人当たり運賃支払額は、前年度から0.4%減少しており、旅客運輸収益は3,749億49百万円で、前年度（5,291億11百万円）に比べ29.1%減少している。営業費用は5,337億29百万円で、前年度（5,415億71百万円）に比べ1.4%減少している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが155.9%、都市高速鉄道が135.9%、路面電車が224.1%となっており、3事業全体で142.4%となっている。（第16表及び第17表）

第15表 公営交通事業の運賃改定の状況

事業	項目	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
			H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度
バス		23	4	1	-	16.7%	4.3%	-
都市高速鉄道		8	-	-	-	-	-	-
路面電車		5	1	-	-	20.0%	-	-
計		36	5	1	-	13.5%	2.8%	-

- (注)1. 改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。
 2. 事業数は建設中の事業及び想定企業会計を含まない。
 3. 事業数は消費税及び地方消費税転嫁のみによる料金改定の事業を含まない。

第16表 乗客1人当たり運賃支払額と経常費用の増加率

(単位：円、%)

事業	項目	運賃支払額				R2年度経常費用の増加率		
		H30年度(A)	R1年度(B)	R2年度(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対H30年度	対R1年度
バス		156.45	156.17	155.39	99.3	99.5	100.3	98.1
都市高速鉄道		155.27	154.24	153.65	99.0	99.6	98.5	97.8
路面電車		140.53	139.77	135.97	96.8	97.3	91.6	101.2
3事業全体		155.34	154.50	153.88	99.1	99.6	98.8	97.9

第17表 旅客運輸収益と費用

(単位：百万円、%)

事業	項目	旅客運輸収益 (A)	営業費用 (B)	(B)/(A)	営業外費用		主な費用					
					(C)	(C)/(A)	職員給与費 (D)	(D)/(A)	減価償却費 (E)	(E)/(A)	支払利息 (F)	(F)/(A)
バス		102,006	159,008	155.9	1,648	1.6	88,600	86.9	13,810	13.5	109	0.1
都市高速鉄道		268,572	364,926	135.9	31,028	11.6	95,169	35.4	148,383	55.3	29,311	10.9
路面電車		4,371	9,795	224.1	1,759	40.2	4,233	96.8	2,314	52.9	40	0.9
	計	374,949	533,729	142.4	34,434	9.2	188,002	50.1	164,507	43.9	29,461	7.9

(4) 資本収支

ア 総括

資本的支出の総額は4,360億77百万円で、前年度（4,242億40百万円）に比べ118億37百万円、2.8%増加している。このうち建設改良費は1,740億55百万円で、前年度（1,538億25百万円）に比べ202億30百万円、13.2%増加、企業債償還金は2,541億60百万円で、前年度（2,447億1百万円）に比べ94億59百万円、3.9%増加、その他が78億61百万円で、前年度（257億13百万円）に比べ178億52百万円、69.4%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金2,437億63百万円（前年度1,965億33百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金1,380億15百万円（前年度2,004億61百万円）の合計3,817億78百万円で、前年度（3,969億94百万円）に比べ152億16百万円、3.8%減少している。この結果、財源不足額は542億99百万円（前年度272億45百万円）となっている。（第18表）

イ バス事業

資本的支出の総額は258億20百万円で、前年度（313億84百万円）に比べ55億64百万円、17.7%減少している。このうち建設改良費は182億60百万円で、前年度（220億円）に比べ37億40百万円、17.0%減少、企業債償還金は63億12百万円で、前年度（73億17百万円）に比べ10億5百万円、13.7%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金164億50百万円（前年度176億12百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金63億24百万円（前年度124億28百万円）の合計227億74百万円で、前年度（300億40百万円）に比べ72億66百万円、24.2%減少している。この結果、財源不足額は30億47百万円（前年度13億44百万円）となっている。

ウ 都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は3,963億34百万円で、前年度（3,801億83百万円）に比べ161億51百万円、4.2%増加している。このうち建設改良費は1,498億31百万円で、前年度（1,247億92百万円）に比べ250億39百万円、20.1%増加、企業債償還金は2,401億33百万円で、前年度（2,319億82百万円）に比べ81億51百万円、3.5%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金2,193億52百万円（前年度1,697億56百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金1,257億30百万円（前年度1,845億26百万円）の合計3,450億82百万円で、前年度（3,542億82百万円）に比べ92億円、2.6%減少している。この結果、財源不足額は512億51百万円（前年度259億1百万円）となっている。

第18表 交通事業の資本収支の推移（法適用企業）

項目		年度						増減率 (B)-(A) (A)
		H28	H29	H30	R1 (A)	R2 (B)		
資本的支出	建設改良費	154,482	155,892	125,100	153,825	174,055	13.2	
	企業債償還金	259,711	269,494	592,961	244,701	254,160	3.9	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	174,130	179,822	501,126	143,059	164,254	14.8	
	その他の	46,307	165,498	64,961	25,713	7,861	△69.4	
	計	460,500	590,884	783,022	424,240	436,077	2.8	
同 上 財 源	内部資金	204,053	348,678	580,638	200,461	138,015	△31.2	
	外部資金	219,128	211,281	172,420	196,533	243,763	24.0	
	（企業債）	企業債	121,350	115,132	106,767	131,795	165,891	25.9
		（うち建設改良のための企業債）	78,790	69,829	54,962	73,427	115,807	57.7
	他会計出資金	25,942	24,771	23,158	25,809	30,776	19.2	
	他会計負担金	907	1,312	1,268	1,548	1,351	△12.7	
	他会計借入金	20,357	10,287	5,043	43	44	2.3	
	他会計補助金	16,972	17,145	14,559	15,278	15,699	2.8	
	国庫（県）補助金	5,932	5,735	4,570	5,107	7,289	42.7	
	翌年度繰越財源充当額（△）	3,373	3,476	3,163	3,980	3,631	△8.8	
	計	423,181	559,959	753,058	396,994	381,778	△3.8	
	（実質財源不足額）	(37,319)	(30,925)	(29,965)	(27,245)	(54,299)	99.3	
	財源不足額	37,319	30,925	29,965	27,245	54,299	99.3	

(注) 1. 内部資金=補填財源-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の38事業（前年度39事業）がある。その経営状況を見ると、総収益は92億49百万円で、前年度（109億62百万円）に比べ17億13百万円、15.6%減少しており、総費用は92億88百万円で、前年度（105億75百万円）に比べ12億87百万円、12.2%減少している。資本的収入は8億39百万円で、前年度（19億59百万円）に比べ11億21百万円、57.2%減少しており、このうち、地方債が1億51百万円で、前年度（7億19百万円）に比べ5億67百万円、79.0%

減少している。一方、資本的支出は16億27百万円で、前年度（25億34百万円）に比べ9億8百万円、35.8%減少しており、このうち、建設改良費が8億29百万円で、前年度（17億59百万円）に比べ9億30百万円、52.9%減少、地方債償還金が7億92百万円で、前年度（7億31百万円）に比べ、60百万円、8.2%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は36事業（前年度38事業）で、その額は5億71百万円（前年度6億27百万円）、赤字を生じた事業数は2事業（前年度1事業）で、その額は4億76百万円（前年度2億62百万円）となっている。（第19表）

第19表 交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	増減率 (B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益	9,228	8,728	9,570	9,426	10,962	9,249	△15.6
	営 業 収 益	4,694	4,327	4,515	4,349	4,514	3,211	△28.9
	うち 料 金 収 入	4,498	4,237	4,409	4,283	4,292	3,135	△27.0
	他 会 計 繰 入 金	1,242	1,454	1,512	1,512	1,791	2,024	13.0
	総 費 用	8,534	8,287	8,668	9,171	10,575	9,288	△12.2
	営 業 費 用	8,039	7,997	8,363	8,915	10,418	9,127	△12.4
うち 職 員 給 与 費	3,477	3,367	3,449	3,452	3,497	3,492	△0.1	
収 支 差 引	694	442	902	254	387	△39	△110.1	
資本的 収支	資 本 的 収 入	3,883	4,720	2,702	1,479	1,959	839	△57.2
	地 方 債	1,716	3,061	1,822	647	719	151	△79.0
	他 会 計 繰 入 金	479	318	234	341	438	379	△13.5
	資 本 的 支 出	4,210	4,825	3,144	1,875	2,534	1,627	△35.8
	建 設 改 良 費	3,513	4,243	2,550	1,048	1,759	829	△52.9
	地 方 債 償 還 金	558	380	489	668	731	792	8.2
収 支 差 引	△326	△104	△442	△396	△575	△788	△37.0	
実 質 収 支	黒 字	612	494	986	705	627	571	△8.9
	赤 字	15	-	-	-	262	476	81.7
収 益 的 収 支 比 率		101.5	100.7	104.5	95.8	97.0	91.8	-
赤 字 比 率		0.3	-	-	-	0.1	0.1	-
事 業 数		39	39	39	39	39	38	△2.6
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		4	7	7	10	4	10	150.0
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		1	-	-	-	1	2	100.0

(注) 事業数は、決算対象事業数である。

6. 他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において363億64百万円（繰入金比率7.1%）で、前年度（350億8百万円）に比べ13億56百万円、3.9%増加、総収益において363億64百万円（繰入金比率7.1%）で、前年度（350億8百万円）に比べ13億56百万円、3.9%増加している。また、資本的収入において482億48百万円（繰入金比率19.9%）で、前年度（431億17百万円）に比べ51億31百万円、11.9%増加している。また、他会計からの繰入金の合計は846億12百万円（繰入金比率11.2%）で、前年度（781億25百万円）に比べ64億86百万円、8.3%増加している。

これを事業別にみると、バスでは175億52百万円（繰入金比率11.5%）で、前年度（143億61百万円）に比べ31億91百万円、22.2%増加、都市高速鉄道では616億93百万円（繰入金比率10.9%）で、前年度（581億2百万円）に比べ35億90百万円、6.2%増加、路面電車では24億29百万円（繰入金比率18.7%）で、前年度（26億81百万円）に比べ2億53百万円、9.4%減少している。

また、法適用企業における繰入金の総額は822億9百万円（繰入金比率11.0%）で、前年度（758億96百万円）に比べ63億13百万円、8.3%増加している。（第20表）

第20表 他会計繰入金の状況

(1) 事業別

(単位：百万円、%)

項目	事業名	交通事業 合計	法適用 企業	事業別					法非適用企業 (船舶)
				バス	都市高速鉄道	路面電車	モノレール等	船舶	
他会計から の繰入金 比率	経常収益 (a)	36,364	34,340	15,729	17,317	1,030	35	229	2,024
	負担金	1,135	1,135	848	-	249	-	39	-
	補助金	35,229	33,205	14,881	17,317	781	35	190	2,024
	計特別利益 (b)	-	-	-	-	-	-	-	-
	補助金	-	-	-	-	-	-	-	-
	資本的収入 (c)	48,248	47,869	1,823	44,375	1,399	116	156	379
	出資金	30,776	30,776	1,185	29,474	-	116	-	-
	繰入負担金	1,351	1,351	-	6	1,330	-	15	-
	借入金	44	44	44	-	-	-	-	-
	補助金	16,078	15,699	594	14,895	69	-	141	379
計 (a)+(b)+(c) (d)	84,612	82,209	17,552	61,693	2,429	151	385	2,403	
経常収益 (e)	513,225	503,976	134,523	349,218	9,713	5,982	4,540	9,249	
総収益 (f)	514,921	505,672	134,908	350,362	9,788	5,982	4,632	9,249	
資本的収入 (g)	242,656	241,817	17,154	216,546	3,171	2,692	2,254	839	
繰入総収益 ((a)+(b))/(f)	7.1	6.8	11.7	4.9	10.5	0.6	4.9	21.9	
資本的収入 (c)/(g)	19.9	19.8	10.6	20.5	44.1	4.3	6.9	45.2	
比率 計 (d)/((f)+(g))	11.2	11.0	11.5	10.9	18.7	1.7	5.6	23.8	

(注)1. 料金収入となる繰入金は含まない。

2. 経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

(2) 年度別推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度 項目	H28		H29		H30		R1		R2	
		金額	対前年度 増減率								
他会社 計 から の 繰 入 金 比 率	経常収益 (a)	46,432	4.9	42,456	△8.6	37,377	△12.0	33,216	△11.1	34,340	3.4
	負担金	823	△1.1	1,043	26.7	1,044	0.1	1,089	4.3	1,135	4.2
	補助金	45,609	5.0	41,412	△9.2	36,333	△12.3	32,127	△11.6	33,205	3.4
	資本費繰入収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別利益 (b)	5	△99.6	11,467	224,734.8	-	皆減	-	-	-	-
	補助金	5	△99.6	11,467	224,734.8	-	皆減	-	-	-	-
	資本的収入 (c)	64,178	△5.5	53,515	△16.6	44,029	△17.7	42,679	△3.1	47,869	12.2
	出資金	25,942	△19.2	24,771	△4.5	23,159	△6.5	25,809	11.4	30,776	19.2
	負担金	907	222.8	1,312	44.7	1,268	△3.4	1,548	22.1	1,351	△12.7
	借入金	20,357	99.4	10,287	△49.5	5,043	△51.0	43	△99.1	44	2.3
	補助金	16,972	△32.9	17,145	1.0	14,559	△15.1	15,279	4.9	15,699	2.7
	計 (a)+(b)+(c) (d)	110,615	△2.6	107,438	△2.9	81,406	△24.2	75,895	△6.8	82,209	8.3
	経常収益 (e)	844,081	2.4	854,489	1.2	666,657	△22.0	657,711	△1.3	503,976	△23.4
	総収益 (f)	858,517	3.2	905,171	5.4	670,572	△25.9	658,712	△1.8	505,672	△23.2
	資本的収入 (g)	219,098	△5.0	220,078	0.4	169,614	△22.9	193,725	14.2	241,817	24.8
	繰入 金 比 率	5.5	-	5.0	-	5.6	-	5.1	-	6.8	-
	総収益 ((a)+(b))/(f)	5.4	-	6.0	-	5.6	-	5.0	-	6.8	-
	資本的収入 (c)/(g)	29.3	-	24.3	-	26.0	-	22.0	-	19.8	-
	計 (d)/((f)+(g))	10.3	-	9.5	-	9.7	-	8.9	-	11.0	-

(注) 料金収入となる繰入金は含まない。

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

交通事業においては、3会計（前年度対象なし）が対象となっている。（第21表）

第21表 交通事業における経営健全化基準以上である会計数

	H30年度	R1年度	R2年度
経営健全化基準以上 事業会計数	- / 80	- / 79	3 / 79

(注) 分母は、交通事業における会計数である。

4. 電 気 事 業

I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治24年に京都市が水力発電を行ったことに始まり、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸供給へと事業形態を変更し、現在は電力システム改革のもと、発電事業として今日に至っている。

近年では、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー導入促進の取組が加速化されてきており、公営電気事業者の再生可能エネルギー導入に向けた取組も期待されるところである。

II 現状と課題

1. 規制緩和の進展及び電力システム改革

(1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、卸電気事業の参入許可の原則撤廃、電力小売の部分自由化及びその担い手となる特定規模電気事業の創設など、電力分野における規制緩和が進展してきた。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災とこれに伴う原発事故を契機に従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになる中で、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、現在及び将来の国民生活に責任あるエネルギー政策を構築していく一環として、再生可能エネルギーの導入や電力システム改革の取組が進められている。

電力システム改革の推進に当たっては、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方針による送配電部門の中立性の一層の確保、という3本柱からなる改革を行うこととされ、平成25年に広域的運営推進機関の設置及び第2段階・第3段階の改革のプログラム規定を定めた「電気事業法の一部を改正する法律」が成立し、平成26年に電気の小売業への参入規制の撤廃のほか、電気事業の類型の見直し等を定める「電気事業法等の一部を改正する法律」が成立した。そして、平成27年に送配電部門の中立化及び料金規制の撤廃等を定める「電気事業法等の一部を改正する等の法律案」が第189回通常国会に提出され、同年6月17日に成立し、平成28年4月1日から施行されている。これにより、電気事業の類型が抜本的に見直され、電気事業法に定められる電気事業は「小売電気事業」「一般送配電事業」「送電事業」「特定送配電事業」「発電事業」の5つに再編され、卸規制の撤廃、小売の全面自由化等が開始となった。

さらに、電気事業法改正を含む「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（エネルギー供給強靱化法）」が令和2年6月5日に成立し、令和

4年4月に施行されることとなっており、電気事業法の定める電気事業類型に「配電事業」「特定卸供給事業」が追加されることとなった。なお、令和3年3月31日現在、公営電気事業者は全て「発電事業者」である。

(2) 課題

現在、公営電気事業者の発電量のほとんどは水力発電が占めており、その水力発電を行っている公営電気事業者の多くは、旧一般電気事業者との長期基本契約に基づき、総括原価の考え方に準じた料金単価で売電を行っているが、当該基本契約期間終了後は、市場価格を反映した料金となり、収入が変動するリスクがあることから、安定的な収入を確保するための方策が求められることになる。したがって、卸規制の撤廃等の経営環境の大きな変化に的確に対処できるよう、電力システム改革の進展を踏まえ、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、徹底したコスト削減等の経営効率化に取り組むとともに、民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

また、その上で、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していく場合には、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

2. 再生可能エネルギーの導入について

(1) 現状

再生可能エネルギーは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、自然界から得られる持続可能なエネルギーである。石油、天然ガス等の化石燃料や原子力の代替エネルギーとして期待されており、現在導入が進められている。かかる状況を踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年7月1日から固定価格買取制度が開始された。当該制度は、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーにより発電された電気について、固定価格で買い取ることを電気事業者に義務付けるものである。制度開始後、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加している。

(2) 課題

当該制度は通常要する経費や利潤を踏まえて、調達価格が定められているため、売電事業に要する経費を料金収入で賄うことが可能である。しかし、再生可能エネルギーを利用した売電事業を実施する場合、発電設備の設置場所の選定、天候の変動、機器の故障、契約時点による買取価格の変動や送電網への接続可否など、様々なコストやリスクがあることから、十分な調査により発電量や売電収入を的確に把握し想定されるコストと比較するなど、事業性の有無を勘案して実施することが必要である。

また、固定価格買取制度については、近年、太陽光発電の買取価格が下落傾向であることに加え、未稼働案件の発生を踏まえた新認定制度の創設や、価格決定方式の変更等を定めた「エネル

ギー供給強靱化法」が平成28年5月25日に成立し、平成29年4月1日から施行された。さらに、固定価格買取制度に加え、新たに市場価格に一定のプレミアを上乗せして交付する制度の創設等を盛り込んだ「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」が令和2年6月5日に成立し、令和4年4月1日に施行されることから、新たに制度の適用を検討する場合には、制度の見直し後の動向に十分留意する必要がある。

すでに制度の適用を受けている施設については、固定価格買取制度適用終了後、市場価格を踏まえた料金算定が必要となるため、買取価格が下落し、収入が大幅に減少するリスクがあることから、固定価格買取制度適用終了時期を踏まえた中長期の経営見通しを立て、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

Ⅲ 令和2年度決算の概況

1. 事業数及び業務の状況

令和2年度において地方公共団体が経営する電気事業の数は99事業（前年度98事業）である。施設数は498箇所（建設中を含む。）で、前年度（489箇所）に比べ9箇所増加、最大出力の合計が2,664千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,665千kW）に比べ1千kW減少、年間発電電力量が7,859百万kWhで、前年度（8,043百万kWh）に比べ184百万kWh減少、年間売電電力量が7,682百万kWhで、前年度（7,837百万kWh）に比べ155百万kWh減少している。

また、我が国における電気事業全体の施設数に対する公営電気事業の割合をみると、稼働中の施設数は489箇所、全体の9.1%となっており、前年度（481箇所、9.5%）に比べ8箇所増加、最大出力の合計は2,631千kWで、全体の1.0%となっており、前年度（2,632千kW、1.0%）に比べ1千kW減少、年間発電電力量は7,859百万kWhで、全体の0.9%となっており、前年度（8,043百万kWh、0.9%）に比べ184百万kWh減少となっている。（第1表）

また、我が国における水力発電事業全体の施設数に占める公営水力発電事業の割合をみると、稼働中の施設数は19.3%、最大出力の合計は4.7%、年間発電電力量は8.6%となっている。（第1表）

第1表 公営電気事業の我が国における電気事業に対する割合

区 分	電気事業全体		うち公営全体		電気事業全体に対する公営の割合	
	(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(D)}{(B)}$ (%)
施設数（箇所）	5,391	1,754	489	339	9.1	19.3
最大出力（千kW）	269,648	49,635	2,631	2,319	1.0	4.7
年間発電電力量（百万kWh）	845,409	84,493	7,859	7,288	0.9	8.6

- (注) 1. 電気事業全体のうち、公営企業以外の事業の値については、資源エネルギー庁調べ（令和2年度）。
2. 建設中の施設は除く。
3. 想定企業会計は除く。

(1) 法適用企業

令和2年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は31事業（前年度同数）で、これを経営主体別にみると、都道府県営26事業、市営2事業、町村営3事業となっている。

施設数は372箇所（前年度368箇所）で、稼働中のもの366箇所（水力発電307箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電11箇所、太陽光発電46箇所）、建設中のもの6箇所（水力発電6箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは141箇所（水力発電85箇所、風力発電10箇所、太陽光発電46箇所）となっている。（第2表）

最大出力の合計は2,545kW（建設中を含む。）で、前年度（2,547kW）に比べ2kW減少、年間発電電力量は7,562百万kWhで、前年度（7,749百万kWh）に比べ187百万kWh減少、年間売電電力量は7,466百万kWhで、前年度（7,622百万kWh）に比べ156百万kWh減少している。

第2表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法適用企業）

(単位:事業、箇所)

経営主体	項目	事業数	施設数	稼働中					建設中		
				水力発電	スーパーごみ発電	ごみ固形燃料発電	風力発電	太陽光発電	水力発電	太陽光発電	
				()	()	()	()	()	()	()	
都道府県	26	357	351 (131)	302 (85)	1 (-)	1 (-)	7 (6)	40 (40)	6	6	-
市	2	10	10 (5)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (5)	-	-	-
町村	3	5	5 (5)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (4)	1 (1)	-	-	-
合計	31	372	366 (141)	307 (85)	1 (-)	1 (-)	11 (10)	46 (46)	6	6	-

(注) () 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

ア 水力発電

令和2年度の水力発電所の数は313箇所（前年度307箇所）で、うち稼働中の施設数は307箇所（前年度302箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは85箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で2,313kW（前年度2,311kW）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は250,000kW、最小の施設は12kW、1発電所当たりの平均最大出力は7,536kW（前年度7,652kW）である。年間発電電力量は7,260百万kWhで、前年度（7,433百万kWh）に比べ173百万kWh、2.3%減少しており、年間売電電力量は7,174百万kWhで、前年度（7,330百万kWh）に比べ155百万kWh、2.1%減少している。

（第3表）

なお、公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、必ずしも両者の間には相関関係があるとはいえず、年間売電電力量は施設数の他に降水量等、外的な要因の影響も受けていると推測される。（第1図）

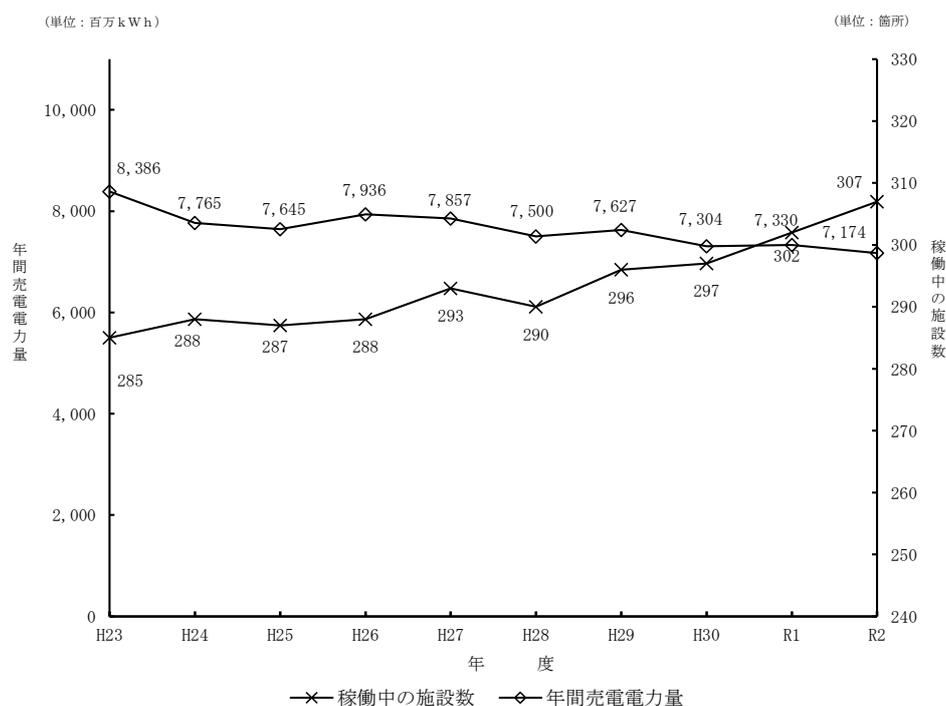
一方、公営水力1施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、発電量の多寡による料金収入の変動を緩和するために、旧一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高くなっていることが影響しているものである。（第2図）

第3表 公営水力発電における施設数等の推移（法適用企業）

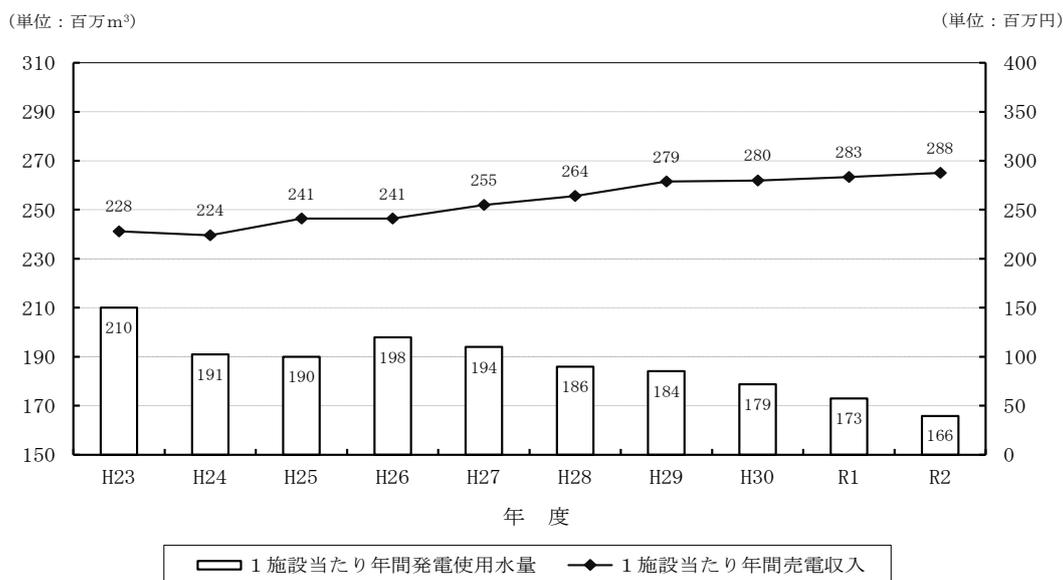
項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施設数（箇所）		295	302	304	307	313	6	2.0
稼働中（箇所）		290	296	297	302	307	5	1.7
		(58)	(65)	(64)	(73)	(85)		
建設中（箇所）		5	6	7	5	6	1	20.0
最大出力（千kW）		2,318	2,332	2,334	2,336	2,339	3	0.1
稼働中（千kW）		2,312	2,315	2,306	2,311	2,313	3	0.1
		6	17	28	25	25	0	1.5
1発電所（稼働中）当たり								
平均最大出力（kW）		7,974	7,821	7,764	7,652	7,536	△116	△1.5
年間発電電力量（百万kWh）		7,573	7,704	7,376	7,433	7,260	△173	△2.3
年間売電電力量（百万kWh）		7,500	7,627	7,304	7,330	7,174	△155	△2.1

（注）（ ）書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第1図 公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



イ スーパーごみ発電

令和2年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）であり、発電能力は最大出力25,000kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW）、ごみ処理能力は450t/日（ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。前年度同数）、年間発電電力量は37,819千kWh（前年度39,988千kWh）、年間売電電力量は33,456千kWh（前年度35,181千kWh）となっている。

ウ ごみ固形燃料（RDF）発電

令和2年度のごみ固形燃料発電所の数は1箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力12,050kW（前年度同数）となっている。

エ 風力発電

令和2年度の風力発電所の数は11箇所（前年度13箇所）で、稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは10箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で78,930kW（前年度83,880kW）、年間発電電力量は144,193千kWh（前年度124,376千kWh）、年間売電電力量は139,373千kWh（前年度119,507千kWh）となっている。

オ 太陽光発電

令和2年度の太陽光発電所の数は46箇所（前年度45箇所）で、全ての施設で、固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で89,831kW（前年度89,332kW）、年間発電電力量は119,866千kWh（前年度121,678千kWh）、年間売電電力量は118,722千kWh（前年度120,428千kWh）となっている。

(2) 法非適用企業

令和2年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は68事業（前年度67事業）で、

これを経営主体別にみると、指定都市営4事業（うち想定企業会計2事業）、市営31事業、町村営31事業、一部事務組合営2事業で、主として太陽光発電施設において発電した電力を旧一般電気事業者等に売電している。

施設数は126箇所（前年度121箇所）で、稼働中のもの123箇所（水力発電32箇所、ごみ発電5箇所、風力発電16箇所、太陽光発電69箇所、木質バイオマス発電1箇所）、建設中のもの3箇所（水力発電2箇所、風力発電1箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは118箇所（水力発電31箇所、ごみ発電2箇所、風力発電15箇所、太陽光発電69箇所、木質バイオマス発電1箇所）となっている。（第4表）

また、最大出力の合計は119kW（建設中を含む。）で、前年度（118kW）に比べ1kW増加、年間発電電力量は296百万kWhで、前年度（295百万kWh）に比べ1百万kWh増加、年間売電電力量は216百万kWhで、前年度（215百万kWh）に比べ1百万kWh増加している。

第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

経営主体	項目	事業数	施設数							建設中			
			稼働中										
			水力発電	ごみ発電	風力発電	太陽光発電	木質バイオマス発電	水力発電	風力発電				
県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定都市	4	2	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
市	31	71	69 (66)	15 (14)	3 (1)	4 (4)	47 (47)	- (-)	2	1	1	1	1
町村	31	51	50 (49)	17 (17)	- (-)	11 (10)	21 (21)	1 (1)	1	1	-	-	-
一部事務組合	2	2	2 (1)	- (-)	2 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	-	-	-
合計	68	126	123 (118)	32 (31)	5 (2)	16 (15)	69 (69)	1 (1)	3	2	2	1	1

(注) 1. () 番は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。
2. 想定企業会計は事業数には含めるが、施設数には含まない。

ア 水力発電

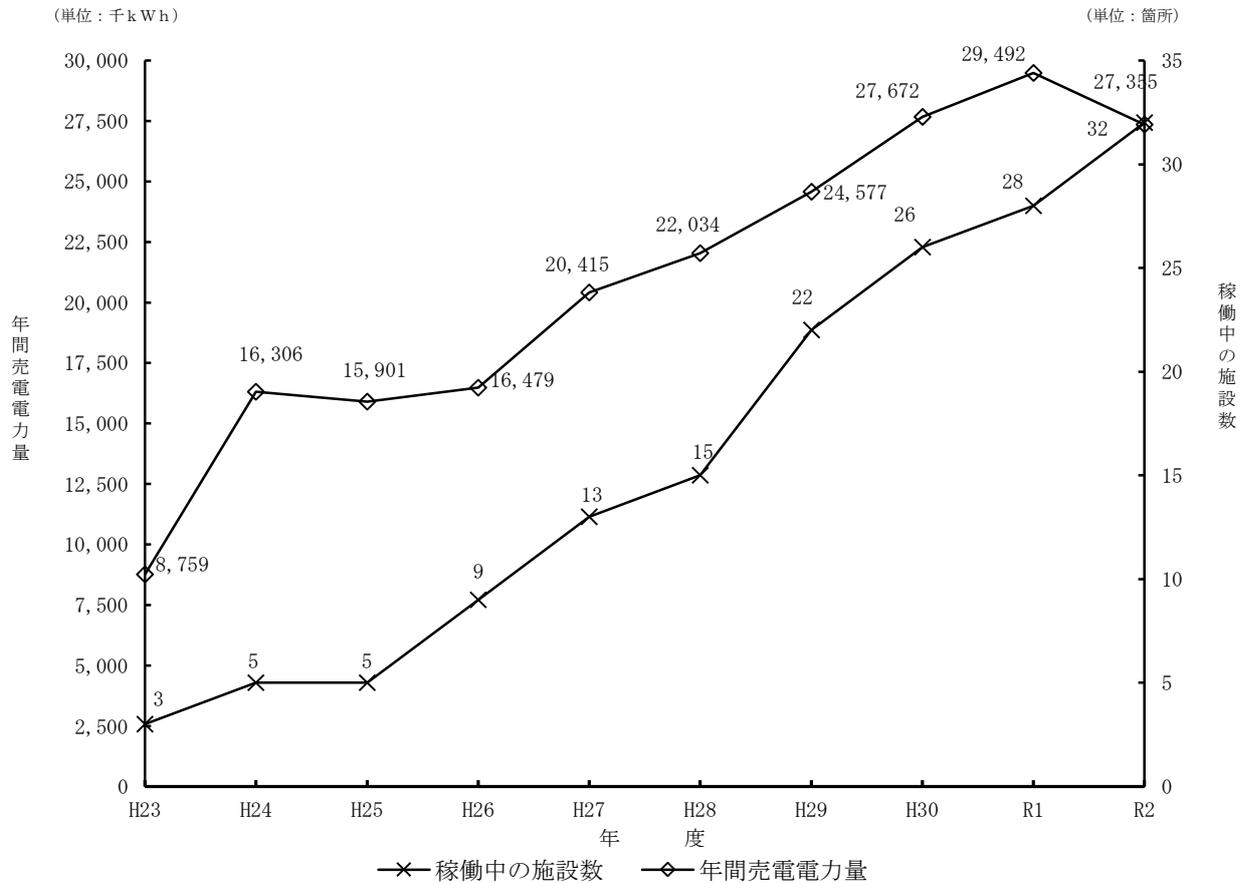
令和2年度の水力発電所の数は34箇所（前年度29箇所）で、うち稼働中の施設数は32箇所（前年度28箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは31箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で5,778kW（前年度5,569kW）となっている。また、年間発電電力量は27,388千kWh（前年度29,542千kWh）、年間売電電力量は27,355千kWh（前年度29,492千kWh）となっている。（第5表及び第3図）

第5表 水力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施設数（箇所）		17	25	27	29	34	5	17.2
稼働中（箇所）		15	22	26	28	32	4	14.3
	（注）	(12)	(19)	(24)	(26)	(31)		
建設中（箇所）		2	3	1	1	2	1	100.0
最大出力（kW）		4,487	5,301	5,501	5,569	6,411	842	15.1
稼働中（kW）		4,093	4,907	5,501	5,569	5,778	209	3.8
	（注）							
建設中（kW）		394	394	-	-	633	633	-
1施設（稼働中）当たり 平均最大出力（kW）		273	223	212	199	181	△18	△9.2
年間発電電力量（千kWh）		22,075	24,623	27,744	29,542	27,388	△2,154	△7.3
年間売電電力量（千kWh）		22,034	24,577	27,672	29,492	27,355	△2,137	△7.2

（注）（ ）書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第3図 水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



イ ごみ発電

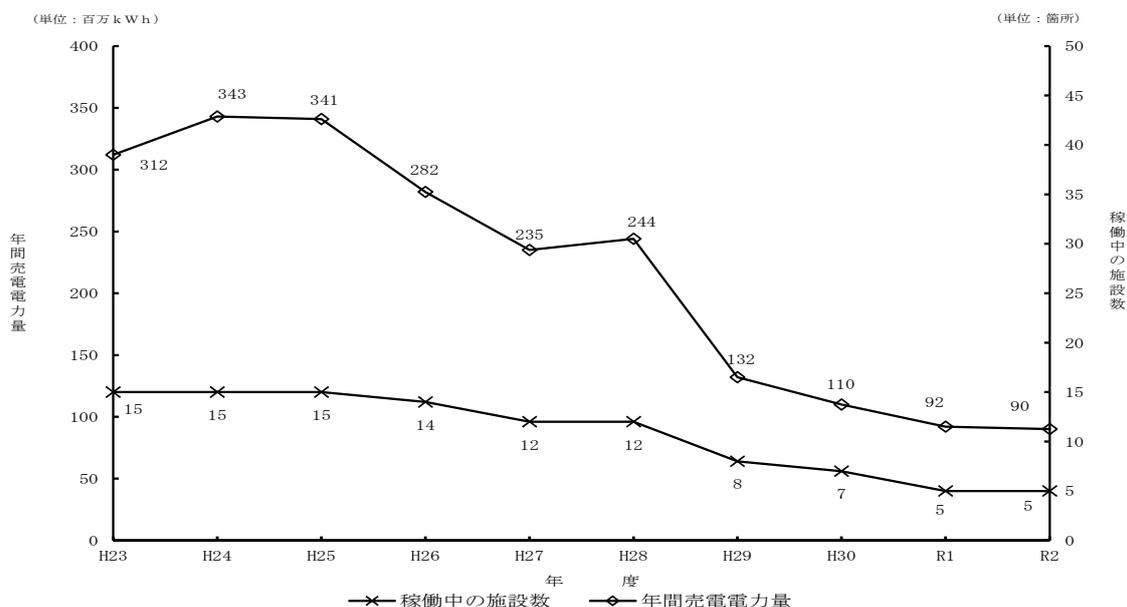
令和2年度のごみ発電所の数は5箇所（前年度同数）であり、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは2箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で28kW（自家消費部分も含む。前年度同数）、ごみ処理能力は1,903t/日（前年度同数）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は8,500kW、最小の施設は1,343kW、1施設当たりの平均最大出力は5,501kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は170百万kWh（前年度171百万kWh）、年間売電電力量は90百万kWh（前年度92百万kWh）となっている。（第6表及び第4図）

第6表 ごみ発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施設数(箇所)		13	8	7	5	5	-	-
稼働中(箇所)		12	8	7	5	5	-	-
	()	(8)	(6)	(3)	(2)	(2)		
建設中(箇所)		1	-	-	-	-	-	-
最大出力(千kW)		101	47	38	28	28	-	-
稼働中(千kW)		100	47	38	28	28	-	-
	建設中(千kW)	1	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力(kW)		8,341	5,929	5,429	5,501	5,501	-	-
年間発電電力量(百万kWh)		495	259	217	171	170	△1	△0.8
年間売電電力量(百万kWh)		244	132	110	92	90	△3	△2.8

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第4図 ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



ウ 風力発電

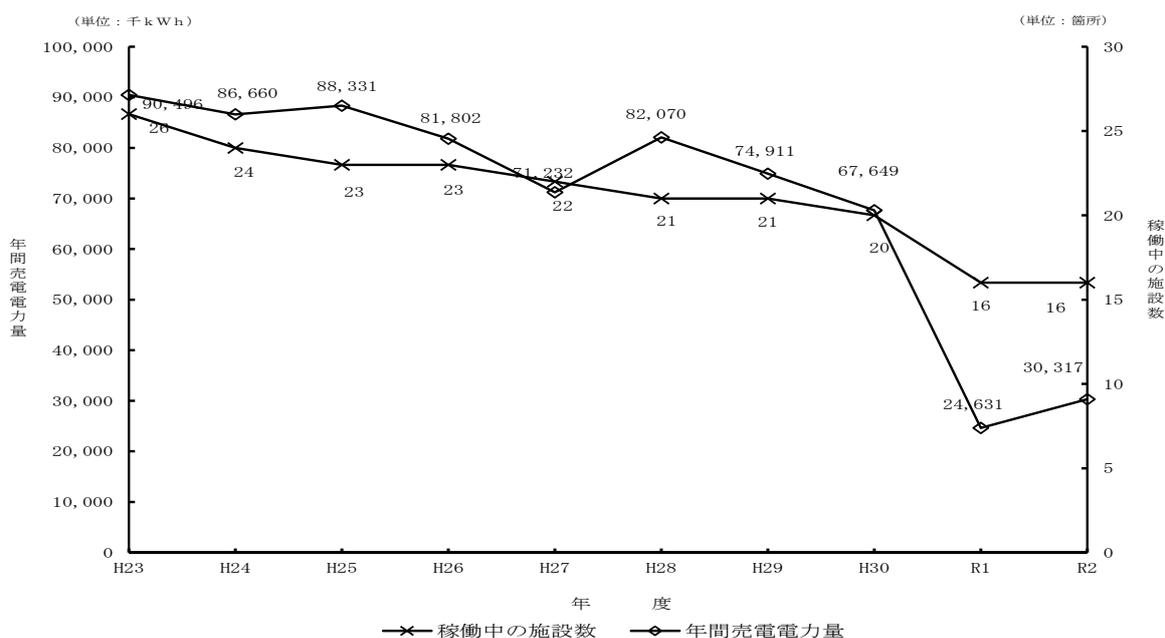
令和2年度の風力発電所の数は17箇所（前年度同数）で、うち稼働中の施設数は16箇所（前年度同数）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは15箇所となっている。稼働中の施設のうち発電能力は最大出力の合計で25,980kW（前年度同数）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は4,000kW、最小の施設は600kW、1施設当たりの平均最大出力は1,624kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は30,996千kWh（前年度25,328千kWh）、年間売電電力量は30,317千kWh（前年度24,631千kWh）となっている。（第7表及び第5図）

第7表 風力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度		H28	H29	H30	R1	R2	増 減	増減率
	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
施設数（箇所）	21	22	22	22	22	17	17	-	-
稼働中（箇所）	21	21	20	20	20	16	16	-	-
建設中（箇所）	(21)	(21)	(20)	(21)	(20)	(16)	(15)	-	-
最大出力（kW）	48,320	52,320	58,620	58,620	58,620	32,880	32,880	-	-
稼働中（kW）	48,320	48,320	47,720	48,320	47,720	25,980	25,980	-	-
建設中（kW）	-	4,000	10,900	4,000	10,900	6,900	6,900	-	-
1施設（稼働中）当たり 平均最大出力（kW）	2,301	2,301	2,386	2,301	2,386	1,624	1,624	-	-
年間発電電力量（千kWh）	83,066	75,759	68,721	75,759	68,721	25,328	30,996	5,668	22.4
年間売電電力量（千kWh）	82,070	74,911	67,649	74,911	67,649	24,631	30,317	5,686	23.1

(注) () 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第5図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



エ 太陽光発電

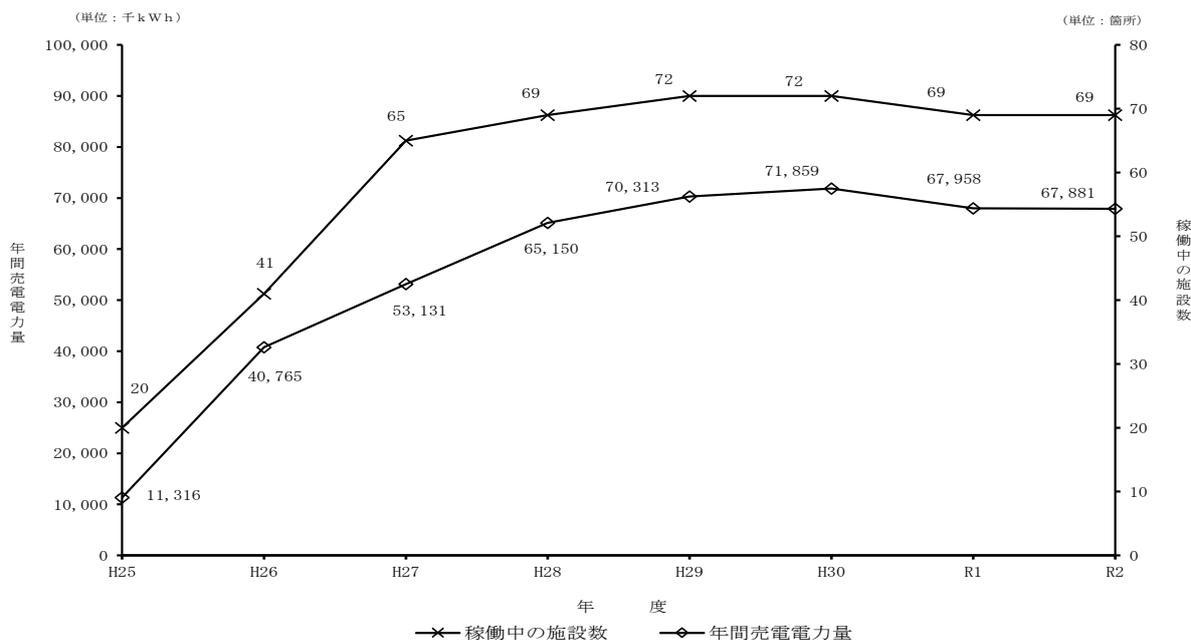
令和2年度の太陽光発電所の数は69箇所（前年度同数）であり、全ての施設で固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で52,119kW（前年度同数）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は1,999kW、最小の施設は9kW、1施設当たりの平均最大出力は755kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は68,193千kWh（前年度68,278千kWh）、年間売電電力量は67,881千kWh（前年度67,958千kWh）となっている。（第8表及び第6図）

第8表 太陽光発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施設数（箇所）		71	72	72	69	69	-	-
稼働中（箇所）		69	72	72	69	69	-	-
		(69)	(72)	(72)	(69)	(69)		
建設中（箇所）		2	-	-	-	-	-	-
最大出力（kW）		52,024	54,169	54,169	52,119	52,119	-	-
稼働中（kW）		51,595	54,169	54,169	52,119	52,119	-	-
		429	-	-	-	-	-	-
1施設（稼働中）当たり 平均最大出力（kW）		748	752	752	755	755	-	-
年間発電電力量（千kWh）		65,612	70,637	72,163	68,278	68,193	△85	△0.1
年間売電電力量（千kWh）		65,150	70,313	71,859	67,958	67,881	△77	△0.1

（注）（ ）書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第6図 太陽光発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



オ 木質バイオマス発電

令和2年度の木質バイオマス発電所の数は1箇所（前年度同数）であり、固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力で165kW、年間発電電力量は322千kWhとなっている。

2. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

令和2年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第9表）

ア 純損益

総収益は952億94百万円で、前年度（930億10百万円）に比べ22億84百万円、2.5%増加している。一方、総費用は717億1百万円で、前年度（772億64百万円）に比べ55億63百万円、7.2%減少している。この結果、純損益は235億93百万円の黒字で、前年度（157億45百万円の黒字）に比べ78億47百万円、49.8%増加しており、総収支比率は132.9%（前年度120.4%）となっている。また、純利益を生じた事業数は27事業（前年度同数）で、その額は248億46百万円となっており、前年度（226億88百万円）に比べ21億58百万円、9.5%増加している。これに対して、純損失を生じた事業数は4事業（前年度同数）で、その額は12億53百万円となっており、前年度（69億42百万円）に比べ56億89百万円、82.0%減少している。

イ 経常損益

経常収益は951億60百万円で、前年度（923億86百万円）に比べ27億74百万円、3.0%増加している。一方、経常費用は707億円で、前年度（709億69百万円）に比べ2億69百万円、0.4%減少している。この結果、経常損益は244億60百万円の黒字で、前年度（214億17百万円の黒字）に比べ30億43百万円、14.2%増加している。また、経常利益を生じた事業は27事業（前年度同数）で、経常収支比率は134.6%（前年度130.2%）となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業（前年度5事業）で、その額は13億33百万円となっており、前年度（100億22百万円）に比べ86億88百万円、86.7%減少している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。

第9表 電気事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	年度		H28	H29	H30	R1	R2	増減率					
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$					
総収益			89,755	90,850	93,363	93,010	95,294	2.5					
経常収益			88,910	90,410	91,495	92,386	95,160	3.0					
営業収益			85,791	87,410	88,151	88,505	91,424	3.3					
うち			82,510	84,216	85,095	85,594	88,338	3.2					
料金収入													
他会計負担金			-	-	-	-	-	-					
国庫（県）補助金			160	86	70	38	6	△82.8					
他会計補助金			104	71	93	116	115	△1.2					
長期前受金戻入			1,395	1,380	1,399	1,423	1,411	△0.8					
特別利益			845	440	1,868	624	134	△78.5					
総費用			65,687	69,843	71,801	77,264	71,701	△7.2					
経常費用			65,432	69,298	70,455	70,969	70,700	△0.4					
営業費用			62,925	66,846	68,340	68,371	68,343	△0.0					
うち			15,999	16,235	16,112	16,242	16,424	1.1					
職員給与費													
減価償却費			18,629	19,133	19,653	19,808	20,031	1.1					
支払利息			1,928	1,633	1,341	1,080	864	△20.0					
特別損失			255	545	1,346	6,296	1,001	△84.1					
経常損益			23,478	21,112	21,039	21,417	24,460	14.2					
経常利益			(28)	23,478	(26)	21,787	(24)	21,954	(27)	22,795	(27)	25,334	11.1
経常損失			(-)	-	(2)	675	(4)	915	(4)	1,377	(4)	874	△36.5
特別損益			590	△105	523	△5,672	△868	△84.7					
純損益			24,068	21,007	21,562	15,745	23,593	49.8					
純利益			(28)	24,068	(25)	21,709	(23)	23,338	(27)	22,688	(27)	24,846	9.5
純損失			(-)	-	(3)	702	(5)	1,776	(4)	6,942	(4)	1,253	△82.0
累積欠損金			(2)	1,624	(3)	2,272	(5)	3,534	(5)	10,022	(3)	1,333	△86.7
不良債務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数			28	28	28	31	31	-					
うち建設中			-	-	-	-	-	-					
経常収支比率			135.9	130.5	129.9	130.2	134.6	-					
総収支比率			136.6	130.1	130.0	120.4	132.9	-					
総事業数	経常損失を生じた事業数		-	7.1	14.3	12.9	12.9	-					
(建設中を	純損失を生じた事業数		-	10.7	17.9	12.9	12.9	-					
除く) 対	累積欠損金を有する事業数		7.1	10.7	17.9	16.1	9.7	-					
する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-					
営業収益に	経常損失比率		-	0.8	1.0	1.6	1.0	-					
対する割合	累積欠損金比率		1.9	2.6	4.0	11.3	1.5	-					
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-					

(注)1. ()書は事業数である。

2. 料金収入は湯水準備引当金を取り崩した後の数値である。

エ 規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況を見ると、1事業当たり経常利益は最大出力による規模が100,000kW以上の団体が最も高くなっており、職員1人当たりの営業収益も同様に、100,000kW以上の団体が最も高くなっている。（第10表）

第10表 電気事業の規模別経営状況（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	全 体	最大出力（稼働中）による規模別		
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上
総 収 益	95,294	10,635	30,054	54,605
経 常 収 益	95,160	10,632	29,931	54,597
営 業 収 益	91,424	10,227	28,942	52,255
総 費 用	71,701	8,146	22,973	40,581
経 常 費 用	70,700	7,837	22,548	40,315
営 業 費 用	68,343	7,780	22,070	38,493
経 常 損 益	24,460	2,795	7,384	14,282
経 常 利 益	(27) 25,334	(10) 3,053	(8) 7,999	(9) 14,282
経 常 損 失	(4) 874	(2) 259	(2) 616	(-) -
純 損 益	23,593	2,489	7,081	14,023
純 利 益	(27) 24,846	(10) 3,047	(8) 7,775	(9) 14,023
純 損 失	(4) 1,253	(2) 559	(2) 694	(-) -
累 積 欠 損 金	(3) 1,333	(2) 912	(1) 421	(-) -
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数	31	12	10	9
うち 建 設 中	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	134.6	135.7	132.7	135.4
総 収 支 比 率	132.9	130.6	130.8	134.6
総 事 業 数 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	12.9	16.7	20.0	-
（建設中を純損失を生じた事業数 除く）に 対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	12.9	16.7	20.0	-
す る 割 合 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	9.7	16.7	10.0	-
営 業 収 益 に 経 常 損 失 比 率	1.0	2.5	2.1	-
対 す る 割 合 累 積 欠 損 金 比 率	1.5	8.9	1.5	-
不 良 債 務 比 率	-	-	-	-
1 事 業 者 当 た り の 経 常 利 益 （ 千 円 ）	938,313	305,348	999,887	1,586,875
職 員 1 人 当 た り の 営 業 収 益 （ 千 円 ）	44,772	37,055	44,186	47,034

（注）1. （ ）書は事業数である。

2. 職員は、会計年度任用職員を含む。

（2）資本収支の状況

令和2年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第11表）

資本的支出は639億77百万円で、前年度（581億51百万円）に比べ58億26百万円、10.0%増加している。主な内訳は、建設改良費が428億2百万円で、前年度（347億58百万円）に比べ80億45百万円、23.1%増加、企業債償還金が83億91百万円で、前年度（122億25百万円）に比べ38億33百万円、31.4%減少している。

これに対する財源は、内部資金が451億58百万円で、前年度（364億7百万円）に比べ87億51百万円、24.0%増加、外部資金が188億19百万円で、前年度（217億44百万円）に比べ29億25百万円、13.5%減少している。財源不足額は、3百万円（前年度なし）となっている。

（3）供給単価及び発電原価の状況

令和2年度の供給単価（旧一般電気事業者等への卸売単価）は1kWh当たり11円78銭（水力発電11円20銭、スーパーごみ発電8円40銭、風力発電20円62銭、太陽光発電37円13銭）で、これに対して、発電原価は7円67銭（水力発電7円18銭、スーパーごみ発電14円62銭、風力発電15円55銭、太陽光発電24円89銭）となっている。（第12表）

第11表 電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本的支出	建設改良費	31,043	28,974	21,859	34,758	42,802	23.1
	企業債償還金	8,873	8,817	11,878	12,225	8,391	△31.4
	（うち建設改良のための企業債償還金）	8,873	8,817	11,878	12,225	8,391	△31.4
	その他の	12,116	12,008	22,382	11,169	12,786	14.5
	計	52,032	49,799	56,119	58,151	63,980	10.0
同 上 財 源	内部資金	32,263	40,368	40,226	36,407	45,158	24.0
	外部資金	18,266	9,430	15,893	21,744	18,819	△13.5
	企業債	6,798	3,703	6,567	15,707	13,267	△15.5
	（うち建設改良のための企業債）	6,798	3,703	6,567	15,707	13,267	△15.5
	他会計出資金	-	-	-	11	-	皆減
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	1	1	1	1	-	皆減
	国庫（県）補助金	722	31	123	74	279	278.7
	翌年度繰越財源充当額（△）	53	-	-	-	-	-
	計	50,529	49,799	56,119	58,151	63,977	10.0
	（実質財源不足額）	(1,502)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	1,502	-	-	-	3	皆増

- （注）1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第12表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

（単位：円／kWh）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2
供給単価	全体	10.70	10.60	11.14	11.05	11.78
	水力	10.22	10.10	10.60	10.47	11.20
	スーパーごみ	15.41	10.42	9.00	8.56	8.40
	R D F	14.70	13.25	14.09	13.74	-
	風力	19.14	19.84	20.68	20.74	20.62
	太陽光	37.38	37.18	37.14	37.20	37.13
発電原価	全体	6.93	7.23	7.59	7.52	7.67
	水力	6.48	6.64	6.93	6.95	7.18
	スーパーごみ	10.14	14.90	14.73	13.83	14.62
	R D F	14.16	29.41	28.98	63.74	-
	風力	25.39	18.69	18.91	17.54	15.55
	太陽光	24.49	24.82	25.52	24.33	24.89

- （注）1. 供給単価＝年間電灯電力料収入÷（年間発電電力量－自家用電力量）
 2. 発電原価＝営業費用中の発電費用÷年間発電電力量

3. 法非適用企業の経営状況

令和2年度の法非適用企業の経営状況をみると、総収益は60億25百万円で、前年度（57億12百

万円) に比べ3億13百万円、5.5%増加、総費用は35億67百万円で、前年度(35億69百万円) に比べ2百万円、0.1%減少している。

資本的収入は23億44百万円で、前年度(10億67百万円) に比べ12億76百万円、119.5%増加しており、このうち、地方債が21億38百万円で、前年度(7億98百万円) に比べ13億40百万円、167.9%増加、他会計繰入金(出資金、補助金、借入金) が34百万円で、前年度(26百万円) に比べ8百万円、30.4%増加している。

一方、資本的支出は39億62百万円で、前年度(24億58百万円) に比べ15億4百万円、61.2%増加しており、このうち、建設改良費が22億22百万円で、前年度(11億39百万円) に比べ10億83百万円、95.1%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は67事業(前年度66事業) で、その額は9億15百万円で、前年度(9億59百万円) に比べ44百万円、4.6%減少しており、一方、赤字を生じた事業は1事業となっている(前年度同数)。(第13表)

第13表 電気事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位: 事業、百万円、%)

項目		年度	H28	H29	H30	R1	R2	増減率
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
収益的 収支	総 収 益		9,692	7,271	6,944	5,712	6,025	5.5
	営 業 収 益		9,533	6,967	6,730	5,508	5,541	0.6
	うち 料 金 収 入		9,306	6,942	6,668	5,429	5,516	1.6
	他 会 計 繰 入 金		43	33	41	26	65	147.1
	総 費 用		9,610	5,022	4,599	3,569	3,567	△0.1
	営 業 費 用		3,543	2,756	2,766	2,164	2,314	7.0
	うち 職 員 給 与 費		193	134	130	119	119	△0.0
収 支 差 引		82	2,249	2,344	2,144	2,459	14.7	
資本的 収支	資 本 的 収 入		2,926	1,572	3,573	1,067	2,344	119.5
	地 方 債		1,740	1,349	2,425	798	2,138	167.9
	他 会 計 繰 入 金		319	13	711	26	34	30.4
	資 本 的 支 出		4,867	2,904	4,924	2,458	3,962	61.2
	建 設 改 良 費		2,951	1,499	3,257	1,139	2,222	95.1
	地 方 債 償 還 金		1,415	1,078	1,084	715	715	△0.0
収 支 差 引		△1,941	△1,332	△1,350	△1,391	△1,619	△16.4	
実 質 収 支	黒 字		945	975	1,009	959	915	△4.6
	赤 字		-	-	8	10	25	137.4
収 益 的 収 支 比 率			87.9	119.2	122.2	133.3	140.7	-
赤 字 比 率			0.0	0.0	0.1	0.2	0.4	-
事 業 数			67	72	72	67	68	1.5
うち 建 設 中			2	3	3	2	2	-
収益的収支で赤字を生じた事業数			5	6	8	2	6	200.0
実質収支で赤字を生じた事業数			-	-	1	1	1	-

(注) 想定企業会計を含む。

5. ガス事業

I 概要及び沿革

公営ガス事業は、明治9年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合や、規制緩和に伴う競争激化への懸念等を理由とする民間譲渡により、その数は減少している。なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

II 現状と課題

1. 経営の総点検

(1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から令和2年度にかけては36事業者（県営2、市営26、町営7、企業団営1）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の主な理由として、ガスの高カロリー化に伴う多額の投資による将来の経営状況の悪化懸念、規制緩和に伴う競争激化への懸念等が挙げられるが、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果、民営化に至った例もある。

(2) 課題

公営ガス事業にあっては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業の形態で事業を継続する場合にあっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

2. 規制緩和の進展及びガスシステム改革

(1) 現状

平成6年以降、ガス事業法の累次の改正が実施され、ガス分野における規制緩和が進展しており、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会

社等)との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。(第1表)

また、「電力システム改革専門委員会報告書」(平成25年2月)において、「電力システム改革を貫く考え方は、同じエネルギー供給システムであるガス事業においても、整合的であるべきであり、小売全面自由化、ネットワークへのオープンアクセス、ネットワーク利用の中立性確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の活性化、広域ネットワークの整備などの、ガス市場における競争環境の整備が必要である。」と指摘され、ガス市場においても、低廉で安定的なガス供給を可能とするシステムの実現に向けて、総合的な改革が求められることとなり、平成25年11月に、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に「ガスシステム改革小委員会」が設置され、ガス産業のあり方や、ガスの卸及び小売市場における需要家の選択肢拡大と競争活性化に資するシステムのあり方について検討が行われた。

その結果、平成27年1月に報告書がとりまとめられ、小売の全面自由化、料金規制の撤廃、事業類型の抜本的見直し、一定規模以上の導管を有する事業者の小売部門とガス導管部門の法的分離等を定める改正ガス事業法案(電気事業法等の一部を改正する等の法律案)が第189回国会に提出され、同年6月17日に成立した。

この改正により、平成29年4月1日からガスの小売全面自由化が実施され、これまで小売部分について地域独占的であった部分に、他の事業者が参入することが可能となった。

また、ガス事業者の類型が抜本的に見直され、ガス事業法に定めるガス事業は「ガス小売事業」「一般ガス導管事業」「特定ガス導管事業」及び「ガス製造事業」の4つに再編されることになった。

(2) 課題

公営ガス事業者においては、こうしたガスシステム改革の進展が経営に与える影響等について検討を加え、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業として事業を継続する場合であっても、中長期の経営見通しの下、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、的確な経営判断を行う必要がある。

第1表 ガス市場の自由化範囲拡大の推移

項目	年度 (平成)	6	11	16	19
	自由化範囲 (年間契約数量)	200万 m ³ 以上	100万 m ³ 以上	50万 m ³ 以上	10万 m ³ 以上

(注) 年度はガス事業法改正施行年度

Ⅲ 令和2年度決算の概況

1. 事業数等

令和2年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は23事業（前年度25事業）である。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営15事業、町村営7事業となっている。

原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50%以上のものをいう。以下同じ。）は22事業、非天然ガス系は1事業となっている。（第2表）

第2表 ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

「単位：事業数」

項目 経営主体	事業数	原料別	
		天然ガス系	非天然ガス系
指定都市	1	1	-
市	15	15	-
町村	7	6	1
合計	23	22	1

このうち、天然ガス系の事業においては、都道府県別にみると千葉県と新潟県が6事業、秋田県が3事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、非天然ガス系の事業は12百万MJで全体の0.1%に満たない割合となっており、天然ガス系の事業が24,153百万MJと全体のほぼ全ての割合を占めている。（第3表）

第3表 ガス事業の都道府県別事業数及び販売量

原料	区分 道府県		事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比	
					事業数 (%)	販売量 (%)
天然ガス系	北海道		1	4,110	4.4	0.0
	宮城県		2	12,362,807	8.6	51.1
	秋田県		3	522,936	13.0	2.2
	山形県		1	160,164	4.4	0.7
	千葉県		6	3,990,275	26.0	16.5
	新潟県		6	4,938,970	26.0	20.4
	石川県		1	1,805,514	4.4	7.5
	滋賀県		1	-	4.4	-
	島根県		1	368,191	4.4	1.5
	計		22	24,152,967	95.6	99.9
非天然ガス系	北海道		1	12,468	4.4	0.1
	計		1	12,468	4.4	0.1
合	計		23	24,165,435	100.0	100.0

2. 業務の状況

令和2年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は24,407百万MJ（うち生産量は10,769百万MJで、全体の44.1%、購入量は13,638百万MJで、全体の55.9%）となっており、前年度（26,127百万MJ）に比べ1,721百万MJ、6.6%減少している。このうち、天然ガスは23,821百万MJで、全体の97.6%、非天然ガスは586百万MJで、全体の2.4%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、令和2年度末において14,651km（うち本支管12,653km）で、前年度（15,611km）に比べて960km、6.1%減少している。

供給戸数は648千戸で、前年度（687千戸）に比べ40千戸、5.8%減少しており、供給区域内戸数に対する普及率は63.6%となっている。

また、ガス販売量は24,165百万MJで、前年度（25,848百万MJ）に比べ1,683百万MJ、6.5%減少している。（第4表及び第5表）

第4表 公営ガス事業の販売量等の推移

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
供給区域内戸数(戸)		1,238,852	1,239,146	1,214,311	1,084,851	1,018,545	△66,306	△6.1
現在供給戸数(戸)		824,779	817,678	788,223	687,423	647,878	△39,545	△5.8
普及率(%)		66.6	66.0	64.9	63.4	63.6	0.2	0.4
導管延長(km)		17,030	16,840	15,971	15,611	14,651	△960	△6.1
ガス生産量及び購入量(千MJ)		34,855,264	35,610,037	32,779,318	26,127,549	24,407,008	△1,720,541	△6.6
ガス販売量(千MJ)		34,827,195	35,649,370	32,609,225	25,848,302	24,165,435	△1,682,867	△6.5

(注) 想定企業会計は除く。

第5表 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

(単位：千MJ, %)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	増減	増減率	(B)の
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	構成割合
生産量	天然ガス	10,675,505	11,154,475	10,984,431	10,983,299	10,231,468	△751,831	△6.8	41.9
	非天然ガス	459,531	496,121	538,804	507,815	537,480	29,665	5.8	2.2
	計	11,135,036	11,650,596	11,523,235	11,491,114	10,768,948	△722,166	△6.3	44.1
購入量	天然ガス	23,634,626	23,875,586	21,177,597	14,562,017	13,589,062	△972,955	△6.7	55.7
	非天然ガス	85,602	83,855	78,486	74,418	48,998	△25,420	△34.2	0.2
	計	23,720,228	23,959,441	21,256,083	14,636,435	13,638,060	△998,375	△6.8	55.9
合計	天然ガス	34,310,131	35,030,061	32,162,028	25,545,316	23,820,530	△1,724,786	△6.8	97.6
	非天然ガス	545,133	579,976	617,290	582,233	586,478	4,245	0.7	2.4
	計	34,855,264	35,610,037	32,779,318	26,127,549	24,407,008	△1,720,541	△6.6	100.0

(注) 想定企業会計は除く。

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、販売量は年間販売量1,653,936百万MJのうち公営が24,165百万MJで1.5%、供給戸数は27,582千戸のうち公営が648千戸で2.3%となっており、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっている。(第6表)

第6表 我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合

区分	事業全体	公営	公営の割合
	(A)	(B)	$\frac{(B)}{(A)}$ (%)
販売量 (百万MJ)	1,653,936	24,165	1.5
供給戸数 (千戸)	27,582	648	2.3

(注) 1. 公営企業以外の事業については、ガス事業生産動態統計調査（経済産業省資源エネルギー庁ガス市場整備室）による。
 2. 一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者、ガス小売事業者の数である。
 3. 想定企業会計は除く。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

令和2年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。(第7表)

ア 純損益

総収益は711億14百万円で、前年度(761億92百万円)に比べ50億78百万円、6.7%減少している。一方、総費用は633億90百万円で、前年度(694億91百万円)に比べ61億1百万円、8.8%減少している。この結果、純損益は77億23百万円の黒字で、前年度(67億1百万円の黒字)に比べ10億23百万円、15.3%増加しており、総収支比率は112.2%(前年度109.6%)となっている。

また、純利益を生じた事業数は19事業(前年度20事業)で、その額は77億98百万円となってお

り、前年度（67億42百万円）に比べ10億57百万円、15.7%増加している。一方、純損失を生じた事業数は4事業（前年度5事業）で、その額は75百万円となっており、前年度（41百万円）に比べ34百万円、82.5%増加している。

イ 経常損益

経常収益は711億2百万円で、前年度（750億7百万円）に比べ39億5百万円、5.2%減少している。一方、経常費用は633億81百万円で、前年度（690億26百万円）に比べ56億45百万円、8.2%減少している。この結果、経常損益は77億21百万円の黒字で、前年度（59億81百万円の黒字）に比べ17億40百万円、29.1%増加しており、経常収支比率は112.2%（前年度108.7%）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は19事業（前年度同数）で、その額は77億95百万円となっており、前年度（60億36百万円）に比べ17億59百万円、29.1%増加している。一方、経常損失を生じた事業数は4事業（前年度6事業）で、その額は74百万円となっており、前年度（55百万円）に比べ19百万円、34.9%増加している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は7事業（前年度8事業）で、その額は68億2百万円となっており、前年度（121億55百万円）に比べ53億52百万円、44.0%減少しており、累積欠損金比率は10.3%（前年度17.5%）となっている。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。

第7表 ガス事業の経営状況の推移

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度		H28	H29	H30	R1	R2	増減率	
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
総収益			81,188	89,341	101,863	76,192	71,114	△6.7	
経常収益			80,762	86,248	92,849	75,007	71,102	△5.2	
営業収益			77,767	83,124	90,458	72,250	68,974	△4.5	
営業収益(受託工事収益を除く)	(a)		75,076	80,396	87,911	69,353	66,117	△4.7	
うち	料金収入		72,161	75,630	76,291	63,385	53,627	△15.4	
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金		258	227	185	190	239	25.6	
	国庫(県)補助金		-	-	3	-	-	-	
	長期前受金戻入		2,031	1,893	1,531	1,470	1,345	△8.5	
	特別利益		426	3,093	9,013	1,185	12	△99.0	
総費用			77,155	83,402	86,029	69,491	63,390	△8.8	
経常費用			76,848	83,096	85,643	69,026	63,381	△8.2	
営業費用			74,967	78,839	84,338	67,902	62,463	△8.0	
うち	職員給与費		7,955	7,580	7,382	7,120	8,336	17.1	
	減価償却費		13,272	12,910	11,583	11,227	10,236	△8.8	
	原料費及び購入ガス費		39,188	42,473	43,707	33,839	24,670	△27.1	
	支払利息		1,495	1,296	1,065	875	669	△23.5	
	特別損失		307	307	386	466	10	△97.9	
経常損益			3,914	3,152	7,206	5,981	7,721	29.1	
経常利益			(20)	4,097	(24)	6,130	(23)	7,218	(19)
経常損失			(6)	183	(3)	2,978	(3)	12	(6)
特別損益			119	2,787	8,628	719	2	△99.7	
純損益			4,033	5,939	15,834	6,701	7,723	15.3	
純利益			(19)	4,267	(25)	5,946	(23)	15,845	(20)
純損失			(7)	234	(2)	7	(3)	11	(5)
累積欠損金			(10)	24,392	(9)	20,172	(7)	16,698	(8)
不良債務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
総事業数			26	27	26	25	23	△8.0	
うち建設中			-	-	-	-	-	-	
経常収支比率			105.1	103.8	108.4	108.7	112.2	-	
総収支比率			105.2	107.1	118.4	109.6	112.2	-	
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数		23.1	11.1	11.5	24.0	17.4	-	
	純損失を生じた事業数		26.9	7.4	11.5	20.0	17.4	-	
	累積欠損金を有する事業数		38.5	33.3	26.9	32.0	30.4	-	
	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-	
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率		0.2	3.7	0.0	0.1	0.1	-	
	累積欠損金比率		32.5	25.1	19.0	17.5	10.3	-	
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-	

(注) ()書は事業数である。

エ 原料別及び規模別の損益収支の状況

原料別及び規模別(供給戸数別)の損益収支の状況をみると、原料別では、天然ガス系が経常収支比率112.2%(前年度108.7%)、総収支比率112.2%(前年度109.7%)、自己資本構成比率60.1%(前年度56.8%)となっており、非天然ガス系は経常収支比率84.2%(前年度95.0%)、総収支比率84.2%(前年度95.0%)、自己資本構成比率マイナス36.7%(前年度マイナス35.7%)となっている。(第8表)

第8表 ガス事業の原料別及び規模別経営状況

(単位：事業、百万円、%)

項目	全体	原料別		供給戸数別			
		天然ガス系	非天然ガス系	1千戸未満	1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上
総収益	71,114	71,021	93	142	3,487	4,068	63,416
経常収益	71,102	71,009	93	142	3,486	4,068	63,405
営業収益	66,117	66,040	77	106	3,286	3,903	58,822
料金収入	53,627	53,554	73	102	1,284	3,836	48,404
総費用	63,390	63,280	110	155	1,845	3,839	57,550
経常費用	63,381	63,270	110	155	1,845	3,839	57,541
営業費用	62,463	62,360	103	147	1,824	3,809	56,682
うち職員給与費	8,336	8,306	30	46	183	391	7,716
減価償却費	10,236	10,203	33	44	435	708	9,048
原料費及び購入ガス費	24,670	24,653	16	16	587	2,006	22,059
経常損益	7,721	7,738	△17	△13	1,641	229	5,864
経常利益	(19) 7,795	(19) 7,795	(-) -	(1) 5	(4) 1,663	(4) 256	(10) 5,872
経常損失	(4) 74	(3) 57	(1) 17	(1) 17	(1) 22	(1) 27	(1) 8
純損益	7,723	7,741	△17	△13	1,642	229	5,866
純利益	(19) 7,798	(19) 7,798	(-) -	(1) 4	(4) 1,664	(4) 256	(10) 5,873
純損失	(4) 75	(3) 57	(1) 17	(1) 17	(1) 22	(1) 27	(1) 8
累積欠損金	(7) 6,802	(6) 6,389	(1) 414	(1) 414	(1) 488	(2) 1,047	(3) 4,853
不良債務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総事業数	23	22	1	2	5	5	11
うち建設中	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率	112.2	112.2	84.2	91.8	189.0	106.0	110.2
総収支比率	112.2	112.2	84.2	91.6	189.0	106.0	110.2
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	17.4	13.6	100.0	50.0	20.0	9.1
	純損失を生じた事業数	17.4	13.6	100.0	50.0	20.0	9.1
	累積欠損金を有する事業数	30.4	27.3	100.0	50.0	40.0	27.3
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合	経常損失比率	0.1	0.1	22.6	16.5	0.7	0.0
	累積欠損金比率	10.3	9.7	537.5	390.8	14.9	8.3
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-
自己資本構成比率	59.8	60.1	△36.7	12.6	70.1	64.6	59.3
職員1人当たり営業収益(千円)	73,057	73,378	15,389	21,164	105,992	63,985	72,800

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

2. ()書は事業数である。

3. 原料別「天然ガス系」、供給戸数別「1千戸以上5千戸未満」及び「1万戸以上」には想定企業会計を含む。

4. 職員は、会計年度任用職員を含む。

(2) 資本収支の状況

令和2年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。(第9表)

資本的支出は262億89百万円で、前年度(196億21百万円)に比べ66億68百万円、34.0%増加している。主な内訳は、建設改良費が97億54百万円で、前年度(111億30百万円)に比べ13億76百万円、12.4%減少、企業債償還金が80億32百万円で、前年度(80億81百万円)に比べ50百万円、0.6%減少している。

これに対する財源は、内部資金が236億54百万円で、前年度(164億59百万円)に比べ71億95百万円、43.7%増加、外部資金が26億36百万円で、前年度(31億62百万円)に比べ5億26百万円、16.6%減少している。また、財源不足額を有する事業はない。

第9表 ガス事業の資本収支の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本支出	建設改良費	11,169	10,252	10,193	11,130	9,754	△12.4
	企業債償還金	9,541	9,874	10,234	8,081	8,032	△0.6
	（うち建設改良のための企業債償還金）	7,803	8,103	8,864	6,733	6,712	△0.3
	その他	255	343	309	409	8,504	1,977.2
	計	20,965	20,469	20,736	19,621	26,289	34.0
同 上 財 源	内部資金	14,608	19,026	16,897	16,459	23,654	43.7
	外部資金	6,356	1,430	3,839	3,162	2,636	△16.6
	企業債	3,383	1,136	2,547	2,093	1,584	△24.3
	（うち建設改良のための企業債）	3,383	1,136	2,481	2,093	1,584	△24.3
	他会計出資金	305	308	12	31	19	△38.0
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	50	-	-	-	-	-
	他会計補助金	618	551	152	83	35	△57.5
	うち国庫（県）補助金	68	3	117	90	124	37.1
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	2	-	-	-
	計	20,965	20,456	20,736	19,621	26,289	34.0
	（実質財源不足額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	-	13	-	-	-	-

- (注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 供給単価及び売上原価の状況

令和2年度の公営ガス事業の標準熱量（41.8605MJ/m³）に換算した1 m³当たりの供給単価は92.89円で、これに対して、1 m³当たりの売上原価は42.51円となっている。（第10表）

第10表 公営ガス事業の供給単価及び売上原価の推移

(単位：円/m³、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
供給単価 (a)		86.73	88.81	97.94	102.65	92.89	△9.5
売上原価 (b)		47.35	50.22	56.15	56.17	42.51	△24.3
(a)－(b)		39.39	38.59	41.79	46.48	50.38	8.4

- (注) 1. 供給単価＝ガス売上高÷（ガス販売量÷標準熱量）
 2. 売上原価＝総売上原価÷（ガス販売量÷標準熱量）
 3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るもの及び想定企業会計に係るものを含まない。

6. 病 院 事 業

I 概要及び沿革

1. 概要

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができるほか、平成16年に施行された地方独立行政法人法に基づく公営企業型地方独立行政法人により運営する病院や、平成18年9月の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度を活用した病院など、経営形態は多様となっている。

これら公立病院（法が適用される病院及び公営企業型地方独立行政法人が運営する病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設または設立するもので、開設の経緯、立地条件、規模等は病院ごとに様々であり、その役割や使命も一様ではない。一方で、公立病院は、医療法において、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められている。

2. 沿革

我が国における医療提供体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成4年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成9年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関連する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成21年4月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、民間的経営手法の導入の検討や財政運営の健全化が求められることとなった。

近年の主な医療制度改革としては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）に基づく措置として、都道府県による地域の将来の医療提供体制に関する構想（以下「地域医療構想」という。）の策定、医療従事者の確保・勤務環境の改善、消費税増収分を活用した基金（以下「地域医療介護総合確保基金」という。）の設置等を内容とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成26年法律第83号。以下「医療介護総合確保推進法」という。）が、平成26年6月25日に公布され、平成30年7月25日には、医師少数区域等で勤務した医師を評価する制度の創設、都道府県における医師確保対策の実施体制の強化、医師養成過程を通じた医師確保対策の充実、地域の外来医療機能の偏在・不足等への対応等を内容とする改正法が公布されている。

地域医療構想の策定については、各都道府県が、公立病院・民間病院等を含めた構想区域ごとの医療提供体制について、2025年の目指すべき姿を示すこととされており、平成28年度末までに全ての都道府県において構想が策定された。その後、公立・公的医療機関等に対しては、民間医療機関では担えない機能に重点化する観点から、2025年に持つべき医療機能ごとの病床数等について具体的対応方針の策定を要請され、各地域医療構想調整会議にて議論がなされている。

総務省では、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」（以下「前ガイドライン」という。）を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、①経営効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直しの3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、平成21年度から平成25年度の5年間を標準期間として「公立病院改革プラン」（以下「前改革プラン」という。）の策定を要請、各地方公共団体において前改革プランに基づく経営改革に取り組んだ結果、経常収支が黒字である病院の割合が取組前に比べて約3割から約5割に改善したほか、再編・ネットワーク化や経営形態の見直しに取り組む病院が大幅に増加するなど、一定の成果を挙げてきたところである。

しかし、依然として医師不足等の厳しい環境が続く中、医療介護総合確保推進法を踏まえ、平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」（以下「新ガイドライン」という。）を示し、前ガイドラインに位置付けられていた3つの視点に加え、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点を盛り込んだ「新公立病院改革プラン」（以下「新改革プラン」という。）を策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むよう要請している。

Ⅱ 現状と課題

1. 現状

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関等として地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、人口減少や少子高齢化等により厳しい環境が続く中、持続可能な経営を確保しきれない病院が数多く見られる。

また、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するためには、医療機関の機能分

化・連携を進めていくことが必要である。

2. 課題

公立病院は、新改革プランに基づき、令和2年度までの黒字化を目指して経営改革に集中的に取り組んできたところである。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、料金収入が減少したものの、国庫補助金等の医業外収益が大幅に増加したことにより、経常収支が黒字化した病院は半数以上を占めた。しかしながら、小規模病院を中心に経常収支の黒字化を達成できていない状況であり、引き続き、経営改善に取り組んでいく必要がある。

また、再編・ネットワーク化については、前改革プラン期間を含む平成26年度までに126病院が実施し、平成27年度から令和元年度においては62病院が実施しており、引き続き地域医療構想との整合を図りながら、都道府県の主体的な参画を得て、取り組んでいくことが求められる。

経営形態の見直しについては、前改革プラン期間を含む平成26年度までに法の全部適用124病院、地方独立行政法人化74病院、指定管理者制度導入74病院、民間譲渡15病院、診療所化33病院が実施し、平成27年度から令和元年度においては法の全部適用38病院、地方独立行政法人化17病院、指定管理者制度導入14病院、民間譲渡6病院、診療所化17病院が実施している。なお、令和2年度においては、法の全部適用4病院、地方独立行政法人化2病院、指定管理者制度導入1病院が実施している。

今後とも、持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた公立病院改革の取組を推進して行く必要がある。

Ⅲ 令和2年度決算の概況

1. 事業及び経営主体等

令和2年度において地方公共団体が開設する病院事業及び公営企業型地方独立行政法人の運営する病院事業の数は683事業で、これらの事業が有する公立病院の数は856病院であり、病院数は統合、診療所化等により前年度に比べ3病院減少している（前年度事業数684事業、病院数859病院）。

経営主体別にみると、都道府県立189病院（67事業）、指定都市立44病院（27事業）、市立365病院（337事業）、町村立155病院（171事業）及び一部事務組合等立103病院（81事業）となっており、病院種類別では一般病院816病院、精神科病院40病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県27事業（120病院）、指定都市9事業（13病院）、市151事業（181病院）、町村24事業（24病院）、一部事務組合等28事業（46病院）、合計239事業（384病院）となっている。また、一般病院816病院のうち病床数300床以上の病院は、34.3%に当たる280病院となっており、地域における中核的な役割を担う病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる

位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の38.0%に当たる310病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の85.6%に当たる733病院が救急告示病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。（第1表）

第1表 病院数の状況

(令和2年度決算対象病院数)

種別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町	村	組合	計
一般病院			(53.9)	(65.9)	(35.8)		(0.6)	(36.6)	(34.3)
	300床以上		83	29	130		1	37	280
	100床以上		(31.8)	(22.7)	(42.1)		(18.8)	(37.6)	(34.2)
	300床未満		49	10	153		29	38	279
	100床未満		(12.3)	(11.4)	(22.0)		(80.5)	(25.7)	(31.1)
	建設中		19	5	80		124	26	254
			(1.9)						(0.4)
			3	-	-		-	-	3
	計		(18.9)	(5.4)	(44.5)		(18.9)	(12.4)	(100.0)
			154	44	363		154	101	816
	うち不採算地区病院		(14.9)	(9.1)	(28.9)		(92.9)	(34.7)	(38.0)
	不採算地区病院第1種		23	4	105		143	35	310
不採算地区病院第2種		11	1	22		73	12	119	
うち不採算地区中核病院		12	3	83		70	23	191	
不採算地区中核病院第1種		(26.0)	(0.0)	(26.7)		(4.5)	(34.7)	(21.9)	
不採算地区中核病院第2種		40	-	97		7	35	179	
		6	-	12		2	4	24	
		34	-	85		5	31	155	
結核病院		-	-	-		-	-	-	
精神科病院		35	-	2		1	2	40	
計		189	44	365		155	103	856	
うち救急告示病院		119	39	341		145	89	733	
経営形態	全部適用		120	13	181		24	46	384
	一部適用		16	3	120		115	45	299
	指定管理者(代行制)		2	2	8		2	2	16
	指定管理者(利用料金制)		9	6	30		10	8	63
	地方独立行政法人		42	20	26		4	2	94
	計		189	44	365		155	103	856

(注)1. ()は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院(以下「一般病院」という。)で次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること(第1種該当)。

イ 病床数が150床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が3万人未満の一般病院であること(第2種該当)。

「不採算地区中核病院」とは、その有する病床が主として一般病床等である一般病院のうち次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア 「第1種該当」は、病床数が100床以上500床未満であり、最寄りの一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在しており、都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置付けられ、へき地医療拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること。

イ 「第2種該当」は、病床数が100床以上500床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が10万人未満であり、都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置付けられ、へき地医療拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること。

(参考) 病院数の増減の推移

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2
	病院数		880	873	869	859
増加数		9	4	4	4	3
減少数		22	11	8	14	6
うち	統合	14	2	-	6	2
	廃止	1	1	-	-	2
	診療所化	3	4	5	4	2
	民間譲渡	2	1	1	2	-
	その他	2	3	2	2	-

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

2. 業務の状況

令和2年度における公立病院の施設の状況は病床数が20万3,882床で、前年度(20万5,259床)に比べ1,337床、0.7%減少しており、この内訳は一般17万5,663床、療養9,647床、結核1,393床、精神1万5,991床、感染症1,188床となっている。病院施設の延床面積は1,761万506㎡で、前年度(1,752万5,110㎡)に比べ0.5%増加している。

また、患者の利用状況を年延数で見ると、外来患者が8,035万8,604人で、前年度(8,930万5,625人)に比べ894万7,021人、10.0%減少、入院患者が4,980万2,493人で、前年度(5,597万7,969人)に比べ617万5,476人、11.0%減少、合計が1億3,016万1,097人で、前年度(1億4,528万3,594人)に比べ1,512万2,497人、10.4%減少している。病床の利用状況を示す病床利用率は67.2%で、前年度(74.7%)に比べ7.5ポイント減少している。(第2表)

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度伸率(%)				
							H28	H29	H30	R1	R2
病院数		880	873	869	859	856	△1.5	△0.8	△0.5	△1.2	△0.3
病床数 (床)	一般	179,391	179,097	178,034	176,616	175,663	△1.0	△0.2	△0.6	△0.8	△0.5
	療養	11,118	10,914	10,404	10,099	9,647	△2.9	△1.8	△4.7	△2.9	△4.5
	結核	1,564	1,602	1,487	1,397	1,393	△5.5	2.4	△7.2	△6.1	△0.3
	精神	16,781	16,514	16,122	15,959	15,991	△2.2	△1.6	△2.4	△1.0	0.2
	感染症	1,169	1,171	1,181	1,188	1,188	1.6	0.2	0.9	0.6	-
計		210,023	209,298	207,228	205,259	203,882	△1.2	△0.3	△1.0	△1.0	△0.7
病院延床面積(㎡)		17,639,798	17,259,394	17,524,213	17,525,110	17,610,506	0.6	△2.2	1.5	0.0	0.5
外来患者	年延数(人)	91,532,810	91,339,936	90,579,162	89,305,625	80,358,604	△1.9	△0.2	△0.8	△1.4	△10.0
	1日平均(人)	366,873	363,697	362,938	360,254	321,889	△2.2	△0.9	△0.2	△0.7	△10.6
入院患者	年延数(人)	56,538,381	56,908,345	56,258,662	55,977,969	49,802,493	△0.5	0.7	△1.1	△0.5	△11.0
	1日平均(人)	157,016	157,000	155,587	153,606	136,684	△0.3	△0.0	△0.9	△1.3	△11.0
入院・外来患者数	年延数(人)	148,071,191	148,248,281	146,837,824	145,283,594	130,161,097	△1.4	0.1	△1.0	△1.1	△10.4
	1日平均(人)	523,888	520,697	518,525	513,861	458,573	△1.7	△0.6	△0.4	△0.9	△10.8
病床利用率(%)		74.2	74.8	74.9	74.7	67.2	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		161.9	160.5	161.0	159.5	161.4	-	-	-	-	-
職員数(人)		268,936	273,135	275,873	277,901	277,611	1.9	1.6	1.0	0.7	△0.1

3. 病院事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

令和2年度における総収益は5兆5,285億27百万円で、前年度（5兆2,069億64百万円）に比べ3,215億63百万円、6.2%増加しており、総費用は5兆3,919億12百万円で、前年度（5兆3,054億3百万円）に比べ865億9百万円、1.6%増加している。

この結果、純損益は1,366億15百万円の黒字で、前年度（984億39百万円の赤字）に比べ、黒字額が2,350億54百万円、238.8%増加している。また、総収支比率は102.5%で、前年度（98.1%）に比べ4.4ポイント増加している。

純利益を生じた事業は、431事業（建設中を除く事業の63.1%）で、前年度（290事業、同42.4%）に比べ141事業増加しており、その額は1,952億65百万円で、前年度（386億32百万円）に比べ1,566億33百万円、405.5%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は、252事業（同36.9%）で、前年度（394事業、同57.6%）に比べ142事業減少しており、その額は586億51百万円で、前年度（1,370億71百万円）に比べ784億20百万円、57.2%減少している。

イ 経常損益

経常収益は5兆4,399億30百万円で、前年度（5兆1,712億98百万円）に比べ2,686億32百万円、5.2%増加しており、経常費用は5兆3,148億56百万円で、前年度（5兆2,692億89百万円）に比べ455億67百万円、0.9%増加している。

この結果、経常損益は1,250億74百万円の黒字で、前年度（979億91百万円の赤字）に比べ、黒字額が270億83百万円、227.6%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は、420事業（建設中を除く事業の61.5%）で、前年度（281事業、同41.1%）に比べ139事業増加しており、その額は1,798億28百万円で、前年度（304億10百万円）に比べ1,494億18百万円、491.3%増加している。これに対し、経常損失を生じた事業は、263事業（同38.5%）で、前年度（403事業、同58.9%）に比べ140事業減少しており、その額は547億54百万円で、前年度（1,284億1百万円）に比べ736億47百万円、57.4%減少している。また、経常収支比率は102.4%と前年度（98.1%）より4.3ポイント増加している。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は25.4%（前年度52.2%）、指定都市立は29.6%（前年度48.1%）、市立は38.3%（前年度61.6%）、町村立は44.4%（前年度55.2%）、組合等立は40.7%（前年度64.6%）となっている。なお、医業収支比率は88.1%で、前年度（91.0%）に比べ2.9ポイント減少している。

ウ 累積欠損金（当期末処理欠損金）、不良債務

累積欠損金（当期末処理欠損金）は1兆9,061億97百万円で、前年度（1兆9,907億55百万円）に比べ845億58百万円、4.2%減少している。累積欠損金（当期末処理欠損金）を有する事業は469事業で、前年度（499事業）に比べ30事業、4.2%減少、事業数に占める割合は68.7%であり前年度（73.0%）に比べ4.3ポイント減少している。また、医業収益に対する累積欠損金（当期末処理

欠損金)の比率は43.0%で、前年度(43.7%)に比べ0.7ポイント減少している。

不良債務は237億89百万円で、前年度(478億27百万円)に比べ240億38百万円減少し、医業収益に対する不良債務の比率は0.5%で、前年度(1.1%)に比べ0.6ポイント減少している。不良債務を有する事業は46事業で、前年度(81事業)に比べ35事業減少している。(第3表)

第3表 損益収支の状況

(1) 年度別推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)	
							(A)	(B)
総 収 益		4,887,952	5,001,334	5,101,650	5,206,964	5,528,527	6.2	
経 常 収 益		4,842,363	4,969,422	5,065,228	5,171,298	5,439,930	5.2	
医 業 収 益		4,246,668	4,365,660	4,448,741	4,552,645	4,436,034	△2.6	
うち		3,892,728	4,002,587	4,075,661	4,177,293	3,960,528	△5.2	
国庫(県)補助金		16,675	16,309	18,351	18,913	492,595	2,504.6	
他会計繰入金(運営費負担金)		588,377	601,477	614,818	620,176	638,629	3.0	
長期前受金戻入		103,412	104,511	105,624	107,701	120,116	11.5	
特別利益		45,589	31,912	36,422	35,666	88,597	148.4	
総 費 用		4,989,923	5,099,814	5,187,656	5,305,403	5,391,912	1.6	
経 常 費 用		4,925,464	5,046,094	5,133,689	5,269,289	5,314,856	0.9	
医 業 費 用		4,672,573	4,793,035	4,881,099	5,005,608	5,037,005	0.6	
うち		2,313,982	2,367,008	2,409,510	2,455,841	2,582,869	5.2	
職員給与費		386,334	393,485	398,219	398,800	396,426	△0.6	
減価償却費		70,810	66,845	62,295	57,210	52,129	△8.9	
支払利息		64,459	53,719	53,968	36,114	77,056	113.4	
特別損失								
経 常 損 益		△83,101	△76,672	△68,460	△97,991	125,074	227.6	
経 常 利 益		(279) 41,777	(288) 39,885	(312) 45,279	(281) 30,410	(420) 179,828	491.3	
経 常 損 失		[334] 58,249	[344] 56,336	[358] 59,540	[319] 43,950	[488] 197,106	348.5	
事業別		(407) 124,878	(394) 116,557	(371) 113,739	(403) 128,401	(263) 54,754	△57.4	
病院別		[539] 141,350	[523] 133,008	[507] 128,000	[538] 141,941	[365] 72,032	△49.3	
特別損益		△18,870	△21,807	△17,546	△448	11,541	2,676.8	
純 損 益		△101,972	△98,480	△86,007	△98,439	136,615	238.8	
純 利 益		(294) 44,180	(285) 39,757	(307) 45,772	(290) 38,632	(431) 195,265	405.5	
純 損 失		[392] 146,152	[397] 138,236	[376] 131,779	[394] 137,071	(252) 58,651	△57.2	
事業別		[520] 160,617	[529] 154,990	[518] 146,140	[524] 152,370	[349] 75,842	△50.2	
病院別		(481) 1,850,929	(484) 1,900,545	(493) 1,949,784	(499) 1,990,755	(469) 1,906,197	△4.2	
累積欠損金(当期末処理欠損金)		(73) 32,034	(74) 37,485	(71) 40,269	(81) 47,827	(46) 23,789	△50.3	
不 良 債 務								
総 事 業 数		687	684	684	684	683	△0.1	
うち建設中		1	2	1	-	-	-	
総 病 院 数		880	873	869	859	856	△0.3	
うち建設中		7	6	4	2	3	50.0	
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	59.3	57.8	54.3	58.9	38.5	-	
	経常損失を生じた病院数	61.7	60.3	58.6	62.8	42.8	-	
	純損失を生じた事業数	57.1	58.2	55.1	57.6	36.9	-	
	純損失を生じた病院数	59.6	61.0	59.9	61.1	40.9	-	
	累積欠損金(当期末処理欠損金)を有する事業数	70.1	71.0	72.2	73.0	68.7	-	
不良債務を有する事業数	10.6	10.9	10.4	11.8	6.7	-		
医業収益に対する割合	経常損失比率	2.9	2.7	2.6	2.8	1.2	-	
	累積欠損金(当期末処理欠損金)比率	43.6	43.5	43.8	43.7	43.0	-	
	不良債務比率	0.8	0.9	0.9	1.1	0.5	-	
総 収 支 比 率		98.0	98.1	98.3	98.1	102.5	-	
経 常 収 支 比 率		98.3	98.5	98.7	98.1	102.4	-	
医 業 収 支 比 率		90.9	91.1	91.1	91.0	88.1	-	
職員給与費対医業収益比率		54.5	54.2	54.2	53.9	58.2	-	
医業費用に占める職員給与費の割合		49.5	49.4	49.4	49.1	51.3	-	
他会計繰入金(運営費負担金)対医業収益比率		13.9	13.8	13.8	13.6	14.4	-	
1床当たり繰入金(千円)		2,801	2,874	2,967	3,021	3,132	3.7	

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目		経営主体		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計						
総	収 益			1,827,813	598,993	2,299,068	197,147	605,506	5,528,527						
経	常 収 益			1,802,683	585,267	2,266,824	193,831	591,325	5,439,930						
うち	医 業 収 益			1,464,314	511,170	1,860,388	134,705	465,457	4,436,034						
	うち 料金 収入			1,285,807	422,507	1,702,859	117,654	431,700	3,960,528						
	国庫(県)補助金			134,966	69,204	223,256	9,769	55,400	492,595						
	他会計繰入金(運営費負担金)			273,247	61,693	202,644	46,501	54,544	638,629						
	長期前受金戻入			44,221	10,053	44,959	5,315	15,568	120,116						
特	別 利 益			25,130	13,726	32,243	3,316	14,181	88,597						
総	費 用			1,793,106	568,286	2,245,479	196,190	588,852	5,391,912						
経	常 費 用			1,767,042	563,324	2,213,407	194,255	576,828	5,314,856						
うち	医 業 費 用			1,678,613	536,705	2,098,978	181,740	540,969	5,037,005						
	うち 職員給与費			847,108	259,020	1,087,406	102,191	287,077	2,582,869						
	減価償却費			134,048	46,324	157,315	14,823	43,915	396,426						
	支払利息			15,984	8,025	20,558	2,144	5,418	52,129						
特	別 損 失			26,064	4,961	32,073	1,934	12,024	77,056						
経	常 損 益			35,641	21,942	53,417	△424	14,498	125,074						
経	常 利 益	事業別	(50)	44,068	(19)	26,171	(208)	84,514	(95)	3,987	(48)	21,087	(420)	179,828	
		病院別	[112]	58,167	[32]	27,084	[207]	85,687	[77]	4,206	[60]	21,961	[488]	197,106	
経	常 損 失	事業別	(17)	8,427	(8)	4,229	(129)	31,097	(76)	4,411	(33)	6,590	(263)	54,754	
		病院別	[74]	22,526	[12]	5,141	[158]	32,269	[78]	4,630	[43]	7,464	[365]	72,032	
特	別 損 益			△934	8,765	171	1,381	2,157	11,541						
純	損 益			34,707	30,707	53,588	958	16,654	136,615						
純	利 益	事業別	(51)	46,824	(20)	33,845	(213)	85,829	(98)	4,496	(49)	24,272	(431)	195,265	
		病院別	[114]	61,025	[35]	34,364	[214]	87,400	[80]	4,696	[61]	24,971	[504]	212,456	
純	損 失	事業別	(16)	12,116	(7)	3,138	(124)	32,241	(73)	3,538	(32)	7,617	(252)	58,651	
		病院別	[72]	26,318	[9]	3,657	[151]	33,811	[75]	3,739	[42]	8,317	[349]	75,842	
累積欠損金(当期末処理欠損金)				(42)	544,460	(15)	141,154	(244)	955,122	(113)	108,195	(55)	157,266	(469)	1,906,197
不良債務				(2)	7,159	(2)	1,803	(27)	12,293	(9)	1,058	(6)	1,476	(46)	23,789
総	事 業 数			67	27	337	171	81	683						
うち	建 設 中			-	-	-	-	-	-						
総	病 院 数			189	44	365	155	103	856						
うち	建 設 中			3	-	-	-	-	3						
総事業数・ 病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数			25.4	29.6	38.3	44.4	40.7	38.5						
	経常損失を生じた病院数			39.8	27.3	43.3	50.3	41.7	42.8						
	純損失を生じた事業数			23.9	25.9	36.8	42.7	39.5	36.9						
	純損失を生じた病院数			38.7	20.5	41.4	48.4	40.8	40.9						
	累積欠損金(当期末処理欠損金)を有する事業数			62.7	55.6	72.4	66.1	67.9	68.7						
医業収益に対する割合	不良債務を有する事業数			3.0	7.4	8.0	5.3	7.4	6.7						
	経常損失比率			0.6	0.8	1.7	3.3	1.4	1.2						
	累積欠損金(当期末処理欠損金)比率			37.2	27.6	51.3	80.3	33.8	43.0						
不良債務比率				0.5	0.4	0.7	0.8	0.3	0.5						
総	収 支 比 率			101.9	105.4	102.4	100.5	102.8	102.5						
経	常 収 支 比 率			102.0	103.9	102.4	99.8	102.5	102.4						
医	業 収 支 比 率			87.2	95.2	88.6	74.1	86.0	88.1						
職員給与費対医業収益比率				57.9	50.7	58.5	75.9	61.7	58.2						
医業費用に占める職員給与費の割合				50.5	48.3	51.8	56.2	53.1	51.3						
他会計繰入金(運営費負担金)対医業収益比率				18.7	12.1	10.9	34.5	11.7	14.4						
1床当たり繰入金(千円)				4,547	3,488	2,251	3,909	2,255	3,132						

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(3) 規模別

(単位：百万円、%)

項目	一 般 病 院								結 核 病 院	精 神 科 病 院	総 計
	500 床 以 上	400 床 以 上 500 床 未 満	300 床 以 上 400 床 未 満	200 床 以 上 300 床 未 満	100 床 以 上 200 床 未 満	50 床 以 上 100 床 未 満	50 床 未 満	計			
総 収 益	2,139,927	988,999	1,004,138	481,833	528,193	214,112	53,154	5,410,355	-	118,172	5,528,527
経 常 収 益	2,110,085	974,119	987,634	470,207	517,773	211,065	52,186	5,323,069	-	116,861	5,439,930
うち 医 業 収 益	1,796,589	817,547	792,866	377,497	395,719	144,008	31,503	4,355,729	-	80,305	4,436,034
うち うち 料 金 収 入	1,634,520	730,841	712,471	318,136	347,327	125,550	25,367	3,894,213	-	66,315	3,960,528
国 庫 (県) 補 助 金	183,503	96,326	100,124	50,354	40,321	13,192	2,806	486,626	-	5,969	492,595
他 会 計 繰 入 金 (運 営 費 負 担 金)	182,232	94,865	111,682	64,161	80,441	49,681	17,296	600,358	-	38,271	638,629
長 期 前 受 金 戻 入	36,123	17,941	23,912	13,604	16,352	7,518	1,742	117,191	-	2,926	120,116
特 別 利 益	29,841	14,880	16,503	11,626	10,420	3,047	968	87,286	-	1,311	88,597
総 費 用	2,077,669	954,619	984,204	470,579	522,610	213,008	53,468	5,276,157	-	115,755	5,391,912
経 常 費 用	2,051,624	938,780	967,107	464,093	515,988	210,033	52,977	5,200,602	-	114,254	5,314,856
うち 医 業 費 用	1,943,564	893,929	917,514	439,001	486,867	196,438	49,556	4,926,868	-	110,137	5,037,005
うち 職 員 給 与 費	930,332	460,673	484,054	232,713	263,424	112,509	26,660	2,510,366	-	72,503	2,582,869
減 価 償 却 費	149,936	64,267	74,160	35,978	42,103	16,600	3,996	387,040	-	9,386	396,426
支 払 利 息	17,869	8,888	10,048	5,292	5,620	2,383	393	50,492	-	1,639	52,131
特 別 損 失	26,045	15,839	17,097	6,486	6,622	2,976	490	75,556	-	1,501	77,056
経 常 損 益	58,461	35,509	20,527	6,089	1,785	1,033	△954	122,450	-	2,607	125,074
経 常 利 益	[71]	[51]	[70]	[47]	[101]	[92]	[30]	[462]	[-]	[26]	[488]
経 常 損 失	[23]	[22]	[43]	[37]	[94]	[91]	[41]	[351]	[-]	[14]	[365]
特 別 損 益	3,796	△959	△593	5,140	3,798	71	478	11,731	-	△190	11,541
純 損 益	62,257	34,380	19,934	11,254	5,583	1,104	△314	134,198	-	2,417	136,615
純 利 益	76,179	44,522	36,478	21,699	20,260	7,937	1,199	208,275	-	4,181	212,456
純 損 失	13,922	10,143	16,544	10,445	14,677	6,834	1,513	74,077	-	1,764	75,841
経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数 の 割 合	24.5	30.1	38.1	44.0	48.2	49.7	57.7	43.2	-	35.0	42.8
総 収 支 比 率	103.0	103.6	102.0	102.4	101.1	100.5	99.4	102.5	-	102.1	102.5
経 常 収 支 比 率	102.8	103.8	102.1	101.3	100.3	100.5	98.5	102.4	-	102.3	102.4
医 業 収 支 比 率	92.4	91.5	86.4	86.0	81.3	73.3	63.6	88.4	-	72.9	88.1
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	51.8	56.3	61.1	61.6	66.6	78.1	84.6	57.6	-	90.3	58.2
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	47.9	51.5	52.8	53.0	54.1	57.3	53.8	51.0	-	65.8	51.3
他 会 計 繰 入 金 (運 営 費 負 担 金) 対 医 業 収 益 比 率	10.1	11.6	14.1	17.0	20.3	34.5	54.9	13.8	-	47.7	14.4
1 床 当 た り 繰 入 金 (千 円)	3,150	2,933	2,957	3,126	2,783	3,717	6,415	3,104	-	3,667	3,132

(注) 総計には建設中を含む。

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

令和2年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県11病院（8事業）、指定都市8病院（7事業）、市38病院（37事業）、町村12病院（12事業）、一部事務組合等10病院（10事業）、合計79病院（74事業）となっており、前年度（78病院、73事業）に比べ1病院（1事業）増加している。

その内訳は、診療報酬等の収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が16病院で、前年度（16病院）と同様であり、また、指定管理者が収受する利用料金制が63病院で、前年度（62病院）に比べ1病院増加している。

令和2年度における指定管理者制度により運営する病院の会計の総収益は863億84百万円で、

前年度（755億36百万円）に比べ108億48百万円、14.4%増加しており、総費用は910億16百万円で、前年度（788億25百万円）に比べ121億91百万円、15.5%増加している。

この結果、純損益は、前年度の32億88百万円の赤字が13億44百万円増加し、46億32百万円の赤字となった。（第3表（4））

(4) 指定管理者制度

（単位：百万円、%）

項目	運営形態別	代行制	利用料金制	計	
総収益		37,304	49,080	86,384	
経常収益		37,023	47,451	84,474	
他会計繰入金（運営費負担金）		2,775	21,713	24,488	
特別利益		281	1,629	1,910	
総費用		37,210	53,806	91,016	
経常費用		36,935	51,958	88,893	
特別損失		275	1,848	2,123	
純損益		94	△4,726	△4,632	
純利益	(12)	450	(29)	(41)	2,113
純損失	(4)	356	(34)	(38)	6,745
指定管理者制度導入病院数		16	63	79	
うち建設中		-	-	-	
総収支比率		100.3	91.2	94.9	

（注）（ ）内は病院数である。

(2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額、医師は1,386,140円で、前年度（1,411,543円）に比べ25,433円、1.8%減少、看護師は484,586円で、前年度（485,355円）に比べ769円、0.2%減少、准看護師は462,659円で、前年度（480,911円）に比べ18,252円、3.8%減少、事務職員は506,884円で、前年度（512,658円）に比べ5,774円、1.1%減少、その他職員は472,015円で、前年度（477,093円）に比べ5,078円、1.1%減少している。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで組合等立、都道府県立、指定都市立、市立、地方独立行政法人の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は58.2%で、前年度（53.9%）に比べ4.3ポイント増加している。これを経営主体別にみると、町村立が75.9%と最も高く、次いで、組合等立61.7%、市立58.5%、都道府県立57.8%、指定都市立50.7%の順となっている。（第4表、第5表）

第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度別推移

(単位：円、%)

職 種	年 度	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度伸率(%)				
							H28	H29	H30	R1	R2
医 師		1,393,989	1,401,831	1,411,192	1,411,573	1,386,140	0.4	0.6	0.7	0.0	△1.8
看 護 師		471,756	477,432	481,114	485,355	484,586	0.3	1.2	0.8	0.9	△0.2
准 看 護 師		493,208	483,888	487,067	480,911	462,659	△0.9	△1.9	0.7	△1.3	△3.8
事 務 職 員		508,244	509,793	513,468	512,658	506,884	△0.9	0.3	0.7	△0.2	△1.1
そ の 他 職 員		473,183	475,385	477,510	477,093	472,015	△0.2	0.5	0.4	△0.1	△1.1
計		581,534	586,722	590,605	594,065	590,869	0.0	0.9	0.7	0.6	△0.5

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

(2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経営主体	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	地方独立行政法人
医 師		1,386,140	1,423,474	1,367,218	1,361,171	1,694,884	1,431,927	1,337,985
看 護 師		484,586	504,530	484,883	476,786	468,961	470,374	485,359
准 看 護 師		462,659	450,780	487,058	473,782	467,374	465,037	402,640
事 務 職 員		506,884	560,807	562,608	512,677	476,258	466,155	474,264
そ の 他 職 員		472,015	503,388	495,312	467,192	435,502	451,360	470,616
計		590,869	625,590	600,212	581,045	550,365	567,821	589,347

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(単位：%)

経営主体	年 度	H28	H29	H30	R1	R2
指定都市	50.1	49.3	48.6	48.7	50.7	
市	53.9	53.8	53.6	53.5	58.5	
町 村	66.7	67.9	70.5	71.0	75.9	
組 合	55.1	55.3	56.2	56.3	61.7	
計	54.5	54.2	54.2	53.9	58.2	

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(2) 規模別

(単位：%)

規 模		全 病 院	黒字病院	赤字病院
一 般 病 院	500 床以上	51.8	51.7	52.0
	400 床以上 500 床未満	56.4	55.5	58.6
	300 床以上 400 床未満	61.0	60.1	62.7
	200 床以上 300 床未満	61.5	57.0	67.9
	100 床以上 200 床未満	66.6	64.5	69.0
	50 床以上 100 床未満	78.1	76.0	80.7
計	57.6	55.9	61.4	
結 核 病 院		-	-	-
精 神 科 病 院		90.3	76.5	116.7
総 計		58.2	56.3	62.5

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

年度	項目	対前年度伸率(%)				職員1人当たり 料金収入 (千円)	職員1人当たり 患者数 (人)	
		職員給与費	職員数	平均給与	患者数			料金収入
H28		3.3	1.9	△0.0	△1.4	1.0	14,475	551
H29		2.3	1.6	0.9	0.1	2.8	14,654	543
H30		1.8	1.0	0.7	△1.0	1.8	14,774	532
R1		1.9	0.7	0.6	△1.1	2.5	15,032	523
R2		5.2	△0.1	△0.5	△10.4	△5.2	14,266	469

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は1兆820億43百万円で、前年度(1兆1,150億51百万円)に比べ330億8百万円、3.0%減少している。このうち、薬品費は5,863億93百万円で、前年度(6,063億21百万円)に比べ199億28百万円、3.3%減少している。材料費の料金収入に対する割合は27.3%で、前年度(26.7%)に比べ0.6ポイント上昇している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は4,505円で、前年度(4,173円)に比べ332円、8.0%増加している。(第7表)

(4) 減価償却費の状況

減価償却費は3,962億69百万円で、前年度(3,988億円)に比べ、25億31百万円、0.6%減少している。(第7表)

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料金収入		3,892,728	4,002,587	4,075,661	4,177,293	3,960,527	△5.2
経常費用		4,925,464	5,046,094	5,133,689	5,269,289	5,314,856	0.9
医療費用		4,672,573	4,793,035	4,881,099	5,005,608	5,037,005	0.6
職員給与費		2,313,982	2,367,008	2,409,510	2,455,841	2,582,869	5.2
材料費		999,331	1,034,522	1,060,158	1,115,051	1,082,043	△3.0
薬品費		529,052	541,389	560,575	606,321	586,393	△3.3
その他の材料費		470,279	493,133	499,584	508,730	495,649	△2.6
減価償却費		386,334	393,485	398,219	398,800	396,269	△0.6
料率	医療費用	120.0	119.7	119.8	119.8	127.2	-
金	職員給与費	59.4	59.1	59.1	58.8	65.2	-
取	材料費	25.7	25.8	26.0	26.7	27.3	-
割	薬品費	13.6	13.5	13.8	14.5	14.8	-
入	その他の材料費	12.1	12.3	12.3	12.2	12.5	-
合	減価償却費	9.9	9.8	9.8	9.5	10.0	-
に(%)							
対	患者1人1日当たり薬品費(円)	3,573	3,652	3,818	4,173	4,505	8.0

(5) 料金収入の状況

料金収入は3兆9,605億28百万円で、前年度(4兆1,772億93百万円)に比べ2,167億65百万円、5.2%減少している。患者1人1日当たりの料金収入のうち、入院は53,725円で、前年度(50,908円)に比べ2,817円、5.5%増加、外来は15,990円で、前年度(14,865円)に比べ1,125円、7.6%増加している。(第8表)

第8表 料金収入、患者数等の推移

年度	項目	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)
				入院(円)	外来(円)	平均(円)	
H23		3,198,694	143,490	41,141	10,886	22,292	
H24		3,208,661	140,344	42,573	11,055	22,863	24年4月診療報酬 1.379%引上げ 24年4月診療報酬 1.375%引上げ (実質0.004%の引上げ)
H25		3,678,260	152,345	44,677	11,652	24,144	
H26		3,734,662	150,575	45,762	12,045	24,803	26年4月診療報酬 0.73%引上げ 26年4月薬価基準 0.58%引下げ (実質0.10%の引上げ)
H27		3,855,023	150,129	46,751	12,845	25,678	
H28		3,892,728	148,071	47,481	13,200	26,290	28年4月診療報酬 0.49%引上げ 28年4月薬価基準 1.22%引下げ (実質1.31%の引下げ)
H29		4,002,587	148,248	48,452	13,633	26,999	
H30		4,075,661	146,838	49,829	14,047	27,756	30年4月診療報酬 0.55%引上げ 30年4月薬価基準 1.74%引下げ (実質1.19%の引下げ)
R1		4,177,293	145,284	50,908	14,865	28,753	
R2		3,960,528	130,161	53,725	15,990	30,428	2年4月診療報酬 0.55%引上げ 2年4月薬価基準 0.99%引下げ (実質0.44%の引下げ)
対前年度伸率 (%)	H23	△0.9	△2.9	2.1	2.6	2.1	
	H24	0.3	△2.2	3.5	1.6	2.6	
	H25	14.6	8.6	4.9	5.4	5.6	
	H26	1.5	△1.2	2.4	3.4	2.7	
	H27	3.2	△0.3	2.2	6.6	3.5	
	H28	1.0	△1.4	1.6	2.8	2.4	
	H29	2.8	0.1	2.0	3.3	2.7	
	H30	1.8	△1.0	2.8	3.0	2.8	
	R1	2.5	△1.1	2.2	5.8	3.6	
R2	△5.2	△10.4	5.5	7.6	5.8		

※ H25年度以降は公営企業型地方独立行政法人を含めた値としている。

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が267,542円で、前年度(283,643円)に比べ16,101円、5.7%減少、看護部門職員は59,386円で、前年度(62,189円)に比べ2,803円、4.5%減少している。(第9表)

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位:円、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医師		288,440	295,761	297,016	283,643	267,542	△5.7
看護部門		59,640	61,954	62,893	62,189	59,386	△4.5

(6) 資本収支の状況

ア 資本収支

資本的支出は8,622億94百万円で、前年度(8,096億88百万円)に比べ5,260億6百万円、6.5%増加している。このうち、建設改良費は4,187億16百万円で、前年度(3,917億17百万円)に比べ2,699億9百万円、6.9%増加、企業債償還金(長期借入金償還金)は3,866億34百万円で、前年度(3,683億79百万円)に比べ182億55百万円、5.0%増加している。

これに対する財源は、外部資金は5,808億18百万円で、前年度(5,311億57百万円)に比べ496億61百万円、9.3%増加、内部資金は2,619億72百万円で、前年度(2,517億50百万円)に比べ102億22百万円、4.1%増加、財源不足額は195億3百万円で、前年度(267億81百万円)に比べ72億78百万円、27.2%減少している。実質財源不足額は180億53百万円で、前年度(236億33百万円)に比べ55億80百万円、23.6%減少している。(第10表)

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
				(A)	(B)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	489,161	492,092	441,921	391,717	418,716	6.9
	企業債償還金(長期借入金償還金)	360,227	354,201	385,513	368,379	386,634	5.0
	うち建設改良のための企業債償還金	354,643	351,682	374,113	366,600	367,707	0.3
	その他	60,007	66,485	82,744	49,591	56,943	14.8
	計	909,396	912,777	910,178	809,688	862,294	6.5
同 上 部 資 財 源 の うち	内部資金	268,168	247,851	295,249	251,750	261,972	4.1
	外部資金	619,009	646,566	599,162	531,157	580,818	9.3
	企業債(長期借入金)	363,629	382,222	347,800	308,041	293,006	△4.9
	うち建設改良のための企業債	361,458	379,234	336,435	299,686	269,420	△10.1
	他会計出資金	52,627	61,264	58,952	54,884	48,674	△11.3
	他会計負担金(運営費負担金)	131,969	127,744	137,794	132,229	138,574	4.8
	他会計借入金(運営費交付金)	5,948	6,398	5,650	5,433	5,073	△6.6
	他会計補助金	3,974	4,637	3,837	4,115	7,782	89.1
	国庫(県)補助金	33,096	27,653	22,180	13,810	57,170	314.0
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額(△)	264	393	480	13,540	1,439	△89.4
	前年度事業費充当のための企業債(△)	11,520	12,117	3,237	3,412	1,495	△56.2
計	887,177	894,417	894,411	782,907	842,791	7.6	
(実質財源不足額)	(14,492)	(16,652)	(15,020)	(23,633)	(18,053)	(△23.6)	
財源不足額	22,219	18,361	15,767	26,781	19,503	△27.2	

- (注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ 資産、負債及び資本

令和2年度における資産総額は7兆9,837億80百万円で、うち固定資産が5兆8,706億45百万円、流動資産が2兆1,130億3百万円となっている。

負債総額は6兆3,846億61百万円で、うち固定負債が4兆5,394億90百万円となっており、固定負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が2兆7,377億23百万円、引当金が8,216億18百万円となっている。流動負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が3,140億26百万円、引当金が1,274億59百万円となっている。また、繰延収益は6,483億71百万円となっている。

資本総額は1兆5,991億18百万円で、資本金は2兆7,814億31百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が4,731億99百万円、利益剰余金はマイナス1兆6,534億67百万円となっている。(第11表)

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計	
資 産 合 計		2,663,705	886,509	3,218,591	335,866	879,109	7,983,780	
固 定 資 産		2,012,218	670,654	2,283,522	254,906	649,345	5,870,645	
うち	有 形 固 定 資 産	1,820,900	642,010	2,182,962	245,277	586,511	5,477,660	
	無 形 固 定 資 産	14,251	9,275	14,627	461	5,148	43,763	
	投 資 そ の 他 の 資 産	177,066	19,369	85,932	9,167	57,687	349,222	
流 動 資 産		651,487	215,855	934,955	80,943	229,763	2,113,003	
うち	現 金 及 び 預 金	302,527	84,033	515,119	49,497	116,854	1,068,031	
	未 収 金 及 び 未 収 収 益	313,949	118,464	404,473	30,053	105,450	972,389	
	貸 倒 引 当 金 (△)	4,391	1,028	2,993	383	651	9,446	
	貯 蔵 品	12,626	4,405	13,915	1,556	4,318	36,820	
繰 延 資 産		-	-	114	17	1	132	
負 債 合 計		2,230,558	773,748	2,479,545	226,810	674,000	6,384,661	
固 定 負 債		1,622,463	613,073	1,720,127	137,005	446,822	4,539,490	
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	864,692	277,963	1,138,671	113,195	343,202	2,737,723	
	そ の 他 の 企 業 債	5,181	13,162	15,801	3,932	3,023	41,099	
	再 建 債 (特 例 債 含 む)	-	-	-	-	-	-	
	長 期 借 入 金	280,114	133,181	141,103	4,053	19,621	578,073	
	引 当 金	320,182	96,456	326,894	10,749	67,336	821,618	
	リ ー ス 債 務	12,353	1,938	14,142	390	1,391	30,214	
流 動 負 債		427,937	132,996	477,254	37,346	121,267	1,196,800	
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	104,845	23,452	132,494	14,369	38,867	314,026	
	そ の 他 の 企 業 債	438	325	1,034	259	70	2,126	
	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	653	-	150	95	101	999	
	そ の 他 の 長 期 借 入 金	2,860	200	1,643	100	296	5,099	
	引 当 金	36,225	7,144	60,213	6,131	17,747	127,459	
	リ ー ス 債 務	5,421	834	4,985	263	412	11,914	
	一 時 借 入 金	13,567	310	35,067	4,474	11,520	64,937	
	未 払 金 及 び 未 払 費 用	183,433	67,022	204,363	9,968	45,875	510,660	
	前 受 金 及 び 前 受 収 益	143	2	965	10	98	1,218	
繰 延 収 益		180,157	27,678	282,164	52,459	105,912	648,371	
繰 延 前 受 金		582,362	121,962	765,534	116,530	275,477	1,861,865	
繰 延 前 受 金 収 益 化 累 計 額 (△)		402,205	94,283	483,370	64,071	169,565	1,213,494	
資 本 合 計		433,147	112,762	739,046	109,056	205,108	1,599,118	
資 本 金		698,729	187,921	1,421,069	189,554	284,158	2,781,431	
剰 余 金		△265,581	△75,159	△681,964	△80,498	△79,040	△1,182,243	
うち	資 本 剰 余 金	233,650	38,093	147,449	14,412	39,594	473,199	
	利 益 剰 余 金	△498,669	△112,972	△828,281	△94,910	△118,634	△1,653,467	
負 債 ・ 資 本 合 計		2,663,705	886,509	3,218,591	335,866	879,109	7,983,780	
不 良 債 務	(2)	7,159	(2)	1,803	(27)	12,293	(9)	1,058
総 事 業 数		67	27	337	171	81	683	
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-	
流 動 比 率		152.2	162.3	195.9	216.7	189.5	176.6	
1 床 当 たり 有 形 固 定 資 産 (千 円)		30,299	36,303	24,252	20,617	24,243	26,867	

(注) ()内は事業数である。

4. 他会計繰入金

他会計繰入金は8,494億30百万円で、前年度(8,268億91百万円)に比べ225億39百万円、2.7%増加している。このうち、収益的収入分は6,493億26百万円で、前年度(6,302億30百万円)に比べ190億96百万円、3.0%増加しており、収益的収入の主なものは、救急医療、精神医療、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金となっている。また、資本的収入分は2,001億5百万円で、前年度(1,966億61百万円)に比べ34億

44百万円、1.8%増加しており、資本的収入の主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金となっている。

また、1床当たりの他会計繰入金は4,166千円で、前年度（4,029千円）に比べ137千円、3.4%増加している。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立の5,729千円、次いで、町村立4,848千円、指定都市立の4,390千円であり、組合等立3,247千円、市立3,236千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、11.7%（前年度12.1%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立24.0%、都道府県立15.2%、指定都市立10.4%、組合等立9.1%、市立9.0%の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、33.7%（前年度35.3%）となっており、これを経営主体別に見ると、町村立43.9%、市立36.9%、組合等立36.1%、都道府県立30.8%、指定都市立25.3%の順となっている。（第12表）

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年 度	H28		H29		H30		R1		R2	
		金 額	対前年 度伸率								
取 益 的 収 入 (a)		597,886	0.1	608,216	1.7	620,330	2.0	630,230	1.6	649,326	3.0
他 負 担 金		472,111	2.1	481,926	2.1	489,315	1.5	494,427	1.0	505,816	2.3
会 補 助 金		116,266	△1.9	119,551	2.8	125,503	5.0	125,750	0.2	135,413	7.7
計 特 別 利 益		9,509	△42.1	6,739	△29.1	5,512	△18.2	10,054	82.4	5,407	△46.2
か ら 資 本 的 収 入 (b)		194,519	△5.5	200,043	2.8	206,231	3.1	196,661	△4.6	200,105	1.8
の 出 資 金		52,627	△20.2	61,264	16.4	58,952	△3.8	54,884	△6.9	48,674	△11.3
繰 負 担 金		131,969	6.6	127,744	△3.2	137,794	7.9	132,229	△4.0	138,574	4.8
入 借 入 金		5,948	△9.4	6,398	7.6	5,650	△11.7	5,433	△3.8	5,073	△6.6
金 補 助 金		3,974	△58.6	4,637	16.7	3,836	△17.3	4,115	7.3	7,782	89.1
	計 (a)+(b) (c)	792,405	△1.3	808,259	2.0	826,561	2.3	826,891	0.0	849,430	2.7
取 益 的 収 入 (d)		4,887,952	1.1	5,001,334	2.3	5,101,650	2.0	5,206,964	2.1	5,528,527	6.2
資 本 的 収 入 (e)		643,152	△3.3	665,718	3.5	615,586	△7.5	557,223	△9.5	594,273	6.6
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		12.2		12.2		12.2		12.1		11.7
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		30.2		30.0		33.5		35.3		33.7
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		16.2		16.2		16.2		15.9		15.4
1 床 当 当 入 金 (千円)	取 益 的 収 入 (うち特別利益)		2,847 (45)		2,906 (32)		2,993 (27)		3,070 (49)		3,185 (27)
	資 本 的 収 入		926		956		995		958		981
	計		3,773		3,862		3,989		4,029		4,166

(3) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目	経営主体					
	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
収益的収入 (a)	277,800	62,111	207,263	47,314	54,837	649,326
他 負 担 金	229,100	52,204	144,440	38,182	41,891	505,816
会 補 助 金	46,298	9,719	58,424	8,319	12,653	135,413
計 特 別 利 益	125	188	4,021	779	293	5,407
から 資 本 的 収 入 (b)	66,480	15,528	84,020	10,362	23,715	200,105
の 出 資 金	777	1,205	35,601	4,633	6,458	48,674
繰 負 担 金	56,430	14,098	46,200	5,023	16,824	138,574
入 借 入 金	3,374	-	1,296	261	142	5,073
金 補 助 金	5,898	225	923	444	291	7,782
計 (a)+(b) (c)	344,280	77,639	291,283	57,676	78,552	849,430
収益的収入 (d)	1,827,813	598,993	2,299,068	197,147	605,506	5,528,527
資 本 的 収 入 (e)	215,969	61,365	227,741	23,593	65,605	594,273
繰 収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	15.2	10.4	9.0	24.0	9.1	11.7
入 資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	30.8	25.3	36.9	43.9	36.1	33.7
率 収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	18.8	13.0	12.7	29.3	13.0	15.4
(%)						
1 収益的収入	4,623	3,512	2,303	3,977	2,267	3,185
床繰 (うち特別利益)	(2)	(11)	(45)	(65)	(12)	(27)
当入 資本的収入	1,106	878	933	871	980	981
た金						
(千円) 計	5,729	4,390	3,236	4,848	3,247	4,166

5. 職員数

令和2年度から会計年度任用職員制度移行にともない、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数を計上した。職員数は277,611人であり、これを職種別にみると、医師は30,307人で、前年度（29,212人）に比べ1,095人、3.7%増加、看護師は152,226人で、前年度（150,762人）に比べ1,464人、1.0%増加、准看護師は1,795人で、前年度（1,918人）に比べ123人、6.4%減少、事務職員は18,211人で、前年度（17,568人）に比べ643人、3.7%増加、その他の職員は51,020人で、前年度（49,707人）に比べ1,313人、2.6%増加している。（第13表）

第13表 職員数の状況

(1) 経営主体別

(単位：人、%)

経営主体	年度	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度伸率				
							H28	H29	H30	R1	R2
都道府県		82,143	83,079	83,913	84,720	86,777	1.2	1.1	1.0	1.0	2.4
指定都市		22,850	24,034	24,572	25,000	27,057	3.5	5.2	2.2	1.7	8.2
市		117,553	119,061	120,034	120,923	118,646	2.2	1.3	0.8	0.7	△1.9
町村		13,253	13,116	13,087	13,067	12,174	△4.9	△1.0	△0.2	△0.2	△6.8
組合		33,137	33,845	34,267	34,191	32,957	4.7	2.1	1.2	△0.2	△3.6
計		268,936	273,135	275,873	277,901	277,611	1.9	1.6	1.0	0.7	△0.1
100床当たり職員数		128.1	130.5	133.1	135.4	136.2	3.2	1.9	2.0	1.7	0.6

(注) 令和2年度については、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。

なお、令和元年度以前分については、年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2) 職種別

(単位：人、%)

職種	年度	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度伸率				
							H28	H29	H30	R1	R2
医師		27,821	28,384	28,785	29,212	30,307	1.5	2.0	1.4	1.5	3.7
看護師		146,424	148,632	149,996	150,762	152,226	1.8	1.5	0.9	0.5	1.0
准看護師		2,618	2,382	2,129	1,918	1,795	△10.7	△9.0	△10.6	△9.9	△6.4
事務職員		16,552	16,963	17,277	17,568	18,211	2.9	2.5	1.9	1.7	3.7
その他職員		46,403	47,718	48,972	49,707	51,020	3.0	2.8	2.6	1.5	2.6
計		239,818	244,079	247,159	249,167	253,559	1.9	1.8	1.3	0.8	1.8

(注) 年度末における常時雇用職員（管理者を除く。）のみの数である。

なお、令和2年度については、「任期付職員（任期付短時間勤務職員）」、「再任用職員（再任用短時間勤務職員）」を常時雇用職員に含めている。

6. 建設投資の状況

建設投資額は4,187億16百万円で、前年度（3,917億17百万円）に比べ269億99百万円、6.9%増加している。

また、1床当たりの有形固定資産は26,867千円で、前年度（26,881千円）に比べ14千円、0.1%減少している。（第14表）

第14表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度伸率				
							H28	H29	H30	R1	R2
建設投資		489,161	492,092	441,921	391,717	418,716	△5.6	△11.5	△0.9	△11.4	6.9
企業債		361,458	379,234	336,435	299,686	269,420	△7.0	△1.2	3.3	△10.9	△10.1
1床当たり有形固定資産（千円）		26,454	26,779	27,030	26,881	26,867	1.5	1.1	0.9	△0.6	△0.1
患者1人当たり有形固定資産（円）		37,522	37,807	38,147	37,978	42,084	1.0	1.5	0.8	△0.4	10.8

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、今年度1事業（前年度対象なし）となっている。（第15表）

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区 分	H28	H29	H30	R1	R2
経営健全化基準以上事業会計数	1	2	1	-	1

【参 考】病 院 事 業（地方公営企業法を適用している病院のみ）

第 1 表 病院数の状況

（令和 2 年度決算対象病院数）

種 別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
一 般 病 院			(51.7)	(70.8)	(33.2)	(0.7)	(35.4)	(31.1)
	300 床 以上		62	17	112	1	35	227
	100 床 以上		(30.8)	(20.8)	(43.6)	(18.0)	(38.4)	(34.8)
	300 床 未 満		37	5	147	27	38	254
	100 床 未 満		(15.0)	(8.3)	(23.1)	(81.3)	(26.3)	(33.7)
	建 設 中		18	2	78	122	26	246
			(2.5)					(0.4)
			3	-	-	-	-	3
	計		(16.4)	(3.3)	(46.2)	(20.5)	(13.6)	(100.0)
			120	24	337	150	99	730
	うち 不 採 算 地 区 病 院		(18.3)	(12.5)	(30.3)	(93.3)	(35.4)	(41.4)
	不採算地区病院第1種		22	3	102	140	35	302
	不採算地区病院第2種		10	-	21	72	12	115
	不採算地区病院第2種		12	3	81	68	23	187
うち 不 採 算 地 区 中 核 病 院		(30.0)	(0.0)	(27.3)	(4.7)	(33.3)	(23.0)	
不採算地区中核病院第1種		36	-	92	7	33	168	
不採算地区中核病院第2種		4	-	12	2	4	22	
不採算地区中核病院第2種		32	-	80	5	29	146	
結 核 病 院		-	-	-	-	-	-	
精 神 科 病 院		27	-	2	1	2	32	
計		147	24	339	151	101	762	
うち救急告示病院		94	22	315	141	87	659	
経 営 形 態	全 部 適 用		120	13	181	24	46	384
	一 部 適 用		16	3	120	115	45	299
	指定管理者（代行制）		2	2	8	2	2	16
	指定管理者（利用料金制）		9	6	30	10	8	63
	計		147	24	339	151	101	762

(注)1. ()は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院（以下「一般病院」という。）で次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること（第1種該当）。

イ 病床数が150床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が3万人未満の一般病院であること（第2種該当）。

「不採算地区中核病院」とは、その有する病床が主として一般病床等である一般病院のうち次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア 「第1種該当」は、病床数が100床以上500床未満であり、最寄りの一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在しており、都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置付けられ、へき地医療拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること。

イ 「第2種該当」は、病床数が100床以上500床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が10万人未満であり、都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置付けられ、へき地医療拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること。

(参考) 病院数の増減の推移

項目		年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
病院数		792	783	776	765	762
増加数		6	4	1	4	1
減少数		26	13	8	15	4
うち	統合	13	2	-	-	-
	廃止	1	1	-	-	2
	診療所化	3	4	4	4	2
	地方独立行政法人化	5	2	2	7	-
	民間譲渡	2	1	1	2	-
	その他	2	3	1	2	-

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目		年度					対前年度伸率(%)				
		H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2
病院数		792	783	776	765	762	△2.5	△1.1	△0.9	△1.4	△0.4
病床数 (床)	一般	152,505	150,979	149,845	146,952	145,946	△3.2	△1.0	△0.8	△1.9	△0.7
	療養	10,674	10,479	9,923	9,601	9,199	△3.0	△1.8	△5.3	△3.2	△4.2
	結核	1,174	1,166	1,051	1,011	1,007	△6.8	△0.7	△9.9	△3.8	△0.4
	精神	13,937	13,670	13,258	13,075	13,111	△4.1	△1.9	△3.0	△1.4	0.3
	感染症	991	985	989	966	966	0.8	△0.6	0.4	△2.3	-
計		179,281	177,279	175,066	171,605	170,229	△3.3	△1.1	△1.2	△2.0	△0.8
病院延床面積(m ²)		14,412,470	14,396,978	14,489,854	14,415,324	14,482,665	△2.0	△0.1	0.6	△0.5	0.5
外来患者	年延数(人)	78,504,548	77,380,422	76,415,504	74,369,758	66,938,391	△4.1	△1.4	△1.2	△2.7	△10.0
	1日平均(人)	313,547	307,338	304,499	300,493	267,525	△4.8	△2.0	△0.9	△1.3	△11.0
入院患者	年延数(人)	47,713,855	47,590,285	46,778,753	46,056,012	41,084,854	△2.6	△0.3	△1.7	△1.5	△10.8
	1日平均(人)	132,326	131,201	128,954	126,779	112,783	△2.7	△0.9	△1.7	△1.7	△11.0
入院・外来患者数	年延数(人)	126,218,403	124,970,707	123,194,257	120,425,770	108,023,245	△3.6	△1.0	△1.4	△2.2	△10.3
	1日平均(人)	445,873	438,539	433,453	427,271	380,308	△4.2	△1.6	△1.2	△1.4	△11.0
病床利用率(%)		73.2	73.8	73.7	73.5	66.4	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		164.5	162.6	163.4	161.5	162.9	-	-	-	-	-
職員数(人)		221,307	222,115	223,045	221,535	218,274	△0.9	0.4	0.4	△0.7	△1.5

第3表 損益収支の状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
総	収 益	3,978,953	4,019,474	4,071,665	4,106,213	4,370,970	6.4	
経	常 収 益	3,936,438	3,991,419	4,038,330	4,076,384	4,284,229	5.1	
うち	医 業 収 益	3,359,790	3,407,416	3,442,587	3,478,711	3,300,936	△5.1	
	うち 料 金 収 入	3,139,607	3,184,711	3,219,354	3,256,281	3,085,101	△5.3	
	国 庫 (県) 補 助 金	16,675	16,309	18,351	18,913	378,865	1,903.2	
	他 会 計 繰 入 金	484,527	493,939	503,231	503,140	528,940	5.1	
特	長 期 前 受 金 戻 入	103,412	104,511	105,624	107,701	108,807	1.0	
別	利 益	42,514	28,054	33,335	29,829	86,741	190.8	
総	費 用	4,076,479	4,104,982	4,155,616	4,199,619	4,276,603	1.8	
経	常 費 用	4,021,294	4,072,601	4,112,545	4,170,818	4,204,192	0.8	
うち	医 業 費 用	3,801,434	3,854,914	3,898,050	3,947,036	3,968,253	0.5	
	うち 職 員 給 与 費	1,885,843	1,905,851	1,926,342	1,938,392	2,050,344	5.8	
	減 価 償 却 費	311,472	314,563	316,794	313,446	312,627	△0.3	
特	支 払 利 息	61,155	57,479	53,434	48,741	44,385	△8.9	
別	損 失	55,185	32,381	43,072	28,801	72,411	151.4	
経	常 損 益	△84,856	△81,182	△74,215	△94,434	80,037	184.8	
経	常 利 益	事 業 別	(250) 28,384	(256) 25,062	(278) 27,100	(252) 18,554	(374) 129,325	597.0
		病 院 別	[289] 41,810	[290] 38,651	[302] 39,299	[275] 30,019	[417] 145,361	384.2
経	常 損 失	事 業 別	(384) 113,240	(372) 106,244	(349) 101,315	(372) 112,988	(248) 49,288	△56.4
		病 院 別	[496] 126,666	[487] 119,833	[470] 113,514	[488] 124,453	[342] 65,324	△47.5
特	別 損 益	△12,671	△4,327	△9,737	1,028	14,330	1,293.9	
純	損 益	△97,526	△85,509	△83,951	△93,406	94,367	201.0	
純	利 益	事 業 別	(268) 33,834	(252) 26,093	(276) 28,827	(263) 25,511	(388) 146,794	475.4
		病 院 別	[310] 45,495	[286] 40,050	[296] 41,270	[291] 38,711	[437] 162,738	320.4
純	損 失	事 業 別	(366) 131,360	(376) 111,602	(351) 112,778	(361) 118,916	(234) 52,427	△55.9
		病 院 別	[475] 143,021	[491] 125,559	[476] 125,222	[472] 132,117	[322] 68,371	△48.2
累	積 欠 損 金	(454) 1,813,097	(456) 1,839,891	(462) 1,882,949	(462) 1,914,624	(441) 1,842,716	△3.8	
不	良 債 務	(69) 23,364	(67) 28,593	(65) 30,748	(73) 36,280	(42) 18,137	△50.0	
総	事 業 数	635	630	628	624	622	△0.3	
う	ち 建 設 中	1	2	1	-	-	-	
総	病 院 数	792	783	776	765	762	△0.4	
う	ち 建 設 中	7	6	4	2	3	50.0	
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	60.6	59.2	55.7	59.6	39.9	-	
	経常損失を生じた病院数	63.2	62.7	60.9	64.0	45.1	-	
	純損失を生じた事業数	57.7	59.9	56.0	57.9	37.6	-	
	純損失を生じた病院数	60.5	63.2	61.7	61.9	42.4	-	
	累積欠損金を有する事業数	71.6	72.6	73.7	74.0	71.1	-	
	不良債務を有する事業数	10.9	10.7	10.4	11.7	6.8	-	
医業収益に対する割合	経常損失比率	3.4	3.1	2.9	3.2	1.5	-	
	累積欠損金比率	54.0	54.0	54.7	55.0	55.8	-	
	不良債務比率	0.7	0.8	0.9	1.0	0.5	-	
総	収 支 比 率	97.6	97.9	98.0	97.8	102.2	-	
経	常 収 支 比 率	97.9	98.0	98.2	97.7	101.9	-	
医	業 収 支 比 率	88.4	88.4	88.3	88.1	83.2	-	
職	員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	56.1	55.9	56.0	55.7	62.1	-	
医	業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	49.6	49.4	49.4	49.1	51.7	-	
他	会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	14.4	14.5	14.6	14.5	16.0	-	
1	床 当 た り 繰 入 金 (千 円)	2,703	2,786	2,875	2,932	3,107	6.0	

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

経営主体		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計						
項 目													
総 収 益		1,318,725	277,985	2,000,575	188,649	585,035	4,370,970						
経 常 収 益		1,293,983	264,389	1,969,367	185,334	571,156	4,284,229						
うち	医 業 収 益	965,371	194,070	1,568,799	126,877	445,819	3,300,936						
	うち 料 金 収 入	907,504	182,121	1,468,052	111,238	416,186	3,085,101						
	国 庫 (県) 補 助 金	93,567	28,541	194,450	9,385	52,923	378,865						
	他 会 計 繰 入 金 (運 営 費 負 担 金)	212,381	33,129	184,324	45,606	53,501	528,940						
	長 期 前 受 金 戻 入	39,330	8,215	40,720	5,168	15,375	108,807						
特 別 利 益	24,742	13,596	31,208	3,315	13,879	86,741							
総 費 用		1,298,086	264,997	1,958,403	187,593	567,524	4,276,603						
経 常 費 用		1,273,251	260,320	1,928,203	185,660	556,759	4,204,192						
うち	医 業 費 用	1,203,507	245,595	1,823,774	173,677	521,701	3,968,253						
	うち 職 員 給 与 費	616,409	117,414	943,193	97,138	276,190	2,050,344						
	減 価 償 却 費	94,039	24,527	137,379	14,254	42,429	312,627						
	支 払 利 息	12,905	5,469	18,618	2,117	5,277	44,385						
特 別 損 失	24,836	4,677	30,200	1,933	10,764	72,411							
経 常 損 益		20,732	4,070	41,164	△326	14,399	80,037						
経 常 利 益	事 業 別	(34)	27,228	(11)	6,908	(189)	70,623	(93)	3,966	(47)	20,600	(374)	129,325
		[81]	40,233	[15]	7,717	[187]	71,751	[75]	4,185	[59]	21,475	[417]	145,361
経 常 損 失	事 業 別	(12)	6,496	(7)	2,838	(124)	29,459	(74)	4,292	(31)	6,201	(248)	49,288
		[63]	19,501	[9]	3,647	[152]	30,587	[76]	4,511	[42]	7,078	[342]	65,324
特 別 損 益		△93	8,918	1,008	1,382	3,115	14,330						
純 損 益		20,639	12,988	42,172	1,056	17,515	94,367						
純 利 益	事 業 別	(36)	30,771	(12)	14,729	(195)	72,547	(96)	4,475	(49)	24,272	(388)	146,794
		[85]	43,874	[18]	15,145	[195]	74,073	[78]	4,675	[61]	24,971	[437]	162,738
純 損 失	事 業 別	(10)	10,132	(6)	1,741	(118)	30,375	(71)	3,419	(29)	6,757	(234)	52,427
		[59]	23,235	[6]	2,157	[144]	31,901	[73]	3,619	[40]	7,456	[322]	68,371
累 積 欠 損 金 (当 期 未 処 理 欠 損 金)		(30)	509,852	(13)	138,127	(234)	932,036	(110)	106,712	(54)	155,989	(441)	1,842,716
不 良 債 務		(1)	4,338	(-)	-	(26)	11,265	(9)	1,058	(6)	1,476	(42)	18,137
総 事 業 数		46	18	313	167	78	622						
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-						
総 病 院 数		147	24	339	151	101	762						
うち 建 設 中		3	-	-	-	-	3						
総事業数・ 病院数(建 設中を除 く)に対す る割合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	26.1	38.9	39.6	44.3	39.7	39.9						
	経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数	43.8	37.5	44.8	50.3	41.6	45.1						
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	21.7	33.3	37.7	42.5	37.2	37.6						
	純 損 失 を 生 じ た 病 院 数	41.0	25.0	42.5	48.3	39.6	42.4						
	累 積 欠 損 金 (当 期 未 処 理 欠 損 金) を 有 す る 事 業 数	65.2	72.2	74.8	65.9	69.2	71.1						
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	2.2	-	8.3	5.4	7.7	6.8						
医業収益に 対する割合	経 常 損 失 比 率	0.7	1.5	1.9	3.4	1.4	1.5						
	累 積 欠 損 金 (当 期 未 処 理 欠 損 金) 比 率	52.8	71.2	59.4	84.1	35.0	55.8						
	不 良 債 務 比 率	0.4	0.0	0.7	0.8	0.3	0.5						
総 収 支 比 率	101.6	104.9	102.2	100.6	103.1	102.2							
経 常 収 支 比 率	101.6	101.6	102.1	99.8	102.6	101.9							
医 業 収 支 比 率	80.2	79.0	86.0	73.1	85.5	83.2							
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	63.9	60.5	60.1	76.6	62.0	62.1							
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	51.2	47.8	51.7	55.9	52.9	51.7							
他 会 計 繰 入 金 (運 営 費 負 担 金) 対 医 業 収 益 比 率	22.0	17.1	11.7	35.9	12.0	16.0							
1 床 当 た り 繰 入 金 (千 円)	4,703	3,403	2,288	4,004	2,289	3,107							

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(3) 規模別

規 模		一 般 病 院							計	結 核 病 院	精 神 科 病 院	總 計
		500 床 以 上	400 床 以 上 500 床 未 満	300 床 以 上 400 床 未 満	200 床 以 上 300 床 未 満	100 床 以 上 200 床 未 満	50 床 以 上 100 床 未 満	50 床 未 満				
項 目												
總 収 益		1,560,309	743,616	852,500	378,160	490,473	207,501	49,135	4,281,695	-	89,275	4,370,970
經 常 収 益		1,530,842	729,786	836,122	366,661	480,058	204,454	48,167	4,196,089	-	88,140	4,284,229
うち	医 業 収 益	1,228,484	576,722	643,788	275,479	359,035	137,750	27,810	3,249,067	-	51,869	3,300,936
	うち 料 金 収 入	1,172,220	543,585	600,709	252,309	323,870	121,420	22,795	3,036,907	-	48,194	3,085,101
	国 庫 (県) 補 助 金	133,966	72,041	82,906	33,231	36,765	12,636	2,769	374,315	-	4,550	378,865
	他 会 計 繰 入 金 (運 営 費 負 担 金)	139,525	74,629	96,449	48,753	74,516	48,202	16,692	498,766	-	30,174	528,940
	長 期 前 受 金 戻 入	33,148	14,789	23,048	11,024	15,023	7,461	1,665	106,159	-	2,648	108,807
	特 別 利 益	29,467	13,831	16,378	11,500	10,415	3,047	968	85,606	-	1,135	86,741
總 費 用		1,518,608	716,563	838,564	373,305	485,098	206,715	49,381	4,188,235	-	88,368	4,276,603
經 常 費 用		1,493,552	703,445	822,139	366,970	478,484	203,748	48,893	4,117,231	-	86,962	4,204,192
うち	医 業 費 用	1,410,433	666,078	777,536	344,078	450,690	190,379	45,615	3,884,808	-	83,445	3,968,253
	うち 職 員 給 与 費	685,100	344,625	408,559	182,211	241,978	108,732	24,763	1,995,968	-	54,376	2,050,344
	減 価 償 却 費	107,385	47,398	64,455	28,235	38,450	16,087	3,621	305,631	-	6,997	312,627
	支 払 利 息	14,519	7,075	9,108	4,309	5,297	2,308	364	42,980	-	1,405	44,385
	特 別 損 失	25,056	13,118	16,425	6,335	6,615	2,967	488	71,004	-	1,406	72,411
經 常 損 益		37,290	26,512	13,983	△335	1,574	706	△889	78,841	-	1,178	80,037
		[53]	[39]	[57]	[38]	[94]	[89]	[28]	[398]	[-]	[19]	[417]
經 常 利 益		46,215	32,120	29,624	10,668	16,297	6,858	1,202	142,984	-	2,377	145,361
經 常 損 失		[19]	[18]	[41]	[33]	[89]	[89]	[40]	[329]	[-]	[13]	[342]
特 別 損 益		4,412	713	△47	5,164	3,800	80	480	14,602	-	△271	14,330
純 損 益		41,702	27,053	13,936	4,855	5,375	786	△246	93,460	-	907	94,367
純 利 益		52,566	35,003	30,250	14,960	18,779	7,369	1,190	160,118	-	2,620	162,738
純 損 失		10,864	7,950	16,315	10,105	13,404	6,584	1,437	66,658	-	1,713	68,371
經 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数 の 割 合		26.4	31.6	41.8	46.5	48.6	50.0	58.8	45.3	-	40.6	45.1
總 収 支 比 率		102.7	103.8	101.7	101.3	101.1	100.4	99.5	102.2	-	101.0	102.2
經 常 収 支 比 率		102.5	103.7	101.7	99.9	100.3	100.3	98.5	101.9	-	101.4	101.9
医 業 収 支 比 率		87.1	86.6	82.8	80.1	79.7	72.4	61.0	83.6	-	62.2	83.2
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率		55.8	59.8	63.5	66.1	67.4	78.9	89.0	61.4	-	104.8	62.1
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合		48.6	51.7	52.5	53.0	53.7	57.1	54.3	51.4	-	65.2	51.7
他 会 計 繰 入 金 (運 営 費 負 担 金) 対 医 業 収 益 比 率		11.4	12.9	15.0	17.7	20.8	35.0	60.0	15.4	-	58.2	16.0
1 床 当 た り 繰 入 金 (千 円)		3,192	2,936	2,946	2,809	2,749	3,716	6,470	3,081	-	3,612	3,107

(注) 総計には建設中を含む。

(4) 指定管理者制度

(単位：百万円、%)

項目		運営形態別	代行制	利用料金制	計
総	収	益	37,304	49,080	86,384
経	常	収	37,023	47,451	84,474
		益			
		他会計繰入金(運営費負担金)	2,775	21,713	24,488
特	別	利	281	1,629	1,910
		益			
総	費	用	37,210	53,806	91,016
経	常	費	36,935	51,958	88,893
特	別	損	275	1,848	2,123
		失			
純	損	益	94	△4,726	△4,632
純	利	益	(12) 450	(29) 1,663	(41) 2,113
純	損	失	(4) 356	(34) 6,390	(38) 6,745
指	定	管	16	63	79
理	者	制			
者	制	度			
導	入	病			
院	数	う	-	-	-
ち	建	設			
中					
総	収	支	100.3	91.2	94.9
		比			
		率			

(注) () 内は病院数である。

第4表 職種別給与(平均月収額)の状況

(1) 年度別推移

(単位：円、%)

職種	年度	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度伸率(%)				
							H28	H29	H30	R1	R2
医	師	1,406,647	1,419,568	1,426,553	1,426,930	1,400,424	0.4	0.9	0.5	0.0	△1.9
看	護	470,556	476,442	480,852	485,667	484,378	0.5	1.3	0.9	1.0	△0.3
准	看	493,570	485,257	489,429	485,995	469,213	△0.3	△1.7	0.9	△0.7	△3.5
事	務	515,655	518,082	519,414	518,733	517,057	△0.3	0.5	0.3	△0.1	△0.3
そ	の	473,329	475,181	476,386	477,170	472,394	△0.1	0.4	0.3	0.2	△1.0
計		580,844	586,104	590,051	594,136	591,286	0.1	0.9	0.7	0.7	△0.5

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

(2) 経営主体別

(単位：円)

職種	経営主体	総計	都道府県	指定都市	市	町村	組合
医	師	1,400,424	1,423,474	1,367,218	1,361,171	1,694,884	1,431,927
看	護	484,378	504,530	484,883	476,786	468,961	470,374
准	看	469,213	450,780	487,058	473,782	467,374	465,037
事	務	517,057	560,807	562,608	512,677	476,258	466,155
そ	の	472,394	503,388	495,312	467,192	435,502	451,360
計		591,286	625,590	600,212	581,045	550,365	567,821

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(2) 規模別

(単位：%)						(単位：%)					
経営主体	年度	H28	H29	H30	R1	R2	規 模	全病院	黒字病院	赤字病院	
	都道府県		58.4	57.9	57.6	56.9	63.8	一	500床以上	55.8	56.5
指定都市		54.8	54.0	52.6	52.9	60.5		400床以上 500床未満	59.8	59.8	59.7
市		54.3	54.1	54.1	53.9	60.1	般	300床以上 400床未満	63.5	63.1	64.0
町村		67.5	68.5	70.7	71.3	76.6		200床以上 300床未満	65.9	61.6	70.8
組合		55.1	55.3	56.2	56.3	62.0	病	100床以上 200床未満	67.4	65.7	69.4
計		56.1	55.9	56.0	55.7	62.1	院	50床以上 100床未満	78.9	77.3	80.8
								50床未満	89.6	84.0	93.6
								計	61.4	60.4	63.3
								結核病院	-	-	-
								精神科病院	104.8	89.2	122.2
								総計	62.1	60.8	64.6

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

項目	対前年度伸率 (%)					職員1人当たり 料金収入 (千円)	職員1人当たり 患者数 (人)
	職員給与費	職員数	平均給与	患者数	料金収入		
年度							
H28	0.7	△0.9	0.1	△3.6	△2.3	14,187	570
H29	1.1	0.4	0.9	△1.0	1.4	14,338	563
H30	1.1	0.4	0.7	△1.4	1.1	14,434	552
R1	0.6	△0.7	0.7	△2.2	1.1	14,699	544
R2	5.8	△1.5	△0.5	△10.3	△5.3	14,134	495

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料金収入		3,139,607	3,184,711	3,219,354	3,256,281	3,085,101	△5.3
経常費用		4,021,294	4,072,601	4,112,545	4,170,818	4,204,192	0.8
医療費用		3,801,434	3,854,914	3,898,050	3,947,036	3,968,253	0.5
職員給与費		1,885,843	1,905,851	1,926,342	1,938,392	2,050,344	5.8
材料費		785,684	802,453	815,291	845,337	834,458	△1.3
薬品費		418,746	422,549	433,865	461,156	445,316	△3.4
その他の材料費		366,937	379,904	381,426	384,181	375,510	△2.3
減価償却費		311,472	314,563	316,794	313,446	312,627	△0.3
料率	医療費用	121.1	121.0	121.1	121.2	128.6	-
金	職員給与費	60.1	59.8	59.8	59.5	66.5	-
収	材料費	25.0	25.2	25.3	26.0	27.0	-
割	薬品費	13.3	13.3	13.5	14.2	14.4	-
入	その他の材料費	11.7	11.9	11.8	11.8	12.2	-
合	減価償却費	9.9	9.9	9.8	9.6	10.1	-
に(%)							
対	患者1人1日当たり薬品費(円)	3,318	3,381	3,522	3,829	4,122	7.7

第8表 料金収入、患者数等の推移

年度	項目	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)
				入院(円)	外来(円)	平均(円)	
H23		3,198,694	143,490	41,141	10,886	22,292	
H24		3,208,661	140,344	42,573	11,055	22,863	24年4月診療報酬 1.379%引上げ 24年4月診療報酬 1.375%引上げ (実質0.004%の引上げ)
H25		3,220,540	137,483	43,499	11,412	23,425	
H26		3,148,482	132,172	43,996	11,739	23,821	26年4月診療報酬 0.73%引上げ 26年4月薬価基準 0.58%引下げ (実質0.10%の引上げ)
H27		3,213,334	130,892	44,807	12,429	24,550	
H28		3,139,607	126,218	45,041	12,618	24,874	28年4月診療報酬 0.49%引上げ 28年4月薬価基準 1.22%引下げ (実質1.31%の引下げ)
H29		3,184,711	124,971	45,768	13,008	25,484	
H30		3,219,354	123,194	47,009	13,353	26,132	30年4月診療報酬 0.55%引上げ 30年4月薬価基準 1.74%引下げ (実質1.19%の引下げ)
R1		3,256,281	120,426	47,948	14,092	27,040	1年10月診療報酬 0.41%引上げ 1年10月薬価基準 0.48%引下げ (実質0.07%の引下げ)
R2		3,085,101	108,023	50,452	15,123	28,560	2年4月診療報酬 0.55%引上げ 2年4月薬価基準 0.99%引下げ (実質0.44%の引下げ)
	対前年度伸率 (%)						
	H23	△0.9	△2.9	2.1	2.6	2.1	
	H24	0.3	△2.2	3.5	1.6	2.6	
	H25	14.6	8.6	4.9	5.4	5.6	
	H26	1.5	△1.2	2.4	3.4	2.7	
	H27	3.2	△0.3	2.2	6.6	3.5	
	H28	1.0	△1.4	1.6	2.8	2.4	
	H29	2.8	0.1	2.0	3.3	2.7	
	H30	1.8	△1.0	2.8	3.0	2.8	
	R1	1.1	△2.2	2.0	5.5	3.5	
	R2	△5.3	△10.3	5.2	7.3	5.6	

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位：円、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医 師		292,021	301,276	302,069	302,984	272,905	△9.9
看 護 部 門		58,060	60,335	61,025	62,377	58,694	△5.9

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
				(A)	(B)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	390,082	386,607	369,737	334,807	333,050	△0.5
	企業債償還金（長期借入金償還金）	333,831	324,437	354,326	332,946	348,288	4.6
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	328,504	322,658	342,927	331,749	329,940	△0.5
	その他の	22,016	23,635	44,133	19,292	19,834	2.8
	計	745,929	734,680	768,196	687,046	701,172	2.1
同 外 上 部 資 財 源	内部資金	208,283	189,968	232,169	192,589	198,777	3.2
	外部資金	528,064	537,888	528,312	481,865	493,502	2.4
	企業債（長期借入金）	283,567	293,789	288,192	266,048	226,328	△14.9
	（うち建設改良のための企業債）	282,818	292,136	277,471	258,588	208,532	△19.4
	他会計出資金	52,627	61,264	58,952	54,884	48,674	△11.3
	他会計負担金（運営費負担金）	122,724	118,729	128,620	123,099	128,809	4.6
	他会計借入金（運営費交付金）	5,948	6,398	5,649	5,402	4,958	△8.2
	他会計補助金	3,974	4,637	3,836	4,115	7,782	89.1
	国庫（県）補助金	30,578	25,141	19,618	12,760	46,834	267.0
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額（△）	264	208	443	10,647	1,439	△86.5
前年度事業費充当のための企業債（△）	9,003	7,258	1,898	2,223	911	△59.0	
計	736,347	727,856	760,481	674,454	692,279	2.6	
（実質財源不足額）		(5,947)	(5,635)	(6,969)	(9,554)	(7,913)	(△17.2)
財源不足額		9,582	6,824	7,715	12,592	8,893	△29.4

- (注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計		
資 産 合 計		1,919,635	463,091	2,844,807	321,483	835,906	6,384,922		
固 定 資 産		1,469,450	381,725	2,039,859	245,654	617,667	4,754,355		
うち	有 形 固 定 資 産	1,335,950	368,904	1,957,864	236,435	560,051	4,459,204		
	無 形 固 定 資 産	7,938	3,392	9,783	359	4,875	26,347		
	投 資 そ の 他 の 資 産	125,562	9,430	72,212	8,860	52,741	268,804		
流 動 資 産		450,185	81,366	804,834	75,812	218,239	1,630,435		
うち	現 金 及 び 預 金	206,350	31,035	441,832	45,707	109,332	834,257		
	未 収 金 及 び 未 収 取 益	221,830	49,788	349,693	28,779	101,819	751,908		
	貸 倒 引 当 金 (△)	3,896	655	2,529	381	636	8,098		
	貯 蔵 品	8,289	1,200	11,780	1,486	4,049	26,804		
繰 延 資 産		-	-	114	17	1	132		
負 債 合 計		1,668,521	428,438	2,182,853	215,637	639,201	5,134,649		
固 定 負 債		1,169,304	337,937	1,477,627	127,374	415,759	3,528,001		
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	864,692	277,963	1,138,671	113,195	343,202	2,737,723		
	そ の 他 の 企 業 債	5,181	13,162	15,801	3,932	3,023	41,099		
	再 建 債 (特 例 債 含 む)	-	-	-	-	-	-		
	長 期 借 入 金	23,846	42	11,033	452	783	36,156		
	引 当 金	205,130	35,522	260,587	9,091	61,555	571,885		
	リ ー ス 債 務	12,353	1,938	14,142	390	1,391	30,214		
流 動 負 債		319,060	62,822	423,061	35,804	117,531	958,277		
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	104,845	23,452	132,494	14,369	38,867	314,026		
	そ の 他 の 企 業 債	438	325	1,034	259	70	2,126		
	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	653	-	150	95	101	999		
	そ の 他 の 長 期 借 入 金	2,860	200	1,643	100	296	5,099		
	引 当 金	36,225	7,144	60,213	6,131	17,747	127,459		
	リ ー ス 債 務	5,421	834	4,985	263	412	11,914		
	一 時 借 入 金	13,567	310	35,067	4,474	11,520	64,937		
	未 払 金 及 び 未 払 費 用	135,353	29,106	178,452	9,509	44,180	396,600		
	前 受 金 及 び 前 受 取 益	143	2	965	10	98	1,218		
繰 延 収 益		180,157	27,678	282,164	52,459	105,912	648,371		
うち	長 期 前 受 金	582,362	121,962	765,534	116,530	275,477	1,861,865		
	長期前受金収益化累計額 (△)	402,205	94,283	483,370	64,071	169,565	1,213,494		
資 本 合 計		251,114	34,653	661,954	105,846	196,705	1,250,273		
資 本 金		585,090	140,269	1,379,241	185,527	275,017	2,565,144		
剰 余 金		△333,976	△105,616	△717,227	△79,680	△78,303	△1,314,801		
うち	資 本 剰 余 金	154,423	27,604	122,711	13,862	39,525	358,126		
	利 益 剰 余 金	△488,399	△133,220	△839,938	△93,543	△117,828	△1,672,928		
負 債 ・ 資 本 合 計		1,919,635	463,091	2,844,807	321,483	835,906	6,384,922		
不 良 債 務	(1)	4,338	(-)	(26)	11,265	(9)	1,058	(42)	18,137
総 事 業 数		46	18	313	167	78	622		
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-		
流 動 比 率		141.1	129.5	190.2	211.7	185.7	170.1		
1 床 当 たり 有 形 固 定 資 産 (千 円)		29,581	37,899	24,302	20,756	23,956	26,195		

(注) ()内は事業数である。

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H28		H29		H30		R1		R2	
		金額	対前年度伸率								
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入 (a)	493,817	△0.8	499,638	1.2	508,629	1.8	509,076	0.1	533,674	4.8
	負担金	378,151	1.3	384,028	1.6	387,695	1.0	387,611	△0.0	400,167	3.2
	補助金	106,375	△2.4	109,911	3.3	115,536	5.1	115,528	△0.0	128,774	11.5
	特別利益	9,290	△39.4	5,699	△38.7	5,398	△5.3	5,936	10.0	4,734	△20.2
	資本的収入 (b)	185,273	△6.6	191,028	3.1	197,056	3.2	187,500	△4.8	190,224	1.5
	出資金	52,627	△20.2	61,264	16.4	58,952	△3.8	54,884	△6.9	48,674	△11.3
	負担金	122,724	5.3	118,729	△3.3	128,620	8.3	123,099	△4.3	128,809	4.6
	借入金	5,948	△4.3	6,398	7.6	5,649	△11.7	5,402	△4.4	4,958	△8.2
	補助金	3,974	△58.6	4,637	16.7	3,836	△17.3	4,115	7.3	7,782	89.1
	計 (a)+(b) (c)	679,090	△2.4	690,666	1.7	705,685	2.2	696,576	△1.3	723,898	3.9
収益的収入 (d)	3,978,953	△1.9	4,019,474	1.0	4,071,665	1.3	4,106,213	0.8	4,370,970	6.4	
資本的収入 (e)	542,242	△5.0	546,902	0.9	543,141	△0.7	503,420	△7.3	504,351	0.2	
繰入率 (%)											
	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		12.4		12.4		12.5		12.4		12.2
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		34.2		34.9		36.3		37.2		37.7
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		17.1		17.2		17.3		17.0		16.6
1 床 当 た 金 (千円)	収益的収入 (うち特別利益)		2,754 (52)		2,818 (32)		2,905 (31)		2,967 (35)		3,135 (28)
	資本的収入		1,033		1,078		1,126		1,093		1,117
	計		3,788		3,896		4,031		4,059		4,252

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目	経営主体						計
		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入 (a)	212,505	33,317	187,672	46,385	53,794	533,674
	負担金	168,505	24,821	128,131	37,533	41,177	400,167
	補助金	43,876	8,309	56,193	8,073	12,324	128,774
	特別利益	125	188	3,349	779	293	4,734
	資本的収入 (b)	61,460	14,480	80,435	10,134	23,715	190,224
	出資金	777	1,205	35,601	4,633	6,458	48,674
	負担金	51,419	13,050	42,615	4,901	16,824	128,809
	借入金	3,365	-	1,296	155	142	4,958
	補助金	5,898	225	923	444	291	7,782
	計 (a)+(b) (c)	273,965	47,798	268,107	56,519	77,509	723,898
収益的収入 (d)	1,318,725	277,985	2,000,575	188,649	585,035	4,370,970	
資本的収入 (e)	188,239	31,894	211,251	20,808	52,158	504,351	
繰入率 (%)							
	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	16.1	12.0	9.4	24.6	9.2	12.2
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	32.6	45.4	38.1	48.7	45.5	37.7
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	20.8	17.2	13.4	30.0	13.2	16.6
1 床 当 た 金 (千円)	収益的収入 (うち特別利益)	4,705 (3)	3,423 (19)	2,330 (42)	4,072 (68)	2,301 (13)	3,135 (28)
	資本的収入	1,361	1,488	998	890	1,014	1,117
	計	6,066	4,910	3,328	4,962	3,315	4,252

第13表 職員数の状況

(1) 経営主体別推移

(単位：人、%)

経営主体	年度	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度伸率				
							H28	H29	H30	R1	R2
都道府県		59,527	59,946	60,094	60,344	60,983	0.2	0.7	0.2	0.4	1.1
指定都市		11,881	11,864	12,066	11,038	12,375	△3.9	△0.1	1.7	△8.5	12.1
市		103,963	104,229	104,587	104,809	101,962	△2.2	0.3	0.3	0.2	△2.7
町村		12,799	12,656	12,609	12,534	11,569	△5.4	△1.1	△0.4	△0.6	△7.7
組合		33,137	33,420	33,689	32,810	31,385	4.7	0.9	0.8	△2.6	△4.3
計		221,307	222,115	223,045	221,535	218,274	△0.9	0.4	0.4	△0.7	△1.5
100床当たり職員数		123.4	125.3	127.4	129.1	128.2	2.4	1.5	1.7	1.3	△0.7

(注) 令和2年度については、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。

なお、令和元年度以前分については、年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2) 職種別推移

(単位：人、%)

職種	年度	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度伸率				
							H28	H29	H30	R1	R2
医師		22,211	22,311	22,507	22,569	23,305	△1.5	0.5	0.9	0.3	3.3
看護師		119,489	119,741	120,190	119,303	119,954	△0.8	0.2	0.4	△0.7	0.5
准看護師		2,432	2,201	1,957	1,749	1,620	△12.6	△9.5	△11.1	△10.6	△7.4
事務職員		13,341	13,425	13,568	13,622	13,832	△0.9	0.6	1.1	0.4	1.5
その他職員		37,771	38,556	39,283	39,403	40,132	△0.3	2.1	1.9	0.3	1.9
計		195,244	196,234	197,505	196,646	198,843	△1.0	0.5	0.6	△0.4	1.1

(注) 年度末における常時雇用職員（管理者を除く。）のみの数である。

なお、令和2年度については、「任期付職員（任期付短時間勤務職員）」、「再任用職員（再任用短時間勤務職員）」を常時雇用職員に含めている。

第14表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度伸率				
							H28	H29	H30	R1	R2
建設投資		390,082	386,607	369,737	334,807	333,050	△11.5	△0.9	△4.4	△9.4	△0.5
企業債		282,818	292,136	277,471	258,588	208,532	△1.2	3.3	△5.0	△6.8	△19.4
1床当たり有形固定資産（千円）		25,719	25,948	26,237	26,212	26,195	1.1	0.9	1.1	△0.1	△0.1
患者1人当たり有形固定資産（円）		36,531	36,808	37,284	37,352	41,280	1.5	0.8	1.3	0.2	10.5

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区分	H28	H29	H30	R1	R2
経営健全化基準以上事業会計数	1	2	1	-	1

7. 下水道事業

I 概要及び沿革

下水道は、健康で快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠であり、以下の3つの機能を担う都市施設である。

- ① 生活環境の改善（汚水の排除）：悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する
- ② 浸水の防除（雨水の排除）：都市内に降った雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る
- ③ 公共用水域の水質の保全：生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

下水道に要する経費は、平成18年度の地方財政措置において、下水道の公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し、汚水処理経費の一部を公費負担とするなど地方財政措置の見直しを行ったが、現在においても、雨水公費・汚水私費の原則（原則として雨水の排除を税金で賄い、汚水の排除を使用料で賄う原則）を基本とし、地方財政計画に経費を計上している。

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間（1868年－1912年）に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになり、戦後の昭和33年に新下水道法、昭和38年に下水道整備五箇年計画が制定されて以降、本格的な下水道の整備が始められることとなった。これを下水道普及率（公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口で除したもの）で見ると、統計を開始した昭和36年度末に6%であったものが、平成7年度末には50%を超え、令和2年度末の下水道普及率は80.1%にまで向上している。

また、汚水処理施設の整備については、公共下水道事業の処理区域に留まらず、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に合わせ、昭和48年頃から農業振興地域における農業集落排水施設等の整備が、平成6年頃から市町村が設置する浄化槽の整備が進められており、これらを含めて各種施設の整備状況を総合的に把握、評価するため、汚水処理人口普及率（下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備状況を表す指標）が平成8年度末から公表されている（令和2年度末は92.1%）。

下水道事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

(1) 現状

令和2年度末現在、汚水処理人口普及率は92.1%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は81.9%にとどまっており、汚水処理施設の整備は途上にある。また、使用料で回収する必要があると認められる汚水処理費1兆5,773億79百万円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆5,074億80百万円で、経費回収率は95.6%と100%に満たない水準となっている。

また、下水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から令和元年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請しており、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）の下水道事業（公共下水道（特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。）及び流域下水道）については、取組に大幅な進捗が見られたが、一方で、人口3万人未満の市区町村の下水道事業や、集落排水及び合併浄化槽においては、取組に差異が見られた。そのため、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付総財公第9号総務大臣通知）により、新たに令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、更なる取組の推進を要請している。

(2) 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増している。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。

① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。

② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。

また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。

さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努めること。

③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民

間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検討すること。

- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20m³を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。
- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等に要する経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあっては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、平成31年3月、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を策定し、全ての事業について令和2年度までの策定を要請しており、令和2年度末時点で、下水道事業の大半が策定を終えている。今後は、「新経済・財政再生計画改革工程表2020」（令和2年12月18日経済財政諮問会議決定）において、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの見直しを要請している。

このような中、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）においては「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度（平成34年度）までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、また「経済・財政再生計画改革工程表2017改定版」（平成29年12月21日経済財政諮問会議決定）においては、2022年度（令和4年度）までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画（以下「広域化・共同化計画」という。）を策定することが汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられたところである。これらを踏まえ、「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」（平成30年1月17日付総財準第1号・29農振第1698号・29水港第2464号・国下事第56号・環循適発第1801171号総務省自治財政局準公営企業室長等通知）により、令和4年度までに「広域化・共同化計画」を策定することを要請している。

Ⅲ 令和2年度決算の概況

1. 事業数等

令和2年度において地方公共団体が経営する下水道事業の数は3,606事業（法適用企業2,092事業、法非適用企業1,514事業）で、前年度の3,617事業（法適用企業1,258事業、法非適用企業2,359事業）に比べ11事業減少している。

経営主体別にみると、都道府県営81事業（前年度81事業）、指定都市営50事業（同50事業）、市営1,871事業（同1,881事業）、町村営1,579事業（同1,580事業）、一部事務組合等営25事業（同

25事業)となっている(第1表(1))。

事業別にみると、公共下水道は1,189事業(法適用企業906事業、法非適用企業283事業)で、全体の33.0%となっており、特定環境保全公共下水道は741事業(法適用企業441事業、法非適用企業300事業)、特定公共下水道は9事業(法適用企業9事業、法非適用企業なし)、流域下水道は46事業(法適用企業43事業、法非適用企業3事業)、農業集落排水施設は893事業(法適用企業397事業、法非適用企業496事業)、漁業集落排水施設は167事業(法適用企業62事業、法非適用企業105事業)、林業集落排水施設は26事業(法適用企業10事業、法非適用企業16事業)、簡易排水施設は26事業(法適用企業7事業、法非適用企業19事業)、小規模集合排水処理施設は79事業(法適用企業47事業、法非適用企業32事業)、特定地域生活排水処理施設は282事業(法適用企業107事業、法非適用企業175事業)、個別排水処理施設は148事業(法適用企業63事業、法非適用企業85事業)となっている(第1表(2))。

また、下水道事業3,606事業のうち供用中は3,555事業、建設中等・未供用は51事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである(第1表(3))。

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別(全事業)

経営主体	法適用企業											法非適用企業												
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	1	3	3	42	-	-	-	-	-	-	49	3	18	-	-	10	1	-	-	-	-	-	-	32
指定都市	20	11	-	-	5	-	-	-	4	1	41	-	-	-	-	7	2	-	-	-	-	-	-	9
市	686	330	6	1	300	54	8	5	38	85	1,557	34	13	-	-	139	34	3	5	12	56	18	314	
町	186	92	-	-	92	8	2	2	9	18	427	243	269	-	-	340	68	13	14	20	118	67	1,152	
村	13	5	-	-	-	-	-	-	-	-	18	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	1	7	
一部事務組合等	16	5	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	
計	906	441	9	43	397	62	10	7	47	107	63	2,092	283	300	3	496	105	16	19	32	175	85	1,514	

経営主体	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	4	21	3	42	10	1	-	-	-	-	-	81
指定都市	20	11	-	-	12	2	-	-	-	4	1	50
市	720	343	6	1	439	88	11	10	50	141	62	1,871
町	429	361	-	-	432	76	15	16	29	136	85	1,579
村	16	5	-	-	3	-	-	-	-	-	-	25
一部事務組合等	16	5	-	-	3	-	-	-	-	-	-	25
計	1,189	741	9	46	893	167	26	26	79	282	148	3,606

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移(全事業)

年度	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落排水施設			漁業集落排水施設			林業集落排水施設		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
H27	291	897	1,188	153	597	750	4	6	10	4	42	46	104	810	914	17	153	170	2	24	26
H28	332	857	1,189	174	578	752	5	5	10	4	42	46	123	789	912	22	148	170	2	24	26
H29	376	813	1,189	192	556	748	5	5	10	4	42	46	136	772	908	22	147	169	3	23	26
H30	431	758	1,189	216	532	748	5	5	10	6	40	46	166	738	904	30	139	169	7	19	26
R1	567	622	1,189	274	469	743	6	3	9	15	31	46	229	673	902	35	133	168	7	19	26
R2	906	283	1,189	441	300	741	9	-	9	43	3	46	397	496	893	62	105	167	10	16	26

年度	簡易排水施設			小規模集合排水処理施設			特定地域生活排水処理施設			個別排水処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
H27	2	24	26	17	63	80	26	254	280	20	129	149	640	2,999	3,639
H28	2	24	26	18	61	79	30	251	281	21	127	148	733	2,906	3,639
H29	3	23	26	22	57	79	36	245	281	26	123	149	825	2,806	3,631
H30	3	23	26	26	53	79	43	239	282	30	119	149	963	2,665	3,628
R1	4	22	26	30	49	79	54	226	280	37	112	149	1,258	2,359	3,617
R2	7	19	26	47	32	79	107	175	282	63	85	148	2,092	1,514	3,606

(3) 下水道規模別事業数の状況

区分	現在処理区域内人口															(決算対象事業数)	
	都府	道	指	定	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1万人以上3万人未満	1万人未満	一部事務組合	排水区域のみ	供用の小計	中	未供用の事業	事業数	構成比率
公共下水道	1	20	38			132	161	121	355	334	15	1	1,178	11	1,189	33.0	
特定環境保全公共下水道	2	11	-	-	-	1	8	80	610	610	5	-	717	24	741	20.5	
特定公共下水道	3	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	9	-	9	0.2	
流域下水道	42	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3	-	46	-	46	1.3	
農業集落排水施設	-	12	-	-	-	-	-	1	59	808	-	-	880	13	893	24.8	
漁業集落排水施設	-	2	-	-	-	-	-	-	-	163	-	1	166	1	167	4.6	
林業集落排水施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7	
簡易排水施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7	
小規模集合排水処理施設	-	-	-	-	-	-	-	-	79	-	-	-	79	-	79	2.2	
特定地域生活排水処理施設	-	4	-	-	-	-	-	2	5	268	1	-	280	2	282	7.8	
個別排水処理施設	-	1	-	-	-	-	-	-	147	-	-	-	148	-	148	4.1	
事業数計	48	50	39	132	162	132	499	2,467	24	2	3,555	51	3,606	100.0			
構成比率	1.3	1.4	1.1	3.7	4.5	3.7	13.8	68.4	0.7	0.1	98.6	1.4	100.0				

2. 業務の状況

令和2年度における下水管布設延長は539,881 kmで、前年度（535,565 km）に比べ0.8%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、60,798千m³/日で、前年度（60,347千m³/日）に比べ0.7%増加している。

令和2年度末における現在処理区域内人口は1億526万人で、前年度（1億522万人）に比べ0.0%増加し、現在処理区域面積は550万haで、前年度（549万ha）に比べ0.2%増加している。

年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計。ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は15,258百万m³で、前年度（15,160百万m³）に比べ0.6%増加し、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は11,316百万m³で、前年度（11,240百万m³）に比べ0.7%増加している（第2表）。

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内 人口(千人)	現在処理区域 面積(ha)	年間総処理 水量(千m ³)	年間有収 水量(千m ³)
法適用企業		100,794	2,460,284	14,787,808	10,906,577
法非適用企業		4,468	3,038,144	470,531	409,115
合計		105,262	5,498,428	15,258,339	11,315,692

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量5,115,967千m³、年間有収水量4,522,793千m³)を除く。

3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は29.3%、資本的収入に占める割合は18.9%（第11表参照）となっている。他会計繰入金の中には、雨水処理に要する経費など、経費負担区分に基づき一般会計が負担することとされている経費が含まれている。これらの適正な経費負担区分を前提とした独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、長期前受金戻入の増、特別利益の増等により総収益は増加し、費用の面では、減価償却費の増、特別損失の増等により総費用は増加した（第4表(1)、第7表(1)）。

また、資本的収支についてみると、令和2年度における建設投資額は、建設改良工事が増えている傾向にあるため増加している（第5表、第7表(1)）。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の88.0%に当たる3,163事業で、前年度（3,292事業）に比べ129事業減少しており、黒字額は2,417億5百万円で、前年度（2,955億75百万円）に比べ538億70百万円、18.2%減少している。また、赤字事業は全事業の12.0%に当たる432事業で、前年度（315事業）に比べ117事業増加しており、赤字額は199億21百万円で、前年度（149億33百万円）に比べ49億88百万円、33.4%増加している。この結果、下水道事業全体の収支は2,217億84百万円の黒字で、前年度（2,806億42百万円の黒字）に比べ588億58百万円、21.0%減少している（第3表）。

なお、特定被災地方公共団体を除いた黒字額は2,179億7百万円で、前年度（2,591億7百万円）に比べ412億円、15.9%の減少、一方、赤字額は179億98百万円で、前年度（141億68百万円）に比べ38億30百万円、27.0%の増加となっている。この結果、特定被災地方公共団体以外の収支は1,999億10百万円で、前年度（2,449億39百万円）に比べ450億30百万円、18.4%減少している。また、全体としての資本的支出は3兆7,073億82百万円で、前年度（3兆6,040億42百万円）に比べ1,033億40百万円、2.9%増加しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債1兆1,624億30百万円（前年度1兆1,543億28百万円）、国庫（県）補助金5,759億33百万円（同5,423億79百万円）等となっている。

なお、特定被災地方公共団体を除いた資本的支出は3兆3,056億60百万円で、前年度（3兆2,215億84百万円）に比べ840億76百万円、2.6%増加している。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、億円)

年度 項目 区分	R1(A)			R2(B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
(事業数)	(987)	(2,305)	(3,292)	(1,669)	(1,494)	(3,163)	(682)	(△811)	(△129)
黒字額	2,178	778	2,956	2,349	68	2,417	171	△710	△539
(事業数)	(269)	(46)	(315)	(417)	(15)	(432)	(148)	(△31)	(117)
赤字額	133	16	149	193	6	199	59	△10	50
(事業数)	(1,256)	(2,351)	(3,607)	(2,086)	(1,509)	(3,595)	(830)	(△842)	(△12)
収支	2,045	762	2,806	2,157	61	2,218	112	△700	△589

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

令和2年度における総収益は3兆9,704億61百万円で、前年度（3兆1,462億23百万円）に比べ8,242億38百万円、26.2%増加している。

一方、総費用は3兆7,548億9百万円で、前年度（2兆9,417億45百万円）に比べ8,130億64百万円、27.6%増加している。

この結果、純損益は2,156億52百万円の黒字で、前年度（2,044億78百万円の黒字）に比べ111億74百万円、5.5%増加している。

純利益を生じた事業は1,669事業、建設中の事業を除く80.0%で、前年度（987事業、78.6%）に比べ682事業増加しており、その額は2,349億30百万円で、前年度（2,178億10百万円）に比べ171億20百万円、7.9%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は417事業、建設中の事業を除く20.0%で、前年度（269事業、21.4%）に比べ148事業増加しており、その額は192億78百万円で、前年度（133億33百万円）に比べ59億46百万円、44.6%増加している。

また、総収支比率は105.7%で、前年度（107.0%）に比べ1.3ポイント低下している。

イ 経常損益

令和2年度における経常収益は3兆9,346億79百万円（公共下水道3兆1,016億77百万円、特定環境保全公共下水道1,653億48百万円、特定公共下水道58億97百万円、流域下水道5,182億24百万円、農業集落排水施設1,276億13百万円等）で、前年度（3兆1,283億72百万円）に比べ8,063億7百万円、25.8%増加している。一方、経常費用は3兆7,188億56百万円（公共下水道2兆9,079億90百万円、特定環境保全公共下水道1,577億32百万円、特定公共下水道56億74百万円、流域下水道5,095億85百万円、農業集落排水施設1,215億45百万円等）で、前年度（2兆9,252億22百万円）に比べ7,936億35百万円、27.1%増加している。

この結果、経常損益2,158億23百万円の黒字で、前年度（2,031億50百万円の黒字）に比べ126億72百万円、6.2%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は1,648事業、建設中の事業を除く79.0%で、前年度（977事業、77.8%）に比べ671事業増加しており、その額は2,344億29百万円で、前年度（2,173億10百万円）に比べ171億19百万円、7.9%増加している。一方、経常損失を生じた事業は438事業、建設中の事業を除く21.0%で、前年度（279事業、22.2%）に比べ159事業増加しており、その額は186億7百万円で、前年度（141億60百万円）に比べ44億47百万円、31.4%増加している。

また、経常収支比率は105.8%で、前年度（106.9%）に比べ1.1ポイント低下しており、経常損失比率は0.8%で、前年度（0.7%）と比べ0.1ポイント上昇している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,653億93百万円で、前年度（1,178億3百万円）に比べ475億90百万円、40.4%増加している。累積欠損金を有する事業数は534事業で、前年度（353事業）に比べ181事業、51.3%

増加しており、事業数に占める割合は25.6%で、前年度（28.1%）に比べ2.5ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は7.4%で、前年度（6.2%）に比べ1.2ポイント上昇している。

不良債務は264億88百万円で、前年度（219億30百万円）に比べ45億58百万円、20.8%増加し、営業収益に対する不良債務の比率は1.2%で、前年度（1.1%）に比べ0.1ポイント上昇している。

不良債務を有する事業は154事業で、前年度（95事業）に比べ59事業増加している（第4表）。

第4表 下水道事業の経営状況（法適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		H28		H29		H30		R1		R2		(B)-(A)
									(A)	(B)		(A)	
総 収 益			2,473,725	2,655,930	2,776,682	3,146,223	3,970,461	26.2					
経 常 収 益			2,459,160	2,555,557	2,765,490	3,128,372	3,934,679	25.8					
営 業 収 益			1,615,726	1,672,140	1,762,325	1,915,183	2,234,665	16.7					
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			1,610,855	1,666,766	1,757,120	1,908,293	2,225,170	16.6					
うち 使用料収入			1,073,174	1,121,693	1,172,374	1,261,236	1,444,669	14.5					
雨水処理負担金			479,851	484,902	493,053	506,944	542,935	7.1					
他 会 計 補 助 金			287,668	300,349	332,656	397,628	562,291	41.4					
国 庫 (県) 補 助 金			1,184	1,200	1,779	2,350	6,059	157.9					
長 期 前 受 金 戻 入			535,656	562,020	646,900	788,115	1,100,400	39.6					
特 別 利 益			14,565	100,373	11,192	17,851	35,782	100.4					
総 費 用			2,295,149	2,375,722	2,583,324	2,941,745	3,754,809	27.6					
経 常 費 用			2,279,282	2,363,686	2,571,481	2,925,222	3,718,856	27.1					
営 業 費 用			1,962,901	2,062,381	2,274,920	2,624,280	3,377,640	28.7					
うち 職員給与費			98,841	101,429	106,678	116,450	142,051	22.0					
減価償却費			1,281,588	1,334,256	1,465,582	1,681,959	2,168,061	28.9					
支 払 利 息			303,772	287,362	279,822	282,103	314,302	11.4					
特 別 損 失			15,866	12,036	11,843	16,523	35,953	117.6					
経 常 損 益			179,878	191,871	194,009	203,150	215,823	6.2					
経 常 利 益	(515)	189,863	(613)	200,347	(718)	206,130	(977)	217,310	(1,648)	234,429	7.9		
経 常 損 失	(215)	9,985	(209)	8,476	(242)	12,122	(279)	14,160	(438)	18,607	31.4		
特 別 損 益		△1,301		88,338		△651		1,328		△171	112.9		
純 損 益		178,576		280,208		193,358		204,478		215,652	5.5		
純 利 益	(529)	191,240	(617)	289,120	(723)	208,648	(987)	217,810	(1,669)	234,930	7.9		
純 損 失	(201)	12,663	(205)	8,912	(237)	15,290	(269)	13,333	(417)	19,278	44.6		
累 積 欠 損 金	(264)	114,463	(281)	119,704	(311)	113,690	(353)	117,803	(534)	165,393	40.4		
不 良 債 務	(66)	18,479	(68)	17,776	(75)	22,212	(95)	21,930	(154)	26,488	20.8		
総 事 業 数		733		825		963		1,258		2,092	66.3		
うち 建設中		3		3		3		2		6	200.0		
経 常 収 支 比 率		107.9		108.1		107.5		106.9		105.8	-		
総 収 支 比 率		107.8		111.8		107.5		107.0		105.7	-		
総事業数(経常損失を生じた事業数)		29.5		25.4		25.2		22.2		21.0	-		
建設中を純損失を生じた事業数		27.5		24.9		24.7		21.4		20.0	-		
除く) 対累積欠損金を有する事業数		36.2		34.2		32.4		28.1		25.6	-		
する割合不良債務を有する事業数		9.0		8.3		7.8		7.6		7.4	-		
営業収益(a)経常損失比率		0.6		0.5		0.7		0.7		0.8	-		
に対する累積欠損金比率		7.1		7.2		6.5		6.2		7.4	-		
割合不良債務比率		1.1		1.1		1.3		1.1		1.2	-		

(注) () 書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 事業別の経営状況

(単位：百万円、%)

項目	事業												計
	公共下水道	特定債権 基金公共 下水道	特定公共 下水道	流 域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡 易 排水施設	小 形 集 集排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設		
総 収 益	3,124,054	166,305	5,904	529,304	128,889	5,235	86	40	378	9,224	1,042	3,970,461	
経 常 収 益	3,101,677	165,348	5,897	518,224	127,613	5,209	86	40	378	9,166	1,040	3,934,679	
業 業 収 益	1,933,973	48,344	4,038	219,057	24,834	901	9	7	52	3,152	299	2,234,665	
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,924,889	48,300	4,038	218,700	24,825	901	9	7	52	3,151	299	2,225,170	
うち 使用料収入	1,365,349	46,435	4,030	0	24,509	837	9	6	51	3,147	295	1,444,669	
雨水処理負担金	540,449	1,436	5	837	159	48	0	0	1	0	0	542,935	
他 会 計 補 助 金	380,137	66,705	275	51,862	56,178	2,220	45	17	264	3,996	593	562,291	
国庫(県)補助金	4,351	660	4	253	663	72	2	1	0	48	3	6,059	
長期前受金戻入	759,918	48,406	1,493	241,440	44,999	1,997	30	15	56	1,912	134	1,100,400	
特別利益	22,377	957	7	11,081	1,275	25	0	0	0	58	2	35,782	
経 費 用	2,929,439	158,925	5,680	520,350	123,864	5,299	86	45	377	9,665	1,079	3,754,809	
経 常 費 用	2,907,990	157,732	5,674	509,585	121,545	5,247	86	45	377	9,509	1,068	3,718,856	
業 業 費 用	2,621,979	135,291	5,420	492,261	107,504	4,799	79	43	307	8,989	968	3,377,640	
うち 職員給与費	123,087	4,061	295	10,921	3,082	126	1	0	8	450	19	142,051	
減価償却費	1,701,168	97,413	2,532	285,706	74,130	3,125	44	26	197	3,326	394	2,168,061	
支払利息	264,348	21,452	249	14,137	13,189	382	5	1	67	402	70	314,302	
特別損失	21,449	1,193	6	10,765	2,319	52	0	0	0	156	11	35,953	
経 常 損 益	193,687	7,616	224	8,639	6,068	△ 38	1	△ 5	2	△ 342	△ 28	215,823	
経 常 利 益	(795)	199,748 (333)	11,655 (7)	424 (32)	13,222 (300)	8,612 (36)	265 (7)	6 (3)	2 (34)	17 (63)	404 (38)	74 (1,648)	234,429
経 常 損 失	(108)	6,061 (106)	4,039 (2)	200 (11)	4,584 (97)	2,544 (26)	303 (3)	5 (4)	7 (13)	15 (43)	746 (25)	102 (438)	18,607
特 別 損 益	927	△ 236	1	316	△ 1,044	△ 27	0	0	△ 0	△ 99	△ 9	△ 171	
純 損 益	194,614	7,380	224	8,954	5,024	△ 65	1	△ 5	1	△ 441	△ 37	215,652	
純 利 益	(810)	201,201 (336)	11,475 (7)	418 (32)	13,148 (299)	7,997 (38)	225 (7)	6 (3)	2 (34)	16 (66)	371 (37)	72 (1,669)	234,930
純 損 失	(93)	6,587 (103)	4,095 (2)	194 (11)	4,193 (98)	2,972 (24)	289 (3)	5 (4)	7 (13)	15 (40)	812 (26)	109 (417)	19,278
累 積 欠 損 金	(144)	70,748 (123)	29,729 (2)	10,344 (9)	19,513 (125)	30,086 (25)	778 (2)	49 (5)	88 (17)	381 (51)	3,036 (31)	641 (534)	165,350
不 良 債 務	(27)	8,324 (46)	7,740 (-)	0 (-)	0 (45)	9,020 (7)	191 (-)	0 (2)	5 (7)	65 (12)	1,116 (8)	28 (154)	26,488
総 事 業 数	906	441	9	43	397	62	10	7	47	107	63	2,092	
うち 建設中	3	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6	
経 常 収 支 比 率	106.7	104.8	103.9	101.7	105.0	101.1	101.1	88.5	100.5	96.4	97.3	105.8	
総 収 支 比 率	106.6	104.6	103.9	101.7	104.1	98.8	101.1	88.5	100.4	95.4	96.6	105.7	
総事業数(経常損失を生じた事業数)	12.0	24.1	22.2	25.6	24.4	41.9	30.0	57.1	27.7	40.6	39.7	21.0	
建設中を純損失を生じた事業数	10.3	23.5	22.2	25.6	24.7	38.7	30.0	57.1	27.7	37.7	41.3	20.0	
除く)に對 累積欠損金を有する事業数	15.9	28.0	22.2	20.9	31.5	40.3	20.0	71.4	36.2	48.1	49.2	25.6	
する割合不良債務を有する事業数	3.0	10.5	-	-	11.3	11.3	-	28.6	14.9	11.3	12.7	7.4	
業 業 経 常 損 失 比 率	0.3	8.4	5.0	2.1	10.2	32.7	55.5	103.7	28.4	23.7	34.2	0.8	
収 益 (a) 累 積 欠 損 金 比 率	3.7	61.6	256.1	8.9	121.2	86.4	534.6	1,352.0	738.5	96.3	214.4	7.4	
割 合 不 良 債 務 比 率	0.4	16.0	-	-	36.3	21.2	-	75.7	125.4	35.4	9.4	1.2	

(注) () 書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は3兆5,030億7百万円で、前年度(2兆7,712億30百万円)に比べ7,317億78百万円、26.4%増加している。このうち、建設改良費は1兆6,498億73百万円で、前年度(1兆2,619億25百万円)に比べ3,879億49百万円、30.7%増加、企業債償還金は1兆8,304億81百万円で、前年度(1兆4,928億19百万円)に比べ3,376億62百万円、22.6%増加している。

これに対する財源は、外部資金は2兆1,534億11百万円で、前年度(1兆6,553億31百万円)に比べ4,980億80百万円、30.1%増加、内部資金は1兆3,301億50百万円で、前年度(1兆1,008億67百万円)に比べ2,292億83百万円、20.8%増加、財源不足額は194億46百万円で、前年度(150億32百万円)に比べ44億14百万円、29.4%増加している(第5表)。

第5表 下水道事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)	
							(A)	
資本的支出	建設改良費	934,215	993,558	1,080,564	1,261,925	1,649,873	30.7	
	企業債償還金	1,247,720	1,298,455	1,375,767	1,492,819	1,830,481	22.6	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,084,041	1,109,249	1,169,144	1,246,707	1,521,616	22.1	
	その他	11,536	99,867	16,130	16,486	22,653	37.4	
	計	2,193,472	2,391,880	2,472,461	2,771,230	3,503,007	26.4	
同外 上 財 源 の う ち	内部資金	966,507	1,083,262	1,030,787	1,100,867	1,330,150	20.8	
	外部資金	1,213,908	1,295,551	1,428,781	1,655,331	2,153,411	30.1	
	企業債	（うち建設改良のための企業債）	707,305	760,980	824,143	918,076	1,114,080	21.3
		他会計出資金	463,086	510,528	562,762	631,358	764,554	21.1
	他会計借入金	99,121	105,503	121,364	133,397	170,279	27.6	
	他会計補助金	2,177	1,655	1,209	5,250	2,785	△47.0	
	国庫（県）補助金	109,762	116,937	126,340	141,532	217,574	53.7	
	翌年度繰越財源充当額（△）	290,363	299,567	332,732	400,687	545,421	36.1	
		40,613	47,439	64,165	77,890	100,472	29.0	
	計	2,180,414	2,378,813	2,459,568	2,756,198	3,483,561	26.4	
	（実質財源不足額）	（△29,078）	（△19,085）	（△2,149）	（△1,945）	（△4,088）	△110.2	
	財源不足額	13,057	13,067	12,893	15,032	19,446	29.4	

- （注） 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 管渠の老朽化の状況

法適用企業のうち、建設が完了した下水管（受贈され、今後維持管理を行うものを含む。）の下水管布設延長は492,001kmで、前年度（382,701km）に比べ109,300km、28.6％増加している。このうち、法定耐用年数を超えた管渠延長が23,852kmで前年度（21,335km）に比べ2,516km、11.8％増加している。管渠老朽化率は4.8％で、前年度（5.6％）に比べ0.8ポイント低下している。また、令和2年度に修繕・改良・更新した管渠延長は1,623kmで、前年度（955km）に比べ668km、69.9％増加している。管渠改善率は0.3％で、前年度（0.2％）に比べ0.1ポイント上昇している。（第6表）。

下水道管渠は法定耐用年数が50年であり、これまで急速に整備されてきた施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため、適切な維持管理や更新をすることが求められる。

第6表 下水道事業管渠の老朽化状況（法適用企業）

（単位：km、％）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
							(A)
下水管布設延長	(a)	308,909	325,123	337,226	382,701	492,001	28.6
法定耐用年数を超えた管渠延長	(b)	13,403	15,193	16,930	21,335	23,852	11.8
1年間の修繕・改良・更新管渠延長	(c)	736	867	820	955	1,623	69.9
管渠老朽化率	(b)/(a)	4.3	4.7	5.0	5.6	4.8	-
管渠改善率	(c)/(a)	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	-

（注）未供用の事業を除く。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1,872億29百万円（公共下水道800億66百万円、特定環境保全公共下水道347億8百万円、流域下水道20億10百万円、農業集落排水施設559億97百万円等）で、前年度（7,347億45百万円）に比べ5,475億17百万円、74.5%減少している。また、総費用は1,084億69百万円（公共下水道415億38百万円、特定環境保全公共下水道196億77百万円、流域下水道19億76百万円、農業集落排水施設338億23百万円等）で、前年度（4,419億85百万円）に比べ3,335億16百万円、75.5%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は2,043億74百万円で、前年度（8,328億13百万円）に比べ6,284億38百万円、75.5%減少している。このうち建設改良費は779億41百万円で、前年度（3,600億75百万円）に比べ2,821億34百万円、78.4%減少している。また、地方債償還金は1,253億63百万円で、前年度（4,697億91百万円）に比べ3,444億28百万円、73.3%減少している。これに対する資本的収入は1,263億54百万円で、前年度（5,818億86百万円）に比べ4,555億32百万円、78.3%減少している。このうち地方債は483億50百万円で、前年度（2,362億52百万円）に比べ1,879億2百万円、79.5%減少しており、国庫（県）補助金は305億12百万円で、前年度（1,416億91百万円）に比べ1,111億80百万円、78.5%減少している。また、他会計繰入金は414億22百万円で、前年度（1,670億73百万円）に比べ1,256億51百万円、75.2%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は1,494事業で、前年度（2,305事業）に比べ811事業減少し、その額は67億75百万円で、前年度（777億65百万円）に比べ709億90百万円、91.3%減少している。また、赤字事業は15事業で、前年度（46事業）に比べ31事業減少し、その額は6億43百万円で、前年度（16億円）に比べ9億58百万円、59.8%減少している（第7表）。

第7表 下水道事業の経営状況（法非適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目		年度		H28	H29	H30	R1	R2	(B) - (A)	
		(A)	(B)							(A)
収益的 収支	総収益 (a)			1,184,082	1,133,588	984,517	734,745	187,229	△74.5	
	営業収益			726,676	685,294	585,179	418,282	73,239	△82.5	
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)			725,476	683,699	584,570	417,851	73,159	△82.5	
	うち	使用料収入			470,255	435,002	381,345	275,503	66,841	△75.7
		雨水処理負担金			79,353	71,232	59,675	43,675	3,770	△91.4
		他会計繰入金			437,959	427,165	380,483	301,307	108,430	△64.0
		総費用 (c)			774,543	717,071	609,776	441,985	108,469	△75.5
		営業費用			553,068	525,767	455,506	332,695	83,331	△75.0
		うち職員給与費			44,726	42,234	37,167	29,041	7,419	△74.5
		収支差引			409,538	416,517	374,741	292,760	78,760	△73.1
資本的 収支	資本的収入			979,307	928,484	755,018	581,886	126,354	△78.3	
	地方債			413,757	389,339	313,531	236,252	48,350	△79.5	
	国庫(県)補助金			230,678	215,825	177,591	141,691	30,512	△78.5	
	他会計繰入金			253,541	232,961	212,316	167,073	41,422	△75.2	
	資本的支出			1,376,811	1,292,966	1,099,525	832,813	204,374	△75.5	
	建設改良費			616,290	576,335	485,069	360,075	77,941	△78.4	
	地方債償還金 (d)			754,992	711,046	609,908	469,791	125,363	△73.3	
収支差引			△397,504	△364,481	△344,507	△250,927	△78,020	68.9		
実質収支	黒字			75,937	88,479	80,246	77,765	6,775	△91.3	
	赤字 (e)			8,930	5,765	2,255	1,600	643	△59.8	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$			77.4	79.4	80.7	80.6	80.1	-	
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$			1.2	0.8	0.4	0.4	0.9	-	
事業数				2,906	2,806	2,665	2,359	1,514	△35.8	
うち建設中				10	8	9	8	5	△37.5	
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)				128	120	129	102	100	△2.0	
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)				26	35	36	46	15	△67.4	

(2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業												計
	公共	特定環境 保全公共	特定公共	流域	農業集落	漁業集落	林業集落	簡易	小規模	特定地域	個別排水		
	下水道	下水道	下水道	下水道	排水施設	排水施設	排水施設	排水施設	処理施設	生活排水 処理施設	処理施設		
収益													
総収益 (a)	80,066	34,708	-	2,010	55,997	4,529	90	59	189	8,088	1,493	187,229	
営業収益	37,121	11,513	-	1,940	16,601	1,241	26	15	35	4,181	566	73,239	
営業収益(受託工事収益を除く) (b)	37,099	11,486	-	1,940	16,572	1,241	26	15	35	4,179	566	73,159	
うち													
使用料収入	33,258	11,114	-	-	16,431	1,233	26	15	35	4,171	558	66,841	
雨水処理負担金	3,544	195	-	-	24	6	-	-	0	-	-	3,770	
他会計繰入金	40,352	22,184	-	-	37,802	3,151	64	44	153	3,772	907	108,430	
総費用 (c)	41,538	19,677	-	1,976	33,823	3,162	66	43	109	6,872	1,202	108,469	
営業費用	29,556	14,813	-	1,970	26,701	2,604	57	40	81	6,449	1,060	83,331	
うち職員給与費	2,819	1,452	-	117	2,184	319	8	1	11	466	42	7,419	
収支差引	38,528	15,030	-	34	22,174	1,367	24	16	80	1,216	291	78,760	
資本的収入	65,567	26,815	-	12	26,269	2,821	21	2	63	3,888	895	126,354	
地方債	29,176	9,104	-	-	7,373	850	4	1	7	1,426	410	48,350	
国庫(県)補助金	17,019	6,772	-	-	4,802	831	-	-	-	1,086	1	30,512	
他会計繰入金	16,291	9,935	-	-	12,697	1,018	17	0	56	984	424	41,422	
資本的支出	103,935	41,818	-	12	48,049	4,205	44	16	137	4,977	1,181	204,374	
建設改良費	44,778	16,493	-	12	11,125	1,772	1	0	1	3,200	560	77,941	
地方債償還金 (d)	58,776	25,238	-	-	36,435	2,373	43	16	136	1,755	591	125,363	
収支差引	△38,368	△15,003	-	-	△21,779	△1,384	△23	△15	△75	△1,089	△286	△78,020	
実質収支													
黒字	2,605	1,241	-	101	2,303	124	7	4	9	347	33	6,775	
赤字 (e)	376	186	-	-	13	66	-	-	-	1	-	643	
収益の収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	79.8	77.3	-	101.7	79.7	81.8	83.0	99.4	77.0	93.7	83.3	80.1
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	1.0	1.6	-	-	0.1	5.3	-	-	-	-	-	0.9
事業数	283	300	-	3	496	105	16	19	32	175	85	1,514	
うち建設中	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	5	
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)	10	23	-	1	30	10	1	1	-	21	3	100	
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)	5	2	-	-	3	3	-	-	-	2	-	15	

6. 経費の内訳(全事業)

(1) 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したもの)は3兆9,272億71百万円で、そのうち維持管理費は1兆2,778億54百万円(全体の32.5%)、資本費は2兆6,494億17百万円(同67.5%)となっている(第8表(1))。

第8表 管理運営費（全事業）

(1) 維持管理費及び資本費の状況

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
管理運営費		3,709,038	(100.0)	218,233	(100.0)	3,927,271	(100.0)
維持管理費		1,192,722	(32.2)	85,133	(39.0)	1,277,854	(32.5)
	資本費	2,516,316	(67.8)	133,100	(61.0)	2,649,417	(67.5)
減価償却費		2,168,122	(58.5)	110,189	(50.5)	2,278,311	(58.0)
	企業債利子	348,194	(9.4)	22,911	(10.5)	371,106	(9.4)

- (注) 1. ()内は構成比である。
 2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。
 3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金 223,050百万円を含む。
 4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆2,778億54百万円となっており、内訳は管渠費1,522億71百万円(維持管理費全体の11.9%)、ポンプ場費846億84百万円(同6.6%)、処理場費5,785億8百万円(同45.3%)、総務・管理費等4,623億92百万円(同36.2%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費1兆804億72百万円(維持管理費全体の84.6%)、雨水処理費1,496億88百万円(同11.7%)、水質規制費69億90百万円(同0.5%)、水洗便所等普及費54億1百万円(同0.4%)、不明水処理費104億24百万円(同0.8%)、高度処理費120億34百万円(同0.9%)、その他128億44百万円(同1.0%)となっている(第8表(2))。

(2) 維持管理費の内訳

(施設別)

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
維持管理費		1,192,722	(100.0)	85,133	(100.0)	1,277,854	(100.0)
管渠費		145,916	(12.2)	6,355	(7.5)	152,271	(11.9)
	ポンプ場費	81,202	(6.8)	3,482	(4.1)	84,684	(6.6)
処理場費		526,784	(44.2)	51,724	(60.8)	578,508	(45.3)
総務・管理費等		438,819	(36.8)	23,572	(27.7)	462,392	(36.2)

(経費別)

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
維持管理費		1,192,722	(100.0)	85,133	(100.0)	1,277,854	(100.0)
汚水処理費		999,090	(83.8)	81,383	(95.6)	1,080,472	(84.6)
	雨水処理費	148,778	(12.5)	910	(1.1)	149,688	(11.7)
水質規制費		6,849	(0.6)	141	(0.2)	6,990	(0.5)
水洗便所等普及費		5,263	(0.4)	138	(0.2)	5,401	(0.4)
不明水処理費		9,590	(0.8)	834	(1.0)	10,424	(0.8)
高度処理費		11,633	(1.0)	402	(0.5)	12,034	(0.9)
その他		11,520	(1.0)	1,324	(1.6)	12,844	(1.0)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆6,494億17百万円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)2兆2,783億11百万円(資本費全体の86.0%)、企業債利息3,711億6百万円(同14.0%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費7,320億14百万円(資本費全体の27.6%)、雨水処理費4,168億75百万円(同15.7%)、高度処理費80億56百万円(同0.3%)、高資本費対策経費603億31百万円(同2.3%)、分流式下水道等に要する経費3,641億57百万円(同13.7%)、その他926億81百万円(同3.5%)となっている(第8表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の一般会計が負担すべき額を除いたものをいう。

(3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
資本費		2,516,316 (100.0)	133,100 (100.0)	2,649,417 (100.0)
汚水処理費		708,379 (28.2)	23,635 (17.8)	732,014 (27.6)
雨水処理費		413,724 (16.4)	3,151 (2.4)	416,875 (15.7)
高度処理費		7,571 (0.3)	485 (0.4)	8,056 (0.3)
高資本費対策経費		45,367 (1.8)	14,964 (11.2)	60,331 (2.3)
分流式下水道等に要する経費		283,209 (11.3)	80,947 (60.8)	364,157 (13.7)
その他		82,763 (3.3)	9,918 (7.5)	92,681 (3.5)
長期前受金戻入		975,333 (38.8)	- (-)	975,333 (36.8)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(4) 不明水

不明水(流域下水道分は除く。)の量は2,660百万 m^3 (総処理水量の17.4%)となっており、前年度の2,624百万 m^3 (総処理水量の17.3%)に比べ35百万 m^3 、1.4%増加している(第8表(4))。

(4) 不明水

(単位：千 m^3 、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法適用企業	14,787,808	1,281,204	10,906,577	2,600,027	17.6
法非適用企業	470,531	1,575	409,115	59,841	12.7
計	15,258,339	1,282,779	11,315,692	2,659,869	17.4

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量5,115,967千 m^3 、年間雨水処理水量102,458千 m^3 、年間有収水量4,522,793千 m^3)を除く。

7. 汚水処理原価及び使用料単価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

(1) 汚水処理原価

汚水処理原価（汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が136.58円/m³（維持管理費74.29円/m³、資本費62.29円/m³）で、前年度（134.85円/m³）に比べ1.3%増加、法非適用企業は251.94円/m³（維持管理費194.17円/m³、資本費57.77円/m³）で、前年度（176.48円/m³）に比べ42.8%増加しており、全体は140.79円/m³（維持管理費78.67円/m³、資本費62.12円/m³）で、前年度（142.46円/m³）に比べ1.2%減少している（第9表(1)）。

第9表 汚水処理原価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

項目	法適用企業		法非適用企業		計	
	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
汚水処理原価	136.58	(100.0)	251.94	(100.0)	140.79	(100.0)
〔維持管理費	74.29	(54.4)	194.17	(77.1)	78.67	(55.9)
〔資本費	62.29	(45.6)	57.77	(22.9)	62.12	(44.1)
〔企業債利子	14.10	(10.3)	10.35	(4.1)	13.96	(9.9)
〔減価償却費	48.19	(35.3)	47.43	(18.8)	48.16	(34.2)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている（第9表(2)）。

(2) 汚水処理原価の分布状況

現在処理区域内 人口	都道府県 及び 指定都市	30万人	10万人	5万人	3万人	1万人	1万人	合計	
		以上	以上	以上	以上	以上	未満		
50円未満	-	-	1	-	-	1	4	6	
50円以上	100円未満	2	6	28	13	2	5	77	
100 "	150 "	18	16	58	73	44	91	1,000	
150 "	200 "	6	15	45	66	78	261	529	
200 "	300 "	4	1	1	11	5	121	728	
300 "	400 "	3	-	-	1	3	18	432	
400 "	500 "	4	-	-	-	1	6	224	
500 "	600 "	5	-	-	1	-	-	102	
600 "	700 "	3	-	-	-	-	1	78	
700 "	800 "	3	-	-	-	-	-	48	
800 "	900 "	1	-	-	-	-	-	31	
900 "	1,000 "	-	-	-	-	-	-	36	
1,000 "	1,500 "	2	-	-	-	-	-	60	
1,500円以上		2	-	-	-	-	-	25	
合計		53	38	133	165	133	504	2,464	
汚水処理原価		119.70	136.15	132.14	146.70	156.91	179.65	249.53	-

(注) 供用中の3,500事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない10事業を除いたものである。

(3) 使用料単価

使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除したもの）は法適用企業が133.46円／m³で、前年度（138.39円／m³）に比べ3.6%減少しており、一方、法非適用企業は163.38円／m³で、前年度（135.22円／m³）に比べ20.8%増加している。その結果、全体では134.55円／m³で前年度（137.81円／m³）に比べ2.4%減少している（第9表(3)）。

(3) 事業別使用料単価

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		R1	R2	R1	R2	R1	R2
全 体		138.39	133.46	135.22	163.38	137.81	134.55
対前年度増加率(%)		△ 0.5	△ 3.6	△ 3.3	20.8	△ 1.1	△ 2.4
内 訳	公 共 下 水 道	137.59	132.34	130.33	163.42	136.43	132.94
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	163.92	160.63	159.66	168.96	162.10	162.17
	農 業 集 落 排 水 施 設	156.32	153.26	152.10	155.62	153.67	154.20
	漁 業 集 落 排 水 施 設	162.43	162.85	176.17	183.90	172.14	174.77
	林 業 集 落 排 水 施 設	169.69	157.06	195.51	187.22	188.63	178.23
	簡 易 排 水 施 設	222.64	176.90	189.22	195.92	192.64	189.65
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	182.03	178.18	185.57	198.72	184.55	186.04
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	136.94	151.32	170.70	176.00	163.40	164.46
	個 別 排 水 処 理 施 設	144.29	154.37	160.57	162.18	157.69	159.39

(注) 全体は特公・流域を除く。

(4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20m³/月の使用料（消費税及び地方消費税込み）は、標準的な家庭における月当たり20m³を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の使用料設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の使用料設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20m³/月の使用料の平均（単純平均）は、法適用企業が3,015円で、前年度（3,001円）に比べ14円、0.5%増加、法非適用企業は3,296円で、前年度（3,181円）に比べ115円、3.6%増加、全体は3,133円で、前年度（3,118円）に比べ15円、0.5%増加している（第9表(4)）。

(4) 家庭用使用料の水準

（単位：円）

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		R1	R2	R1	R2	R1	R2
全 体		3,001	3,015	3,181	3,296	3,118 (4,020)	3,133 (2,086)
	対前年度増加率(%)	△ 0.1	0.5	3.5	3.6	2.1	0.5
内 訳	公 共 下 水 道	2,794	2,787	2,886	3,087	2,842 (-)	2,857 (-)
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	3,033	3,063	3,188	3,275	3,130 (-)	3,145 (1,730)
	農 業 集 落 排 水 施 設	3,217	3,216	3,285	3,343	3,268 (-)	3,285 (-)
	漁 業 集 落 排 水 施 設	3,218	3,214	3,231	3,287	3,228 (-)	3,260 (-)
	林 業 集 落 排 水 施 設	3,302	3,240	3,535	3,639	3,472 (-)	3,485 (-)
	簡 易 排 水 施 設	3,977	3,639	3,451	3,499	3,532 (-)	3,536 (-)
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	3,479	3,502	3,348	3,258	3,398 (-)	3,404 (-)
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	3,245	3,301	3,393	3,415	3,365 (4,020)	3,372 (-)
	個 別 排 水 処 理 施 設	3,494	3,536	3,456	3,443	3,465 (-)	3,483 (2,442)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. () はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。(-) は供用開始事業がないことを表す。

(5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率（＝使用料単価／汚水処理原価）をみると、法適用企業が97.7%（分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は83.3%）、法非適用企業が64.8%（同36.3%）、全体で95.6%（同78.8%）となっている（第9表(5)）。

(5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

（単位：円／m³）

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		R1	R2	R1	R2	R1	R2	
使用料単価	金額 (a)	138.39	133.46	135.22	163.38	137.81	134.55	
	対前年度増加率(%)	△0.6	△3.6	△3.3	20.8	△1.1	△2.4	
汚水処理原価	維持管理費	70.52	74.29	113.72	194.17	78.42	78.67	
	資本費	64.33	62.29	62.75	57.77	64.04	62.12	
		(84.88)	(85.90)	(169.06)	(255.63)	(100.28)	(92.10)	
	うち企業債利子	15.70	14.10	13.41	10.35	15.28	13.96	
	うち減価償却費	48.63	48.19	49.34	47.43	48.76	48.16	
	合計 (b)	134.85	136.58	176.48	251.94	142.46	140.79	
		(155.40)	(160.19)	(282.78)	(449.80)	(178.70)	(170.77)	
汚水処理原価	構成比 (%)	維持管理費	52.3	54.4	64.4	77.1	55.0	55.9
		資本費	47.7	45.6	35.6	22.9	45.0	44.1
		うち企業債利子	11.6	10.3	7.6	4.1	10.7	9.9
		うち減価償却費	36.1	35.3	28.0	18.8	34.2	34.2
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	4.5	5.4	2.3	70.7	0.3	0.3
		資本費	△1.4	△3.2	△2.9	△7.9	△1.6	△3.0
		うち企業債利子	△9.0	△10.2	△11.1	△22.9	△8.6	△8.6
		うち減価償却費	1.3	△0.9	△0.4	△3.9	0.8	△1.2
		合計	1.6	1.3	0.4	42.8	△0.6	△1.2
(a) - (b)	3.54	△3.12	△41.26	△88.56	△4.65	△6.24		
	(△17.01)	(△26.73)	(△147.56)	(△286.42)	(△40.90)	(△36.21)		
経費回収率	(a) / (b) × 100	102.6	97.7	76.6	64.8	96.7	95.6	
		(89.1)	(83.3)	(47.8)	(36.3)	(77.1)	(78.8)	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費（一般会計が負担すべき経費を除く）÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価
 5. 全体は特公・流域を除く。
 6. () は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

(6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が98.9%と一番高く（法適用企業99.6%、法非適用企業77.1%）、次いで特定環境保全公共下水道が75.3%（法適用企業81.2%、法非適用企業57.7%）、農業集落排水施設が60.9%（法適用企業65.4%、法非適用企業55.3%）となっている。

結果として全体平均では95.6%となっている（第9表(6)）。

(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位：円/㎡)

項目		事業									
		法適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)	132.34	160.63	153.26	162.85	157.06	176.90	178.18	151.32	154.37	
	対前年度増加率(%)	△3.8	△2.0	△2.0	0.3	△7.4	△20.5	△2.1	10.5	7.0	
汚水処理原価	維持管理費	70.21	126.68	205.39	327.89	619.71	447.74	388.14	274.74	297.76	
	資本費	62.66	71.09	28.85	50.57	8.00	72.99	73.56	16.62	39.46	
	うち企業債利子	13.84	25.90	10.92	12.42	0.5	6.9	28.31	3.54	4.21	
	うち減価償却費	48.82	45.18	17.93	38.15	7.50	66.04	45.25	13.08	35.25	
	合計 (b)	132.87	197.77	234.24	378.46	627.71	520.73	461.70	291.35	337.22	
	構成比 (%)	維持管理費	52.8	64.1	87.7	86.6	98.7	86.0	84.1	94.3	88.3
		資本費	47.2	35.9	12.3	13.4	1.3	14.0	15.9	5.7	11.7
		うち企業債利子	10.4	13.1	4.7	3.3	0.1	1.3	6.1	1.2	1.2
		うち減価償却費	36.7	22.8	7.7	10.1	1.2	12.7	9.8	4.5	10.5
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年度増加率 (%)	維持管理費	3.7	9.3	1.7	29.4	43.1	△19.1	△25.3	3.3	△0.2	
	資本費	△2.4	△14.2	△30.8	65.3	△18.5	△65.7	△26.3	△35.5	△44.6	
	うち企業債利子	△9.9	△18.3	△17.8	29.8	△25.0	-	△41.1	△33.6	△33.8	
	うち減価償却費	△0.0	△11.7	△36.9	81.5	△18.0	△69.0	△12.6	△36.0	△45.6	
合計	0.7	△0.5	△3.9	33.2	41.7	△32.0	△25.5	△0.1	△8.8		
(a) - (b)		△0.53	△37.14	△80.98	△215.61	△470.65	△343.83	△283.52	△140.03	△182.85	
経費回収率	(a) / (b) × 100	99.6	81.2	65.4	43.0	25.0	34.0	38.6	51.9	45.8	

イ 法非適用企業

(単位：円/㎡)

項目		事業									
		法非適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)	163.42	168.96	155.62	183.90	187.22	195.92	198.72	176.00	162.18	
	対前年度増加率(%)	25.4	5.8	2.3	4.4	△4.2	3.5	7.1	3.1	1.0	
汚水処理原価	維持管理費	139.19	222.41	249.21	388.42	421.30	532.73	462.05	267.88	300.64	
	資本費	72.90	70.51	32.30	46.13	11.61	-	50.64	14.90	22.36	
	うち企業債利子	13.74	11.63	5.15	6.27	1.78	-	8.68	2.63	5.69	
	うち企業債元金償還金	59.16	58.88	27.15	39.86	9.83	-	41.95	12.26	16.67	
	合計 (b)	212.09	292.92	281.51	434.55	432.90	532.73	512.69	282.78	323.00	
	構成比 (%)	維持管理費	65.6	75.9	88.5	89.4	97.3	100.0	90.1	94.7	93.1
		資本費	34.4	24.1	11.5	10.6	2.7	-	9.9	5.3	6.9
		うち企業債利子	6.5	4.0	1.8	1.4	0.4	-	1.7	0.9	1.8
		うち企業債元金償還金	27.9	20.1	9.6	9.2	2.3	-	8.2	4.3	5.2
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年度増加率 (%)	維持管理費	53.5	22.1	5.9	3.1	△2.2	13.0	12.3	3.4	5.9	
	資本費	8.7	11.9	3.5	7.6	23.3	-	△6.9	2.0	1.8	
	うち企業債利子	△3.3	△25.6	△15.1	△13.1	1.2	-	△17.2	10.1	2.9	
	うち企業債元金償還金	11.9	24.4	8.1	11.8	28.5	-	△4.4	0.4	1.4	
合計	34.5	19.5	5.7	3.5	△1.7	13.0	10.1	3.3	5.6		
(a) - (b)		△48.67	△123.96	△125.89	△250.65	△245.69	△336.81	△313.97	△106.79	△160.82	
経費回収率	(a) / (b) × 100	77.1	57.7	55.3	42.3	43.2	36.8	38.8	62.2	50.2	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価＝使用料収入÷年間収水量
3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間収水量
4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

ウ 合計

(単位：円/㎡)

項目	事業	合計									
		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易排水施設	小規模集合 排水処理施設	特定地域生活 排水処理施設	個別排水 処理施設	
使用料単価	金額(a)	132.94	162.17	154.20	174.77	178.23	189.65	186.04	164.46	159.39	
	対前年度増加率(%)	△2.6	0.0	0.3	1.5	△5.5	△1.6	0.8	0.7	1.1	
汚水処理原価	維持管理費	71.54	144.43	222.82	362.16	480.46	504.72	416.41	271.09	299.61	
	資本費	62.86	70.98	30.22	48.06	10.53	24.06	64.79	15.70	28.47	
	うち企業債利子	13.84	23.26	8.63	8.94	1.40	2.29	20.80	3.06	5.16	
	うち減価償却費	49.02	47.72	21.59	39.12	9.13	21.77	43.99	12.65	23.31	
	合計(b)	134.40	215.41	253.04	410.22	490.99	528.78	481.20	286.79	328.08	
	構成比 (%)	維持管理費	53.2	67.0	88.1	88.3	97.9	95.5	86.5	94.5	91.3
		資本費	46.8	33.0	11.9	11.7	2.1	4.5	13.5	5.5	8.7
		うち企業債利子	10.3	10.8	3.4	2.2	0.3	0.4	4.3	1.1	1.6
		うち減価償却費	36.5	22.2	8.5	9.5	1.9	4.1	9.1	4.4	7.1
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年度 増加率 (%)	維持管理費	0.3	0.2	△0.0	6.3	11.4	5.2	△5.9	4.0	4.6	
	資本費	△2.8	△4.6	△13.9	22.4	10.7	10.3	△4.0	△7.8	△7.2	
	うち企業債利子	△8.8	△6.4	△1.5	13.1	△4.8	-	△2.5	0.9	△9.0	
	うち減価償却費	△0.9	△3.7	△18.1	24.8	13.5	△0.2	△4.7	△9.7	△6.8	
	合計	△1.2	△1.4	△1.9	8.0	11.4	5.4	△5.7	3.3	3.4	
(a) - (b)		△1.46	△53.24	△98.84	△235.45	△312.77	△339.13	△295.16	△122.33	△168.69	
経費回収率	(a) / (b) × 100	98.9	75.3	60.9	42.6	36.3	35.9	38.7	57.3	48.6	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量

3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量

4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

8. 使用料収入の状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の使用料収入は1兆5,115億10百万円で、前年度(1兆5,367億39百万円)に比べ252億29百万円、1.6%減少している。このうち、法適用企業は1兆4,446億69百万円で、前年度(1兆2,612億36百万円)に比べ1,834億33百万円、14.5%増加しているが、法非適用企業は668億41百万円で、前年度(2,755億3百万円)に比べ2,086億62百万円、75.7%減少している(第10表)。

第10表 使用料収入の状況

(単位：百万円、%)

項目	H28		H29		H30		R1		R2	
	金額	対前年度 増加率								
法適用企業	1,073,174	6.2	1,121,693	4.5	1,172,374	4.5	1,261,236	7.6	1,444,669	14.5
法非適用企業	470,255	△9.7	435,002	△7.5	381,345	△12.3	275,503	△27.8	66,841	△75.7
計	1,543,429	0.8	1,556,695	0.9	1,553,719	△0.2	1,536,739	△1.1	1,511,510	△1.6

9. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆6,509億44百万円で、前年度(1兆6,977億40百万円)に比べ467億95百万円、2.8%減少している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金2兆9,592億75百万円の55.8%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆2,188億84百万円(前年度1兆2,504億88百万円)で、収益的収入の29.3%(同32.2%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道9,657億21百万円、30.1%(法適用企業9,218億25百万円、29.5%、法非適用企業438億96百万円、54.8%)、特定環境保全公共下水道905億35百万円、45.0%(法適用企業681億56百万円、41.0%、法非適用企業223億79百万円、64.5%)、農業集落排水施設942億81百万円、51.0%(法適用企業564億55百万円、43.8%、法非適用企業378億26百万円、67.5%)となっている。また、資本的収入に対する繰入金は4,320億60百万円(前年度4,472億52百万円)で、資本的収入に占める割合は18.9%(同19.9%)となっている(第11表)。

第11表 他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	H28		H29		H30		R1		R2	
		金額	対前年度伸率								
他	収益的収入 (a)	1,286,801	△0.7	1,283,767	△0.2	1,266,031	△1.4	1,250,488	△1.2	1,218,884	△2.5
会	負担金	559,205	△0.9	556,134	△0.5	552,728	△0.6	550,618	△0.4	546,704	△0.7
計	補助金	725,627	△0.7	727,514	0.3	713,139	△2.0	698,935	△2.0	670,721	△4.0
か	特別利益	1,970	650.2	119	△94.0	163	37.0	935	474.3	1,459	56.1
ら	資本的収入 (b)	464,602	△6.9	457,055	△1.6	461,230	0.9	447,252	△3.0	432,060	△3.4
の	出資金	99,121	8.6	105,503	6.4	121,364	15.0	133,397	9.9	170,279	27.6
繰	借入金	2,272	0.0	3,944	73.6	2,277	△42.3	5,251	130.6	2,799	△46.7
入	補助金	363,209	△10.5	347,608	△4.3	337,588	△2.9	308,604	△8.6	258,981	△16.1
金	計 (a)+(b)	1,751,403	△2.4	1,740,822	△0.6	1,727,260	△0.8	1,697,740	△1.7	1,650,944	△2.8
	収益的収入 (c)	3,657,806	1.2	3,789,519	3.6	3,761,199	△0.7	3,880,968	3.2	4,157,690	7.1
	資本的収入 (d)	2,239,325	△1.8	2,263,960	1.1	2,219,130	△2.0	2,249,677	1.4	2,287,097	1.7
繰	収益的収入 (a)/(c)	35.2		33.9		33.7		32.2		29.3	
入	率 資本的収入 (b)/(d)	20.7		20.2		20.8		19.9		18.9	
(%)											

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2) 事業別

ア 法適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法 適 用 企 業												計
	公 共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特 定 公 共 下水道	流 域 下水道	農 業 集落排 水施設	漁 業 集落排 水施設	林 業 集落排 水施設	簡 易 排 水 施 設	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	特定地域 生活排水 処理施設	個 別 排 水 処 理 施 設		
他 取 益 的 収 入 (a)	921,825	68,156	280	52,781	56,455	2,267	45	17	265	4,002	593	1,106,685	
会 負 担 金	540,449	1,436	5	837	159	48	-	-	1	-	-	542,935	
計 補 助 金	380,137	66,705	275	51,862	56,178	2,220	45	17	264	3,996	593	562,291	
か 特 別 利 益	1,239	15	-	82	118	-	-	-	-	6	-	1,459	
ら 資 本 的 収 入 (b)	310,628	25,780	189	28,288	24,152	701	10	2	158	591	139	390,638	
の 出 資 金	138,693	10,982	39	10,524	9,227	316	3	1	54	360	79	170,279	
繰 借 入 金	2,321	283	150	20	11	-	-	-	-	-	-	2,785	
入 補 助 金	169,614	14,514	-	17,743	14,913	384	8	1	105	231	60	217,574	
金 計 (a)+(b)	1,232,453	93,935	469	81,068	80,607	2,968	55	19	423	4,593	732	1,497,323	
取 益 的 収 入 (c)	3,124,054	166,305	5,904	529,304	128,889	5,235	86	40	378	9,224	1,042	3,970,461	
資 本 的 収 入 (d)	1,745,976	91,644	2,432	262,098	52,061	2,173	11	2	176	3,865	305	2,160,743	
繰 取 益 的 収 入 (a)/(c)	29.5	41.0	4.7	10.0	43.8	43.3	52.0	43.3	70.0	43.4	56.9	27.9	
率 資 本 的 収 入 (b)/(d)	17.8	28.1	7.8	10.8	46.4	32.2	94.5	97.5	89.9	15.3	45.6	18.1	
(%)													

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

イ 法非適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法 非 適 用 企 業												計
	公 共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特 定 公 共 下水道	流 域 下水道	農 業 集落排 水施設	漁 業 集落排 水施設	林 業 集落排 水施設	簡 易 排 水 施 設	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	特定地域 生活排水 処理施設	個 別 排 水 処 理 施 設		
他 取 益 的 収 入 (a)	43,896	22,379	-	-	37,826	3,157	64	44	153	3,772	907	112,199	
会 負 担 金	3,544	195	-	-	24	6	-	-	0	-	-	3,770	
計 補 助 金	40,352	22,184	-	-	37,802	3,151	64	44	153	3,772	907	108,430	
か 特 別 利 益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ら 資 本 的 収 入 (b)	16,291	9,935	-	-	12,697	1,018	17	0	56	984	424	41,422	
の 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰 借 入 金	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	14	
入 補 助 金	16,291	9,935	-	-	12,683	1,018	17	0	56	984	424	41,408	
金 計 (a)+(b)	60,187	32,315	-	-	50,523	4,175	81	44	209	4,756	1,332	153,621	
取 益 的 収 入 (c)	80,066	34,708	-	2,010	55,997	4,529	90	59	189	8,088	1,493	187,229	
資 本 的 収 入 (d)	65,567	26,815	-	12	26,269	2,821	21	2	63	3,888	895	126,354	
繰 取 益 的 収 入 (a)/(c)	54.8	64.5	-	-	67.5	69.7	71.1	74.7	81.1	46.6	60.8	59.9	
率 資 本 的 収 入 (b)/(d)	24.8	37.1	-	-	48.3	36.1	81.4	19.0	88.9	25.3	47.4	32.8	
(%)													

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

ウ 合計

(単位：百万円、%)

項目	事業	合 計											計
		公 共	特定環境 保全公共	特 定 公 共	流 域	農 業	漁 業	林 業	簡 易	小 規 模	特定地域	個 別	
		下水道	下 水 道	下 水 道	下水道	集落排 水施設	集落排 水施設	集落排 水施設	排 水 施 設	集 合 排 水 処理施設	生活排水 処理施設	排 水 処 理施設	
他	収益的収入 (a)	965,721	90,535	280	52,781	94,281	5,424	109	61	418	7,775	1,500	1,218,884
会	負担金	543,993	1,631	5	837	184	54	-	-	1	-	-	546,704
計	補助金	420,489	88,889	275	51,862	93,979	5,371	109	61	417	7,768	1,500	670,721
か	特別利益	1,239	15	-	82	118	-	-	-	-	6	-	1,459
ら	資本的収入 (b)	326,919	35,715	189	28,288	36,849	1,719	27	2	214	1,575	563	432,060
の	出資金	138,693	10,982	39	10,524	9,227	316	3	1	54	360	79	170,279
繰	借入金	2,321	283	150	20	25	-	-	-	-	-	-	2,799
入	補助金	185,905	24,449	-	17,743	27,596	1,402	25	1	160	1,215	484	258,981
金	計 (a)+(b)	1,292,640	126,250	469	81,068	131,129	7,143	137	63	632	9,349	2,064	1,650,944
	収益的収入 (c)	3,204,120	201,013	5,904	531,314	184,885	9,764	177	99	567	17,312	2,535	4,157,690
	資本的収入 (d)	1,811,544	118,459	2,432	262,110	78,330	4,994	32	4	239	7,753	1,200	2,287,097
繰	収益的収入 (a)/(c)	30.1	45.0	4.7	9.9	51.0	55.6	61.8	62.0	73.7	44.9	59.2	29.3
入	資本的収入 (b)/(d)	18.0	30.1	7.8	10.8	47.0	34.4	85.9	61.6	89.7	20.3	46.9	18.9
(%)													

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

10. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆7,278億15百万円（法適用企業1兆6,498億73百万円、法非適用企業779億41百万円）で、前年度の1兆6,220億円（法適用企業1兆2,619億25百万円、法非適用企業3,600億75百万円）に比べ1,058億15百万円、6.5%増加（法適用企業3,879億49百万円、30.7%増加、法非適用企業2,821億34百万円、78.4%減少）している。このうち、企業債が7,748億82百万円（法適用企業7,418億99百万円、法非適用企業329億83百万円）で、前年度（7,564億78百万円）に比べ184億4百万円、2.4%増加、国庫（県）補助金が5,708億28百万円（法適用企業5,405億88百万円、法非適用企業302億39百万円）で、前年度（5,209億78百万円）に比べ498億50百万円、9.6%増加している。建設投資額に占める割合は、企業債44.8%、国庫（県）補助金33.0%となっている（第12表）。

第12表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫（県）補助金の推移（全事業）

(単位：百万円、%)

項目		年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
建設投資額	金額	1,550,505	1,569,893	1,565,633	1,622,000	1,727,815
	対前年度増加率	△0.4	1.3	△0.3	3.6	6.5
	指数（H28年度＝100）	100	101	101	105	111
企業債	金額	722,674	736,841	736,921	756,478	774,882
	対前年度増加率	5.0	2.0	0.0	2.7	2.4
	指数（H28年度＝100）	100	102	102	105	107
国庫（県）補助金	金額	505,330	498,455	491,148	520,978	570,828
	対前年度増加率	△5.0	△1.4	△1.5	6.1	9.6
	指数（H28年度＝100）	100	99	97	103	113

11. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第23条第1項において、資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上となる公営企業会計（法適用企業については、繰越欠損金があるものに限る）について経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、3会計が基準以上であるが、うち2会計については、繰越欠損金がない法適用企業であることから、経営健全化計画の策定対象とはならない。また、ほか1会計は、同法施行令第20条第1項に定める事項に該当することにより経営健全化計画の策定を要しない（第13表）。

第13表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である下水道事業会計数

区分	H30	R1	R2
下水道事業会計数	2,506	2,442	2,246
うち経営健全化基準以上会計数	1	2	3

8. 港湾整備事業

I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

全ての港湾は従前、国の営造物とされ、国と地方公共団体とによって管理されていたが、昭和25年に港湾法が制定され、港湾の開発、利用及び管理は、その発展に直接利害関係のある地域住民のものであるという観点から、地方公共団体及び港務局が港湾管理者として港湾の管理運営に当たることとなった。

港湾の整備については、昭和36年から9回にわたって港湾整備五箇年計画が策定され、それらと合わせて港湾管理者が港湾整備長期計画を立てることにより、計画的な港湾整備が促進されてきた。なお、第九次五（七）箇年計画を最後に、平成15年からは、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するための社会資本整備重点計画が策定されている。

近年では、世界経済のグローバル化が進展し、アジアを中心とした新興国が経済成長する中、アジア諸国の成長を国内に取り込むため、新たな選択と集中による我が国の港湾の国際競争力強化の速やかな実現が必要であり、このような観点から国土交通省成長戦略において国際コンテナ戦略港湾が位置付けられ、平成22年8月に阪神港、京浜港が選定された。これを受け、平成23年3月に港湾法を改正し、国際コンテナ戦略港湾を港湾法上「国際戦略港湾」と位置付けるなど港湾の種類を見直すとともに、港湾運営会社制度が創設された。

また、平成26年5月の改正では、国際戦略港湾の国際競争力を強化するため、国際戦略港湾の港湾運営会社が行うふ頭群の運営の事業に対し政府出資を可能とする措置等を講ずるとともに、非常災害時における船舶の交通の確保に資するよう、特別特定技術基準対象施設の改良に係る無利子貸付制度が創設された。さらに、平成28年5月の改正では、クルーズ利用施設が無利子貸付制度の対象施設に追加された。

港湾整備事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化しており、特にアジア地域、ロシア、中東等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展し、国際的な港湾間競争が激化している。中でもアジア各国は、国家戦略として港湾の大規模化を進め、上海港やシンガポール港が世界トップクラスの取扱貨物量を誇るようになっている。

我が国はアジアの北東に位置するため、北米方面の航路のラストポート、ファーストポートと

しての地理的優位性を有する一方、欧州、中東・インド、アフリカ方面の航路については不利な位置にある。国際戦略港湾発着の貨物は、北米航路はほぼ直送されているが、欧州、中東・インド、アフリカ方面は、その多くが香港、シンガポール等で海外トランシップされている。

外貿コンテナ取扱量は、リーマンショックを機に平成21年度はそれまでの増加傾向から減少に転じたが、平成22年度以降は再び増加傾向に転じ、現在ではリーマンショック前の水準を超えるまでに回復している。

2. 課題

港湾は、我が国経済の根幹である製造業や国民の日々の生活に必要な物資の輸出入のほとんどを取り扱っており、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい輸送体系を構築していく必要がある。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるよう、各地域の港湾においては、グローバル化の進展や東アジア地域の経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく必要がある。

これらの実現に向け、施設整備等のハード面の施策と、他の輸送モードとの円滑な接続、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ICTの活用等のソフト面の施策を総合的に進め、料金収入の確保及び費用の削減等に努める必要がある。

その際、国土、地域、環境等に関する諸計画との整合を図るとともに、交通体系上の位置付け、周辺港湾の機能、地域の特色、港湾利用者や地域の要請、漁業との調整等を十分勘案し、各港湾の特色と機能を踏まえて、総合的に施策の有効性等を判断する必要がある。

このような状況を踏まえ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」を策定する際は、取扱貨物量や船舶乗降旅客数等の実態を正確に捕捉した上で将来の投資見込額や収入見込額を算出し、過大な試算とならないように注意する必要がある。なお、総務省では、平成31年3月、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を策定し、全ての事業について令和2年度までの策定とともに、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの見直しを要請している。

Ⅲ 令和2年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和2年度において地方公共団体が経営する港湾整備事業の数は95事業（法適用企業8事業、法非適用企業87事業）で、前年度の97事業（法適用企業8事業、法非適用企業89事業）に比べ2事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営38事業（前年度同数）、指定都市営6事業（前年度同数）、市営27事業（前年度28事業）、町村営18事業（前年度19事業）及び一部事務組合営6事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 港湾整備事業の事業

経営主体	区分	R2 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		2	36	38
指 定 都 市		2	4	6
市		3	24	27
町		-	18	18
一 部 事 務 組 合		1	5	6
計 (A)		8	87	95
前年度 (R1年度) (B)		8	89	97
(A) - (B)		-	△2	△2

2. 業務の状況

港湾設備の主なものとして、荷役機械について、機械数は277基（前年度268基）、年間取扱貨物量は79,009千t（前年度79,654千t）、旅客上屋について、棟数は147棟（前年度同数）、面積は177,771㎡（前年度180,415㎡）、年間利用者数は22,391千人（前年度37,090千人）となっている。

3. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況を見ると、対象の見直しを行った昭和60年度以降黒字が続いており、令和2年度も黒字となっている。

黒字事業は全95事業の92.6%に当たる88事業で、前年度（92事業）に比べ4事業減少しており、黒字額は235億26百万円で、前年度（213億41百万円）に比べ21億84百万円、10.2%増加している。一方、赤字事業は全事業の7.4%に当たる7事業で、前年度（5事業）に比べ2事業増加しており、赤字額は9億46百万円で、前年度（17億55百万円）に比べ8億9百万円、46.1%減少している。この結果、港湾整備事業全体の収支は225億79百万円の黒字で、前年度（195億86百万円の黒字）に比べ黒字額が29億93百万円、15.3%増加している。（第2表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は3.9%、資本的収入に占める割合は10.4%となっている。

第2表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	R1 (A)			R2 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(8)	(84)	(92)	(6)	(82)	(88)	(△2)	(△2)	(△4)
黒字額		7,655	13,687	21,341	9,047	14,478	23,526	1,392	792	2,184
(事業数)		(-)	(5)	(5)	(2)	(5)	(7)	(2)	(-)	(2)
赤字額		-	1,755	1,755	254	692	946	254	△1,063	△809
(事業数)		(8)	(89)	(97)	(8)	(87)	(95)	(-)	(△2)	(△2)
収支		7,655	11,932	19,586	8,793	13,786	22,579	1,139	1,855	2,993

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

令和2年度における総収益は225億34百万円で、前年度（221億52百万円）に比べ3億82百万円、1.7%増加しており、総費用は137億41百万円で、前年度（144億98百万円）に比べ7億57百万円、5.2%減少している。この結果、純損益は87億93百万円の黒字で、前年度（76億55百万円の黒字）に比べ11億38百万円、14.9%増加している。

純利益を生じた事業は全事業の75.0%に当たる6事業で、前年度（8事業）に比べ2事業減少しており、その額は90億47百万円で、前年度（76億55百万円）に比べ13億92百万円、18.2%増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の25.0%に当たる2事業で、前年度（0事業）に比べ2事業増加しており、その額は2億54百万円で、前年度に比べ皆増している。

また、総収支比率は164.0%で、前年度（152.8%）に比べ11.2ポイント上昇している。

イ 経常損益

経常収益は201億36百万円で、前年度（210億87百万円）に比べ9億51百万円、4.5%減少しており、経常費用は133億24百万円で、前年度（137億9百万円）に比べ3億85百万円、2.8%減少している。この結果、経常損益は68億12百万円の黒字で、前年度（73億78百万円の黒字）に比べ5億66百万円、7.7%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の75.0%に当たる6事業で、前年度（8事業）に比べ2事業減少しており、その額は70億66百万円で、前年度（73億78百万円）に比べ3億12百万円、4.2%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の25.0%に当たる2事業で、前年度（0事業）に比べ2事業増加しており、その額は2億54百万円で、前年度から皆増している。また、経常収支比率は151.1%で、前年度（153.8%）に比べ2.7ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は3億52百万円で、前年度（3億27百万円）に比べ25百万円、7.8%増加している。累積欠損金を有する事業は1事業で前年度と同数であり、事業数に占める割合は12.5%で前年度同数となっている。累積欠損金比率は1.8%で、前年度（1.6%）に比べ0.2ポイント上昇している。また、不良債務を有する事業はない。（第3表）

第3表 港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度		H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総 収 益			17,871	20,307	20,883	22,152	22,534	1.7					
経 常 収 益			17,466	20,134	20,851	21,087	20,136	△4.5					
営 業 収 益			15,586	18,298	19,545	19,924	19,049	△4.4					
うち	料 金 収 入		15,378	18,096	19,370	19,747	18,916	△4.2					
	他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-					
	他 会 計 補 助 金		12	5	0	0	2	708.0					
	国 庫 (県) 補 助 金		-	-	196	128	-	皆減					
	長 期 前 受 金 戻 入		368	364	387	383	402	5.0					
特 別 利 益			405	173	31	1,065	2,398	125.1					
総 費 用			14,084	15,388	15,432	14,498	13,741	△5.2					
経 常 費 用			13,083	14,680	13,978	13,709	13,324	△2.8					
営 業 費 用			12,330	13,928	13,309	13,091	12,740	△2.7					
うち	職 員 給 与 費		1,379	1,526	1,443	1,441	1,457	1.1					
	減 価 償 却 費		4,068	4,489	4,427	4,154	4,026	△3.1					
	支 払 利 息		725	731	639	586	521	△11.1					
特 別 損 失			1,002	708	1,454	789	416	△47.2					
経 常 損 益			4,383	5,454	6,873	7,378	6,812	△7.7					
経 常 利 益			(8)	4,383	(8)	5,454	(7)	7,241	(8)	7,378	(6)	7,066	△4.2
経 常 損 失			(-)	-	(-)	-	(1)	368	(-)	-	(2)	254	皆増
特 別 損 益			△597	△536	△1,423	276	1,981	617.9					
純 損 益			3,786	4,919	5,451	7,655	8,793	14.9					
純 利 益			(7)	3,848	(8)	4,919	(7)	5,950	(8)	7,655	(6)	9,047	18.2
純 損 失			(1)	62	(-)	-	(1)	499	(-)	-	(2)	254	皆増
累 積 欠 損 金			(-)	-	(-)	-	(1)	329	(1)	327	(1)	352	7.8
不 良 債 務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総 事 業 数			8	8	8	8	8	-					
うち 建 設 中			-	-	-	-	-	-					
経 常 収 支 比 率			133.5	137.2	149.2	153.8	151.1	-					
総 収 支 比 率			126.9	132.0	135.3	152.8	164.0	-					
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数		-	-	12.5	-	25.0	-					
(建 設 中 を 除 く) 対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数		12.5	-	12.5	-	25.0	-					
対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		-	-	-	-	-	-					
営 業 収 益 に 対 す る 割 合	経 常 損 失 比 率		-	-	1.9	-	1.3	-					
	累 積 欠 損 金 比 率		-	-	1.7	1.6	1.8	-					
	不 良 債 務 比 率		-	-	-	-	-	-					

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は127億66百万円で、前年度（115億10百万円）に比べ12億56百万円、10.9%増加している。このうち建設改良費は86億66百万円で、前年度（82億49百万円）に比べ4億17百万円、5.1%増加し、企業債償還金は30億40百万円で、前年度（31億93百万円）に比べ1億53百万円、4.8%減少している。

これに対する資本的収入は、外部資金が57億90百万円で、前年度（40億28百万円）に比べ17億62百万円、43.8%増加し、内部資金が69億68百万円で、前年度（69億54百万円）に比べ14百万円、0.2%増加している。財源不足額は9百万円で、前年度（5億28百万円）に比べて5億19百万円、98.4%減少している。（第4表）

第4表 港湾整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	5,561	3,604	6,492	8,249	8,666	5.1
	企業債償還金	3,591	5,403	3,401	3,193	3,040	△4.8
	（うち建設改良のための企業債償還金）	3,512	4,649	2,600	2,394	2,313	△3.4
	その他	77	77	77	68	1,061	1,467.1
	計	9,229	9,084	9,970	11,510	12,766	10.9
同 上 財 源	内部資金	5,857	6,570	4,377	6,954	6,968	0.2
	外部資金	3,372	2,483	5,593	4,028	5,790	43.8
	企業債	128	1,406	3,070	1,453	1,650	13.6
		（うち建設改良のための企業債）	33	949	2,585	868	1,212
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	13	13	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	34	61	559	683	43	△93.8
	翌年度繰越財源充当額（△）	605	405	819	724	691	△4.6
計	9,229	9,052	9,970	10,982	12,758	16.2	
（実質財源不足額）		(0)	(32)	(-)	(528)	(9)	△98.4
財源不足額		0	32	-	528	9	△98.4

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は642億18百万円で、前年度（669億15百万円）に比べ26億97百万円、4.0%減少している。また、総費用は311億66百万円で、前年度（342億76百万円）に比べ31億10百万円、9.1%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,217億46百万円で、前年度（1,282億41百万円）に比べ64億95百万円、5.1%減少している。このうち建設改良費は665億46百万円で、前年度（593億76百万円）に比べ71億70百万円、12.1%増加し、地方債償還金は534億73百万円で、前年度（616億94百万円）に比べ82億21百万円、13.3%減少している。

これに対する資本的収入は926億66百万円で、前年度（998億73百万円）に比べ72億7百万円、7.2%減少している。このうち地方債が600億98百万円で、前年度（692億49百万円）に比べ91億51百万円、13.2%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の94.3%に当たる82事業で、前年度（84事業）に比べ2事業減少しており、その額は144億78百万円で、前年度（136億87百万円）に比べ7億91百万円、5.8%増加している。一方、赤字の事業は全事業の5.7%に当たる5事業で、前年度と同数となっており、その額は6億92百万円で、前年度（17億55百万円）に比べ10億63百万円、60.6%減少している。（第5表）

第5表 港湾整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	68,228	68,915	67,216	66,915	64,218	△4.0
	営 業 収 益 (b)	48,602	49,757	50,410	51,843	50,152	△3.3
	うち 料 金 収 入	45,602	46,746	47,113	48,033	47,285	△1.6
	他 会 計 繰 入 金	3,056	3,096	2,613	2,529	3,375	33.4
	総 費 用 (c)	38,740	37,919	35,252	34,276	31,166	△9.1
	営 業 費 用	31,301	31,237	29,247	28,232	25,427	△9.9
	うち 職 員 給 与 費	2,166	2,129	2,132	2,070	1,981	△4.3
	収 支 差 引	29,488	30,996	31,964	32,639	33,052	1.3
資本的 収支	資 本 的 収 入	81,585	80,115	100,000	99,873	92,666	△7.2
	地 方 債	53,952	59,752	67,830	69,249	60,098	△13.2
	他 会 計 繰 入 金	14,039	13,297	11,796	9,890	10,040	1.5
	資 本 的 支 出	105,616	106,219	120,350	128,241	121,746	△5.1
	建 設 改 良 費	34,734	37,178	46,674	59,376	66,546	12.1
	地 方 債 償 還 金 (d)	69,304	66,898	71,726	61,694	53,473	△13.3
	収 支 差 引	△24,031	△26,104	△20,350	△28,367	△29,080	△2.5
実質収支	黒 字	11,021	9,989	13,743	13,687	14,478	5.8
	赤 字 (e)	984	824	764	1,755	692	△60.6
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	63.1	65.7	62.8	69.7	75.9	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.0	1.7	1.5	3.4	1.4	-
事業数		89	89	89	89	87	△2.2
うち 建設中		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		3	2	-	3	2	△33.3
実質収支で赤字を生じた事業数		5	3	5	5	5	-

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は662億円（法適用企業189億16百万円、法非適用企業472億85百万円）で、前年度677億80百万円（法適用企業197億47百万円、法非適用企業480億33百万円）に比べ15億80百万円、2.3%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は134億16百万円（法適用企業2百万円、法非適用企業134億14百万円）で、前年度124億19百万円（法適用企業0.3百万円、法非適用企業124億19百万円）に比べ9億96百万円、8.0%増加している。収益的収入への繰入金は33億77百万円（法適用企業2百万円、法非適用企業33億75百万円）で、前年度25億29百万円（法適用企業0.3百万円、法非適用企業25億29百万円）に比べ8億47百万円、33.5%増加している。また、資本的収入への繰入金は100億40百万円（法適用企業なし、法非適用企業100億40百万円）で、前年度98億90百万円（法適用企業なし、法非適用企業98億90百万円）に比べ1億49百万円、1.5%増加している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

9. 市場事業

I 概要及び沿革

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸業者等から使用料を徴収し、生鮮食料品等の公正な取引を行う場を提供する事業である。その中で地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第4条の規定により農林水産大臣の認定を受けて開設される中央卸売市場と、同法第13条の規定により都道府県知事の認定を受けて開設される地方卸売市場がある。従来、中央卸売市場については、開設者が地方公共団体（都道府県、人口20万人以上の市等）に限定されていたが、平成30年6月の卸売市場法の改正（令和2年6月施行）により、地方卸売市場と同様に民間事業者も開設者となることができるようになった。本改正において、公設市場に対して求められる公的役割や業務内容に変更はなく、引き続き、地域の実情により公営による幅広い食料品の安定的な供給及び適正な取引の監督が期待されている。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年6月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。

また、近年、インターネット通販・産地直売などの特段の規制がかからない流通が増え、食品流通が多様化している状況等に鑑み、開設に係る許認可制を廃止し、一定の要件を満たすものを中央卸売市場・地方卸売市場として認定し、名称使用や支援により振興する仕組みに移行するため、平成30年6月に卸売市場法等の改正が行われた。また、法の規定に基づき平成30年10月には卸売市場に関する基本方針が制定された。

市場事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

卸売市場は、人口減少による食料消費の減少や消費者ニーズの多様化、農林水産物の国内生産・流通構造の変化、流通の国際化等によって取引量が減少している。卸売市場に関する基本方針においては、「流通の効率化」、「品質管理及び衛生管理の高度化」、「情報通信技術その他の技術の利用」、「国内外の需要への対応」、「関連施設との有機的な連携」に取り組むとされ、ユールドチェーンの確保など卸売市場整備基本方針の内容を踏襲しつつ、卸売市場を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、より高度化した卸売市場施設整備に関する方向性が示されている。

2. 課題

前述のように、卸売市場を取り巻く情勢の変化によって取引量が減少しており、市場内外の業者や産地との連携、コールドチェーンの確立による品質管理の徹底等により生産者や実需者等のニーズに対応するとともに、施設の老朽化が進み、施設更新や耐震化の必要性が高まっている中、市場運営の広域化や他の卸売市場との統合等、再編も含めた経営の効率化を図っていくことが求められている。

このような状況を踏まえ、卸売市場としての役割を果たしつつ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、平成31年3月、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を策定し、全ての事業について令和2年度までの策定とともに、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの見直しを要請している。

Ⅲ 令和2年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和2年度において地方公共団体が経営する市場事業の数は151事業（法適用企業14事業、法非適用企業137事業）で、前年度の152事業（法適用企業14事業、法非適用企業138事業）に比べ1事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営18事業（前年度同数）、市営104事業（前年度105事業）、町村営10事業（前年度同数）及び一部事務組合営9事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	R1	R2			対前年度増減
			法適用	法非適用	計	
都道府県		10	2	8	10	-
指定都市		18	3	15	18	-
市		105	9	95	104	△1
町村		10	-	10	10	-
一部事務組合		9	-	9	9	-
計		152	14	137	151	△1

(注) 各年度の事業数は、年度末の事業数であり、建設中の事業を含む。

2. 業務の状況

市場事業の施設数は202施設（法適用企業26施設、法非適用企業176施設）で、前年度（204施設（法適用企業26施設、法非適用企業178施設））に比べ2施設減少している。

市場事業の年間取扱高は1,136万tで、前年度（1,170万t）に比べ34万t、2.9%減少しており、年間売上高は4兆3,041億円で、前年度（4兆3,789億円）に比べ748億円、1.7%減少している。（第2表）

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	R1			R2			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設	中央卸売市場	20	42	62	20	42	62	-	-	
	地方卸売市場	6	136	142	6	134	140	△2	△1.4	
施設数	合計	26	178	204	26	176	202	△2	△1.0	
業務概況	(1) 敷地面積(千㎡)	3,058	9,759	12,817	3,057	9,747	12,804	△13	△0.1	
	(2) 延施設面積(千㎡)	3,204	6,733	9,937	3,204	6,756	9,959	22	0.2	
	うち	卸売場面積(千㎡)	624	1,278	1,902	624	1,272	1,895	△7	△0.4
		仲卸売場面積(千㎡)	499	436	935	499	436	935	△0	△0.0
		駐車場面積(千㎡)	1,031	2,671	3,702	1,031	2,693	3,724	23	0.6
	(3) 年間取扱高(千t)	4,738	6,961	11,699	4,542	6,820	11,362	△337	△2.9	
	うち	果菜(千t)	2,930	3,787	6,717	2,827	3,692	6,519	△198	△3.0
		実(千t)	875	1,007	1,882	845	958	1,803	△79	△4.2
		水産物(千t)	765	1,677	2,442	718	1,683	2,402	△40	△1.6
	(4) 年間売上高(億円)	19,846	23,943	43,789	19,595	23,446	43,041	△748	△1.7	
うち	果菜(億円)	6,526	7,728	14,254	7,049	8,073	15,122	867	6.1	
	実(億円)	3,570	3,658	7,228	3,673	3,684	7,357	129	1.8	
	水産物(億円)	8,230	10,546	18,776	7,408	9,660	17,068	△1,708	△9.1	

(注) 地方卸売市場の施設数には、水産物流通加工施設等を法非適用に1施設含む。

3. 市場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況をみると、平成20年度以降、平成26年度及び平成29年度を除き黒字となっていたが、令和2年度は赤字となっている。

黒字事業は全152事業の97.4%に当たる148事業で、前年度(147事業)に比べ1事業増加しており、その額は51億31百万円で、前年度(303億6百万円)に比べ251億75百万円、83.1%減少している。一方、赤字事業は全事業の2.6%に当たる4事業で、前年度(6事業)に比べ2事業減少しており、その額は111億71百万円で、前年度(2億20百万円)に比べ109億51百万円、4,972.3%増加している。この結果、市場事業全体の収支は、60億40百万円の赤字(前年度300億86百万円の黒字)となっている。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は17.6%、資本的収入に占める割合は18.8%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	R1(A)			R2(B)			増減額((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(10)	(137)	(147)	(11)	(137)	(148)	(1)	(-)	(1)	
黒字額	26,241	4,066	30,306	699	4,432	5,131	△25,541	366	△25,175	
(事業数)	(4)	(2)	(6)	(3)	(1)	(4)	(△1)	(△1)	(△2)	
赤字額	177	43	220	11,127	44	11,171	10,950	1	10,951	
(事業数)	(14)	(139)	(153)	(14)	(138)	(152)	(-)	(△1)	(△1)	
収支	26,064	4,023	30,086	△10,428	4,388	△6,040	△36,491	365	△36,126	

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は360億40百万円で、前年度（806億95百万円）に比べ446億55百万円、55.3%減少しており、総費用は464億68百万円で、前年度（546億32百万円）に比べ81億64百万円、14.9%減少している。この結果、純損益は104億28百万円の赤字（前年度260億64百万円の黒字）となっている。

純利益を生じた事業は全事業の78.6%に当たる11事業で、前年度（10事業）に比べ1事業増加しており、その額は6億99百万円で、前年度（262億41百万円）に比べ255億42百万円、97.3%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の21.4%に当たる3事業で前年度（4事業）に比べ1事業増減少しており、その額は111億27百万円で、前年度（1億77百万円）に比べ109億50百万円、6,174.3%増加している。

また、総収支比率は77.6%で、前年度（147.7%）に比べ70.1ポイント低下している。

イ 経常損益

経常収益は336億61百万円で、前年度（342億53百万円）に比べ5億92百万円、1.7%減少しており、経常費用は453億76百万円で、前年度（470億37百万円）に比べ16億61百万円、3.5%減少している。この結果、経常損益は117億15百万円の赤字で、前年度（127億83百万円の赤字）に比べ赤字額が10億68百万円、8.4%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の71.4%に当たる10事業で、前年度（9事業）に比べ1事業増加しており、その額は5億34百万円で、前年度（5億25百万円）に比べ9百万円、1.8%増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の28.6%に当たる4事業で、前年度（5事業）に比べ1事業減少しており、その額は122億49百万円で、前年度（133億8百万円）に比べ10億59百万円、8.0%減少している。

また、経常収支比率は74.2%で前年度（72.8%）に比べ1.4ポイント上昇しており、経常損失比率は48.9%で、前年度（52.8%）に比べ3.9ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は534億6百万円で、前年度（536億86百万円）に比べ2億80百万円、0.5%減少している。累積欠損金を有する事業は5事業で、前年度（7事業）に比べ2事業減少しており、事業数に占める割合は35.7%で、前年度（50.0%）に比べ14.3ポイント低下している。累積欠損金比率は213.3%で、前年度（212.8%）に比べ0.5ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			34,540	33,423	532,910	80,695	36,040	△55.3
経常収益			34,444	33,354	33,910	34,253	33,661	△1.7
営業収益			25,511	24,877	25,001	25,225	25,034	△0.8
うち	料	金	20,056	19,816	19,720	19,623	19,353	△1.4
	入							
	他	会	-	-	-	-	-	-
	計	補	5,490	4,985	5,369	4,900	4,665	△4.8
	助	金						
	国	庫	-	-	4	11	44	318.3
	(県)						
	補	助	2,420	2,347	2,438	2,526	2,586	2.4
	金	戻						
	入							
特別利益			96	69	499,000	46,442	2,379	△94.9
総費用			37,906	41,072	69,917	54,632	46,468	△14.9
経常費用			37,587	35,533	46,062	47,037	45,376	△3.5
営業費用			32,672	32,849	40,557	41,345	41,010	△0.8
うち	職	員	6,021	5,928	6,119	5,203	5,286	1.6
	給	与						
	費		11,352	11,154	14,373	18,347	18,241	△0.6
	減	価						
	償	却						
	費							
支払利息			1,440	1,238	1,811	2,710	2,611	△3.6
特別損失			319	5,539	23,855	7,595	1,092	△85.6
経常損益			△3,143	△2,178	△12,512	△12,783	△11,715	8.4
経常利益			(10) 516	(10) 405	(9) 333	(9) 525	(10) 534	1.8
経常損失			(4) 3,658	(4) 2,584	(5) 12,845	(5) 13,308	(4) 12,249	△8.0
特別損益			△223	△5,470	475,145	38,847	1,287	△96.7
純損益			△3,366	△7,649	462,993	26,064	△10,428	△140.0
純利益			(9) 490	(9) 391	(10) 463,245	(10) 26,241	(11) 699	△97.3
純損失			(5) 3,856	(5) 8,040	(4) 252	(4) 177	(3) 11,127	6,174.3
累積欠損金			(5) 53,523	(8) 67,519	(6) 53,896	(7) 53,686	(5) 53,406	△0.5
不良債務			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数			14	14	14	14	14	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			91.6	93.9	73.6	72.8	74.2	-
総収支比率			91.1	81.4	762.2	147.7	77.6	-
総事業数	経	常	28.6	28.6	35.7	35.7	28.6	-
	損	失						
	を	生						
	じ	た						
	事	業						
	数							
(建設中を	純	損	35.7	35.7	28.6	28.6	21.4	-
	失	を						
	生	じ						
	た	事						
	業	数						
除く)に対	累	積	35.7	57.1	42.9	50.0	35.7	-
	欠	損						
	金	を						
	有	す						
	る	事						
	業	数						
する割合	不	良	-	-	-	-	-	-
	債	務						
	を	有						
	す	る						
	事	業						
	数							
営業収益に	経	常	14.3	10.4	51.4	52.8	48.9	-
	損	失						
	比	率						
に対する割合	累	積	209.8	271.4	215.6	212.8	213.3	-
	欠	損						
	金	比						
	率							
不良債務	不	良	-	-	-	-	-	-
	債	務						
	比	率						

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は723億26百万円で、前年度（102億83百万円）に比べ620億43百万円、603.4%増加している。このうち建設改良費は51億38百万円で、前年度（40億3百万円）に比べ11億35百万円、28.4%増加、企業債償還金は671億76百万円で、前年度（58億26百万円）に比べ613億50百万円、1,053.1%増加している。

これに対する資本的収入は、外部資金が58億97百万円で、前年度（63億62百万円）に比べ4億65百万円、7.3%減少し、内部資金が664億29百万円で、前年度（32億95百万円）に比べ631億34百万円、1,916.0%増加している。財源不足額は、前年度（6億26百万円）に比べ皆減となっている。（第5表）

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	143,680	6,251	15,405	4,003	5,138	28.4
	企業債償還金	26,827	10,139	13,555	5,826	67,176	1,053.1
	（うち建設改良のための企業債償還金）	26,188	9,795	11,378	5,654	65,919	1,066.0
	その他	56	50	50	454	12	△97.4
	計	170,563	16,440	29,009	10,283	72,326	603.4
同外上財源	内部資金	28,872	10,237	69,518	3,295	66,429	1,916.0
	外部資金	141,691	6,203	-	6,362	5,897	△7.3
	企業債	120,910	3,420	12,216	3,817	3,732	△2.2
	（うち建設改良のための企業債）	104,370	1,181	7,494	2,482	1,654	△33.4
	他会計出資金	3,342	2,693	3,094	2,363	2,021	△14.5
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	69	67	73	74	85	14.6
	国庫（県）補助金	69	20	82	106	58	△45.7
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	170,563	16,440	69,518	9,657	72,326	648.9
	（実質財源不足額）	(-)	(-)	(-)	(626)	(-)	皆減
	財源不足額	-	-	-	626	-	皆減

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は457億23百万円で、前年度（458億64百万円）に比べ1億41百万円、0.3%減少している。また、総費用は367億3百万円で、前年度（364億1百万円）に比べ3億2百万円、0.8%増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は467億43百万円で、前年度（359億4百万円）に比べ108億39百万円、30.2%増加している。このうち建設改良費は334億59百万円で、前年度（227億84百万円）に比べ106億75百万円、46.9%増加し、地方債償還金は127億63百万円で、前年度（128億88百万円）に比べ1億25百万円、1.0%減少している。

これに対する資本的収入は388億23百万円で、前年度（289億90百万円）に比べ98億33百万円、33.9%増加している。このうち地方債が228億99百万円で、前年度（164億36百万円）に比べ64億63百万円、39.3%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の99.3%に当たる137事業で、前年度と同数であり、その額は44億32百万円で、前年度（40億66百万円）に比べ3億66百万円、9.0%増加と

なっている。一方、赤字の事業は全事業の0.7%に当たる1事業で、前年度（2事業）に比べ1事業減少しており、その額は44百万円で、前年度（43百万円）に比べ1百万円、2.4%増加となっている。（第6表）

第6表 市場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	49,189	45,744	44,982	45,864	45,723	△0.3
	営業収益 (b)	32,396	31,863	31,492	31,097	31,034	△0.2
	うち料金収入	26,854	26,307	25,757	25,380	24,957	△1.7
	他会計繰入金	8,753	8,891	8,158	8,944	9,690	8.3
	総費用 (c)	36,804	37,557	36,961	36,401	36,703	0.8
	営業費用	31,461	32,781	32,839	32,559	33,137	1.8
	うち職員給与費	7,693	7,779	7,692	7,822	7,952	1.7
収支差引	12,385	8,187	8,022	9,463	9,020	△4.7	
資本的 収支	資本的収入	26,330	38,571	46,636	28,990	38,823	33.9
	地方債	9,677	19,390	14,447	16,436	22,899	39.3
	他会計繰入金	10,812	7,984	8,434	7,141	6,324	△11.4
	資本的支出	35,405	46,652	48,612	35,904	46,743	30.2
	建設改良費	18,323	29,403	20,894	22,784	33,459	46.9
地方債償還金 (d)	14,914	16,884	27,324	12,888	12,763	△1.0	
収支差引	△9,075	△8,081	△1,975	△6,914	△7,919	△14.5	
実質収支	黒字	4,091	3,544	3,428	4,066	4,432	9.0
	赤字 (e)	42	41	44	43	44	2.4
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	95.1	84.0	70.0	93.1	92.4	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-
事業数		147	146	142	139	138	△0.7
うち建設中		1	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		12	11	11	16	12	△25.0
実質収支で赤字を生じた事業数		1	1	1	2	1	△50.0

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は443億10百万円（法適用企業193億53百万円、法非適用企業249億57百万円）で、前年度450億4百万円（法適用企業196億23百万円、法非適用企業253億80百万円）に比べ6億93百万円、1.5%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は227億84百万円（法適用企業67億71百万円、法非適用企業160億14百万円）で、前年度234億21百万円（法適用企業73億37百万円、法非適用企業160億85百万円）に比べ6億37百万円、2.7%減少している。収益的収入への繰入金は143億55百万円（法適用企業46億65百万円、法非適用企業96億90百万円）で、前年度138億44百万円（法適用企業49億円、

法非適用企業89億44百万円) に比べ5億11百万円、3.7%増加している。また、資本的収入への繰入金は84億29百万円(法適用企業21億6百万円、法非適用企業63億24百万円)で、前年度95億77百万円(法適用企業24億37百万円、法非適用企業71億41百万円)に比べ11億48百万円、12.0%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

10. と畜場事業

I 概要及び沿革

と畜場事業は、食用に供する目的で、獣畜（牛、馬、豚、めん羊及び山羊）をと殺し、又は解体するために施設を設置し、必要な施設及び設備の維持管理や、と畜検査員による食肉の衛生検査を行い、生産者にとっての畜産物の供給先を提供するものである。

と畜場は、と畜場法第4条の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならず、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためにと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならない。なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならない。

明治39年に、民営によっていたと畜場の整理、改善を図るため、公営優先の制度を確立し、一定の衛生上の構造基準を設定する屠場法が制定された。その後、食肉の需要が急速に増大することとなり、従来にと畜場の施設能力では処理の適正をはかることが困難となってきたため、昭和28年にと畜場法が新たに制定され、公営優先の規定が削除された。

その後、平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O（オー）157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化され、平成14年6月の牛海綿状脳症対策特別措置法制定により、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE（牛海綿状脳症）対策が講じられた。また、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的実施されているところである。

と畜場事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

食肉の国内生産・流通構造の変化や流通の国際化等によって、と畜場の取扱量は減少しており、食肉の流通合理化のために食肉処理施設の再編整備が進められているところである。

2. 課題

と畜場は、施設の老朽化が進み、更新や耐震化等の必要性が高まっている一方で、取扱量減少による収入減少が見込まれることから、サービス供給のあり方の再検討や民間的経営手法の導入促進等、事業のあり方を見直す必要がある。そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、平成31年3月、「経営戦略策定・

改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を策定し、全ての事業について令和2年度までの策定とともに、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの見直しを要請している。

Ⅲ 令和2年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和2年度において地方公共団体が経営すると畜場事業の数は50事業（法適用企業1事業、法非適用企業49事業）で、前年度の53事業（法適用企業1事業、法非適用企業52事業）に比べ3事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営2事業（前年度同数）、指定都市営9事業（前年度同数）、市営25事業（前年度同数）、町村営7事業（前年度9事業）及び一部事務組合営7事業（前年度8事業）となっている。（第1表）

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体 適用区分	R2 年 度		
	法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県	-	2	2
指 定 都 市	-	9	9
市	-	25	25
町 村	-	7	7
一 部 事 務 組 合	1	6	7
計 (A)	1	49	50
前年度 (R1年度) (B)	1	52	53
(A) - (B)	-	△3	△3

2. 業務の状況

と畜場事業の年間処理実績は308万頭で、前年度（327万頭）に比べ19万頭、5.8%減少、1日平均処理頭数は12,798頭で、前年度（13,580頭）に比べ782頭、5.8%減少している。（第2表）

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目 適用区分	年度	R2		
	R1	法適用	法非適用	計
施 設 面 積 (㎡)	358,586	22,978	333,597	356,575
年 間 処 理 実 績				
牛 (頭)	297,202	5,102	289,794	294,896
馬 (頭)	863	424	482	906
豚 (頭)	2,971,831	196,272	2,586,809	2,783,081
子 牛 (頭)	609	69	555	624
そ の 他 (頭)	1,441	42	1,106	1,148
計 (頭)	3,271,946	201,909	2,878,746	3,080,655
1日平均処理数(頭)	13,580	862	11,936	12,798

3. と畜場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせたと畜場事業の収支の状況をみると、平成22年度以降、黒字が続いており、令和2年度も黒字となっている。

黒字事業は建設中の事業を除く全事業に当たる49事業で、前年度（52事業）に比べ3事業減少しており、その額は5億1百万円で、前年度（3億24百万円）に比べ1億77百万円、54.5%増加している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は58.4%、資本的収入に占める割合は33.2%となっている。

第3表 全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分	年度 項目	R1 (A)			R2 (B)			増減 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(1)	(51)	(52)	(1)	(48)	(49)	(-)	(△3)	(△3)
黒字額		37	287	324	12	489	501	△25	202	177
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(1)	(51)	(52)	(1)	(48)	(49)	(-)	(△3)	(△3)
収支		37	287	324	12	489	501	△25	202	177

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は1億20百万円で、前年度（1億14百万円）に比べ6百万円、4.6%増加しており、総費用は1億8百万円で、前年度（77百万円）に比べ31百万円、39.8%増加している。この結果、純損益は12百万円の黒字で、前年度（37百万円の黒字）に比べ25百万円、68.2%減少している。

また、総収支比率は111.0%で、前年度（148.1%）に比べ37.1ポイント低下している。

イ 経常損益

経常収益は1億20百万円で、前年度（1億14百万円）に比べ6百万円、4.6%増加しており、経常費用は1億1百万円で、前年度（77百万円）に比べ24百万円、30.6%増加している。この結果、経常損益は19百万円の黒字で、前年度（37百万円の黒字）に比べ18百万円、49.3%減少している。

また、経常収支比率は118.8%で、前年度（148.1%）に比べ29.3ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			236	121	116	114	120	4.6
経常収益			183	121	116	114	120	4.6
営業収益			-	-	-	-	-	-
うち	料	金収入	-	-	-	-	-	-
		他会計負担金	-	-	-	-	-	-
		他会計補助金	46	10	10	10	10	-
		国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
		長期前受金戻入	21	9	9	4	9	124.8
特別利益			53	-	-	-	-	-
総費用			189	74	72	77	108	39.8
経常費用			134	74	72	77	101	30.6
営業費用			127	69	65	72	75	4.9
うち	職	員給与	9	5	5	8	7	△6.0
		減価償却費	77	56	50	48	45	△7.3
		支払利息	2	2	1	1	0	△70.1
特別損失			55	-	-	-	7	皆増
経常損益			49	47	44	37	19	△49.3
経常利益	(1)		49	47	44	37	19	△49.3
経常損失	(-)		-	-	-	-	-	-
特別損益			△2	-	-	-	△7	-
純損益			46	47	44	37	12	△68.2
純利益	(1)		46	47	44	37	12	△68.2
純損失	(-)		-	-	-	-	-	-
累積欠損金	(-)		-	-	-	-	-	-
不良債務	(-)		-	-	-	-	-	-
総事業数			1	1	1	1	1	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			136.1	164.2	161.1	148.1	118.8	-
総収支比率			124.5	164.2	161.1	148.1	111.0	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		-	-	-	-	-	-
（建設中を	純損失を生じた事業数		-	-	-	-	-	-
除く）に	対累積欠損金を有する事業数		-	-	-	-	-	-
する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-
営業収益に	経常損失比率		-	-	-	-	-	-
対する割合	累積欠損金比率		-	-	-	-	-	-
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

（2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は2億78百万円で、前年度（74百万円）に比べ2億4百万円、276.0%増加している。このうち建設改良費は2億60百万円で、前年度（40百万円）に比べ2億20百万円、552.6%増加し、企業債償還金は19百万円で、前年度（34百万円）に比べ15百万円、44.6%減少している。

これに対する資本的収入は、全て内部資金となっており、その額は2億78百万円で、前年度（74百万円）に比べ2億4百万円、276.0%増加している。（第5表）

第5表 と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本支出	建設改良費	61	31	61	40	260	552.6	
	企業債償還金	32	32	33	34	19	△44.6	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	32	32	33	34	19	△44.6	
	その他	-	-	-	-	-	-	
	計	93	64	94	74	278	276.0	
同 上 部 財 源	内部資金	93	64	94	74	278	276.0	
	外部資金	-	-	-	-	-	-	
	企業債	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
		他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-	
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-	
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-	
	計	93	64	94	74	278	276.0	
（実質財源不足額）		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
財源不足額		-	-	-	-	-	-	

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は152億43百万円で、前年度（153億85百万円）に比べ1億42百万円、0.9%減少している。また、総費用は147億77百万円で、前年度（150億13百万円）に比べ2億36百万円、1.6%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は63億41百万円で、前年度（63億21百万円）に比べ20百万円、0.3%増加している。このうち建設改良費は32億33百万円で、前年度（26億74百万円）に比べ5億59百万円、20.9%増加し、地方債償還金は24億64百万円で、前年度（30億40百万円）に比べ5億76百万円、19.0%減少している。

これに対する資本的収入は62億10百万円で、前年度（59億9百万円）に比べ3億1百万円、5.1%増加している。このうち地方債は29億64百万円で、前年度（20億83百万円）に比べ8億81百万円、42.3%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる48事業で、前年度（51事業）に比べ3事

業減少しており、その額は4億89百万円で、前年度（2億87百万円）に比べ2億2百万円、70.5%増加している。（第6表）

第6表 と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	15,628	15,223	15,395	15,385	15,243	△0.9
	営 業 収 益 (b)	5,842	5,582	5,861	5,692	5,637	△1.0
	うち 料 金 収 入	5,625	5,324	5,438	5,344	5,438	1.8
	他 会 計 繰 入 金	9,319	9,194	9,025	9,055	8,968	△1.0
	総 費 用 (c)	14,974	14,785	14,987	15,013	14,777	△1.6
	営 業 費 用	14,370	14,276	14,555	14,619	14,368	△1.7
	うち 職 員 給 与 費	3,516	3,497	3,520	3,556	3,784	6.4
収 支 差 引	654	438	408	373	466	24.9	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	6,283	7,960	6,359	5,909	6,210	5.1
	地 方 債	1,330	2,555	1,889	2,083	2,964	42.3
	他 会 計 繰 入 金	3,689	3,491	3,374	2,924	2,065	△29.4
	資 本 的 支 出	6,399	8,517	6,713	6,321	6,341	0.3
	建設改良費	1,810	4,033	2,424	2,674	3,233	20.9
	地方債償還金 (d)	3,698	3,694	3,564	3,040	2,464	△19.0
収 支 差 引	△115	△557	△354	△413	△131	68.2	
実 質 収 支 黒 字 赤 字 (e)	540	458	386	287	489	70.5	
収 益 的 収 支 比 率 —— ×100 (c)+(d)	83.7	82.4	83.0	85.2	88.4	-	
赤 字 比 率 —— ×100 (b)	-	-	-	-	-	-	
事 業 数	56	55	54	52	49	△5.8	
うち 建設中	-	-	1	1	1	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数	3	5	6	10	6	△40.0	
実質収支で赤字を生じた事業数	-	-	-	-	-	-	

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は54億38百万円（法適用企業なし、法非適用企業54億38百万円）で、前年度53億44百万円（法適用企業なし、法非適用企業53億44百万円）に比べ94百万円、1.8%増加している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は110億43百万円（法適用企業10百万円、法非適用企業110億33百万円）で、前年度119億89百万円（法適用企業10百万円、法非適用企業119億79百万円）に比べ9億46百万円、7.9%減少している。収益的収入への繰入金は89億78百万円（法適用企業10百万円、法非適用企業89億68百万円）で、前年度90億65百万円（法適用企業10百万円、法非適用企業90億55百万円）に比べ87百万円、1.0%減少している。また、資本的収入への繰入金は20億

65百万円（法適用企業なし、法非適用企業20億65百万円）で、前年度29億24百万円（法適用企業なし、法非適用企業29億24百万円）に比べ8億60百万円、29.4%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上の公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

11. 観光施設事業

I 概要及び沿革

観光施設事業は、地方財政法施行令第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

国においては、行政改革の一環で、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日付け閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる民間と競合する公的施設（宿泊施設等）について、新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付け自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

観光施設事業は、必ずしも住民生活に必要なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）が通知され、平成24年度以降、新たに観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

観光施設事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

令和2年度における観光施設事業の事業数は平成5年度（814事業）から571事業、70.1%減少し、243事業となっており、営業収益は事業数・利用者数の減少及び利用料金制指定管理者制度の導入等により、ピーク時の平成5年度（1,255億83百万円）から1,131億79百万円、90.1%減少して、124億4百万円となっている。今後、施設の老朽化対策や耐震化、観光ニーズの変化への対応のための支出の増加が見込まれる。

このうち、休養宿泊施設事業については、中小規模の市町村において自然環境に優れた休養地にある、低廉な価格帯の中小規模の宿泊施設を提供しているという特性があり、施設の類型として国民宿舎が最も多い。宿泊産業全体の動向として、バブル崩壊以降、市場規模や旅館業の営業許可施設数などが減少傾向にあったが、近年訪日外国人の増加に伴い宿泊施設の需要が高まったことにより、平成29年度以降の営業許可施設数は増加傾向にある。

2. 課題

観光施設事業を新たに実施する際には、法人格を別にして事業を実施するなど、地方公共団体に与える財政負担リスクを限定することが必要である。また、既存の施設については、地域資源を活かした地域振興、雇用確保や地理的・社会的条件などにより民間事業者による事業が期待できない等の理由から公営で実施されているものの、必ずしも住民生活に必要なサービスとは言えない場合も考えられることから、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討することが必要である。

公営企業として存続させる場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、平成31年3月、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を策定し、全ての事業について令和2年度までの策定とともに、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの見直しを要請している。

Ⅲ 令和2年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和2年度において、地方公共団体が経営する観光施設事業の数は243事業（法適用企業34事業、法非適用企業209事業）で、前年度の248事業（法適用企業33事業、法非適用企業215事業）に比べ5事業減少している。その内訳は、休養宿泊施設事業73事業（前年度76事業）、索道事業41事業（前年度43事業）及びその他観光施設事業（温泉、城、資料館、動植物園等）129事業（前年度同数）となっている。

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分	休養宿泊			索 道			そ の 他 観 光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体												
都 道 府 県	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(10)	(5)	(15)	(10)	(7)	(17)
指 定 都 市	-	1	1	-	-	-	4	4	8	4	5	9
市町村及び一部事務組合	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)	(5)	(-)	(7)	(7)
計 (A)	(12)	(77)	(89)	(6)	(37)	(43)	(25)	(167)	(192)	(43)	(281)	(324)
R1年 度 (B)	9	62	71	5	36	41	16	101	117	30	199	229
対 前 年 度 増 減 数	(12)	(81)	(93)	(6)	(37)	(43)	(35)	(177)	(212)	(53)	(295)	(348)
(A) - (B)	9	64	73	5	36	41	20	109	129	34	209	243
	(13)	(83)	(96)	(6)	(39)	(45)	(30)	(185)	(215)	(49)	(307)	(356)
	10	66	76	5	38	43	18	111	129	33	215	248
	(△1)	(△2)	(△3)	(-)	(△2)	(△2)	(5)	(△8)	(△3)	(4)	(△12)	(△8)
	△1	△2	△3	-	△2	△2	2	△2	-	1	△6	△5

(注) 1. ()書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。
2. 各年度の事業数及び施設数は、年度末の数値であり、建設中を含む。

2. 業務の状況

施設数については休養宿泊施設事業が93施設（法適用企業12施設、法非適用企業81施設）で、前年度の96施設（法適用企業13施設、法非適用企業83施設）に比べ3施設減少、索道事業が43施設（法適用企業6施設、法非適用企業37施設）で、前年度の45施設（法適用企業6施設、法非適用企業39施設）に比べ2施設減少、その他観光施設事業は212施設（法適用企業35施設、法非適用企業177施設）で、前年度の215施設（法適用企業30施設、法非適用企業185施設）に比べ3施設減少している。（第1表）

その他観光施設の主な施設内訳としては、温泉施設が98施設、休憩施設等が15施設、城が8施設となっている。（第2表）

休養宿泊施設の年間利用状況について、延宿泊者数は367千人（前年度747千人）、延休憩利用者数は1,703千人（前年度3,104千人）の計2,070千人（前年度3,851千人）である。索道の年間輸送人員は11,956千人（前年度13,356千人）である。また、その他観光施設について、年間の延利用人数は19,578千人（前年度32,182千人）である。

第2表 その他観光施設の施設内訳

施設区分		適用区分	法 適 用 企 業	法 非 適 用 企 業	計
温	泉		16	82	98
観	光	会	-	1	1
		城	-	8	8
公		園	-	5	5
動	植	物	-	7	7
博	物	館	1	2	3
資	料	館	-	2	2
水	族	館	-	1	1
休	憩	施 設 等	2	13	15
そ	の	他	16	56	72
	計		35	177	212

（注）その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

3. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況をみると、対象範囲の見直しを行った平成12年度以降赤字が続いていたものの、平成23年度以降黒字へと転換しており、令和2年度も黒字となっている。

黒字事業は全243事業（建設中の事業を除く）の89.7%に当たる218事業で、前年度（224事業）に比べ6事業減少しており、その額は49億73百万円で、前年度（60億47百万円）に比べ10億74百万円、17.8%減少している。一方、赤字事業は全事業の10.3%に当たる25事業で、前年度（23事業）に比べ2事業増加しており、その額は26億72百万円で、前年度（10億81百万円）に比べ15億91百万円、147.1%増加している。この結果、観光施設事業全体の収支は

23億1百万円の黒字で前年度（49億66百万円の黒字）に比べ黒字額が26億65百万円、53.7%減少している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は36.1%、資本的収入に占める割合は42.4%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	R1 (A)			R2 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(18)	(206)	(224)	(15)	(203)	(218)	(△3)	(△3)	(△6)
黒字額		779	5,268	6,047	608	4,366	4,973	△171	△903	△1,074
(事業数)		(15)	(8)	(23)	(20)	(5)	(25)	(5)	(△3)	(2)
赤字額		592	489	1,081	2,284	388	2,672	1,692	△101	1,591
(事業数)		(33)	(214)	(247)	(35)	(208)	(243)	(2)	(△6)	(△4)
収支		187	4,779	4,966	△1,677	3,978	2,301	△1,863	△801	△2,665

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。
2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は58億6百万円で、前年度（69億18百万円）に比べ11億12百万円、16.1%減少しており、総費用は74億83百万円で、前年度（67億31百万円）に比べ7億52百万円、11.2%増加している。この結果、純損益は16億77百万円の赤字（前年度1億87百万円の黒字）となっている。

純利益を生じた事業は全35事業の42.9%に当たる15事業で、前年度（18事業）に比べ3事業減少しており、その額は6億8百万円で、前年度（7億79百万円）に比べ1億71百万円、22.0%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の57.1%に当たる20事業で、前年度（15事業）に比べ5事業増加しており、その額は22億84百万円で、前年度（5億92百万円）に比べ16億92百万円、285.8%増加している。

また、総収支比率は77.6%で、前年度（102.8%）に比べ25.2ポイント低下している。

イ 経常損益

経常収益は56億78百万円で、前年度（69億12百万円）に比べ12億34百万円、17.9%減少しており、経常費用は61億97百万円で、前年度（67億20百万円）に比べ5億23百万円、7.8%減少している。この結果、経常損益は5億20百万円の赤字（前年度1億92百万円の黒字）となっている。

経常利益を生じた事業は全事業の42.9%に当たる15事業で、前年度（18事業）に比べて3事業減少しており、その額は6億8百万円で、前年度（7億84百万円）に比べ1億76百万円、

22.5%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の57.1%に当たる20事業で、前年度（15事業）に比べ5事業増加しており、その額は11億28百万円で、前年度（5億92百万円）に比べ5億36百万円、90.5%増加している。

また、経常収支比率は91.6%で、前年度（102.9%）に比べ11.3ポイント低下しており、経常損失比率は25.8%で、前年度（10.0%）に比べ15.8ポイント上昇している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は197億54百万円で、前年度（186億77百万円）に比べ10億77百万円、5.8%増加している。累積欠損金を有する事業は22事業で、前年度（18事業）に比べ4事業増加しており、事業数に占める割合は62.9%で、前年度（54.5%）に比べ8.4ポイント上昇している。また、累積欠損金比率は452.3%で、前年度（314.9%）に比べ137.4ポイント上昇している。

不良債務は30億49百万円で、前年度（31億11百万円）に比べ62百万円、2.0%減少している。不良債務を有する事業は4事業で、前年度と同数となっており、事業数に占める割合は11.4%で、前年度（12.1%）に比べ0.7ポイント低下している。また、不良債務比率は69.8%で、前年度（52.5%）に比べ17.3ポイント上昇している。（第4表）

第4表 観光施設事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)			
	(A)	(B)									
総収益			8,166	7,654	7,672	6,918	5,806	△16.1			
経常収益			8,073	7,653	7,509	6,912	5,678	△17.9			
営業収益			7,007	6,403	6,270	5,931	4,368	△26.4			
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			7,007	6,403	6,269	5,930	4,367	△26.4			
うち			6,274	5,834	5,688	5,415	4,038	△25.4			
料金収入			-	-	-	-	-	-			
他会計負担金			463	592	598	389	586	50.5			
他会計補助金			-	-	-	-	66	-			
国庫(県)補助金			263	255	267	240	271	13.2			
長期前受金戻入			93	1	163	6	128	1,978.5			
特別利益											
総費用			7,661	7,641	7,057	6,731	7,483	11.2			
経常費用			7,626	7,286	7,014	6,720	6,197	△7.8			
営業費用			7,566	7,240	6,971	6,682	6,149	△8.0			
うち			1,174	1,044	1,020	1,018	1,001	△1.7			
職員給与			2,247	2,182	2,091	1,972	1,962	△0.5			
減価償却			45	34	29	21	19	△5.8			
支払利息			35	355	43	11	1,285	11,119.2			
特別損失											
経常損失			446	367	495	192	△520	△370.5			
経常利益	(24)	1,038	(25)	939	(23)	1,050	(18)	784	(15)	608	△22.5
経常損失	(14)	592	(12)	573	(13)	555	(15)	592	(20)	1,128	90.5
特別損失		58		△354		120		△5		△1,157	△21,744.8
純損失		505		13		615		187		△1,677	△997.3
純利益	(24)	1,034	(24)	848	(22)	1,177	(18)	779	(15)	608	△22.0
純損失	(14)	529	(13)	835	(14)	562	(15)	592	(20)	2,284	285.8
累積欠損金	(21)	20,466	(20)	19,440	(19)	19,427	(18)	18,677	(22)	19,754	5.8
不良債務	(3)	3,460	(4)	3,305	(4)	3,158	(4)	3,111	(4)	3,049	△2.0
総事業数		38		37		36		33		35	6.1
うち建設中		-		-		-		-		-	-
経常収支比率		105.9		105.0		107.1		102.9		91.6	-
総収支比率		106.6		100.2		108.7		102.8		77.6	-
総事業数	経常損失を生じた事業数	36.8		32.4		36.1		45.5		57.1	-
(建設中を	純損失を生じた事業数	36.8		35.1		38.9		45.5		57.1	-
除く)に対	累積欠損金を有する事業数	55.3		54.1		52.8		54.5		62.9	-
する割合	不良債務を有する事業数	7.9		10.8		11.1		12.1		11.4	-
営業収益(a)	経常損失比率	8.4		8.9		8.9		10.0		25.8	-
に対する	累積欠損金比率	292.1		303.6		309.9		314.9		452.3	-
割合	不良債務比率	49.4		51.6		50.4		52.5		69.8	-

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は53億1百万円で、前年度(31億53百万円)に比べ21億48百万円、68.1%増加している。このうち建設改良費は41億52百万円で、前年度(22億32百万円)に比べ19億20百万円、86.0%増加し、企業債償還金は5億50百万円で、前年度(5億76百万円)に比べ26百万円、4.5%減少している。

これに対する資本的収入は、外部資金が28億47百万円で、前年度(16億3百万円)に比べ12億44百万円、77.6%増加し、内部資金が24億26百万円で、前年度(14億78百万円)に比べ9億48百万円、64.1%増加している。財源不足額は28百万円で、前年度(72百万円)に比べ44百万円、60.7%減少している。(第5表)

第5表 観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本	建設改良費	1,329	1,483	1,359	2,232	4,152	86.0
的	企業債償還金	1,044	645	463	576	550	△4.5
支	（うち建設改良のための企業債償還金）	744	645	763	576	547	△5.0
出	その他	801	360	3,584	345	599	73.6
	計	3,174	2,487	5,406	3,153	5,301	68.1
同 上 財 源	内部資金	1,560	1,671	1,781	1,478	2,426	64.1
	外部資金	1,614	683	3,608	1,603	2,847	77.6
	（企業債）	692	338	203	770	1,403	82.1
	（うち建設改良のための企業債）	392	338	203	770	1,403	82.1
	他会計出資金	91	243	3,436	208	199	△4.1
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	450	-	-	200	500	150.0
	他会計補助金	233	114	144	138	335	142.1
	国庫（県）補助金	-	5	-	-	375	皆増
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	37	皆増
	計	3,174	2,354	5,389	3,081	5,273	71.1
	（実質財源不足額）	(0)	(134)	(17)	(72)	(28)	△60.7
	財源不足額	0	134	17	72	28	△60.7

（注）1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

（1）収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は167億34百万円で、前年度（222億98百万円）に比べ55億64百万円、25.0％減少している。また、総費用は161億72百万円で、前年度（193億9百万円）に比べ31億37百万円、16.2％減少している。

（2）資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は73億円で、前年度（76億64百万円）に比べ3億64百万円、4.8％減少している。このうち建設改良費は44億48百万円で、前年度（48億2百万円）に比べ3億54百万円、7.4％減少し、地方債償還金は19億70百万円で、前年度（18億69百万円）に比べ1億1百万円、5.4％増加している。

これに対する資本的収入は64億29百万円で、前年度（65億36百万円）に比べ1億7百万円、1.6％減少している。このうち地方債が21億89百万円で、前年度（26億76百万円）に比べ4億87百万円、18.2％減少している。

（3）実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の97.6％に当たる203事業で、前年度（206事業）

に比べ3事業減少しており、その額は43億66百万円で、前年度（52億68百万円）に比べ9億2百万円、17.1%減少している。一方、赤字の事業は全事業の2.4%に当たる5事業で、前年度（8事業）に比べ3事業減少しており、その額は3億88百万円で、前年度（4億89百万円）に比べ1億1百万円、20.7%減少している。（第6表）

第6表 観光施設事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目		年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)		26,582	24,182	23,222	22,298	16,734	△25.0
	営業収益		18,286	16,495	15,772	14,607	8,036	△45.0
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)		18,286	16,495	15,772	14,607	8,036	△45.0
	うち料金収入		14,137	13,794	13,000	12,065	6,854	△43.2
	他会計繰入金		6,727	5,938	5,939	5,996	7,528	25.5
	総費用 (c)		20,452	20,478	20,184	19,309	16,172	△16.2
	営業費用		19,647	19,700	19,439	18,483	15,545	△15.9
	うち職員給与費		3,451	3,956	3,887	3,879	4,134	6.6
	収支差引		6,130	3,703	3,038	2,989	562	△81.2
資本的 収支	資本的収入		9,385	6,874	8,440	6,536	6,429	△1.6
	地方債		3,997	2,491	3,898	2,676	2,189	△18.2
	他会計繰入金		3,293	2,689	3,206	2,231	2,945	32.0
	資本的支出		13,842	9,710	10,233	7,664	7,300	△4.8
	建設改良費		7,948	5,566	6,406	4,802	4,448	△7.4
	地方債償還金 (d)		3,806	2,730	2,223	1,869	1,970	5.4
	収支差引		△4,456	△2,836	△1,793	△1,128	△871	22.8
実質収支	黒字		5,248	5,544	5,451	5,268	4,366	△17.1
	赤字 (e)		1,180	787	525	489	388	△20.7
収益的収支比率		$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	109.6	104.2	103.6	105.3	92.2	-
赤字比率		$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	6.5	4.8	3.3	3.3	4.8	-
事業数			252	239	230	215	209	△2.8
うち建設中			2	2	3	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数			35	44	48	34	59	73.5
実質収支で赤字を生じた事業数			10	8	9	8	5	△37.5

6. 料金収入の状況

料金収入は108億92百万円（法適用企業40億38百万円、法非適用企業68億54百万円）で、前年度174億80百万円（法適用企業54億15百万円、法非適用企業120億65百万円）に比べ65億89百万円、37.7%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は121億9百万円（法適用企業16億36百万円、法非適用企業104億73百万円）で、前年度91億63百万円（法適用企業9億35百万円、法非適用企業82億27百万円）に比べ29

億46百万円、32.2%増加している。収益的収入への繰入金は81億29百万円（法適用企業6億2百万円、法非適用企業75億28百万円）で、前年度63億85百万円（法適用企業3億89百万円、法非適用企業59億96百万円）に比べ17億44百万円、27.3%増加している。また、資本的収入への繰入金は39億80百万円（法適用企業10億35百万円、法非適用企業29億45百万円）で、前年度27億78百万円（法適用企業5億46百万円、法非適用企業22億31百万円）に比べ12億2百万円、42.3%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、1会計（前年度2会計）が対象となっている。

12. 宅地造成事業

I 概要及び沿革

宅地造成事業は、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

なお、宅地造成事業は、必ずしも住民生活に必要な不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）を通知し、平成24年度以降、新たに内陸工業用地等造成事業及び住宅用地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

宅地造成事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

全体の53.5%の事業において、他会計から経営支援等のための繰入れを受けている。また、令和2年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率調査によると、地価の下落等により、宅地造成事業を行う会計の15.1%において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っており、そのうち地方債の償還が終了した会計を除くと、39.7%の会計において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っている。このように、社会情勢の変化等に伴い、当初の計画どおりに土地の処分が進んでいない事例が見られる。

2. 課題

宅地造成事業を新たに実施する際には、事業の必要性、造成地等の需要の動向、採算性及び地

価の変動によるリスク等を十分に勘案し、慎重に対処する必要がある。

既に着手した事業についても、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、民間活用も視野に入れた用地売却、賃貸方式による弾力的な用地活用等により、経営の健全化に努める必要がある。また、販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っており、今後の資産の売却等によっても解消できないと見込まれる債務がある場合には、これを放置することなく計画的な一般会計からの繰入れ等により適切に解消を図る必要がある。

そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」の策定に当たっては、収支の不確実性を考慮する観点から、原則として10年以内に造成・処分が完了することを前提とした上で、全ての土地の造成・処分が10年以上先となる会計にあっては、「計画期間」を10年以上の合理的な期間に設定することが望ましい。なお、総務省では、平成31年3月、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を策定し、全ての事業について令和2年度までの策定とともに、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの見直しを要請している。

Ⅲ 令和2年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和2年度において地方公共団体が経営する宅地造成事業の数は424事業（法適用企業45事業、法非適用企業379事業）で、前年度の434事業（法適用企業45事業、法非適用企業389事業）に比べ10事業減少している。その内訳は、臨海土地造成事業74事業（前年度75事業）、その他造成事業350事業（前年度359事業）となっている（その他造成事業については団体ごとに1事業としている。）。これを経営主体別にみると、都道府県営68事業（前年度69事業）、指定都市営20事業（前年度同数）、市営227事業（前年度233事業）、町村営105事業（前年度108事業）及び一部事務組合営4事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 宅地造成事業の事業数

事業 適用区分	臨 海			そ の 他			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体									
都 道 府 県	11	27	38	16	14	30	27	41	68
指 定 都 市	3	4	7	1	12	13	4	16	20
市	3	18	21	6	200	206	9	218	227
町 村	-	5	5	4	96	100	4	101	105
一 部 事 務 組 合	1	2	3	-	1	1	1	3	4
計 (A)	18	56	74	27	323	350	45	379	424
前年度(R1年度) (B)	18	57	75	27	332	359	45	389	434
(A) - (B)	-	△1	△1	-	△9	△9	-	△10	△10

(注)1. 臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて1事業としている。
2. 各年度の事業数は、年度末の数値であり、建設中の事業を含む。

2. 業務の状況

完成土地51,681haの処分状況は、売却済分35,878ha、未売却分3,435ha、非売却分12,368haとなっている。(第2表)

第2表 造成地の処分状況

項目	年度	R1	R2				
			臨海	内陸	流通	住宅	計
造成中総面積		57,693	(202) 32,281	(341) 17,783	(11) 644	(249) 6,647	(803) 57,354
うち完成分面積		51,824	(188) 30,023	(261) 14,566	(11) 574	(234) 6,518	(694) 51,681
(うち当該年度中完成分)		635	(10) 43	(43) 528	(2) 1	(14) 33	(69) 605
内 非売却面積		12,440	(153) 5,903	(216) 3,881	(10) 276	(205) 2,307	(584) 12,368
内 売却予定面積		39,383	24,120	10,685	298	4,211	39,314
内 売却済面積		35,865	(168) 22,577	(231) 9,199	(11) 275	(226) 3,827	(636) 35,878
(うち当該年度売却面積)		461	(35) 57	(84) 447	(4) 3	(65) 29	(188) 536
内 未売却面積		3,518	(144) 1,542	(170) 1,486	(7) 23	(181) 384	(502) 3,435

(注)1. 都市開発事業を除いている。

2. ()内は、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

3. 宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の経営の収支の状況をみると、平成22年度以降では平成26年度を除き黒字となっており、令和2年度も黒字となっている。

黒字事業は全370事業(建設中の事業を除く)の91.6%に当たる339事業で、前年度(350事業)に比べ11事業減少しており、黒字額は611億87百万円で、前年度(669億58百万円)に比べ57億71百万円、8.6%減少している。一方、赤字事業は全事業の8.4%に当たる31事業で、前年度(28事業)に比べ3事業増加しており、赤字額は138億98百万円で、前年度(107億13百万円)に比べ31億85百万円、29.7%増加している。この結果、宅地造成事業全体の収支は、472億89百万円の黒字で、前年度(562億46百万円の黒字)に比べ、黒字額が89億56百万円、15.9%減少している。となった。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は2.5%、資本的収入に占める割合は24.9%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位:事業、百万円)

区分	年度	R1(A)			R2(B)			増減額((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(31)	(319)	(350)	(30)	(309)	(339)	(△1)	(△10)	(△11)
黒字額		24,010	42,948	66,958	32,296	28,892	61,187	8,285	△14,056	△5,771
(事業数)		(13)	(15)	(28)	(14)	(17)	(31)	(1)	(2)	(3)
赤字額		1,552	9,160	10,713	6,409	7,489	13,898	4,857	△1,672	3,185
(事業数)		(44)	(334)	(378)	(44)	(326)	(370)	(-)	(△8)	(△8)
収支		22,458	33,787	56,246	25,886	21,403	47,289	3,428	△12,385	△8,956

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は1,494億90百万円で、前年度（1,922億23百万円）に比べ427億33百万円、22.2%減少しており、総費用は1,236億4百万円で、前年度（1,697億65百万円）に比べ461億61百万円、27.2%減少している。この結果、純損益は258億86百万円の黒字で、前年度（224億58百万円の黒字）に比べ黒字額が34億28百万円、15.3%増加している。

純利益を生じた事業は全事業の68.2%に当たる30事業で、前年度（31事業）に比べ1事業減少しており、その額は322億96百万円で、前年度（240億10百万円）に比べ82億86百万円、34.5%増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の31.8%に当たる14事業で、前年度（13事業）に比べ1事業増加しており、その額は64億9百万円で、前年度（15億52百万円）に比べ48億57百万円、312.9%増加している。

また、総収支比率は120.9%で、前年度（113.2%）に比べ7.7ポイント上昇している。

イ 経常損益

令和2年度における経常収益は1,490億83百万円で、前年度（1,917億64百万円）に比べ426億81百万円、22.3%減少しており、経常費用は1,218億81百万円で、前年度（1,650億16百万円）に比べ431億35百万円、26.1%減少している。この結果、経常損益は272億2百万円の黒字で、前年度（267億49百万円の黒字）に比べ黒字額が4億53百万円、1.7%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の65.9%に当たる29事業で、前年度（31事業）に比べ2事業減少しており、その額は336億26百万円で、前年度（284億69百万円）に比べ51億57百万円、18.1%増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の34.1%に当たる15事業で、前年度（13事業）に比べ2事業増加しており、その額は64億24百万円で、前年度（17億20百万円）に比べ47億4百万円、273.4%増加している。

また、経常収支比率は122.3%で、前年度（116.2%）に比べ6.1ポイント上昇している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は3,332億65百万円で、前年度（3,391億72百万円）に比べ59億7百万円、1.7%減少している。累積欠損金を有する事業は17事業で、前年度（18事業）に比べ1事業減少しており、事業数に占める割合は38.6%で、前年度（40.9%）に比べ2.3ポイント低下している。また、累積欠損金比率は241.4%で、前年度（188.8%）に比べ52.6ポイント上昇している。

不良債務は25億2百万円で、前年度（25億24百万円）に比べ22百万円、0.8%減少している。不良債務を有する事業は全事業の6.8%に当たる3事業で、前年度と同数となっている。また、不良債務比率は1.8%で、前年度（1.4%）に比べ0.4ポイント上昇している。（第4表）

第4表 宅地造成事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		181,546	182,163	167,551	192,223	149,490	△22.2
経常収益		179,739	181,172	166,078	191,764	149,083	△22.3
営業収益		167,010	168,931	153,668	179,817	138,241	△23.1
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		166,327	168,621	153,494	179,673	138,034	△23.2
うち	料 金 収 入	137,004	138,429	125,931	153,347	110,802	△27.7
	他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 補 助 金	1,578	2,722	2,840	2,811	2,812	0.0
	国 庫 (県) 補 助 金	-	-	-	-	104	皆増
	長 期 前 受 金 戻 入	14	15	13	812	20	△97.5
	特 別 利 益	1,807	991	1,473	459	407	△11.4
総費用		193,336	162,401	133,699	169,765	123,604	△27.2
経常費用		183,801	152,857	131,665	165,016	121,881	△26.1
営業費用		172,812	143,258	122,609	155,959	113,909	△27.0
うち	職 員 給 与 費	4,143	3,917	4,007	3,501	3,551	1.4
	減 価 償 却 費	1,736	878	845	943	960	1.8
	支 払 利 息	6,488	5,632	5,133	4,819	3,798	△21.2
	特 別 損 失	9,535	9,544	2,035	4,749	1,723	△63.7
経常損益		△4,062	28,315	34,413	26,749	27,202	1.7
経常利益		(26) 28,631	(27) 41,905	(30) 37,756	(31) 28,469	(29) 33,626	18.1
経常損失		(18) 32,692	(17) 13,590	(14) 3,343	(13) 1,720	(15) 6,424	273.4
特別損益		△7,728	△8,553	△562	△4,290	△1,316	69.3
純損益		△11,790	19,762	33,852	22,458	25,886	15.3
純利益		(26) 26,827	(27) 34,075	(30) 37,368	(31) 24,010	(30) 32,296	34.5
純損失		(18) 38,616	(17) 14,314	(14) 3,516	(13) 1,552	(14) 6,409	312.9
累積欠損金		(20) 380,180	(19) 364,984	(16) 342,848	(18) 339,172	(17) 333,265	△1.7
不良債務		(2) 4,016	(3) 2,513	(3) 2,580	(3) 2,524	(3) 2,502	△0.8
総事業数		44	44	44	45	45	-
うち建設中		-	-	-	1	1	-
経常収支比率		97.8	118.5	126.1	116.2	122.3	-
総収支比率		93.9	112.2	125.3	113.2	120.9	-
総事業数	経常損失を生じた事業数	40.9	38.6	31.8	29.5	34.1	-
(建設中を	純損失を生じた事業数	40.9	38.6	31.8	29.5	31.8	-
除く) 対	累積欠損金を有する事業数	45.5	43.2	36.4	40.9	38.6	-
する割合	不良債務を有する事業数	4.5	6.8	6.8	6.8	6.8	-
営業収益(a)	経常損失比率	19.7	8.1	2.2	1.0	4.7	-
に対する	累積欠損金比率	228.6	216.5	223.4	188.8	241.4	-
割合	不良債務比率	2.4	1.5	1.7	1.4	1.8	-

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は2,382億68百万円で、前年度(1,779億3百万円)に比べ603億65百万円、33.9%増加している。このうち建設改良費は685億24百万円で、前年度(771億92百万円)に比べ86億68百万円、11.2%減少し、企業債償還金は1,509億14百万円で、前年度(920億14百万円)に比べ589億円、64.0%増加している。

これに対する資本的収入は、外部資金が677億18百万円で、前年度(1,026億59百万円)に比べ349億41百万円、34.0%減少し、内部資金が1,703億94百万円で、前年度(745億円80百万円)に比べ958億14百万円、128.5%増加している。財源不足額は1億55百万円で、前年度(6億64百万円)に比5億9百万円、76.6%減少している。(第5表)

第5表 宅地造成事業の資本的収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H28	H29	H30	R1		R2	(B)-(A) (A)
					(A)	(B)		
資本的支出	建設改良費	58,315	65,085	67,689	77,192	68,524		△11.2
	企業債償還金	113,232	96,641	95,456	92,014	150,914		64.0
	（うち建設改良のための企業債償還金）	71,557	69,169	61,613	55,121	123,478		124.0
	その他	18,683	21,835	277,359	8,697	18,830		116.5
	計	190,230	183,561	440,504	177,903	238,268		33.9
同 上 財 源	内部資金	56,300	72,907	112,510	74,580	170,394		128.5
	外部資金	121,197	94,078	312,251	102,659	67,718		△34.0
	企業債	65,138	37,249	45,024	47,261	30,135		△36.2
	（うち建設改良のための企業債）	20,186	9,498	12,262	11,350	13,743		21.1
	他会計出資金	299	863	-	2	-		皆減
	他会計負担金	0	1	565	2,429	1,641		△32.5
	他会計借入金	1,820	1,566	110	4,175	140		△96.6
	他会計補助金	3	4	1	1	1		38.7
	国庫（県）補助金	64	1	71	763	639		△16.3
	翌年度繰越財源充当額（△）	944	1,482	1,374	18	821		4,496.6
	計	177,497	166,985	424,761	177,239	238,112		34.3
	（実質財源不足額）	(12,733)	(16,576)	(15,091)	(△839)	(155)		(118.5)
	財源不足額	12,733	16,576	15,743	664	155		△76.6

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は818億13百万円で、前年度（1,199億8百万円）に比べ380億95百万円、31.8%減少している。また、総費用は141億27百万円で、前年度（279億82百万円）に比べ138億55百万円、49.5%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は2,262億32百万円で、前年度（2,694億60百万円）に比べ432億28百万円、16.0%減少している。このうち建設改良費は874億20百万円で、前年度（982億88百万円）に比べ108億68百万円、11.1%減少し、地方債償還金は1,214億30百万円で、前年度（1,492億85百万円）に比べ278億55百万円、18.7%減少している。

これに対する資本的収入は1,732億1百万円で、前年度（1,942億82百万円）に比べ210億81百万円、10.9%減少している。このうち地方債は839億77百万円で、前年度（815億8百万円）に比べ24億69百万円、3.0%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の94.8%に当たる309事業で、前年度（319事業）に比べ10事業減少しており、その額は288億92百万円で、前年度（429億48百万円）に比べ140億56百万円、32.7%減少している。一方、赤字の事業は全事業の5.2%に当たる17事業で、前年度（15事業）に比べ2事業増加しており、その額は74億89百万円で、前年度（91億60百万円）に比べ16億71百

万円、18.2%減少している。(第6表)

第6表 宅地造成事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益(a)	161,098	135,232	130,342	119,908	81,813	△31.8
	営業収益	144,143	121,153	116,912	109,647	72,104	△34.2
	営業収益(受託工事収益を除く)(b)	128,486	111,439	103,755	96,290	69,388	△27.9
	うち料金収入	113,332	96,372	79,030	83,703	58,877	△29.7
	他会計繰入金	8,329	6,948	6,704	4,041	2,895	△28.4
	総費用(c)	32,333	26,965	27,452	27,982	14,127	△49.5
	営業費用	20,484	21,532	23,417	20,661	7,892	△61.8
	うち職員給与費	1,473	1,461	1,471	1,510	1,407	△6.8
	収支差引	128,765	108,266	102,891	91,926	67,685	△26.4
	資本的 収支	資本的収入	139,600	176,511	177,849	194,282	173,201
地方債		47,809	74,008	63,054	81,508	83,977	3.0
他会計繰入金		66,114	71,414	75,229	63,718	57,295	△10.1
資本的支出		236,919	259,527	250,015	269,460	226,232	△16.0
建設改良費		105,648	105,651	103,712	98,288	87,420	△11.1
地方債償還金(d)		110,886	123,345	113,592	149,285	121,430	△18.7
収支差引	△97,318	△83,016	△72,166	△75,177	△53,031	29.5	
実質収支	黒字	34,919	33,542	42,505	42,948	28,892	△32.7
	赤字(e)	11,643	10,088	9,579	9,160	7,489	△18.2
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	112.5	90.0	92.4	67.6	60.4	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	9.1	9.1	9.2	9.5	10.8	-
事業数		383	394	387	390	379	△2.8
	うち建設中	28	34	37	56	53	△5.4
収益的収支で赤字を生じた事業数		36	41	33	40	37	△7.5
実質収支で赤字を生じた事業数		13	15	14	15	17	13.3

6. 料金収入の状況

料金収入は1,696億78百万円(法適用企業1,108億2百万円、法非適用企業588億77百万円)で、前年度2,370億50百万円(法適用企業1,533億47百万円、法非適用企業837億3百万円)に比べ673億72百万円、28.4%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は648億5百万円(法適用企業46億15百万円、法非適用企業601億90百万円)で、前年度771億78百万円(法適用企業94億18百万円、法非適用企業677億59百万円)に比べ123億73百万円、16.0%減少している。

収益的収入への繰入金は57億28百万円(法適用企業28億33百万円、法非適用企業28億95百万円)で、前年度68億52百万円(法適用企業28億11百万円、法非適用企業40億41百万円)に比べ11億25百万円、16.4%減少している。

また、資本的収入への繰入金は590億77百万円(法適用企業17億82百万円、法非適用企業572億

95百万円)で、前年度703億25百万円(法適用企業66億7百万円、法非適用企業637億18百万円)に比べ112億48百万円、16.0%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。宅地造成事業においては、今年度対象なし(前年度1会計)となっている。

13. 有 料 道 路 事 業

I 概要及び沿革

有料道路事業は、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことである。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状に鑑み、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるという方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第1次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団^(*)が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

*平成17年10月1日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

有料道路事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成7年には25路線、平成12年には9路線と減少が続き、平成23年には2路線、平成27年には1路線となっている。また、平成7年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

2. 課題

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。また、事業を実施する場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、平成31年3月、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を策定し、全ての事業について令和2年度までの策定とともに、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの見直しを要請している。

Ⅲ 令和2年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和2年度において地方公共団体が経営する有料道路事業の数は市営1事業1路線のみで、前年度と同数となっている。(第1表)

第1表 有料道路事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	R1			R2		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都 道 府 県		-	-	-	-	-	-
指 定 都 市		-	-	-	-	-	-
市		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
町		-	1	1	-	1	1
村		-	-	-	-	-	-
計		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)

(注) ()書は路線数である。

2. 業務の状況

有料道路事業の道路延長は1.5kmとなっている。また、全路線における1日平均交通量は140台で前年度(13台)に比べ127台、976.9%増加している。(第2表)

第2表 有料道路事業の業務状況

項目	年度 区分	R1	R2					
		計	計	適用区分		道路の性格		
				法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路 線 数		1	1	-	1	1	-	-
道 路 延 長 (m)		1,480	1,480	-	1,480	1,480	-	-
一 日 平 均 交 通 量 (台)		13	140	-	140	140	-	-

第3表 根拠法別路線数

根拠法	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
道路整備特別措置法		-	-	-
道路運送法		-	-	-
自然公園法		-	1	1
計		-	1	1

3. 有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、平成10年度以降黒字が続いており、令和2年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業に当たる1事業で、前年度同数となっており、黒字額は0円で、前年度（0円）に比べ増減はない。（第4表）

また、他会計繰入金は全て収益的収入への繰入金であり、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は45.5%となっている。

第4表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	R1 (A)			R2 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
黒字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
収支		-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は68百万円で、前年度（50百万円）に比べて18百万円、35.3%増加している。また、総費用は68百万円で、前年度（20百万円）に比べ48百万円、235.3%増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は0円で、前年度（39百万円）に比べ皆減となっており、これに対する資本的収入もない。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる1事業で前年度同数となっており、収支は均衡しており、黒字額についても前年度（0円）に比べ増減はない。（第5表）

第5表 有料道路事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
収益的収入	総収入	益 (a)	23	23	81	50	68	35.3
収益的収入	営業収入	益 (b)	-	0	81	4	37	911.6
	うち料金収入		-	0	81	4	37	911.6
	他会計繰入金		23	22	-	47	31	△33.6
支出	総費用	(c)	23	23	31	20	68	235.3
	営業費用		23	23	31	20	68	235.3
	うち職員給与費		-	-	-	-	-	-
収支差引		-	-	50	30	-	皆減	
資本的収入	資本的収入		-	-	-	-	-	-
	地方債		-	-	-	-	-	-
	他会計繰入金		-	-	-	-	-	-
	資本的支出		-	-	41	39	-	皆減
	建設改良費		-	-	-	-	-	-
収支差引	地方債償還金 (d)		-	-	-	-	-	-
	収支差引		-	-	△41	△39	-	皆減
実質収支	黒字 赤字 (e)		-	-	9	-	-	-
			-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	100.0	100.0	261.3	250.0	100.0	-	
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
事業数	うち建設中		1	1	1	1	1	-
			-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-	
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-	

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

5. 料金収入の状況

料金収入は37百万円で、前年度（4百万円）に比べ34百万円、911.6%増加している。

6. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は31百万円で、前年度（47百万円）に比べ16百万円、33.6%減少している。全て収益的収入への繰入金であり、資本的収入への繰入金はない。

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。有料道路事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

14. 駐 車 場 整 備 事 業

I 概要及び沿革

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としている。一般公共の用に供する駐車場とは、時間貸しの有料駐車場のように一般の誰でも利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極めの有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とし、昭和32年に駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

都市機能の確保、商店街の振興等の観点から、また、モータリゼーションの進展に伴う市街地における駐車場需要を充足するため、平成3年度から「公営駐車場整備促進対策」として起債対象範囲の拡大、一般会計繰出制度の創設及び交付税措置が講じられたが、需要減少等に鑑み、対象を平成21年度までに事業着手されたものに限ることとされている。

駐車場整備事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

公営駐車場については、これまで積極的に整備されてきたところであるが、近年の人口減少及び自動車利用のニーズの変化等によって自動車保有台数の伸びが鈍化する中、駐車場施策は量の確保から、質的充実、配置コントロール、安全確保等のマネジメントへ転換しつつある。

公営駐車場は都市政策、商店街振興等を含む総合的な観点から商業施設・駅に近接して整備される場合が多く、設備投資費が大きい地下式及び立体式の施設が半数以上を占めている。

2. 課題

今後は施設の老朽化対策のために支出の増加が見込まれる一方で、人口減少や中心市街地等の利用客の減少による収入の減少も見込まれる。

駐車場の需要はあるが民間事業者では駐車場の提供が難しい場合や都市政策全体の中で駐車場を位置付けることで駐車場の提供を確保する必要があるなど、公営企業として駐車場を提供する必要性が認められるような場合でも、駐車場整備計画などの駐車場のあり方に関する計画を策定していない場合や駐車場実態調査を行っていない事業も多く、必ずしも需給分析に基づく計画的な経営が行われているわけではない。地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画

的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、平成31年3月、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を策定し、全ての事業について令和2年度までの策定とともに、より質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までの見直しを要請している。

Ⅲ 令和2年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和2年度において地方公共団体が経営する駐車場整備事業の数は193事業（法適用企業6事業、法非適用企業187事業）で、前年度の203事業（法適用企業6事業、法非適用企業197事業）に比べ10事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営9事業（前年度同数）、指定都市営14事業（前年度15事業）、市営156事業（前年度165事業）、町村営14事業（前年度同数）となっている。

施設数は606施設（法適用企業16施設、法非適用企業590施設）で、前年度の629施設（法適用企業16施設、法非適用企業613施設）に比べ23施設減少している。経営主体別にみると、その内訳は都道府県営14施設（前年度16施設）、指定都市営87施設（前年度88施設）、市営474施設（前年度494施設）、町村営31施設（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	R1			R2			対前年度 比較 (B) - (A)
		法適用 企業	法非適用 企業	計 (A)	法適用 企業	法非適用 企業	計 (B)	
都道府県		(5) 3	(11) 6	(16) 9	(5) 3	(9) 6	(14) 9	(△2) -
指定都市		(-) -	(88) 15	(88) 15	(-) -	(87) 14	(87) 14	(△1) △1
市		(11) 3	(483) 162	(494) 165	(11) 3	(463) 153	(474) 156	(△20) △9
町村		(-) -	(31) 14	(31) 14	(-) -	(31) 14	(31) 14	(-) -
一部事務組合		(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
計		(16) 6	(613) 197	(629) 203	(16) 6	(590) 187	(606) 193	(△23) △10

(注) 1. () 書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。

2. 各年度の事業数及び施設数は、年度末の数値であり、建設中を含む。

2. 業務の状況

駐車場整備事業の施設の収容能力は111,995台で、前年度（116,034台）に比べ4,039台、3.5%減少しており、1日平均利用台数は125,521台で、前年度（159,435台）に比べ33,914台、21.3%減少している。（第2表）

第2表 駐車場整備事業の業務概況

項目	年度 区分	R1		R2				
		計	計	適用区分		構造別		
				法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数		627	604	16	588	165	138	301
駐車場使用面積(千㎡)		3,575	3,460	104	3,356	1,601	1,124	734
収容能力(台)		116,034	111,995	3,671	108,324	57,149	29,408	25,438
1日平均利用台数(台)		159,435	125,521	3,969	121,552	56,274	42,822	26,425

(注) 施設数は、決算対象の数値であり、建設中及び想定企業会計を除いている。

3. 駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、平成12年度以降平成30年度まで赤字が続いていたが、令和元年度に引き続き、令和2年度も黒字となっている。

黒字事業は全194事業の93.8%に当たる182事業で、前年度(193事業)に比べ11事業減少しており、黒字額は45億39百万円で、前年度(47億29百万円)に比べ1億90百万円、4.0%減少している。一方、赤字事業は全事業の6.2%に当たる12事業で、前年度(9事業)に比べ3事業増加しており、赤字額は34億40百万円で、前年度(34億31百万円)に比べ9百万円、0.3%増加している。この結果、駐車場整備事業全体の収支は10億98百万円の黒字で、前年度(12億98百万円の黒字)に比べ1億99百万円、15.4%減少している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は9.3%、資本的収入に占める割合は56.2%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 区分	項目	R1 (A)			R2 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(6)	(187)	(193)	(3)	(179)	(182)	(△3)	(△8)	(△11)
	黒字額	241	4,488	4,729	144	4,394	4,539	△96	△94	△190
	(事業数)	(-)	(9)	(9)	(3)	(9)	(12)	(3)	(-)	(3)
	赤字額	-	3,431	3,431	69	3,371	3,440	69	△61	9
	(事業数)	(6)	(196)	(202)	(6)	(188)	(194)	(-)	(△8)	(△8)
	収支	241	1,057	1,298	75	1,023	1,098	△166	△34	△199

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は5億95百万円で、前年度(7億30百万円)に比べ1億35百万円、18.5%減少しており、総費用は5億20百万円で、前年度(4億89百万円)に比べ31百万円、6.3%増加している。この結

果、純損益は75百万円の黒字で、前年度（2億41百万円の黒字）に比べ黒字額が1億66百万円、68.8%減少している。

純利益を生じた事業は全事業の50%に当たる3事業で、前年度（6事業）に比べ3事業減少しており、その額は1億44百万円で、前年度（2億41百万円）に比べ97百万円、40.0%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の50%に当たる3事業で、前年度（0事業）に比べ3事業増加しており、その額は69百万円であり、前年度に比べ皆増となっている。

また、総収支比率は114.5%で、前年度（149.3%）に比べ34.8ポイント低下している。

イ 経常損益

経常収益は5億95百万円で、前年度（7億30百万円）に比べ1億35百万円、18.5%減少しており、経常費用は5億19百万円で、前年度（4億85百万円）に比べ34百万円、7.0%増加している。この結果、経常損益は76百万円の黒字で、前年度（2億45百万円の黒字）に比べ黒字額が1億69百万円、69.2%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の50%に当たる3事業で、前年度（6事業）に比べ3事業減少しており、その額は1億44百万円で、前年度（2億45百万円）に比べ1億1百万円、40.9%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の50%に当たる3事業で、前年度（0事業）に比べ3事業増加しており、その額は69百万円であり、前年度に比べ皆増となっている。

また、経常収支比率は114.5%で、前年度（150.5%）に比べ36.0ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は30億44百万円で、前年度（30億69百万円）に比べ25百万円、0.8%減少している。累積欠損金を有する事業は1事業で前年度と同数であり、事業数に占める割合は16.7%で前年度同数となっている。累積欠損金比率は695.1%で、前年度（437.2%）に比べ257.9ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			826	846	1,460	730	595	△18.5					
経常収益			822	845	921	730	595	△18.5					
営業収益			754	783	858	702	438	△37.6					
うち	〔	料金収入	652	660	728	570	287	△49.7					
		他会計負担金	-	-	-	-	-	-					
		他会計補助金	0	0	0	0	0	98.0					
		国庫（県）補助金	-	-	-	-	130	皆増					
		長期前受金戻入	60	51	57	22	22	-					
特別利益			4	1	529	0	0	76.9					
総費用			569	547	3,079	489	520	6.3					
経常費用			558	547	637	485	519	7.0					
営業費用			539	538	631	480	517	7.7					
うち	〔	職員給与費	24	24	40	29	35	21.4					
		減価償却費	268	249	260	217	216	△0.4					
		支払利息	8	4	3	2	1	△43.5					
特別損失			11	-	2,442	4	0	△89.3					
経常損益			264	298	284	245	76	△69.2					
経常利益			(5)	268	(6)	286	(6)	245	(3)	144	△40.9		
経常損失			(1)	4	(-)	-	(1)	2	(-)	(3)	69	皆増	
特別損益			△7	1	△1,904	△4	△0	89.8					
純損益			257	299	△1,619	241	75	△68.8					
純利益			(6)	257	(6)	299	(6)	246	(6)	241	(3)	144	△40.0
純損失			(-)	-	(-)	-	(1)	1,865	(-)	-	(3)	69	皆増
累積欠損金			(1)	3,154	(1)	3,123	(1)	3,096	(1)	3,069	(1)	3,044	△0.8
不良債務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-	-	-
総事業数			6	6	7	6	6	-					
うち建設中			-	-	-	-	-	-					
経常収支比率			147.3	154.5	144.6	150.5	114.5	-					
総収支比率			145.2	154.6	47.4	149.3	114.5	-					
総事業数	経常損失を生じた事業数		16.7	-	14.3	-	50.0	-					
（建設中を	純損失を生じた事業数		-	-	14.3	-	50.0	-					
除く）対	累積欠損金を有する事業数		16.7	16.7	14.3	16.7	16.7	-					
する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-					
営業収益に	経常損失比率		0.5	-	0.2	-	15.7	-					
対する割合	累積欠損金比率		418.2	399.1	360.8	437.2	695.1	-					
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-					

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

（2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は4億73百万円で、前年度（3億89百万円）に比べ84百万円、21.6%増加している。このうち建設改良費は1億57百万円で、前年度（64百万円）に比べ93百万円、144.5%増加し、企業債償還金は43百万円で、前年度（47百万円）に比べ4百万円、8.8%減少している。

これに対する資本的収入は、全て内部資金となっており、その額は4億64百万円で、前年度（3億76百万円）に比べ88百万円、23.6%増加している。財源不足額は9百万円で、前年度（14百万円）に比べ5百万円、34.5%減少している。（第5表）

第5表 駐車場整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	61	95	419	64	157	144.5
	企業債償還金	46	47	48	47	43	△8.8
	（うち建設改良のための企業債償還金）	46	47	48	47	43	△8.8
	その他	320	448	63	278	273	△1.7
	計	427	590	530	389	473	21.6
同 上 部 財 源	内部資金	299	420	165	376	464	23.6
	外部資金	114	119	350	-	-	-
	企業債	-	-	-	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	350	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	413	539	515	376	464	23.6
	（実質財源不足額）	(15)	(51)	(15)	(14)	(9)	(△34.5)
	財源不足額	15	51	15	14	9	△34.5

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は186億14百万円で、前年度（239億31百万円）に比べ53億17百万円、22.2%減少している。また、総費用は136億99百万円で、前年度（148億57百万円）に比べ11億58百万円、7.8%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は121億72百万円で、前年度（125億97百万円）に比べ4億25百万円、3.4%減少している。このうち建設改良費は47億50百万円で、前年度（13億55百万円）に比べ33億95百万円、250.6%増加し、地方債償還金は41億16百万円で、前年度（59億53百万円）に比べ18億37百万円、30.9%減少している。

これに対する資本的収入は81億7百万円で、前年度（50億80百万円）に比べ30億27百万円、59.6%増加している。このうち地方債は29億35百万円で、前年度（5億82百万円）に比べ23億53百万円、404.0%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の95.2%に当たる179事業で、前年度（187事業）に比べ8事業減少しており、その額は43億94百万円で、前年度（44億88百万円）に比べ94百万円、2.1%減少している。一方、赤字の事業は全事業の4.8%に当たる9事業で、前年度と同数となっており、その額は33億71百万円で、前年度（34億31百万円）に比べ60百万円、1.8%減少している。（第6表）

第6表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目		年度						(単位：百万円、%)
		H28	H29	H30	R1 (A)	R2 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
収益的 収支	総収益 (a)	27,998	27,694	26,743	23,931	18,614	△22.2	
	営業収益 (b)	24,922	25,109	23,922	21,918	15,818	△27.8	
	うち料金収入	21,269	21,481	20,255	18,170	12,356	△32.0	
	其他会計繰入金	1,851	1,487	1,577	772	1,789	131.8	
	総費用 (c)	16,330	16,284	15,956	14,857	13,699	△7.8	
	営業費用	14,179	14,414	14,285	13,536	12,564	△7.2	
	うち職員給与費	357	363	333	352	375	6.4	
収支差引	11,668	11,410	10,786	9,075	4,915	△45.8		
資本的 収支	資本的収入	8,067	8,676	6,880	5,080	8,107	59.6	
	地方債	504	1,939	1,293	582	2,935	404.0	
	其他会計繰入金	7,278	6,236	4,744	4,223	4,556	7.9	
	資本的支出	18,316	18,316	15,681	12,597	12,172	△3.4	
	建設改良費	1,041	2,980	2,140	1,355	4,750	250.6	
地方債償還金 (d)	12,123	10,191	7,590	5,953	4,116	△30.9		
収支差引	△10,248	△9,639	△8,801	△7,516	△4,064	45.9		
実質収支	黒字	3,158	3,356	4,021	4,488	4,394	△2.1	
	赤字 (e)	4,689	4,224	3,700	3,431	3,371	△1.8	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	98.4	104.6	113.6	115.0	104.5	-	
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	18.8	16.8	15.5	15.7	21.3	-	
事業数	うち建設中	214	210	203	197	188	△4.6	
		-	-	-	1	-	皆減	
収益的収支で赤字を生じた事業数		8	12	14	14	31	121.4	
実質収支で赤字を生じた事業数		13	13	9	9	9	-	

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は126億42百万円（法適用企業2億87百万円、法非適用企業123億56百万円）で、前年度187億40百万円（法適用企業5億70百万円、法非適用企業181億70百万円）に比べ60億98百万円、32.5%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は63億46百万円（法適用企業0.5百万円、法非適用企業63億45百万円）で、前年度49億95百万円（法適用企業0.2百万円、法非適用企業49億95百万円）に比べ13億51百万円、27.0%増加している。収益的収入に対する繰入金は17億90百万円（法適用企業0.5百万円、法非適用企業17億89百万円）で、前年度7億72百万円（法適用企業0.2百万円、法非適用企業7億72百万円）に比べ10億18百万円、131.9%増加している。また、資本的収入に対する繰入金は45億56百万円（法適用企業なし、法非適用企業45億56百万円）で、前年度42億23百万円（法適用企業なし、法非適用企業42億23百万円）に比べ3億33百万円、7.9%増加している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

15. 介護サービス事業

I 概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年4月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。また、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うことになっており、制度上、独立採算が可能な仕組みとなっている。

地方公共団体が行う事業であって主としてその経費を当該事業より生ずる収入をもって充てることのできる事業については、地方財政法第5条において、地方公共団体の経営するいわゆる地方公営企業とされている。地方公共団体が運営する介護サービス事業は、地方公営企業法及び地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第46条に列挙する事業に準じた取扱いとしている。

このように、介護サービス事業は、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然に適用されるものではないが、条例で定めるところによりその全部又は一部を適用することができる。

地方公営企業決算状況調査では、介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーション、⑥介護医療院の6施設を対象としている。

II 現状と課題

1. 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスと施設サービスに分かれて様々な事業形態が存在している。

2. 課題

地域の実情に応じ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活の支援が包括的に確保されるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を目指していく必要がある。医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増大するなど、医療と介護の連携の必要性はこれまで以上に高まっている。

そのためにも、地域の実情に応じて民営化や指定管理者制度の導入なども検討し、介護サービスの質をより高めるための多様な人材の確保をはじめとした、介護サービスの提供の在り方を検討していく必要がある。

Ⅲ 令和2年度決算の概況

1. 事業数等

介護サービス事業の数は、499事業（法適用企業42事業、法非適用企業457事業）で、前年度の517事業（法適用企業45事業、法非適用企業472事業）に比べ民間企業への事業譲渡等により18事業減少している。これを経営主体別にみると、指定都市営5事業、市営201事業、町村営220事業、一部事務組合営73事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

区分 経営主体	R1						R2						増減数 (B) - (A)
	法適用 企業		法非適 用企業		計 (A)		法適用 企業		法非適 用企業		計 (B)		
都道府県	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
指定都市	(-) -	(-) -	(5) 5	(5) 5	(5) 5	(5) 5	(-) -	(-) -	(5) 5	(5) 5	(5) 5	(5) 5	(-) -
市	(16) 18	(177) 192	(193) 210	(15) 16	(169) 185	(184) 201	(15) 16	(169) 185	(184) 201	(184) 201	(184) 201	(184) 201	(△9) △9
町村	(16) 18	(188) 207	(204) 225	(15) 17	(182) 203	(197) 220	(15) 17	(182) 203	(197) 220	(197) 220	(197) 220	(197) 220	(△7) △5
一部事務組合	(7) 9	(56) 68	(63) 77	(7) 9	(53) 64	(60) 73	(7) 9	(53) 64	(60) 73	(60) 73	(60) 73	(60) 73	(△3) △4
計	(39) 45	(426) 472	(465) 517	(37) 42	(409) 457	(446) 499	(37) 42	(409) 457	(446) 499	(446) 499	(446) 499	(446) 499	(△19) △18

(注) 1. ()書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

介護サービス事業の経営形態を施設の種別にみると、直営で行っている施設は386施設（全施設の51.1%）で、前年度（405施設、51.7%）と比べ19施設、4.7%減少している。一方、指定管理者制度を導入している施設は369施設（同48.9%）で、前年度（379施設、48.3%）と比べ10施設、2.6%減少している。指定管理者制度の内訳は、代行制が44施設（前年度44施設）、利用料金制が325施設（同335施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

区分 経営主体	R1						R2						増減数 (B) - (A)
	法適用 企業		法非適 用企業		計 (A)		法適用 企業		法非適 用企業		計 (B)		
直営	49 (90.7)	356 (48.8)	405 (51.7)	46 (90.2)	340 (48.3)	386 (51.1)	46 (90.2)	340 (48.3)	386 (51.1)	386 (51.1)	386 (51.1)	386 (51.1)	△19
指定管理者制度	5 (9.3)	374 (51.2)	379 (48.3)	5 (9.8)	364 (51.7)	369 (48.9)	5 (9.8)	364 (51.7)	369 (48.9)	369 (48.9)	369 (48.9)	369 (48.9)	△10
うち代行制	2	42	44	2	42	44	2	42	44	44	44	44	-
うち利用料金制	3	332	335	3	322	325	3	322	325	325	325	325	△10
計	54 (100)	730 (100)	784 (100)	51 (100)	704 (100)	755 (100)	51 (100)	704 (100)	755 (100)	755 (100)	755 (100)	755 (100)	△29

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種類（5種類）別に、集計したものである。

2. ()書は、構成比率 (%) である。

2. 業務の状況

介護サービスを提供する施設のうち、介護施設サービスの定員規模別施設数をみると、指定介護老人福祉施設は177施設（法適用企業7施設、法非適用企業170施設）で、このうち定員100人未満が118施設（指定介護老人福祉施設の66.7%）で、前年度（122施設、67.0%）に比べ4施設減少、定員100人以上300人未満が48施設（27.1%）で、前年度（48施設、26.4%）と同数、定員300人以上が11施設（6.1%）で、前年度（12施設、6.6%）に比べ1施設減少となっている。

また、介護老人保健施設は96施設（法適用企業28施設、法非適用企業68施設）で、このうち定員100人未満が68施設（介護老人保健施設の70.8%）で、前年度（71施設、70.3%）に比べ3施設減少、定員100人以上300人未満が28施設（29.2%）で、前年度（29施設、28.7%）に比べ1施設減少、定員300人以上はなく、前年度（1施設、1.0%）に比べ1施設減少となっている。（第3表）

第3表 定員規模別施設数について

(単位：事業数、%)

区分	年度 項目	R1			R2			増減数 (B) - (A)
		法適用企業	法非適用企業	計 (A)	法適用企業	法非適用企業	計 (B)	
指定 介護老人 福祉施設	300人以上	- (-)	12 (6.6)	12 (6.6)	- (-)	11 (6.2)	11 (6.2)	△1
	100人以上 300人未満	- (-)	48 (26.4)	48 (26.4)	- (-)	48 (27.1)	48 (27.1)	-
	100人未満	7 (3.8)	115 (63.2)	122 (67.0)	7 (4.0)	111 (62.7)	118 (66.7)	△4
	計	7 (3.8)	175 (96.2)	182 (100.0)	7 (4.0)	170 (96.0)	177 (100.0)	△5
介護老人 保健施設	300人以上	- (-)	1 (1.0)	1 (1.0)	- (-)	- (-)	- (-)	△1
	100人以上 300人未満	8 (7.9)	21 (20.8)	29 (28.7)	8 (8.3)	20 (20.8)	28 (29.2)	△1
	100人未満	21 (20.8)	50 (49.5)	71 (70.3)	20 (20.8)	48 (50.0)	68 (70.8)	△3
	計	29 (28.7)	72 (71.3)	101 (100.0)	28 (29.2)	68 (70.8)	96 (100.0)	△5

(注) () 書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

3. 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は466事業（建設中を除く事業の93.4%）で、前年度（479事業、92.6%）に比べ13事業、2.7%減少しており、その額は45億16百万円であり、前年度（46億93百万円）と比べ1億77百万円、3.8%減少している。一方、赤字事業は、33事業（同6.6%）で、前年度（38事業、7.4%）と比べ5事業、13.2%減少しており、その額は7億67百万円で、前年度（12億19百万円）と比べ4億52百万円、37.1%減少している。

この結果、介護サービス事業全体の収支は37億49百万円の黒字で、前年度（34億75百万円

の黒字) に比べ黒字額が 2 億74百万円、7.9%増加している。(第 4 表)

第 4 表 全体の経営状況

(単位：事業数、百万円)

区分	年度 項目	R1 (A)			R2 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(16)	(463)	(479)	(18)	(448)	(466)	(2)	(△15)	(△13)
黒字額		243	4,450	4,693	210	4,306	4,516	△33	△144	△177
(事業数)		(29)	(9)	(38)	(24)	(9)	(33)	(△5)	(-)	(△5)
赤字額		547	672	1,219	603	164	767	56	△508	△452
(事業数)		(45)	(472)	(517)	(42)	(457)	(499)	(△3)	(△15)	(△18)
収 支		△304	3,778	3,475	△393	4,142	3,749	△89	364	274

(注)1. 事業数は、決算対象事業数である(建設中を除く)。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純 損 益

令和 2 年度における総収益は138億19百万円で、前年度(138億39百万円)に比べ20百万円、0.1%減少しており、総費用は142億12百万円で、前年度(141億43百万円)に比べ69百万円、0.5%増加している。

この結果、純損益は3億93百万円の赤字で、前年度(3億4百万円の赤字)に比べ赤字額が89百万円、29.4%増加している。また、総収支比率は97.2%で前年度(97.9%)に比べ0.7ポイント減少となっている。

純利益を生じた事業は18事業(全事業の42.9%)で、前年度(16事業、35.6%)に比べ2事業増加しており、その額は2億10百万円で、前年度(2億43百万円)に比べ33百万円、13.7%減少している。一方、純損失を生じた事業は24事業(同57.1%)で、前年度(29事業、64.4%)に比べ5事業減少しており、その額は6億3百万円で、前年度(5億47百万円)に比べ56百万円、10.2%増加している。

イ 経常損益

経常収益は136億90百万円で、前年度(137億28百万円)に比べ38百万円、0.3%減少しており、経常費用は141億3百万円で、前年度(141億8百万円)に比べ5百万円、0.04%減少している。

この結果、経常損益は、4億12百万円の赤字で、前年度(3億79百万円の赤字)に比べ、赤字額が33百万円、8.6%増加している。また、経常収支比率は97.1%で前年度(97.3%)に比べ0.2ポイント低下している。

経常利益を生じた事業は17事業(全事業の40.5%)で、前年度(16事業、35.6%)に比べ1事業増加しており、その額は1億98百万円で、前年度(2億22百万円)に比べ24百万円、

10.7%減少している。一方、経常損失を生じた事業は25事業（全事業の59.5%）で、前年度（29事業、64.4%）に比べ4事業減少しており、その額は6億10百万円で、前年度（6億1百万円）に比べ9百万円、1.5%増加している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は42億99百万円で、前年度（39億55百万円）に比べ3億44百万円、8.7%増加している。累積欠損金を有する事業は23事業で、前年度（22事業）と比べ1事業増加している。また、累積欠損金比率は35.0%で、前年度（31.5%）に比べ3.5ポイント上昇している。

不良債務を有する事業はなく、前年度に比べ皆減となっている。（第5表）

第5表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

(1) 年度別推移

項目	年度		H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
総収益			14,400	13,645	13,940	13,839	13,819	△0.1
経常収益			14,039	13,084	13,791	13,728	13,690	△0.3
介護サービス収益			12,707	12,054	12,470	12,556	12,282	△2.2
うち料金収入			12,496	11,816	12,233	12,314	12,044	△2.2
国庫（県）補助金			52	1	-	0	94	60,326.3
他会計繰入金			809	696	859	840	885	5.4
長期前受金戻入			288	177	211	202	212	4.7
特別利益			360	561	149	111	129	16.6
総費用			14,433	13,891	14,240	14,143	14,212	0.5
経常費用			14,321	13,277	14,063	14,108	14,103	△0.0
介護サービス費用			13,856	12,894	13,670	13,729	13,736	0.0
うち								
職員給与費			8,409	7,860	8,304	8,356	8,653	3.6
減価償却費			863	760	827	851	825	△3.0
委託料			1,301	1,236	1,401	1,408	1,395	△0.9
支払利息			335	282	272	246	221	△10.2
特別損失			111	613	177	35	110	216.2
経常損益			△282	△193	△272	△379	△412	△8.6
経常利益			(26) 276	(21) 267	(18) 323	(16) 222	(17) 198	△10.7
経常損失			(20) 558	(24) 460	(27) 595	(29) 601	(25) 610	1.5
特別損益			249	△52	△28	76	19	△74.9
純損益			△33	△246	△301	△304	△393	△29.4
純利益			(27) 462	(21) 375	(19) 375	(16) 243	(18) 210	△13.7
純損失			(19) 495	(24) 620	(26) 675	(29) 547	(24) 603	10.2
累積欠損金			(21) 2,823	(18) 2,730	(20) 3,684	(22) 3,955	(23) 4,299	8.7
不良債務			(-) -	(1) 35	(-) -	(1) 0	(-) -	皆減
総事業数			46	45	45	45	42	△6.7
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			98.0	98.5	98.1	97.3	97.1	-
総収支比率			99.8	98.2	97.9	97.9	97.2	-
総事業数 (建設中を 除く)に 対する割合	経常損失を生じた事業数		43.5	53.3	60.0	64.4	59.5	-
	純損失を生じた事業数		41.3	53.3	57.8	64.4	57.1	-
	累積欠損金を有する事業数		45.7	40.0	44.4	48.9	54.8	-
	不良債務を有する事業数		-	2.2	-	2.2	-	-
営業収益に 対する割合	経常損失比率		4.4	3.8	4.8	4.8	5.0	-
	累積欠損金比率		22.2	22.6	29.5	31.5	35.0	-
	不良債務比率		-	0.3	-	0.0	-	-

(注) ()書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

項目	施設種別	施設種別						計
		指定介護老人福祉施設	介護老人保健施設	老人短期入所施設	老人デイサービスセンター	指定訪問看護ステーション	介護医療院	
総	収	1,931	11,103	107	271	407	-	13,819
経	常	1,915	10,996	107	270	403	-	13,690
	介護サービス収益	1,658	9,864	97	267	396	-	12,282
	うち料金収入	1,580	9,717	91	262	393	-	12,044
	国庫(県)補助金	5	86	-	-	3	-	94
	他会計繰入金	71	805	4	2	2	-	885
	長期前受金戻入	43	165	4	1	0	-	212
特	別	15	108	0	1	4	-	129
総	費	2,015	11,466	92	252	387	-	14,212
経	常	1,996	11,381	91	251	383	-	14,103
	介護サービス費用	1,967	11,049	89	248	382	-	13,736
	うち	1,309	6,880	57	120	287	-	8,653
	職員給与費	169	638	11	3	4	-	825
	減価償却費	122	1,153	3	60	56	-	1,395
	委託料	11	209	0	0	0	-	221
	支払利息	18	85	1	1	4	-	110
特	別	△81	△385	15	19	20	-	△412
経	常	(3)	(9)	(1)	(3)	(5)	(-)	(21)
経	常	(4)	(20)	(3)	(1)	(3)	(-)	(31)
特	別	△3	23	0	-	-	-	19
純	損	△84	△363	15	19	20	-	△393
純	利	(3)	(9)	(1)	(4)	(5)	(-)	(22)
純	損	(4)	(19)	(3)	(-)	(3)	(-)	(29)
総	施設数	7	28	4	4	8	-	51
	うち建設中	-	-	-	-	-	-	-
経	常	95.9	96.6	117.6	107.6	105.2	-	97.1
総	収	95.8	96.8	116.3	107.5	105.2	-	97.2
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数	57.1	71.4	75.0	25.0	37.5	-	60.8
	純損失を生じた施設数	57.1	67.9	75.0	-	37.5	-	56.9

(注) 1. ()書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は15億6百万円で、前年度(15億85百万円)に比べ79百万円、5.0%減少している。資本的支出のうち主なものは、建設改良費は3億1百万円で、前年度(3億42百万円)に比べ41百万円、12.0%減少、企業債償還金は11億22百万円で、前年度(11億38百万円)に比べ、16百万円、1.4%減少している。これに対する財源は、外部資金は8億30百万円で、前年度(8億21百万円)に比べ9百万円、1.1%増加、内部資金は6億69百万円で、前年度(7億59百万円)に比べ90百万円、11.9%減少、財源不足額は7百万円となっている。(第6表)

第6表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	577	996	783	342	301	△12.0
	企業債償還金	1,163	1,431	1,127	1,138	1,122	△1.4
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,163	1,431	1,127	1,138	1,122	△1.4
	その他	14	542	22	105	83	△21.0
	計	1,754	2,969	1,932	1,585	1,506	△5.0
同 外 上 部 資 金 財 源 の う ち	内部資金	784	1,272	767	759	669	△11.9
	外部資金	968	1,665	1,155	821	830	1.1
	企業債	403	577	456	69	82	18.8
	（うち建設改良のための企業債）	403	577	456	69	82	18.8
	他会計出資金	795	218	215	286	247	△13.6
	他会計負担金	210	509	255	224	227	1.3
	他会計借入金	-	-	-	25	-	皆減
	他会計補助金	255	124	117	123	150	22.0
	国庫（県）補助金	56	1	1	8	39	387.5
	翌年度繰越財源充当額（△）	190	-	-	-	-	-
	計	1,752	2,937	1,922	1,580	1,500	△5.1
	（実質財源不足額）	(2)	(32)	(10)	(5)	(7)	(40.0)
	財源不足額	2	32	10	5	7	40.0

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は799億75百万円で、前年度（802億40百万円）に比べ2億65百万円、0.3%減少しており、総費用は767億96百万円で、前年度（767億32百万円）に比べ64百万円、0.1%増加している。

資本的支出は204億39百万円で、前年度（153億3百万円）に比べ51億36百万円、33.6%増加している。うち建設改良費が119億67百万円で、前年度（63億92百万円）に比べ55億75百万円、87.2%増加し、地方債償還金が78億78百万円で、前年度（87億43百万円）に比べ8億65百万円、9.9%減少している。

これに対する資本的収入は、185億39百万円で、前年度（207億24百万円）に比べ21億85百万円、10.5%減少している。うち地方債が42億34百万円で、前年度（20億41百万円）に比べ21億93百万円、107.4%増加、他会計繰入金が105億72百万円で、前年度（169億41百万円）に比べ63億69百万円、37.6%減少している。

実質収支をみると、黒字の事業は448事業（建設中を除く事業の98.0%）で、前年度（463事業、98.1%）に比べ15事業減少しており、その額は43億6百万円で、前年度（44億50百万円）に比べ1億44百万円、3.2%減少している。一方、赤字の事業は9事業（同2.0%）で、前年度（9事業、1.9%）と同数となっており、その額は1億64百万円で、前年度（6億72百万円）に比べ5億8百万円、75.6%減少している。（第7表）

第7表 介護サービス事業の経営状況（法非適用企業）

(1)年度別推移

(単位：百万円、%)

項目		年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)		91,565	83,064	79,673	80,240	79,975	△0.3
	介護サービス収益 (b)		67,659	64,442	61,767	60,811	58,680	△3.5
	うち 料金収入		66,568	63,337	60,667	59,680	57,560	△3.6
	他会計繰入金		19,924	15,892	15,438	16,090	17,976	11.7
	総 費 用 (c)		87,691	79,765	76,929	76,732	76,796	0.1
	介護サービス費用		84,864	77,246	74,570	74,372	74,650	0.4
	うち 職員給与費 委託料		39,635 21,726	37,651 21,184	35,754 20,384	35,615 20,836	38,171 20,955	7.2 0.6
収 支 差 引		3,874	3,299	2,744	3,508	3,179	△9.4	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入		14,163	15,010	15,407	20,724	18,539	△10.5
	地 方 債		763	1,485	2,364	2,041	4,234	107.4
	他会計繰入金		11,505	10,857	11,068	16,941	10,572	△37.6
	資 本 的 支 出		16,956	17,395	17,365	15,303	20,439	33.6
	建設改良費		4,328	7,252	6,994	6,392	11,967	87.2
	地方債償還金 (d)		11,717	9,653	9,182	8,743	7,878	△9.9
収 支 差 引		△2,793	△2,384	△1,959	5,421	△1,899	135.0	
実 質 収 支 黒 字		4,503	4,270	4,377	4,450	4,306	△3.2	
赤 字 (e)		188	322	428	672	164	△75.6	
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		92.1	92.9	92.5	93.9	94.5	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$		0.3	0.5	0.7	1.1	0.3	-
事 業 数			511	501	491	472	457	△3.2
うち 建設中			-	-	1	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）			76	76	72	76	83	9.2
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）			12	13	7	9	9	-

(2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

項目		施設種別	指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	介護医療院	計
収益的 収支	総 収 益 (a)		49,477	14,409	4,626	9,041	2,408	15	79,975
	介護サービス収益 (b)		38,259	9,683	3,837	4,954	1,933	15	58,680
	うち 料金収入		37,802	9,206	3,816	4,795	1,926	15	57,560
	他会計繰入金		9,047	4,083	633	3,809	404	-	17,976
	総 費 用 (c)		47,992	12,834	4,484	9,098	2,374	15	76,796
	介護サービス費用		47,104	12,026	4,353	8,826	2,327	15	74,650
	うち 職員給与費		26,350	5,211	2,452	2,293	1,856	9	38,171
	委託料		10,308	4,218	950	5,331	147	-	20,955
	収 支 差 引		1,485	1,575	141	△57	35	-	3,179
	資本的 収支	資 本 的 収 入		14,165	2,726	491	1,113	45	-
資 地 方 債			3,759	136	111	227	2	-	4,234
他会計繰入金			7,150	2,368	280	766	8	-	10,572
資本的支出			14,444	4,283	517	1,169	26	-	20,439
建設改良費			10,756	439	222	543	7	-	11,967
地方債償還金 (d)			3,298	3,728	279	555	17	-	7,878
収 支 差 引			△279	△1,557	△26	△56	19	-	△1,899
実質収支黒字 赤字 (e)		2,905	292	981	325	278	-	4,780	
		208	128	181	121	-	-	638	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	96.5	87.0	97.1	93.7	100.7	-	94.5	
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.5	1.3	4.7	2.4	-	-	1.1	
施設数		171	69	145	257	61	1	704	
	うち建設中	-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支で赤字を生じた施設数 (建設中を除く)		35	16	30	38	15	-	134	
実質収支で赤字を生じた施設数 (建設中を除く)		8	3	16	8	-	-	35	

6. 料金収入

料金収入は、696億4百万円（法適用企業120億44百万円、法非適用企業575億60百万円）で、前年度719億94百万円（法適用企業123億14百万円、法非適用企業596億80百万円）に比べ23億90百万円、3.3%減少している。

7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、300億57百万円（法適用企業15億9百万円、法非適用企業285億48百万円）で、前年度345億29百万円（法適用企業14億98百万円、法非適用企業330億31百万円）に比べ44億72百万円、13.0%減少している。収益的収入への繰入金は188億61百万円（法適用企業8億85百万円、法非適用企業179億76百万円）で、前年度169億30百万円（法適用企業8億40百万円、法非適用企業160億90百万円）に比べ19億31百万円、11.4%増加している。また、

資本的収入への繰入金は111億96百万円（法適用企業 6 億24百万円、法非適用企業105億72百万円）で、前年度175億99百万円（法適用企業 6 億58百万円、法非適用企業169億41百万円）に比べ64億 3 百万円、36.4%減少している。

8. 職員数の状況

職員数は、5,808人（法適用企業1,289人、法非適用企業4,519人）で、前年度8,135人（法適用企業1,581人、法非適用企業6,554人）に比べ2,327人、28.6%減少している。これを職種別にみると、医師は34人（法適用企業14人、法非適用企業20人）で、前年度53人（法適用企業16人、法非適用企業37人）に比べ19人、35.8%減少、看護職員は1,208人（法適用企業272人、法非適用企業936人）で、前年度1,322人（法適用企業307人、法非適用企業1,015人）に比べ114人、8.6%減少し、介護職員は4,063人（法適用企業670人、法非適用企業3,393人）で、前年度4,664人（法適用企業888人、法非適用企業3,776人）に比べ601人、12.9%減少、介護支援専門員は313人（法適用企業57人、法非適用企業256人）で、前年度313人（法適用企業56人、法非適用企業257人）と同数、理学療法士又は作業療法士は223人（法適用企業102人、法非適用企業121人）で、前年度214人（法適用企業101人、法非適用企業113人）に比べ9人、4.2%増加、事務職員は508人（法適用企業83人、法非適用企業425人）で、前年度529人（法適用企業96人、法非適用企業433人）に比べ21人、4.0%減少、その他職員は844人（法適用企業91人、法非適用企業753人）で、前年度1,040人（法適用企業117人、法非適用企業923人）に比べ196人、18.8%減少している。（第8表、第9表）

第8表 職員数の推移（法適用企業）

(1) 法適用・職種別

職種	年度	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度伸率				
							H28	H29	H30	R1	R2
医師		21	18	16	16	14	5.0	△14.3	△11.1	-	△12.5
看護職員		344	322	314	307	272	0.9	△6.4	△2.5	△2.2	△11.4
介護職員		928	864	888	888	670	△7.8	△6.9	2.8	-	△24.5
介護支援専門員		54	50	51	56	57	-	△7.4	2.0	9.8	1.8
理学療法士又は作業療法士		87	85	92	101	102	3.6	△2.3	8.2	9.8	1.0
事務職員		109	94	104	96	83	2.8	△13.8	10.6	△7.7	△13.5
その他職員		148	117	128	117	91	1.4	△20.9	9.4	△8.6	△22.2
計		1,691	1,550	1,593	1,581	1,289	△3.8	△8.3	2.8	△0.8	△18.5

(注) 令和2年度については、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。

なお、令和元年度以前分については、年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

第9表 職員数の推移（法非適用企業）

（単位：人、％）

職種	年度	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度伸率				
							H28	H29	H30	R1	R2
医師		45	40	36	37	20	7.1	△11.1	△10.0	2.8	△45.9
看護職員		1,237	1,138	1,052	1,015	936	△0.9	△8.0	△7.6	△3.5	△7.8
介護職員		4,374	4,073	3,953	3,776	3,393	△7.2	△6.9	△2.9	△4.5	△10.1
介護支援専門員		300	277	267	257	256	△14.3	△7.7	△3.6	△3.7	△0.4
理学療法士又は作業療法士		110	114	104	113	121	△9.1	3.6	△8.8	8.7	7.1
事務職員		510	484	446	433	425	△5.9	△5.1	△7.9	△2.9	△1.8
その他職員		1,069	997	981	923	753	△10.0	△6.7	△1.6	△5.9	△18.4
計		7,645	7,123	6,839	6,554	4,519	△6.8	△6.8	△4.0	△4.2	△31.0

（注） 令和2年度については、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。
 なお、令和元年度以前分については、年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

9. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

16. そ の 他 事 業

I 概要

地方公共団体が地方財政法施行令第46条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

II 令和2年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

令和2年度において、地方公共団体が経営するその他事業の数は67事業で、前年度（58事業）に比べ9事業増加しており、その内訳は、廃棄物等処理施設41事業（前年度33事業）、診療所7事業（前年度同数）、資産貸付6事業（前年度同数）、その他13事業（前年度12事業）となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営1事業（前年度同数）、市営43事業（前年度33事業）、町村営11事業（前年度12事業）及び一部事務組合営2事業（前年度同数）となっている。

2. その他事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は151億5百万円で、前年度（173億62百万円）に比べ22億57百万円、13.0%減少しており、総費用は141億95百万円で、前年度（180億96百万円）に比べ39億1百万円、21.6%減少している。この結果、純損益は9億10百万円の黒字（前年度7億33百万円の赤字）となっている。

純利益を生じた事業は全事業の58.2%に当たる39事業で、前年度（36事業）に比べ3事業増加しており、その額は18億59百万円で、前年度（8億4百万円）に比べ10億55百万円、131.3%増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の41.8%に当たる28事業で、前年度（22事業）に比べ6事業増加しており、その額は9億50百万円で、前年度（15億37百万円）に比べ5億87百万円、38.2%減少している。

また、総収支比率は106.4%で、前年度（95.9%）に比べ10.5ポイント上昇している。

イ 経常損益

経常収益は150億49百万円で、前年度（173億38百万円）に比べ22億89百万円、13.2%減少しており、経常費用は141億55百万円で、前年度（179億55百万円）に比べ38億円、21.2%減少している。この結果、経常損益は8億94百万円の黒字（前年度6億16百万円の赤字）となっている。

経常利益を生じた事業は全事業の56.7%に当たる38事業で、前年度（34事業）に比べ4事業増加しており、その額は18億31百万円で、前年度（7億84百万円）に比べ10億47百万円、

133.7%増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の43.3%に当たる29事業で、前年度（24事業）に比べ5事業増加しており、その額は9億37百万円で、前年度（14億円）に比べ4億63百万円、33.1%減少している。

また、経常収支比率は106.3%と前年度（96.6%）に比べ9.7ポイント上昇しており、経常損失比率は9.0%と前年度（10.8%）に比べ1.8ポイント低下している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は153億77百万円で、前年度（159億70百万円）に比べ5億93百万円、3.7%減少している。累積欠損金を有する事業は28事業で、前年度（23事業）に比べ5事業増加しており、事業数に占める割合は41.8%で、前年度（39.7%）に比べ2.1ポイント上昇している。累積欠損金比率は147.4%で、前年度（122.8%）に比べ24.6ポイント上昇している。

不良債務は13億95百万円で、前年度（13億30百万円）に比べ65百万円、4.9%増加している。不良債務を有する事業は7事業で、前年度（6事業）に比べ1事業増加しており、事業数に占める割合は10.4%で、前年度（10.3%）に比べ0.1ポイント上昇している。不良債務比率は13.4%で、前年度（10.2%）に比べ3.2ポイント上昇している。（第1表）

第1表 その他事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		16,784	14,708	24,803	17,362	15,105	△13.0
経常収益		16,713	14,705	24,798	17,338	15,049	△13.2
営業収益		13,078	10,464	21,472	13,009	10,447	△19.7
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		13,072	10,455	21,471	13,008	10,432	△19.8
うち 料金収入		12,334	9,759	20,184	12,342	9,749	△21.0
他会計負担金		-	-	-	-	-	-
他会計補助金		1,768	1,796	1,340	1,700	1,618	△4.8
国庫(県)補助金		0	1	1	1	95	18,211.7
長期前受金戻入		1,391	1,633	1,270	1,444	1,658	14.8
特別利益		71	3	5	24	56	132.0
総費用		15,941	13,139	27,958	18,096	14,195	△21.6
経常費用		15,440	12,610	27,732	17,955	14,155	△21.2
営業費用		14,976	12,101	27,241	16,756	13,237	△21.0
うち 職員給与費		2,595	2,590	2,540	2,822	3,080	9.1
減価償却費		2,842	2,941	2,736	3,073	3,390	10.3
支払利息		258	145	131	113	73	△35.9
特別損失		500	529	226	141	41	△71.3
経常損益		1,272	2,095	△2,934	△616	894	245.1
経常利益		(32) 1,788	(32) 2,740	(29) 1,666	(34) 784	(38) 1,831	133.7
経常損失		(15) 516	(20) 645	(23) 4,600	(24) 1,400	(29) 937	△33.1
特別損益		△429	△525	△221	△117	15	113.0
純損益		843	1,570	△3,155	△733	910	224.0
純利益		(31) 1,502	(30) 2,496	(28) 1,665	(36) 804	(39) 1,859	131.3
純損失		(16) 659	(22) 926	(24) 4,820	(22) 1,537	(28) 950	△38.2
累積欠損金		(17) 8,619	(21) 7,401	(21) 11,601	(23) 15,970	(28) 15,377	△3.7
不良債務		(7) 1,657	(8) 1,436	(7) 1,297	(6) 1,330	(7) 1,395	4.9
総事業数		48	52	52	58	67	15.5
うち 建設中		1	-	-	-	-	-
経常収支比率		108.2	116.6	89.4	96.6	106.3	-
総収支比率		105.3	111.9	88.7	95.9	106.4	-
総事業数(建設中を除く)	経常損失を生じた事業数	31.9	38.5	44.2	41.4	43.3	-
に対する割合	純損失を生じた事業数	34.0	42.3	46.2	37.9	41.8	-
に対する割合	累積欠損金を有する事業数	36.2	40.4	40.4	39.7	41.8	-
に対する割合	不良債務を有する事業数	14.9	15.4	13.5	10.3	10.4	-
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	3.9	6.2	21.4	10.8	9.0	-
に対する割合	累積欠損金比率	65.9	70.8	54.0	122.8	147.4	-
に対する割合	不良債務比率	12.7	13.7	6.0	10.2	13.4	-

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

資本的支出は155億円で、前年度（409億16百万円）に比べ254億16百万円、62.1%減少している。このうち建設改良費は14億45百万円で、前年度（20億99百万円）に比べ6億54百万円、31.2%減少し、企業債償還金は57億51百万円で、前年度（306億6百万円）に比べ248億55百万円、81.2%減少している。

これに対する資本的収入は、外部資金が79億50百万円で、前年度（340億66百万円）に比べ261億16百万円、76.7%減少し、内部資金は75億40百万円で、前年度（56億40百万円）に比べ19億円、33.7%増加している。財源不足額は11百万円で、前年度（12億10百万円）に比べ11億99百万円、99.1%減少している。（第2表）

第2表 その他事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,491	1,585	1,211	2,099	1,445	△31.2
	企業債償還金	37,090	1,719	38,494	30,606	5,751	△81.2
	（うち建設改良のための企業債償還金）	782	377	199	645	710	10.1
	その他	8,182	6,984	5,313	8,211	8,304	1.1
	計	46,763	10,288	45,018	40,916	15,500	△62.1
同 上 財 源	内部資金	7,956	4,675	7,846	5,640	7,540	33.7
	外部資金	38,807	5,559	37,143	34,066	7,950	△76.7
	企業債	35,262	1,526	32,801	27,854	3,218	△88.4
	（うち建設改良のための企業債）	47	206	229	82	87	5.9
	他会計出資金	255	80	29	401	354	△11.9
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	5	-	27	40	43	7.5
	他会計補助金	62	58	28	351	16	△95.3
	国庫（県）補助金	59	141	51	53	68	28.3
	翌年度繰越財源充当額（△）	2	-	94	94	94	-
	計	46,763	10,234	44,989	39,706	15,490	△61.0
	（実質財源不足額）	(-)	(54)	(29)	(1,210)	(11)	(△99.1)
	財源不足額	-	54	29	1,210	11	△99.1

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

3. 料金収入の状況

料金収入は97億49百万円で、前年度（123億42百万円）に比べ25億93百万円、21.0％減少している。

4. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は20億31百万円で、前年度（24億92百万円）に比べ4億61百万円、18.5％減少している。収益的収入への繰入金は16億18百万円で、前年度（17億円）に比べ82百万円、4.8％減少している。また、資本的収入への繰入金は4億13百万円で、前年度（7億92百万円）に比べ3億79百万円、47.9％減少している。

5. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。その他事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。